

次期総合計画策定準備プロジェクトチーム 作業班ワーキング

検討結果報告書

(2013.4.18 検討結果報告会 資料)

基礎要因班

- ・産業ワーキング
- ・都市基盤ワーキング
- ・人口・コミュニティワーキング

財政構造班

- ・財務分析ワーキング
- ・公共施設等更新ワーキング

総計評価検討班

- ・第5次総合計画評価検討ワーキング

目次

はじめに	3
1 次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班ワーキングチーム構成	3
2 作業目的	5
3 作業の分担	6
4 報告内容	
(1) 現状について	7
※「()」は、データ作成担当ワーキング	
A 人的資源 (人口・コミュニティワーキング)	7
B 生活環境資源 (都市基盤ワーキング・産業ワーキング)	8
C 都市構造 (産業ワーキング)	9
D 社会資本 (公共施設等更新ワーキング・都市基盤ワーキング)	11
E 行政コスト (財務分析ワーキング)	11
(2) 将来について	13
※「()」は、データ作成担当ワーキング	
0 人口予測 (人口・コミュニティワーキング)	13
A 財政予測 (財務分析ワーキング)	13
B 社会資本更新予測 (公共施設等更新ワーキング)	14
C 将来児童生徒と教室不足予測 (人口・コミュニティワーキング)	15
D 将来職員構成予測 (財務分析ワーキング)	15
5 個票	16
6 地図 (公共交通不便地域・生活環境施設)	18
7 総合計画の評価について (第5次総合計画評価検討ワーキング)	82
8 滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチーム設置規程	91
9 会議顛末	93

(別紙1) ワーキンググループ作業分担表

はじめに

本ワーキングチームは、滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班の下にそれぞれ設置されたワーキングチームである。

しかし、今回の各ワーキングチームの作業及び検討内容は、互いに関連するものであり、更には、各ワーキングで調査、作成した資料の内容は、次期総合計画策定のための現状及び将来展望を職員が共有する上で、一括して報告することが望ましいことから、各ワーキング共同での報告書として取りまとめたものである。

1 次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班ワーキングチーム構成

平成25年1月29日の庁議において、滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチームの設置が決定され、同日訓令が令達された。

令達された「滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチーム設置規程」に基づき、プロジェクトチームの下に作業班及びワーキングチームを設置し、各メンバーが下表のとおり任命された。

(1) チームメンバー等

【第4条第5項に規定するプロジェクトメンバー】

プロジェクト	所属	役職 氏名
リーダー	企画総務部	部長 佐野 峯 茂
サブリーダー	企画総務課	課長 岡田 洋一
メンバー	商工観光課	課長 中村 英規
	福祉課	課長 高橋 正俊
	健康推進課	課長 千葉 澄子
	児童福祉課	課長 大坪 一彦
	高齢者支援課	課長 小川 亨
	保険年金課	課長 佐々木由利子
	都市計画課	課長 中村 保夫
	道路課	課長 齋藤 善則
	交通政策課	課長 三上喜美義
	下水道課	課長 阿部 一彦
	住民協働課	課長 藤原 治
	住民課	課長 伊藤 健一
	財務課	課長 加賀谷 建
	税務課	課長 三上 清幸
	人事課	課長 畑村 政行
	教育総務課	課長 野中 泰則
水道経営課	課長 平賀 逸美	

【第8条に規定する作業班及びワーキングメンバー】

作業班	所属	ワーキングリーダー	所属	メンバー
基礎要因班 班長 企画総務課長	産業ワーキンググループ			
	商工観光課	総括主査 佐藤 秀	農林課 企業振興課 企画総務課	総括主査 日向由和 主査 赤迫 満 主査 和川早苗
	都市基盤ワーキング			
	都市計画課	総括主査 桜田光政	道路課 交通政策課 下水道課 水道経営課	総括主査 松本昭彦 主任主査 日向秀次 総括主査 五日市朗 総括主査 谷川 透
	人口・コミュニティワーキング			
	住民協働課	主任主査 高橋克周	住民課 高齢者支援課 企画総務課 教育総務課	総括主査 高橋佳子 主任主査 杉村英久 主査 熊谷 昇 主査 高橋由紀子
財政構造班 班長 財務課長	財務分析ワーキング			
	財務課	総括主査 藤倉友久	福祉課 児童福祉課 高齢者支援課 保険年金課 税務課 人事課 情報システム課 簡易水道室	総括主査 菊池 靖 総括主査 佐藤勝之 主任主査 鈴木常明 総括主査 熊谷浩二 総括主査 井上 久 主査 武田 晋 主任主査 久保正秋 主任主査 高橋利昌
	公共施設等更新ワーキング			
	財務課	総括主査 斉藤克也	教育総務課 道路課 生涯学習課 住民協働課 財務課 水道整備課	総括主査 三浦信吾 総括主査 川村栄雄 主任主査 村上 斉 主任主査 高野由美子 主任 村田大輔 主査 長谷川 唯倫
総計評	第5次総合計画評価検討ワーキング			

価検討 班 班長 住民協 働課長	企業振興課	主任主査 木下昇三	健康推進課	総括保健師熊谷多美子
			企画総務課	総括主査 熊谷和久
			住民協働課	主査 朝岡将人
			環境課	主任主査 沢口京子
			防災防犯課	主査 勝田 尚
農林課	主査 大森竜也			
文化スポーツ課	主任 熊谷大輔			

(2) 慶應義塾大学との連携

本ワーキングは、3つの作業班の下に置かれているが、企画総務課が主催する次期総合計画策定に関する研修等を共に受講し、滝沢村の現状及び将来展望に必要とされるデータの収集と分析を連携して行ってきた。

また、本プロジェクトは、慶應義塾大学の指導の下で作業を進め、4回の打合せを行ってきた。慶應大学からは、次の先生方の指導をいただいた。

- ・玉村雅敏（慶應義塾大学 総合政策学部 准教授）
- ・長瀬光市（慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任教授）
- ・高橋武彦（慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任助教授）

・平成 25 年 2 月 1 日（金）

次期総合計画策定準備プロジェクトチーム設置に伴う研修（講演会・作業班ワーキング打合せ）

・平成 25 年 2 月 18 日（月）

各ワーキングと慶應大学による作業内容の確認

・平成 25 年 3 月 5 日（火）

慶應大学講演会出席、各ワーキングと慶應大学による作業内容の確認

・平成 25 年 3 月 12 日（火）

班長及び各ワーキングリーダーによる打合せ

・平成 25 年 3 月 25 日（月）

各ワーキングと慶應大学による作業内容の確認

2 作業目的

各ワーキンググループは、滝沢村の現状（過去 20 年間）と将来展望（未来 20 年間）をデータで明らかにし、今後の政策展開に資する資料としてまとめることを目的として作業を行ったものである。

また、次期総合計画策定のため、現在の第 5 次滝沢村総合計画をどのように評価するかの手法について検討するワーキンググループも併せて立上げ、検討を行った。

3 作業の分担

各ワーキンググループは、別紙1のと通りの分担によりデータ収集を行い、個票としてとりまとめを行った。

個票は、次の分野ごとに取りまとめを行っている。

(1) 現状について

※「()」は、データ作成担当ワーキング

- A 人的資源 (人口・コミュニティワーキング)
- B 生活環境資源 (都市基盤ワーキング・産業ワーキング)
- C 都市構造 (産業ワーキング)
- D 社会資本 (公共施設等更新ワーキング・都市基盤ワーキング)
- E 行政コスト (財務分析ワーキング)

(2) 将来について

※「()」は、データ作成担当ワーキング

- O 人口予測 (人口・コミュニティワーキング)
- A 財政予測 (財務分析ワーキング)
- B 社会資本更新費予測 (公共施設等更新ワーキング)
- C 将来児童生徒発生と教室不足予測 (人口・コミュニティワーキング)
- D 将来職員構成予測 (財務分析ワーキング)

第5次総合計画の評価手法については、(案)として取りまとめを行った。

4 報告内容

(1)現状について

※「()」は、データ作成担当ワーキング

A 人的資源(人口・コミュニティワーキング)

●個票コメント

- ・15歳～19歳の人口流入が毎回生じていることが分る。これは、盛岡農業高校の寮生、岩手県立大学等の大学生の転入によるものと推察される。20歳～29歳の人口減は、大学生の転入者数の減少と、若者世代の転出増の傾向が伺える。
- ・高齢者人口の増加。
- ・団塊の世代の高齢者人口増加(65歳以上)。
- ・各単位自治会の数は、大規模な自治会の細分化により増加している。
- ・各単位自治会の規模は、2000世帯弱の元村中央自治会から、112世帯の姥屋敷自治体まで幅広い。
- ・村が委嘱する委員の数は、各単位自治会からの推薦により委嘱される場合が多く、単位自治会の団体数の増加と関係する側面がある。
- ・自治会加入率は人口増加の中、減少傾向にある。
- ・自治会加入率は、住民基本台帳の世帯数を基に算出しているため、実際には更に高いと推測する。(住民登録は2世帯の戸建て住宅でも、自治会の会員としては一世帯である。)
- ・人口の増加及び自治会数の増により、自治会連合会交付金は増加傾向にある。
- ・平成17年から平成22年の間で自治会交付金が1千万円ほど増加した理由は、村の広報の送致に要する経費を自治会交付金に組み込んだことも理由として挙げられる。
- ・交付金の積算は次の通り。
$$1 \text{ 自治会当りの交付金額} = \text{基本額}(1 \text{ 自治会} 20 \text{ 万円}) + \text{世帯数加算額}(\text{世帯数} \times 1,185 \text{ 円}) + \text{その他助成額}$$
- ・平成2年から平成12年までの増加は、親世代の滝沢村への転入に伴うものと推測される。
- ・平成17年から平成22年までは、親世代の滝沢村への転入が鈍化。児童生徒数も減少に転じている。
- ・児童生徒数について総数としては、減少傾向にあるが、鶴飼・元村地区の児童生徒は宅地開発に伴い増加している。
- ・小中学校のクラス数については、35人学級の実施に伴い、児童生徒数の減少傾向とは異なり、一定の推移となっている。

●総括

日本の経済発展に伴い、岩手県にも高速交通網(高速道路、東北新幹線)が整備され、滝沢村も盛岡広域圏の良好な住宅地として開発が進み、人口の増加は、昭和50年代から平成10年代まで急激な伸びを示した。

しかし、近年の経済の低迷、超高齢社会の到来、大都市への人口集中という全国的な流れの中、滝沢村においても、数字として少子化、若者世代就職に伴う村外流出、団塊の世代の高齢化が見受けられる。

また、地域コミュニティの根幹である自治会については、強い公共性を有し、あらゆる面で地域の生活を支えているものの、加入率については近年遞減傾向となっている。

滝沢村の特徴として、盛岡農業高校、岩手県立大学、盛岡大学、岩手看護短期大学等への入学による15歳～19歳の人口流入が続いている。ただし、卒業を契機に村外へ流出し、学生の地元定着率は低い

傾向にある。

児童生徒数の増減は、親世代の転入に伴い平成 12 年までは増加してきたが、親世代の転入が減少した今日では、児童生徒の数は主に自然増によるものである。ただし、児童生徒が減少傾向でも、少人数学級の実施により大規模校の学級数の不足は解消に至っていない。その反面、地域によっては児童生徒の減少が著しい地域もある。

●キーワード

少子化（若い家族の流入減）

学生（高校生・大学生）

若者の村外流出（職を求める世代の村外流出）

団塊の世代の高齢化（65 歳以上人口の急激な増加）

自治会

児童生徒の全体数の減少。（全体の数は減少傾向）

児童生徒数の偏在（鶴飼地区、元村地区は宅地開発により増加。その他の地区では減少）

B 生活環境資源(都市基盤ワーキング・産業ワーキング)

●個票コメント

- ・人口増加と共に、自動車保有台数も伸びている。
- ・1世帯当りの自動車保有台数で考えた場合、人口動態グラフで表す生産年齢人口のグラフの形と、1世帯当りの自動車保有台数のグラフの形が似通っており、生産年齢人口の減少と共に1世帯における自動車保有台数が減少する傾向が推察される。
- ・本村の都市計画道路は、人口増加に伴い計画延長が伸びている。
- ・盛岡広域の都市計画道路は、盛岡市を中心に放射線状に伸びる形である。
- ・人口増加に伴い、改良済みの延長も、順次伸びてきたが、現在は村内の都市計画道路の改良事業は行われていない。
- ・本村の都市計画区域の 89.3%は、市街化調整区域であり、市街化区域は、10.7%である。
- ・本村の都市計画区域は、盛岡広域都市計画区域（盛岡市、矢巾町、滝沢村）に属す。
- ・岩手県では、「岩手県都市計画ビジョン」と「都市計画区域マスタープラン」を策定しており、盛岡広域都市計画区域は、都市計画区域マスタープランの位置付け。
- ・本村の意思のみで、都市計画区域の拡大又は市街化区域の拡大等を行うことは出来ない。
- ・本村の区域の全体面積は、18,232 haである。
- ・内訳は、都市計画区域が 6,469 ha 無指定が 11,763 ha 都市計画区域内は、市街化区域 691 ha 市街化調整区域が 5,778 ha 市街化区域内の空地面積が 332 haである。
- ・本村の市街化区域は、全体面積の 3.8%。市街化として整備されている面積は、全体面積の 2.0%に留まっている。
- ・市街化区域内の空地率は 48.06%であり、市街化区域内の半分の面積の今後の活用が課題。
- ・村内の持ち家は、平均 126.9 m² (38 坪) の延床面積となっている。宅地開発において分譲されるモデルハウスなども、この程度の延床面積となっている。

- ・自然的土地利用面積については、国の研究機関の区分を平成 22 年度に自然的土地利用に含めた結果、増加したものであり、自然が増したというものではない。
- ・滝沢村では、人口は増加しているが、年間商品販売額はそれに比例していない。小売吸引力も 1.0 を下回り、他市町村へ買い物に行く傾向が顕著である。
- ・盛岡市では、平成 19 年に急激に年間商品販売額が落ち込んでいるが、小売吸引力は 1.0 を上回り、他市町村から盛岡市に買い物に来る傾向が続いている。
- ・公共下水道、農業集落排水、浄化槽の普及率は、人口の 74% に普及している。また、水洗化については、70% に達している。
- ・公共下水の水洗化人口 28,257 人 (普及率 52.2%)
- ・農業集落排水の水洗化人口 882 人 (普及率 1.6%)
- ・浄化槽の水洗化人口 8,383 人 (普及率 15.5%)
- ・本村の都市計画道路は、人口増加に伴い計画延長が延びている。
- ・盛岡広域の都市計画道路は、盛岡市を中心に放射線状に延びる形である。
- ・人口増加に伴い、改良済みの延長も、順次延びてきたが、現在は村内の都市計画道路の改良事業は行われていない。

●総括

滝沢村での生活は、移動手段は自家用車が主であり、1 世帯に 1 台以上の自家用車を保有しているが、生産年齢の減少と同調する形で 1 世帯当りの保有台数も減少している。

家屋の平均延床面積は平均的な建売住宅の 38 坪。

村の面積の 35% が都市計画区域であるが、市街化区域は 3.8% に留まり、形状は国や県の研究機関により分断されている。また、市街化区域面積の半分は空地となっている。

生活用品をはじめとする小売吸引力は 1.0 を割り、盛岡広域市町村を含めて考えた場合、盛岡市のベッドタウンとして雫石町と共に盛岡に強く依存する結果となっている。

水洗化に関しては 70% の水準を維持しており、県下でも 7 番目の率である。

●キーワード

主な交通手段は自家用車 (生産年齢人口の減により一世帯当りの保有台数も減の傾向)

家屋は宅地開発に伴う戸建の延床面積 (戸建を購入し移り住んだ住民の影響)

豊かな自然環境 (65% が市街化調整区域又は無指定地域)

市街化区域の分断 (国の研究機関等による)

消費を盛岡市に依存 (雫石町と滝沢村は 0.7 を切る)

C 都市構造(産業ワーキング)

●個票コメント

- ・滝沢村では、夜間人口と昼間人口及び他市町村からの通勤、通学は増加しているが、平成 22 年度は減少している。また、他市町村への通学、通勤は増加し続けている。しかし、夜間人口の 3 分の 1 が他市町村へ通勤、通学していることからベッドタウンとしての趣が強い。
- ・盛岡市では、夜間人口と昼間人口は平成 12 年度から減少し、平成 22 年で僅かに増加している。また、

他市町村からの通勤、通学の方が他市町村への通勤、通学を上回っているが、共に数は平成 22 年に減少している。

- ・滝沢村から他市町への就業者数及び通学者数は、人口の 3 割以上を占めている。その中で盛岡市への就業者数及び通学者数は、8 割以上に及ぶ。しかし、その割合は、少しずつ減少している。
- ・他市町から滝沢村への就業者数及び通学者数は、人口の 2 割弱を占めている。その中で盛岡市からは、7 割以上あるが、割合は減少傾向にある。
- ・平成 22 年度で、滝沢村から 1 万 7 千人が村外へ就業又は通学し、滝沢村へ 1 万人が就業又は通学している。その差は 7 千人程度。
- ・農家世帯数、就業人口、生産額ともに減少し続けている。特に生産額は、平成 7 年から 12 年に著しく減少している。
- ・2 次産業について、滝沢村では、平成 12 年から事業所数が減少し、従業者数、出荷額も平成 17 年から減少している。
- ・2 次産業について、盛岡市では、平成 2 年から事業所数、従業者数が減少し、出荷額は平成 7 年から減少し、特に平成 22 年は落ち込みが激しい。
- ・3 次産業について、滝沢村では、事業所数、従業者数も徐々に増加している。
- ・3 次産業について、盛岡市では、事業所数は徐々に減少しているが、従業者数は増えている。これは、郊外型の大規模ショッピングセンターの立地が影響しているものと推察される。
- ・滝沢村では、産業人口は平成 17 年まで増加しているが平成 22 年に減少している。人口比率は 1 次産業が平成 2 年に 10.9%であったが平成 22 年には 5.3%まで減少し、2 次産業は平成 22 年に増加し 21.8%、3 次産業は 72.9%を占めている。
- ・盛岡市では、産業人口は平成 12 年まで増加しているが平成 17 年から減少している。人口比率は 1 次産業、2 次産業、3 次産業とも減少している。

●総括

盛岡市への通勤通学が 1 万 4 千人と、人口の 25%以上を占め、盛岡市のベッドタウンとしての性格が盛岡広域市町村の中でも特に色濃く出ている。

農家世帯は減少を続け、生産額も平成 2 年と平成 22 年を比較した場合 45%の減少となっている。

2 次産業は事業所、従業者数共に減少傾向である。特に盛岡の事業所数、従業者数、製造品出荷額の近年（平成 12 年から平成 22 年の 20 年間）の落ち込みは激しく、盛岡に就業する滝沢村民にも影響が見受けられことは、就業者・通学者の人数の減少傾向から推察できる。

3 次産業については、事業所数及び従業者数共に伸びているが、盛岡市の事業所数の減少数が激しく、滝沢村の事業所数に匹敵する数がここ 10 年で減少している。これは、ショッピングモールなどの大型店舗の出店による影響と考えられる。

滝沢村の産業別人口は、70%強が 3 次産業に従事する者で占められ、1 次産業従事者は 5%代であり、盛岡広域市町村の中でも盛岡市に継いで 1 次産業の割合が極端に低くなっている。

●キーワード

ベッドタウン（多くの住民が盛岡市に就業・就学している）

少ない 1 次産業の割合（全体の 5%程度しか農業従事者がいない）

盛岡市の経済情勢に密接に関連（多くの住民が盛岡市に就業。事業所数の減は就業に影響）

D 社会資本(公共施設等更新ワーキング・都市基盤ワーキング)

●個票コメント

- ・滝沢村の公共施設の面積は、学校が6割を占める。次のスポーツ施設、集会施設を合わせると8割強となる。
- ・カルテの図の赤い縦ラインは、赤のラインを境に、左が「旧耐震」、右が「新耐震」の基準で作られた建物を表す。
- ・滝沢村は、「新耐震」基準での建物がほとんどであり、学校施設の「旧耐震」の建物の「新耐震」基準への改修工事も既に完了済みである。
- ・道路延長は、20年で32.9kmの伸びとなっている。
- ・道路延長及び面積は現在も増加を続けている。
- ・上下水道共に人口増加に伴い、布設延長も拡大している。
- ・公共施設の延床面積は、学校が過半数の面積を占める。その他の施設はスポーツ施設が主な施設となっている。
- ・人口増加に伴い、各種施設の増設等が行われてきた。
- ・幼児・児童施設である学童保育施設や保育園の整備については、人口増の影響を強く受けている。
- ・滝沢総合公園体育館をはじめとするスポーツ施設は、人口急増時に整備されている。
- ・集会施設についても、人口増加に伴い各地区の集会施設が建設されたことにより増加したものである。

●総括

昭和55年から平成12年頃までの人口急増に合せ、滝沢村の公共施設の大半が建設されており、その中身は学校が6割、スポーツ施設、集会施設を合わせると8割に上る。

道路、上下水道の整備(道路延長、道路面積、上下水道延長)は、宅地開発等による人口増加と合わせる形で伸びを続けている。

また、保育施設、学童保育施設なども子育て世代の転入を裏付ける形で整備されてきた。

このように、滝沢村の公共施設は人口の増加に合わせる形で、インフラが整備されると共に、学校、保育施設、学童保育施設など子育て世代に対応する施設の建設も同時に進められてきたものである。

平成22年時点での水洗化率69.2%は、岩手県下においては7番目に高い。

●キーワード

学校施設の集中的な建設(昭和50年から平成8年の約20年間)

道路の管理(路線の改修は個別の路線により異なり、築造年からの更新計画は困難。)

高い水洗化率

E 行政コスト(財務分析ワーキング)

●個票コメント

- ・人口増加に伴う児童福祉費の増加が、扶助費の増加の要因

- ・清掃センター建設により公債費が増加したが、平成 19 年度にピークを向かえ減少傾向
- ・普通建設事業は減少傾向。
(平成 13 年、平成 14 年に「ごみ焼却施設建設」により 50 億を超える事業費となっている。)
- ・他会計への繰出金が年々増加傾向。
- ・決算額では、普通建設事業が減少し、扶助費が増加。平成 15 年度から逆転している。
- ・平成 14 年度及び平成 15 年度の普通建設事業の急増は、ごみ処理施設建設による。
- ・投資的経費は、財源として起債が可能であるが、扶助費では起債が出来ない。扶助費に必要となる一般財源の額は、平成 22 年度で 7 億円。普通建設事業に必要となる一般財源を若干上回っている。
- ・市制により、生活保護が加わり更に扶助費の割合が増すことが想定される。
- ・地方税については、国の政策による国庫支出金の増額等の影響はあるものの横ばいで推移。
- ・地方交付税については、平成 13 年度の交付税ショックにより、減少傾向となっていたが、近年増加傾向。
- ・1 人当たりの行政コストは、1 人当たりの村民税の 3 倍弱である。
- ・人口の増加に伴い行政コストは上昇傾向にある。また、村民税については、三位一体の改革（平成 19 年）に伴い、所得割の率の変更があった。
- ・過去 20 年で職員数が減少し、平均年齢が、7.88 歳上昇しており、職員の高齢化が進んでいる。
- ・職員の平均年齢が増加しているが、職員給与費の伸びは抑制されている。
- ・人口が増加しているが、平成 13・14 年度の 320 人をピークに職員数は減少している。
- ・31 歳以下の職員が激減し、職員の高齢化が進んでいる。
- ・過去 20 年で職員数が減少し、平均年齢が、7.88 歳上昇しており、職員の高齢化が進んでいる。
- ・職員の女性の割合が増してきている。

●総括

平成 6 年と平成 22 年の一般会計の決算額を性質別で分析した場合、普通建設事業費と扶助費の割合が逆転していると共に、特別会計への繰出金が増加している。

また、地方税の歳入に占める割合は 29%（特にも個人住民税と固定資産税が主）、交付税についても 23%と、経常的な一般財源は 50%代（臨時財政対策債を除く。）である。

このことから、扶助費と特別会計への繰出金の増加により、村の仕事の性質がインフラ整備からセーフティネットの維持にシフトしてきていることが伺える。

住民 1 人当たりに係る行政コストは 27 万 4 千円に対し、1 人当りの村民税納付額は 8 万 5 円と 3 分の 1 に留まる。

滝沢村の職員の平均年齢は 43 歳。50 代以上の職員数が 4 分の 1 を占め、大量退職に伴う知識と技術の継承が課題である。

●キーワード

扶助費の増加（扶助費の一般財源は普通建設事業費の一般財源を越える）

特別会計への繰出金の増（介護・後期高齢が主）

税収は固定資産税と個人住民税（個人均等割、所得割で税収の 42%、固定資産税を含め 87%）

税収と行政コストの乖離（1 人当たりの税収に対して、3 倍の行政コストを要している。）

大量退職（人口増加に併せて大量採用した職員の退職）

(2) 将来について

※「()」は、データ作成担当ワーキング

0 人口予測(人口・コミュニティワーキング)

● 個票コメント

- ・滝沢村は、今後急激な高齢社会の進展が確実視される。
- ・平成 22 年以降に団塊の世代が 60 歳～64 歳のラインを越え、高齢者が日中に地域で過ごす割合が高くなることが想定される。
- ・人口が減少する中で、25 年後には普通世帯の割合が減少し、全体の 5 割を切る状態となることが予想される。
- ・産業別人口の割合は、第 3 次産業の占める割合が大きくなっていくと見込まれる。その中、第 2 次産業の減少が著しい。

● 総括

滝沢村の人口は、20 年後も 5 万人代を確保するものの、急速な高齢化が進む。住民の生活の最小単位である世帯で考えた場合、普通世帯の数は 5 割を切り、単身世帯、高齢者世帯、ひとり親世帯の増加から、緊急時の対応などに対応するための体制及びコミュニティの連携が必要となる。

団塊の世代が 65 歳を超え、高齢者として地域で過ごす機会が増えることから、健康で生き活きと活躍する場が求められる。

依然として、15 歳から 19 歳の転入は予測されることから、若者の定着が課題となる。

子育て世代の転出が今後も見込まれることから、これに歯止めをかける方策が必要である。

3 次産業の占める割合は更に拡大するが、2 次産業は極端に減少する見込みである。

● キーワード

少子化

学生の流入

若者の村外流出

団塊の世代の高齢化

コミュニティの結束

アソシエーション(各種団体)の活性化

A 財政予測(財務分析ワーキング)

● 個票コメント

- ・村税は平成 27 年度をピークに減少となる。扶助費は平成 32 年度以降横ばいで推移し、村税収入を上回る。
- ・地方税負担は平成 27 年度、行政コストは平成 32 年度にピークを向かえその後減少する。
- ・実行計画額に対して、基金繰入、年度の繰越金等の財源補填策を講じていない場合の見込み。
- ・平成 27 年度以降乖離額が生じ歳出超過となる。

- ・村債残高は平成 27 年度にピークを向かえ、その後減少。
- ・普通建設事業が縮小し、扶助費が増大することから、村債残高、償還金の減少は、新たな普通建設事業の財源となるものではない。

●総括

生活保護、保育所の委託等による扶助費の増加は、村税の税収を超える。

行政コストに対する地方税の割合は今後も 3 割程度である。

歳入と歳出の単年度の乖離は、公共施設の更新費用を単純に加えた場合、各年度 20 億円にまで広がる。

普通建設事業は、実行計画事業をベースとしながら、計画期間外は最小限の経費で計算している。

村債残高は及び償還金は減少するが、その減少分の一般財源は扶助費の増等に振り返られる。

●キーワード

扶助費の増加

特別会計への繰出金の増

税収の減

村債残高

村債償還額

B 社会資本更新予測(公共施設等更新ワーキング)

●個票コメント

- ・公共施設※及びインフラ資産の更新費用、40 年で更新すると試算した場合 1 年当たり 33.8 億円
- ・以下内訳
- ・公共施設の年更新費用の試算 11.3 億円
- ・道路の更新費用は、40 年で更新すると試算した場合 1 年当たり 9.1 億円
- ・橋梁の更新費用は、40 年で更新すると試算した場合 1 年当たり 0.6 億円
- ・上水道の更新費用は、40 年で更新すると試算した場合 1 年当たり 8.2 億円
- ・下水道の更新費用は、40 年で更新すると試算した場合 1 年当たり 4.6 億円

●総括

公共施設の更新は、施設の建築年度から耐用年数を勘案し、既存の施設と同規模を想定して更新費用を計算。※30 年で大規模改修、60 年で建替え(長寿命化の想定)

道路、橋梁、上下水道については、既存の施設を道路 15 年、橋梁 60 年、上水道管 40 年、下水道管 50 年間で更新する前提で試算。

結果、単年度 30 億円程度の更新費用を要する試算となっている。

これらの公共施設及びインフラに関する更新費用の全体像については、基本的に顕在化されていない。

●キーワード

公共施設の更新

道路、橋梁の更新

C 将来児童生徒と教室不足予測(人口・コミュニティワーキング)

●個票コメント

- ・児童生徒数は、減少傾向であり、平成 22 年度から平成 42 年度では 1 千人の児童生徒の減少が見込まれる。
- ・今後の 1 クラスの人数 (35 人学級) の拡大が見込まれ、急激な学級数は減少が見込まれないと想定される。
- ・現在は、小学校 1 年生～3 年生。中学生は 1 年生が 35 人学級。
- ・20 年間で 1 千人の児童生徒数の減は、単純に 1 年で 50 人。1 クラス～2 クラスが毎年減となる予想。

●総括

公共施設の 6 割を占める学校であるが、児童生徒数は遞減傾向となり、今後 20 年間で 1 千人の減少が見込まれている。全体で考えた場合は、少人数学級の実施に伴い、児童生徒の減少に伴う学級数の減少の影響は少ない。しかし、鶴飼地区及び元村地区以外の地区の小中学校は児童生徒の減少することから、個別に検討する必要がある。

●キーワード

児童生徒の偏在

D 将来職員構成予測(財務分析ワーキング)

●個票コメント

- ・市制施行に伴って職員を増員するため、総じて職員給与費は増加する。
- ・将来 20 年間で平均年齢は変動するが、職員給与費は退職手当負担金率の変動により傾向が異なる。
- ・大量退職に伴う新規採用数の変化により、年齢構成の歪みが発生する。
- ・市制施行に伴って職員を増員するため、総じて職員給与費は増加する。
- ・将来 20 年間で平均年齢は変動するが、職員給与費は退職手当負担金率の変動等により傾向が異なる。

●総括

職員給与費は市制に伴う増員があることから増。

職員の年齢構成は、昭和 55 年、56 年に行われた職員の大量採用の職員が大量に退職することから、知識と技術の継承が課題。

●キーワード

大量退職

市制に伴う職員数の増

5 個票

実態カルテ

担当 WG ページ

A 人的資源

人口動態	人口 WG	1 9
自治会数・行政委員数	人口 WG	2 0
自治会加入率・自治会連合会交付金	人口 WG	2 1
児童生徒数・学級数	人口 WG	2 2

B 生活環境資源

自動車保有率	都市基盤 WG	2 3
都市計画道路整備率	都市基盤 WG	2 4
都市計画区域面積（市街化区域・市街化調整区域）	都市基盤 WG	2 5
市街化区域内の空地率	都市基盤 WG	2 6
世帯あたり住宅面積・自然土地利用増減	都市基盤 WG	2 7
小売吸引力（滝沢村・盛岡市）	産業 WG	2 8
小売吸引力（八幡平市・雫石町）	産業 WG	2 9
小売吸引力（葛巻町・岩手町）	産業 WG	3 0
小売吸引力（紫波町・矢巾町）	産業 WG	3 1

C 都市構造

昼夜間人口（滝沢村・盛岡市）	産業 WG	3 2
昼夜間人口（八幡平市・雫石町）	産業 WG	3 3
昼夜間人口（葛巻町・岩手町）	産業 WG	3 4
昼夜間人口（紫波町・矢巾町）	産業 WG	3 5
15歳以上就業者数及び通学者数（盛岡広域市町村）	産業 WG	3 6
1次産業 農家世帯数・就業人口・生産額	産業 WG	3 7
2次産業事業所・従業員・製造出荷額（滝沢村・盛岡市）	産業 WG	3 8
2次産業事業所・従業員・製造出荷額（八幡平市・雫石町）	産業 WG	3 9
2次産業事業所・従業員・製造出荷額（葛巻町・岩手町）	産業 WG	4 0
2次産業事業所・従業員・製造出荷額（紫波町・矢巾町）	産業 WG	4 1
3次産業事業所・従業員（滝沢村・盛岡市）	産業 WG	4 2
3次産業事業所・従業員（八幡平市・雫石町）	産業 WG	4 3
3次産業事業所・従業員（葛巻町・岩手町）	産業 WG	4 4
3次産業事業所・従業員（紫波町・矢巾町）	産業 WG	4 5
産業別人口（滝沢村・盛岡市）	産業 WG	4 6
産業別人口（八幡平市・雫石町）	産業 WG	4 7
産業別人口（葛巻町・岩手町）	産業 WG	4 8
産業別人口（紫波町・矢巾町）	産業 WG	4 9

D 社会資本

公共施設の建物面積の内訳	公共施設 WG	5 0
公共施設の築年別整備状況	公共施設 WG	5 1
道路延長・道路面積	公共施設 WG	5 2

橋梁・上下水道延長、公共施設延床面積	公共施設 WG	5 3
行政系施設・保健福祉・子育て支援施設	公共施設 WG	5 4
スポーツ・レクリエーション施設、社会教育施設	公共施設 WG	5 5
下水道整備率（水洗化人口等（全体））	都市基盤 WG	5 6
下水道整備率（水洗化人口区分別）	都市基盤 WG	5 7
E 行政コスト		
義務的経費（扶助費・人件費・公債費別）、経常的経費	財務 WG	5 8
投資的経費、その他経費	財務 WG	5 9
投資的経費、その他経費（2）	財務 WG	6 0
一人当たりの行政コスト増減	財務 WG	6 1
自主財源（地方税・その他別）、依存財源（地方交付税、国庫 支出金、地方債、その他別）比率	財務 WG	6 2
職員数・平均年齢・職員給与費経年変化	財務 WG	6 3
職員の年齢構成別経年変化	財務 WG	6 4
職員の年齢構成別経年変化（男女の構成）	財務 WG	6 5
2 未来予測カルテ	担当 WG	
0 人口予測		
将来人口の推計	人口 WG	6 6
将来人口の推計（2）	人口 WG	6 7
産業別人口推計	産業 WG	6 8
A 財政予測		
地方税・扶助費の相関関係予測図、1人当たりの行政コストと 1人当りの地方税負担相関関係予測図	財務 WG	6 9
将来歳入と歳出との乖離関係予測図、将来歳入予測に基づく起 債残高・起債償還予測図	財務 WG	7 0
将来歳入と歳出との乖離関係予測図、将来歳入予測に基づく起 債残高・起債償還予測図	財務 WG	7 1
B 社会資本更新予測		
公共施設の将来更新費用の推計	公共施設 WG	7 2
道路 将来の更新費用の推計	公共施設 WG	7 3
橋りょう 将来の更新費用の推計	公共施設 WG	7 4
上水道 将来の更新費用の推計	公共施設 WG	7 5
下水道 将来の更新費用の推計	公共施設 WG	7 6
公共施設及びインフラ資産 将来の更新費用の推計	公共施設 WG	7 7
C 将来児童生徒発生と教室過不足予測		
将来児童発生と教室過不足予測	人口 WG	7 8
D 将来職員構成予測		
職員数・平均年齢・職員給与費経年変化	財務 WG	7 9
職員の年齢構成経年変化	財務 WG	8 0
職員数・平均年齢・男女構成経年変化	財務 WG	8 1

6 地図(公共交通不便地域・生活環境施設)

(別紙※作成中)

A 人的資源

人口動態

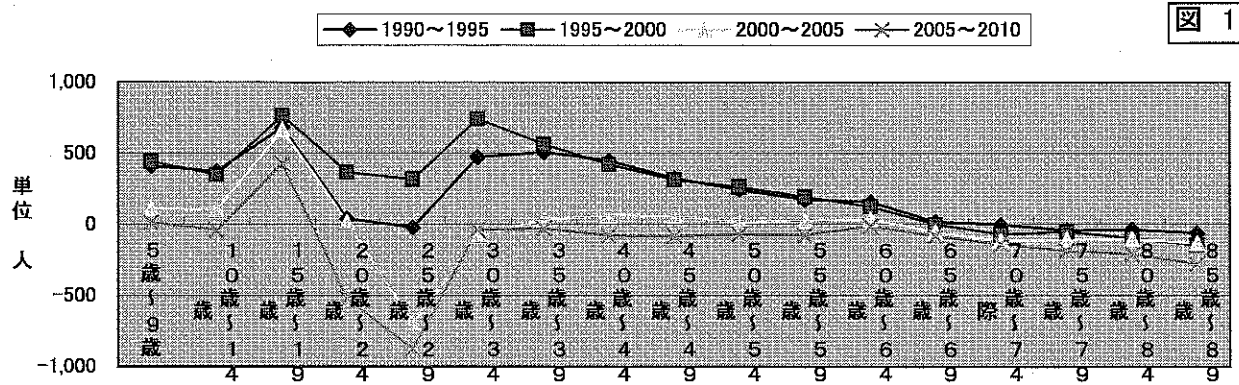


図 1

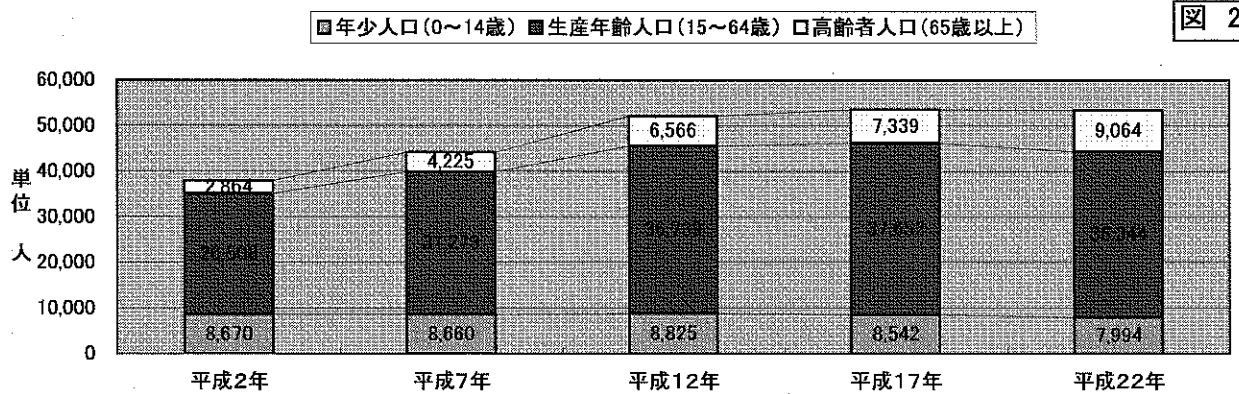


図 2

人口動態

① 年齢別人口

※出典 国勢調査

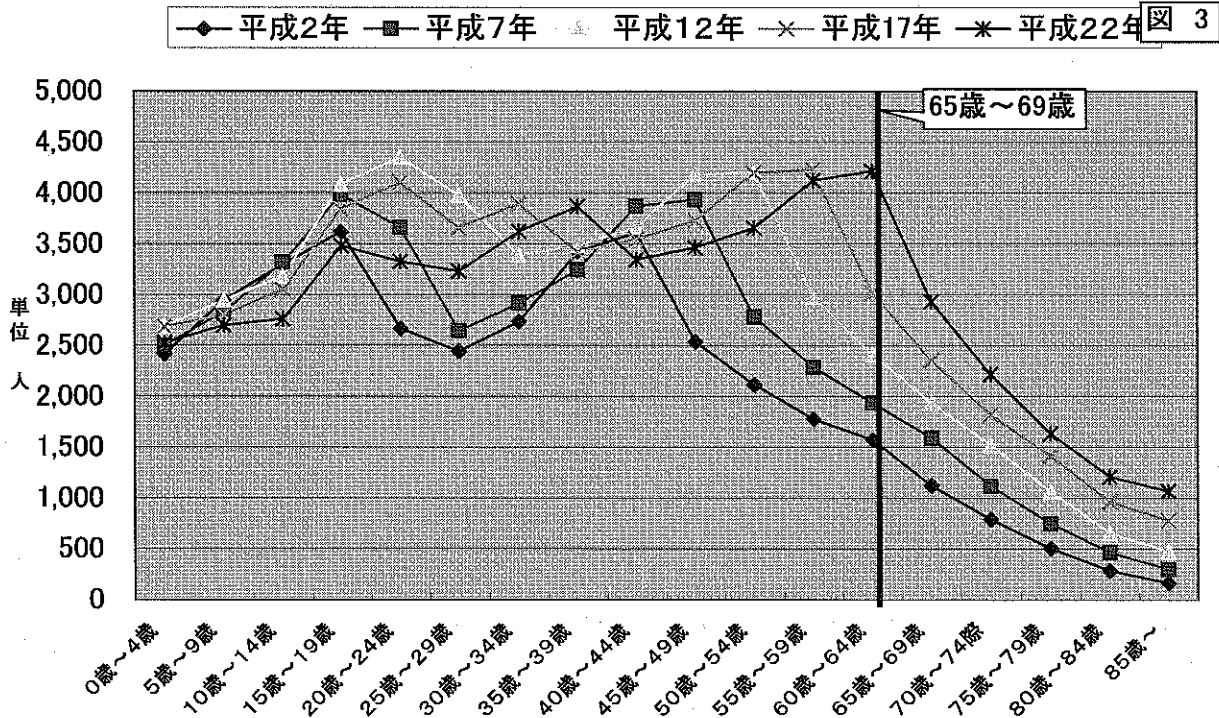


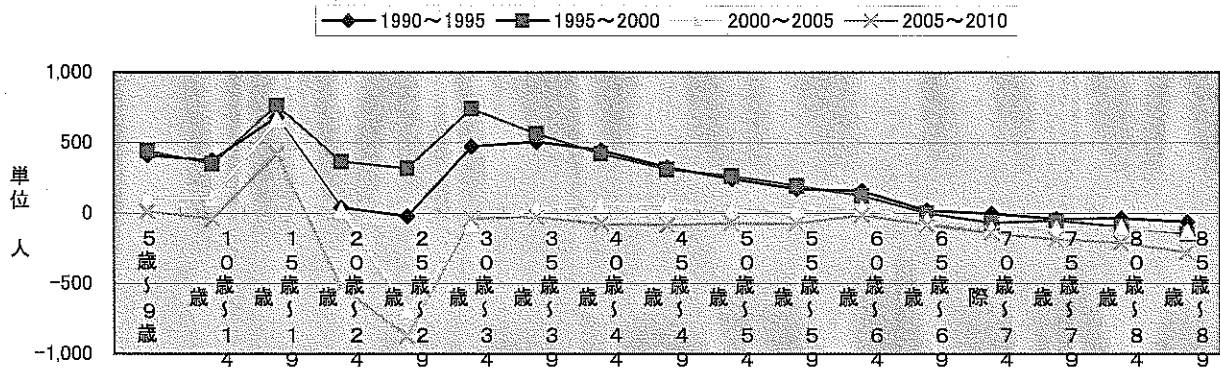
図 3

特質事項

- ・平成2年から平成22年までの5回の国勢調査を基に人口動態をグラフ化。
- ・図1においては、15歳～19歳の人口流入が毎回生じていることが分る。これは、盛岡農業高校の寮生、岩手県立大学等の大学生の転入によるものと推察される。20歳～29歳の人口減は、大学生の転入者数の減少と、若者世代の転出増の傾向が伺える。
- ・図2においては、高齢者人口の増加を示すものである。
- ・図3においては、団塊の世代の高齢者人口化を表すものである。

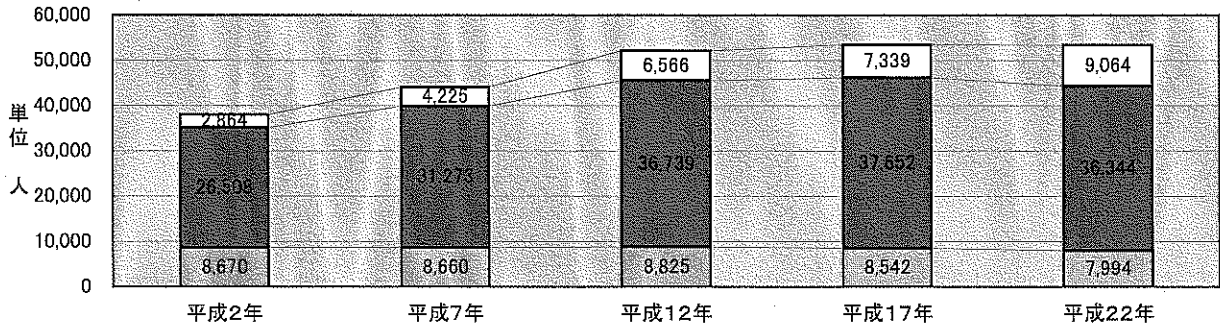
A 人的資源

自治会数・行政委員数



人口動態

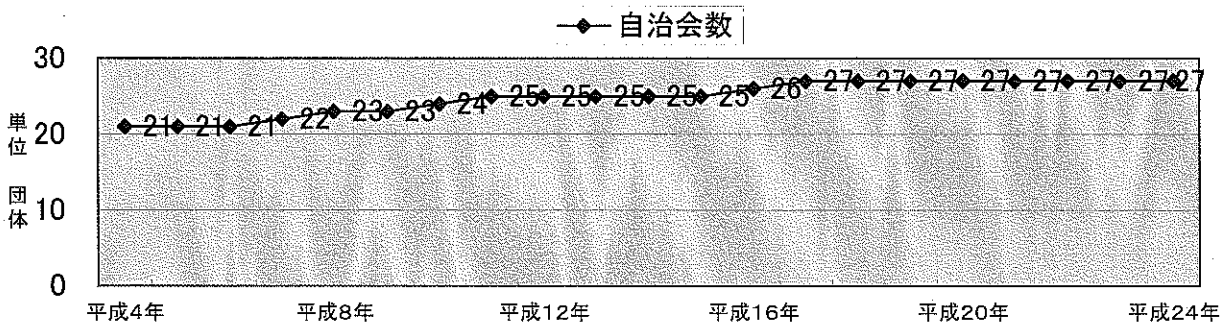
□年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) □高齢者人口(65歳以上)



活動実態

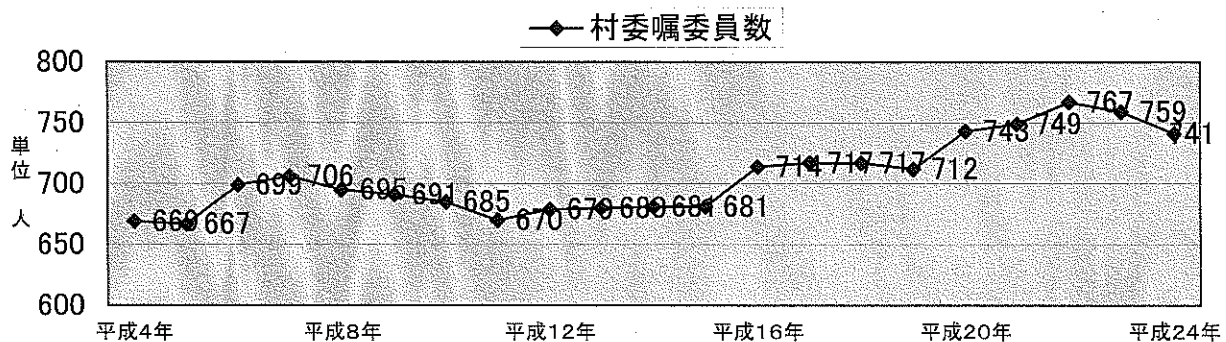
① 自治会

※出典 住民協働課



② 村委嘱委員

※出典 庁内各課



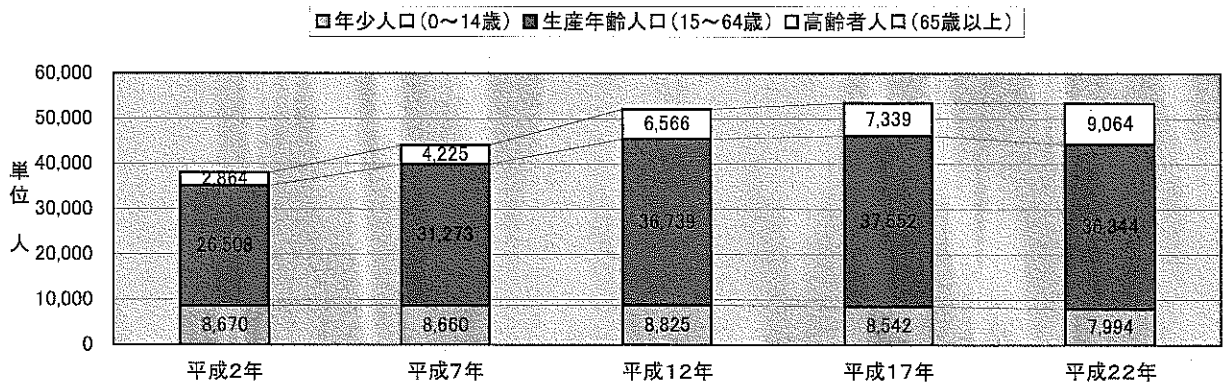
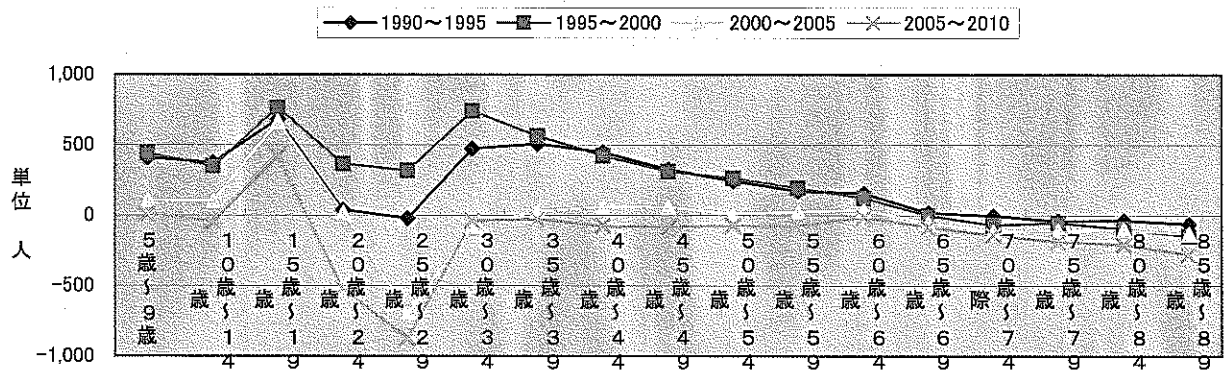
特質事項

- ・各単位自治会の数は、大規模な自治会の細分化により増加している。
- ・各単位自治会の規模は、2000世帯弱の元村中央自治会から、112世帯の姥屋敷自治体まで幅広い。
- ・村が委嘱する委員の数は、各単位自治会からの推薦により委嘱される場合が多く、単位自治会の団体数の増加と関係する側面がある。

A 人的資源

自治会加入率・自治会連合会交付金

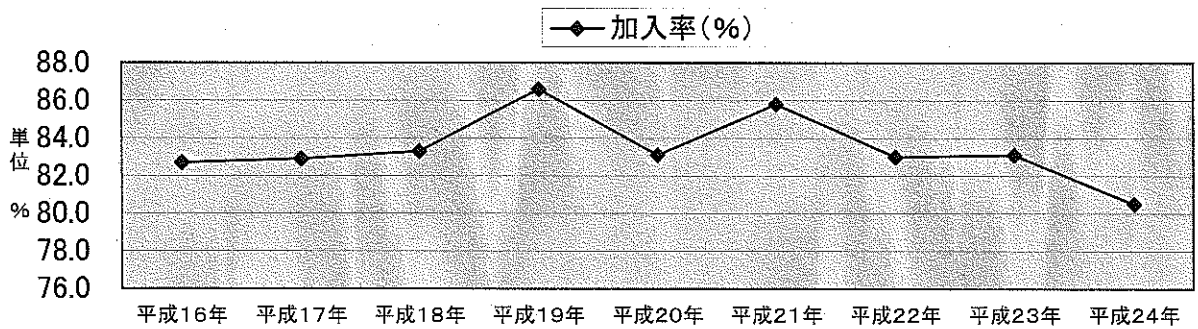
人口動態



活動実態

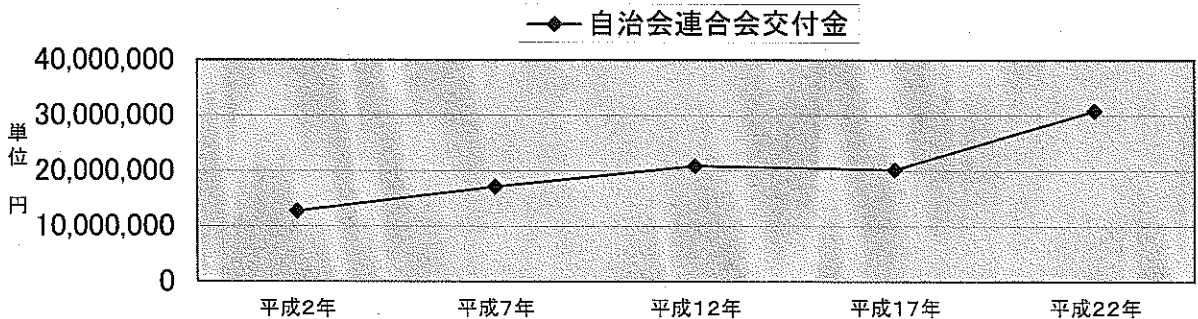
① 自治会加入率

※出典 住民協働課



② 自治会連合会交付金

※出典 庁内各課

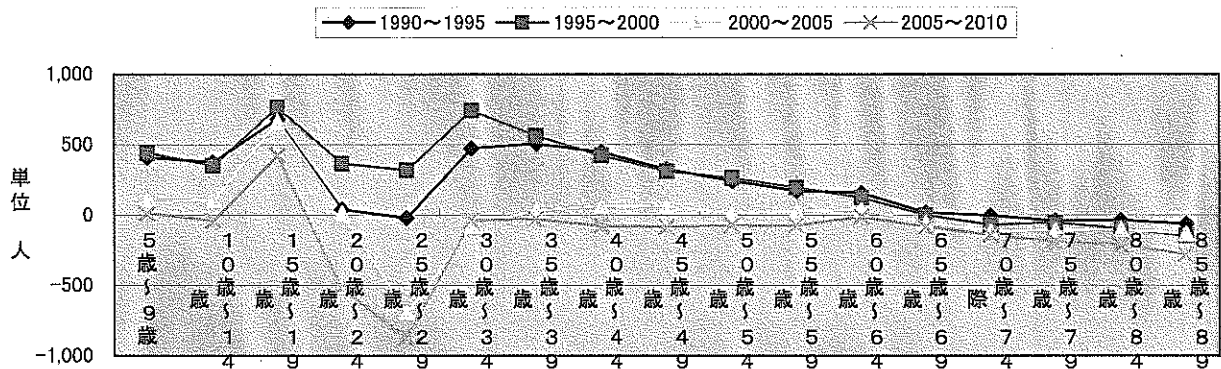


特質事項

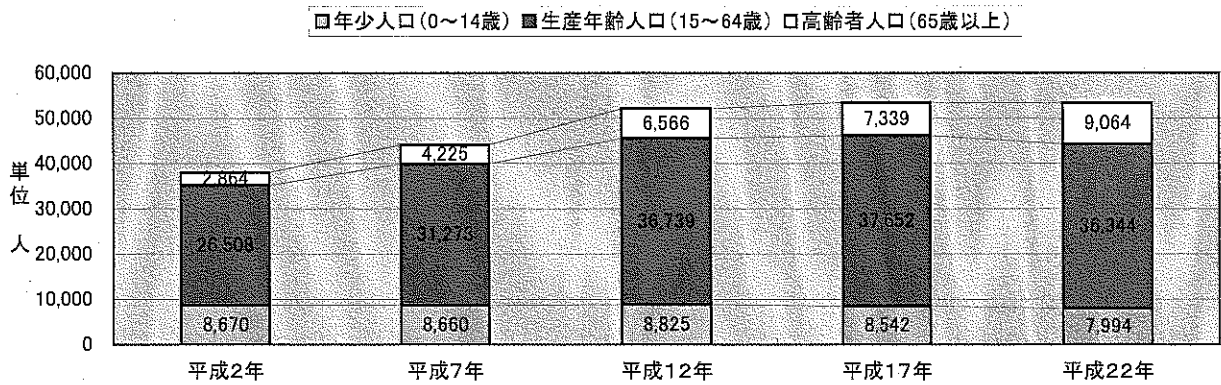
- ・自治会加入率は人口増加の中、減少傾向にある。
- ・自治会加入率は、住民基本台帳の世帯数を基に算出しているため、実際には更に高いと推測する。(住民登録は2世帯の一戸建て住宅でも、自治会の会員としては一世帯である。)
- ・人口の増加及び自治会数の増により、自治会連合会交付金は増加傾向にある。
- ・平成17年から平成22年の間で自治会交付金が1千万円ほど増加した理由は、村の広報の送致に要する経費を自治会交付金に組み込んだことも理由として挙げられる。
- ・交付金の積算は次の通り。1自治会当りの交付金額=基本額(1自治会20万円)+世帯数加算額(世帯数×1,185円)+その他助成額

A 人的資源

児童生徒数・学級数



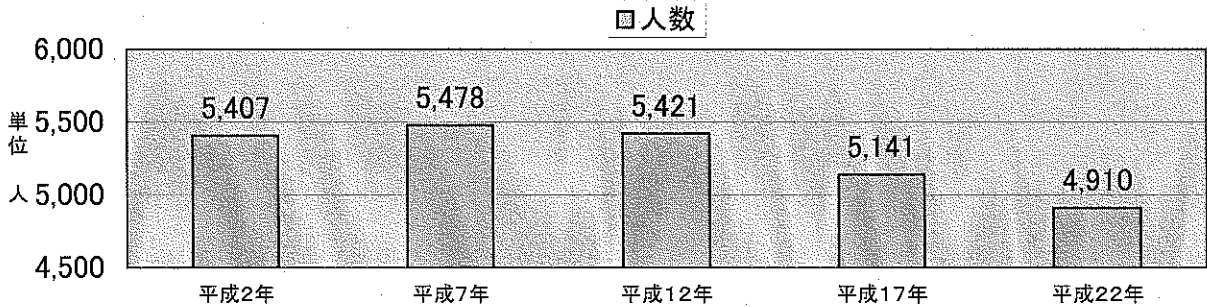
人口動態



活動実態

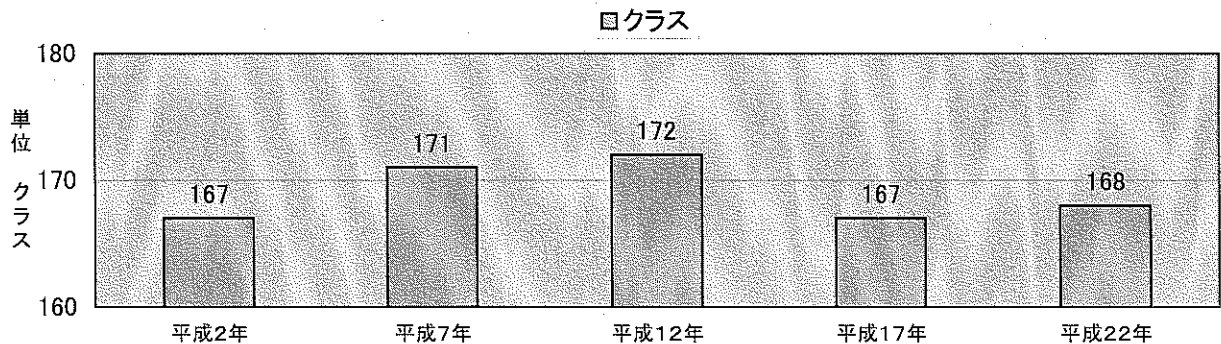
① 児童生徒数

※出典 住民協働課



② 学級数

※出典 住民協働課



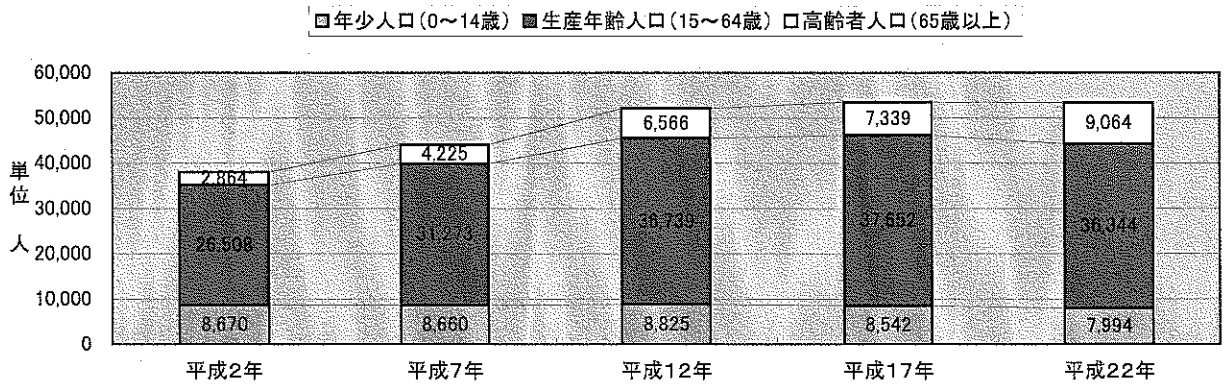
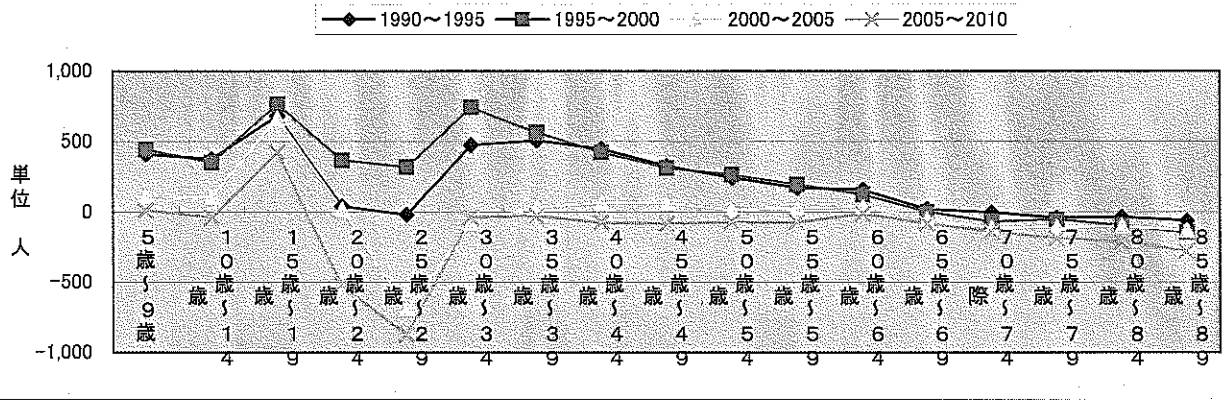
特質事項

- ・児童生徒は、6歳～14歳までの小学生及び中学生の人数である。
- ・平成2年から平成12年までの増加は、親世代の転入に伴うものと推測される。
- ・平成17年から平成22年までは、親世代の転入が鈍化したことから、児童生徒数も減少に転じている。
- ・総数としては、減少傾向にあるが、鶴飼・元村地区の児童生徒は宅地開発に伴い増加している。
- ・小中学校のクラス数については、35人学級の実施に伴い、児童生徒数の減少傾向とは異なり、一定の推移となっている。

B 生活環境資源

自動車保有率

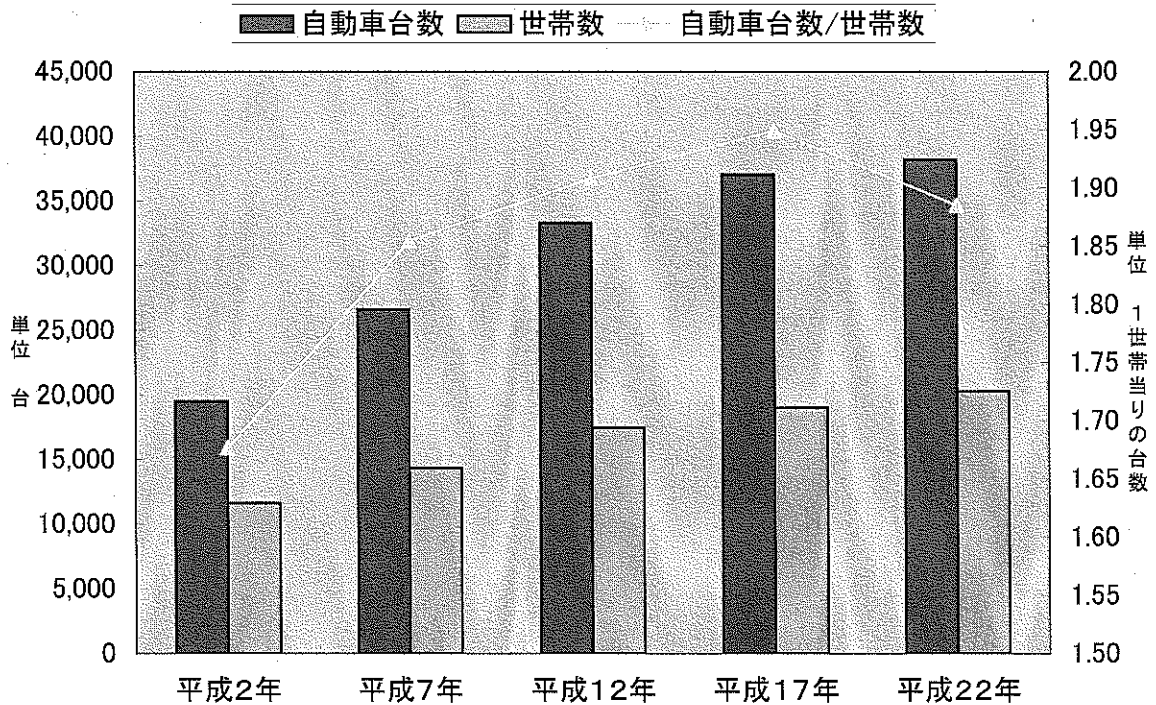
人口動態



活動実態

① 自動車保有率

※出典 東北運輸局岩手運輸支局登録部門調査



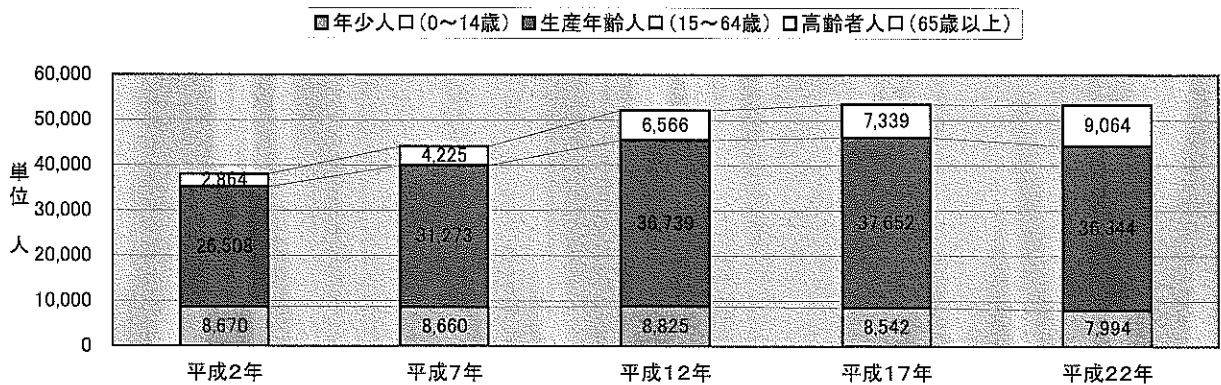
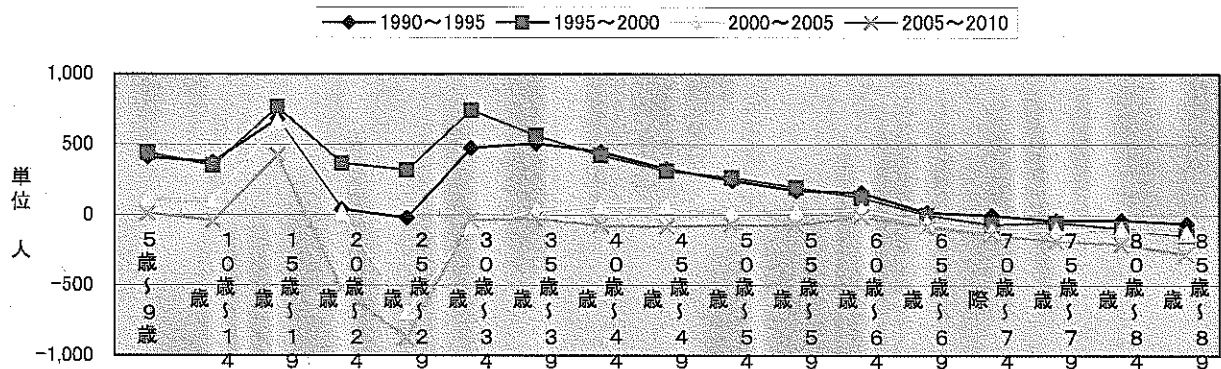
特異事項

- ・人口増加と共に、自動車保有台数も伸びている。
- ・1世帯当りの自動車保有台数で考えた場合、人口動態グラフで表す生産年齢人口のグラフの形と、1世帯当りの自動車保有台数のグラフの形が似通っており、生産年齢人口の減少と共に世帯における自動車保有台数が減少する傾向が推察される。

B 生活環境資源

都市計画道路整備率

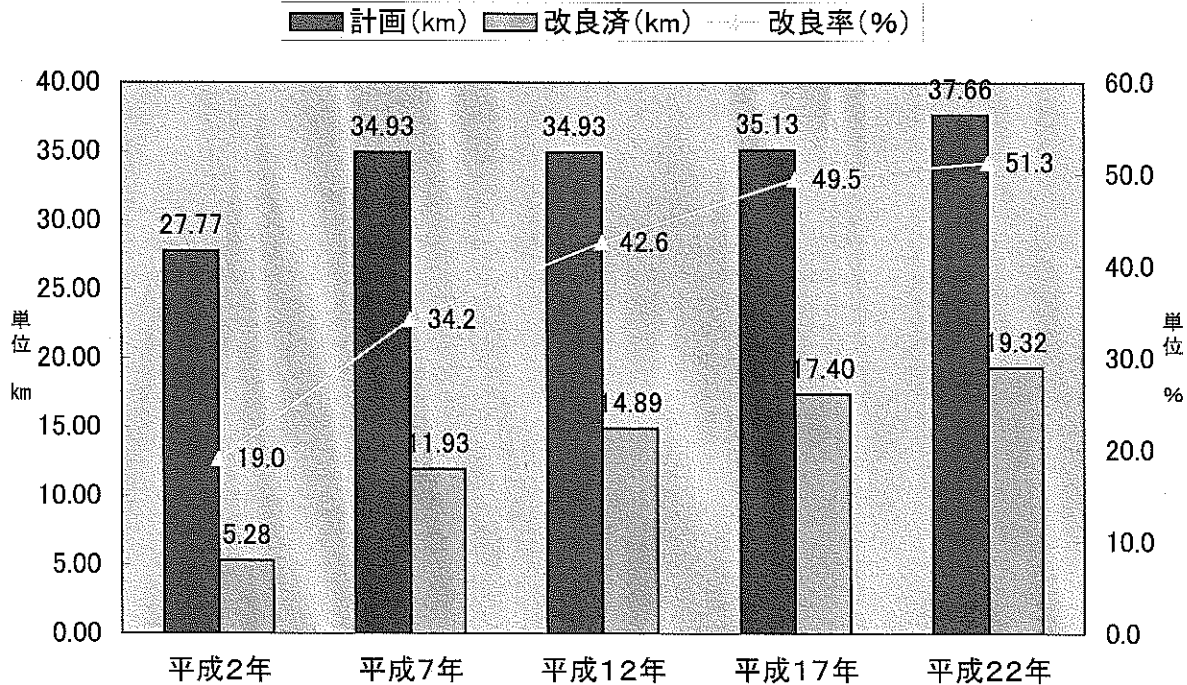
人口動態



① 都市計画道路整備率

※出典 岩手県の都市計画「資料編」からの抜粋

活動実態



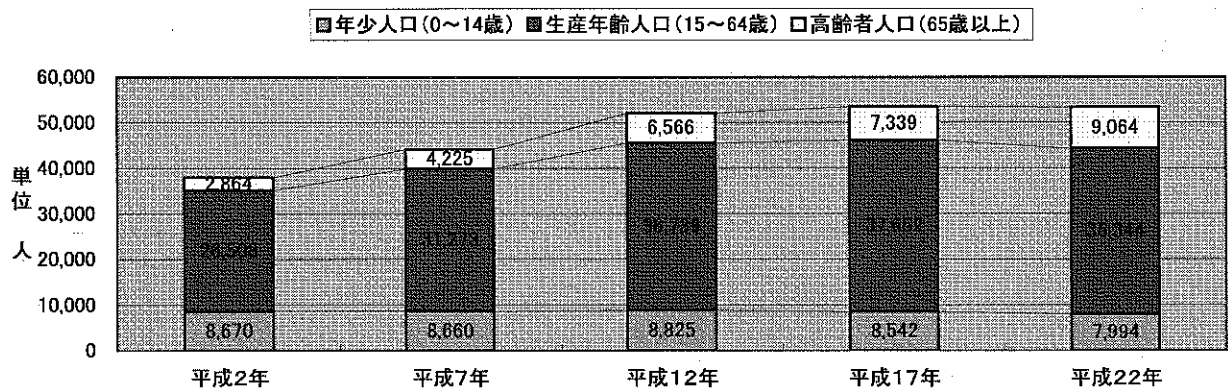
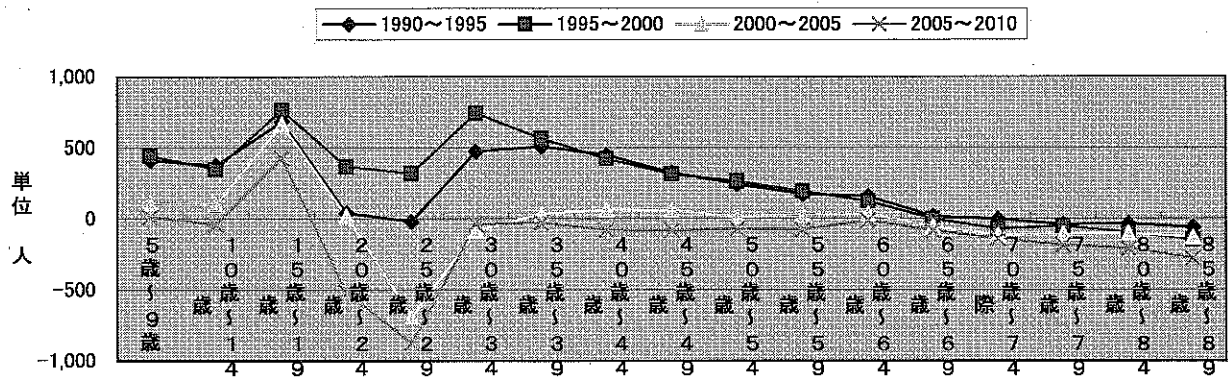
特質事項

- ・本村の都市計画道路は、人口増加に伴い計画延長が延びている。
- ・盛岡広域の都市計画道路は、盛岡市を中心に放射線状に延びる形である。
- ・人口増加に伴い、改良済みの延長も、順次延びてきたが、現在は村内の都市計画道路の改良事業は行われていない。

B 生活環境資源

都市計画区域面積(市街化区域・市街化調整区域)

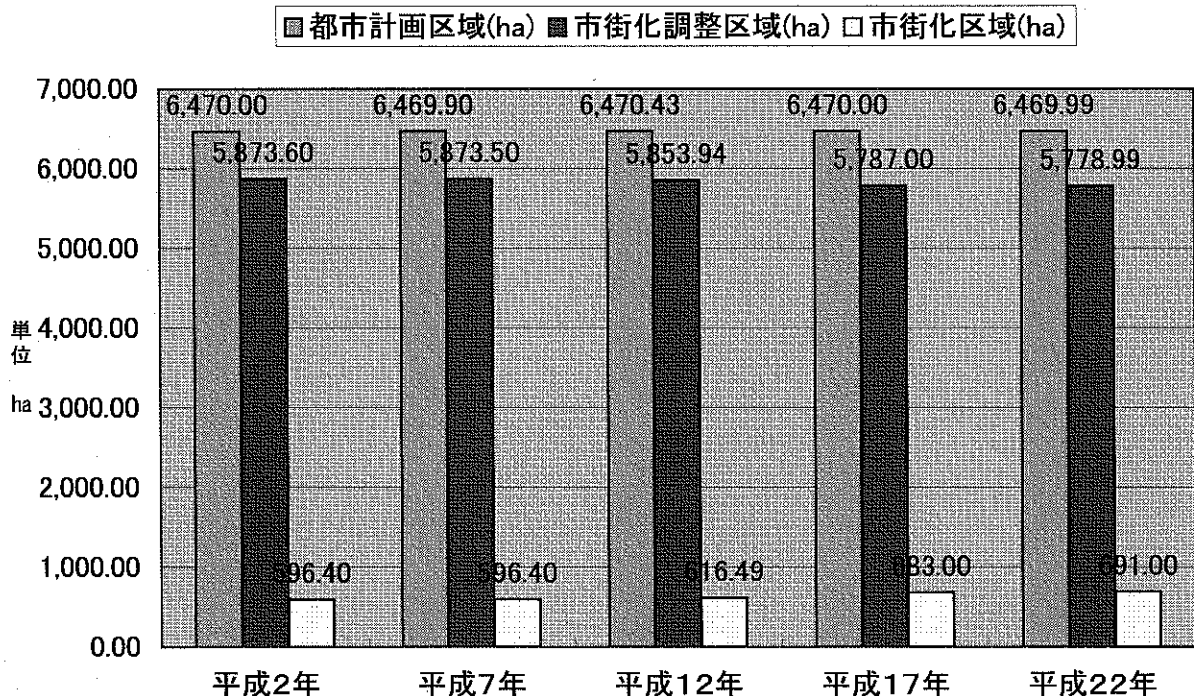
人口動態



活動実態

① 市街化区域面積の推移

※出典 都市計画基礎調査

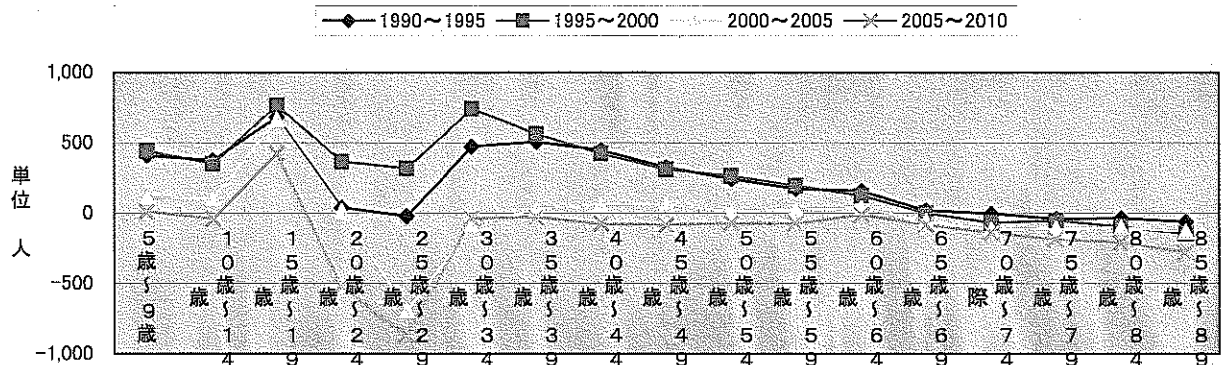


特質事項

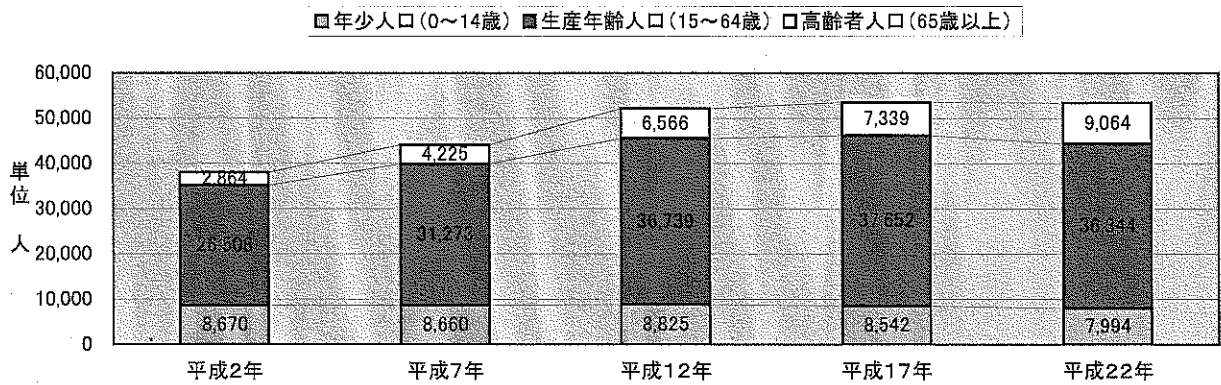
- ・本村の都市計画区域の89.3%は、市街化調整区域であり、市街化区域は、10.7%である。
- ・本村の都市計画区域は、盛岡広域都市計画区域(盛岡市、矢巾町、滝沢村)に属す。
- ・岩手県では、「岩手県都市計画ビジョン」と「都市計画区域マスタープラン」を策定しており、盛岡広域都市計画区域は、都市計画区域マスタープランの位置付け。
- ・本村の意思のみで、都市計画区域の拡大又は市街化区域の拡大等を行うことは出来ない。

B 生活環境資源

市街化区域内の空地率



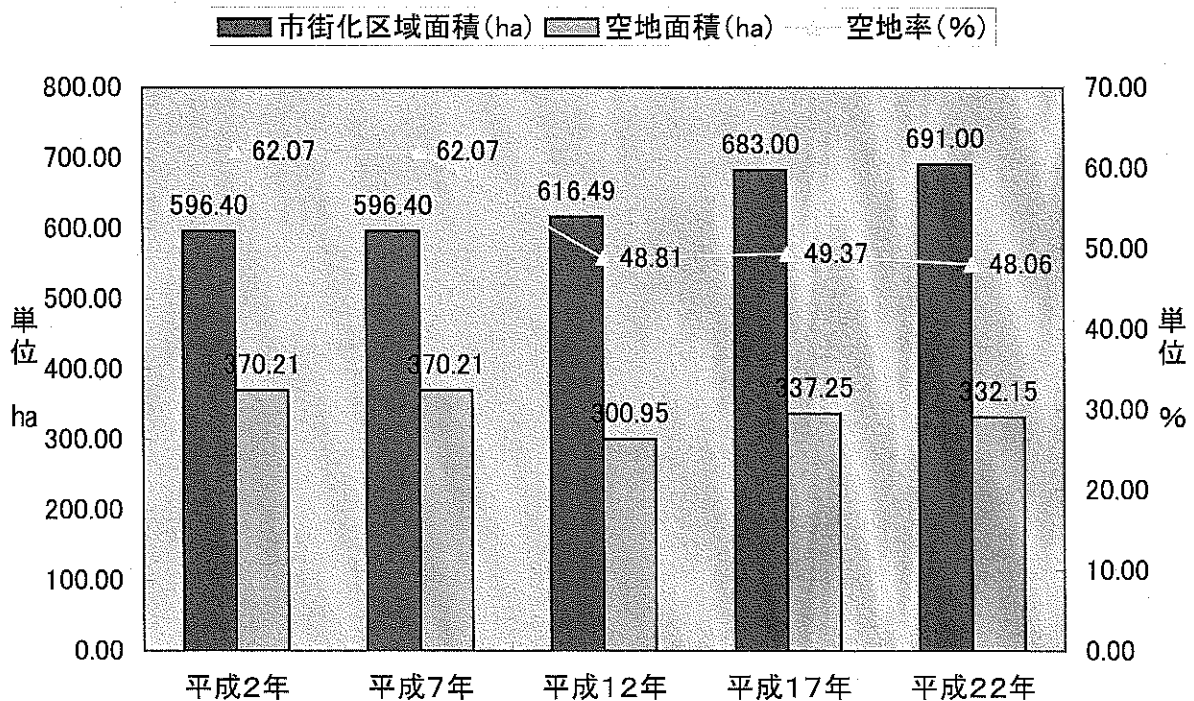
人口動態



活動実態

① 市街化区域内の空地率

※出典 都市計画基礎調査



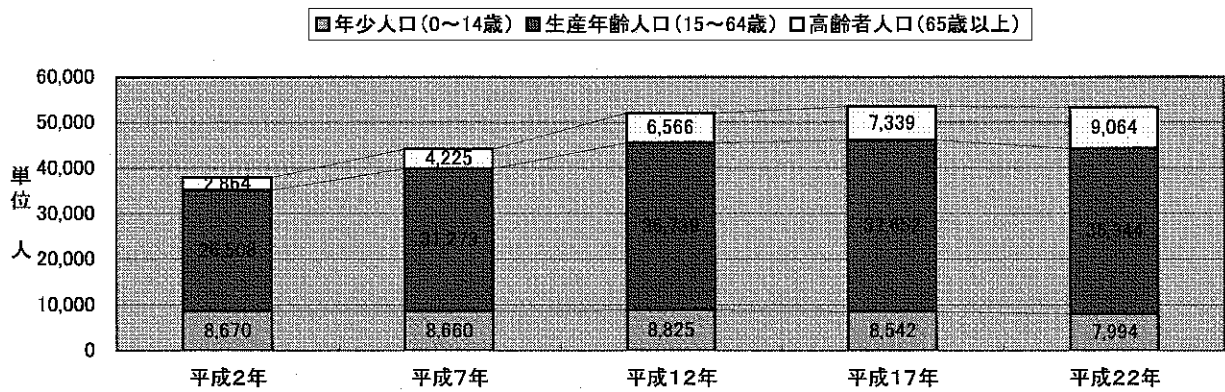
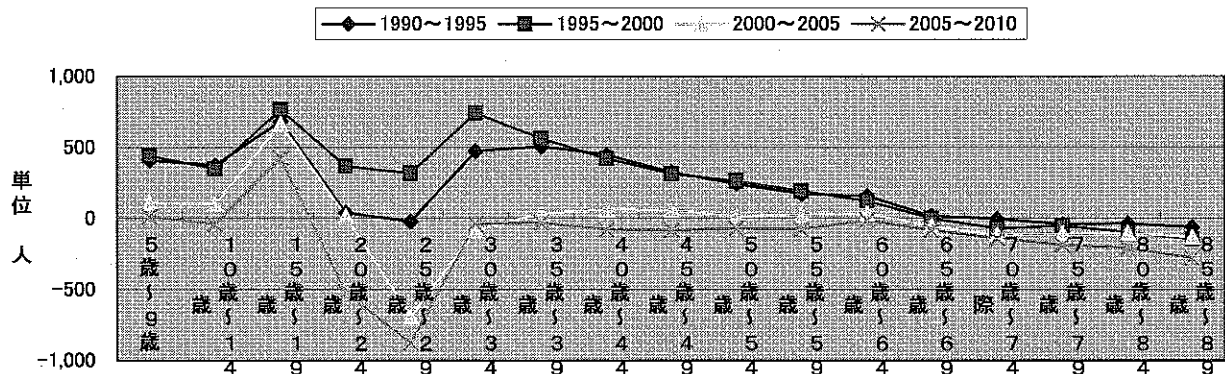
特質事項

- ・本村の区域の全体面積は、18,232haである。
- ・内訳は、都市計画区域が6,469ha、無指定が11,763ha。都市計画区域内は、市街化区域691ha、市街化調整区域が5,778ha。市街化区域内の空地面積が332haである。
- ・本村の市街化区域は、全体面積の3.8%。市街化として整備されている面積は、全体面積の2.0%に留まっている。
- ・市街化区域内の空地率は48.06%であり、市街化区域内の半分の面積の今後の活用が課題。

B 生活環境資源

世帯当たり住宅面積・自然的土地利用増減

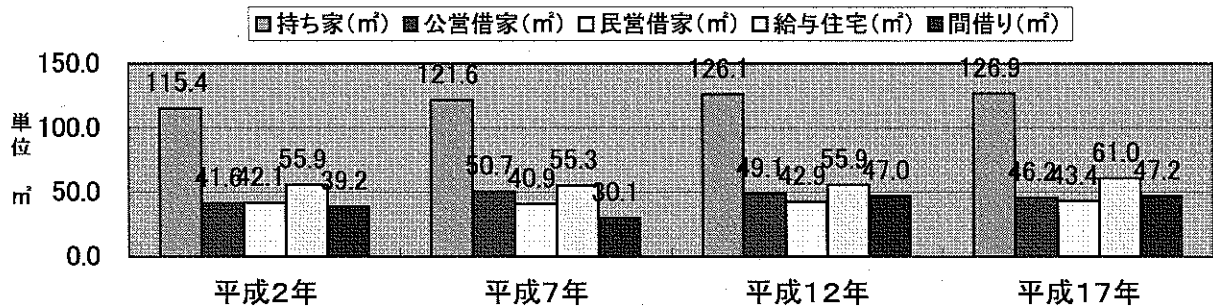
人口動態



活動実態

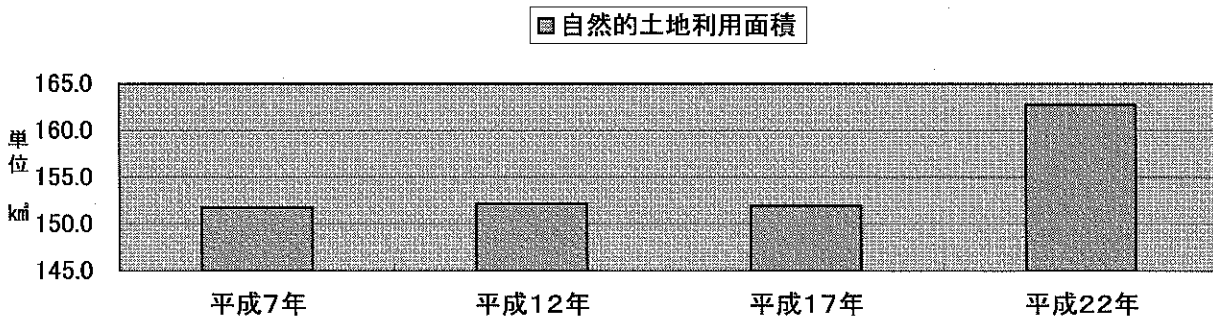
① 世帯あたり住宅面積増減

※出典 村勢統計書



② 自然的土地利用増減

※出典 村勢統計書(地目別土地面積)



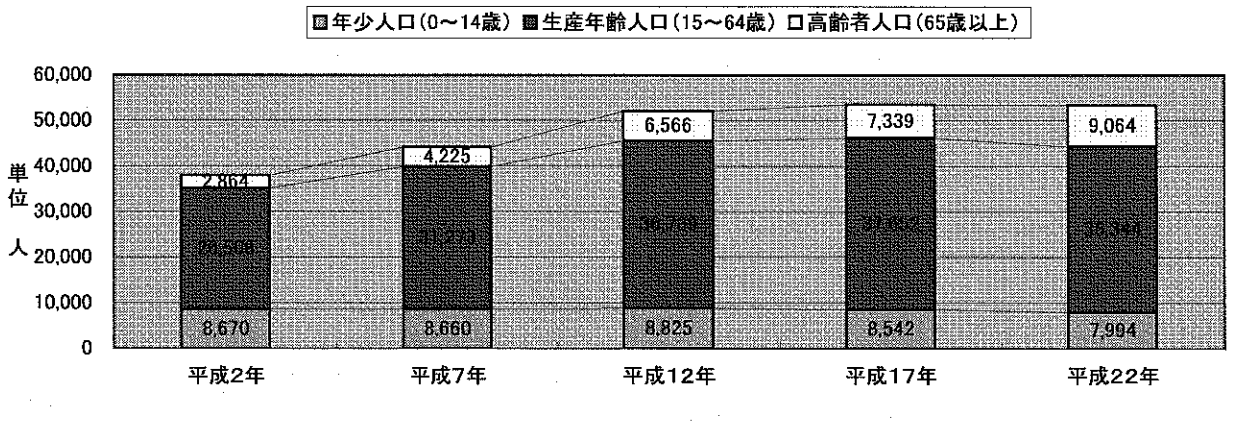
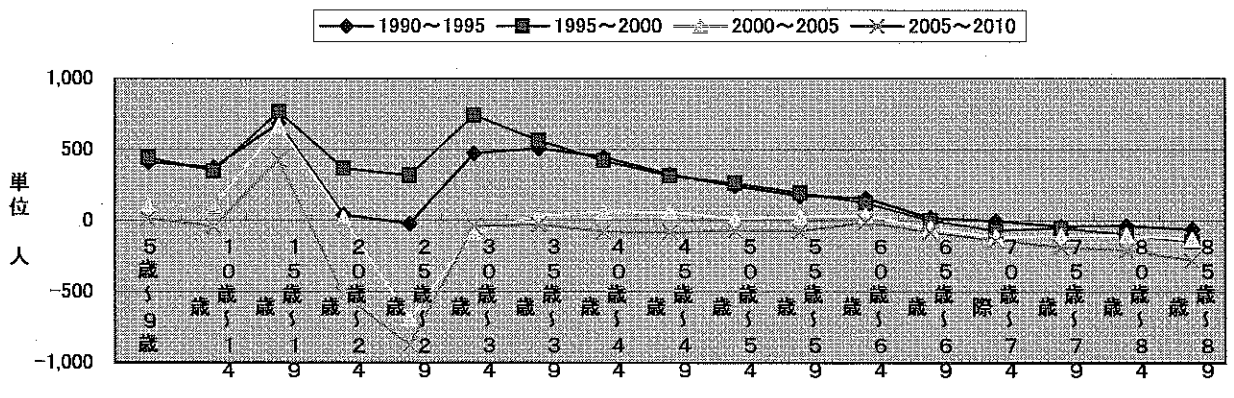
特異事項

・村内の持ち家は、平均126.9㎡(38坪)の延床面積となっている。宅地開発において分譲されるモデルハウスなども、この程度の延床面積となっている。
 ・自然的土地利用面積については、国の研究機関の区分を平成22年度に自然的土地利用に含めた結果、増加したものであり、自然が増したというものではない。

B 生活環境資源

小売吸引力(滝沢村・盛岡市)

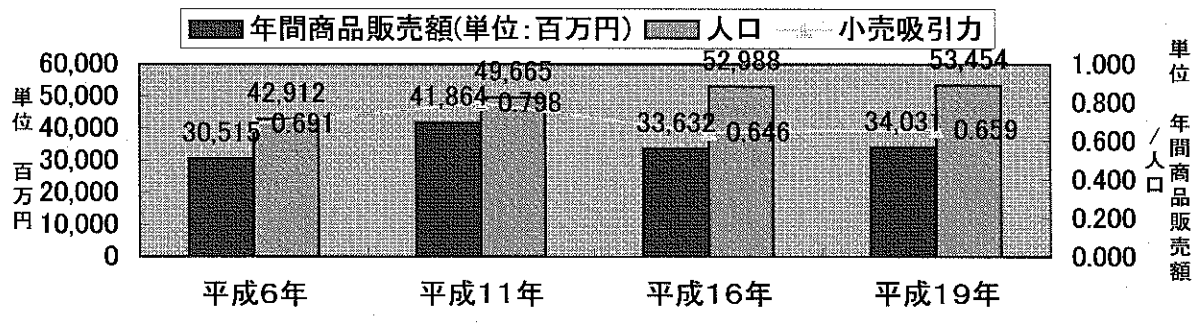
人口動態



活動実態

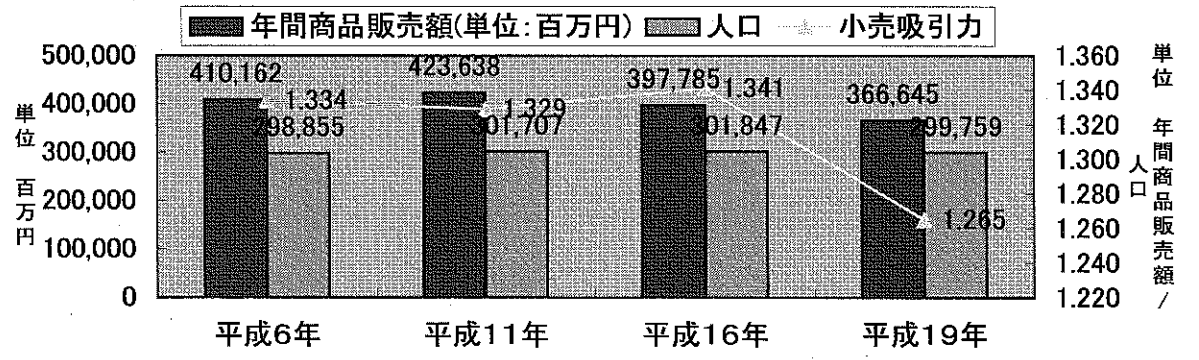
① 小売吸引力(滝沢村)

※出典 商業統計調査



② 小売吸引力(盛岡市)

※出典 商業統計調査



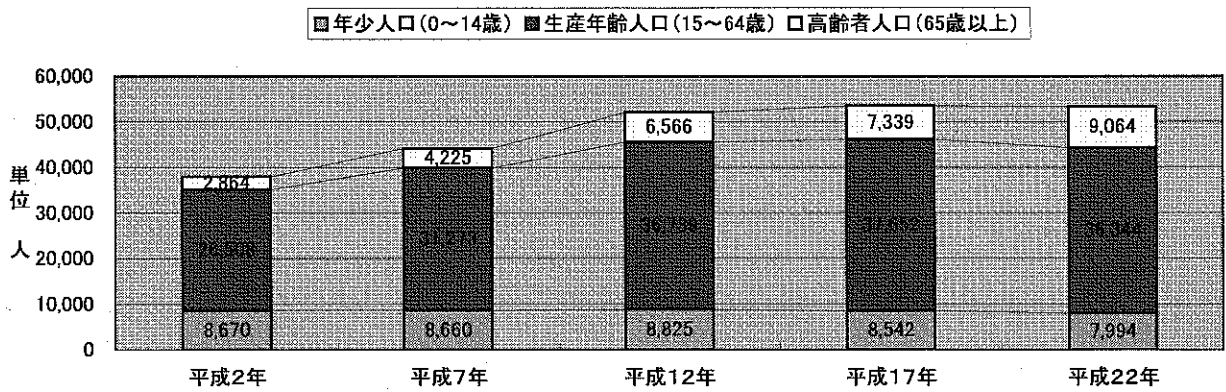
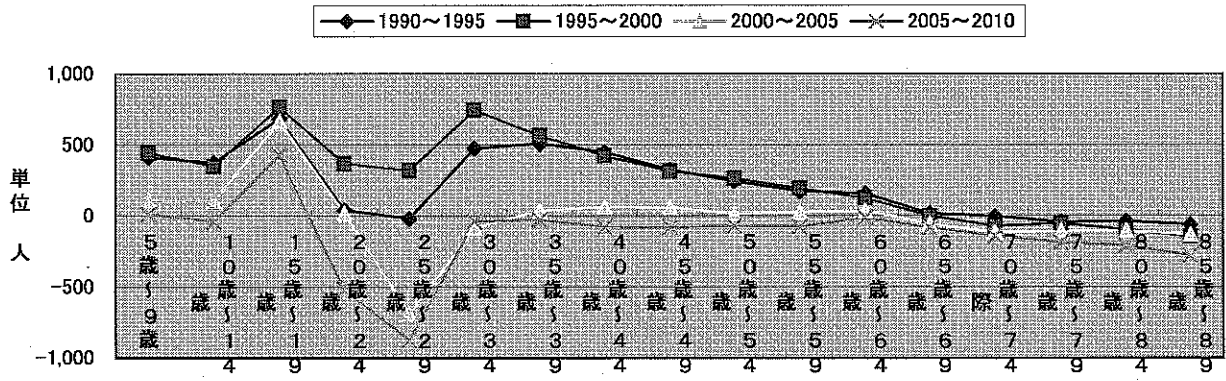
特質事項

・滝沢村では、人口は増加しているが、年間商品販売額はそれに比例していない。小売吸引力も1.0を下回り、他市町村へ買い物に行く傾向が顕著である。
 ・盛岡市では、平成19年に急激に年間商品販売額が落ち込んでいるが、小売吸引力は1.0を上回り、他市町村から盛岡市に買い物に来る傾向が続いている。

B 生活環境資源

小売吸引力(八幡平市・雫石町)

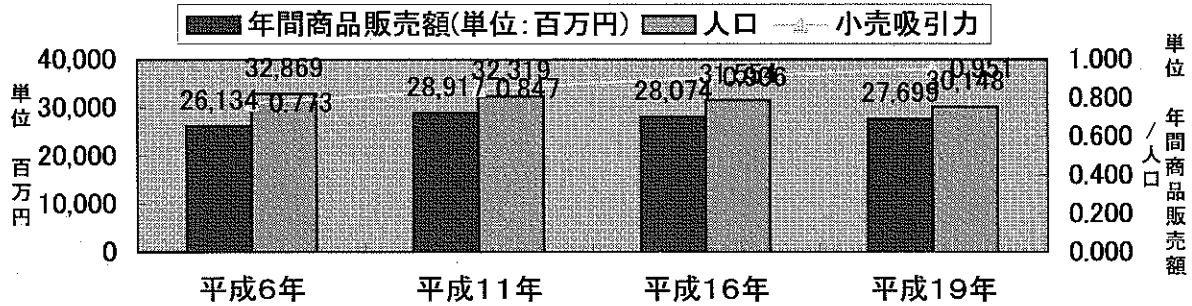
人口動態



活動実態

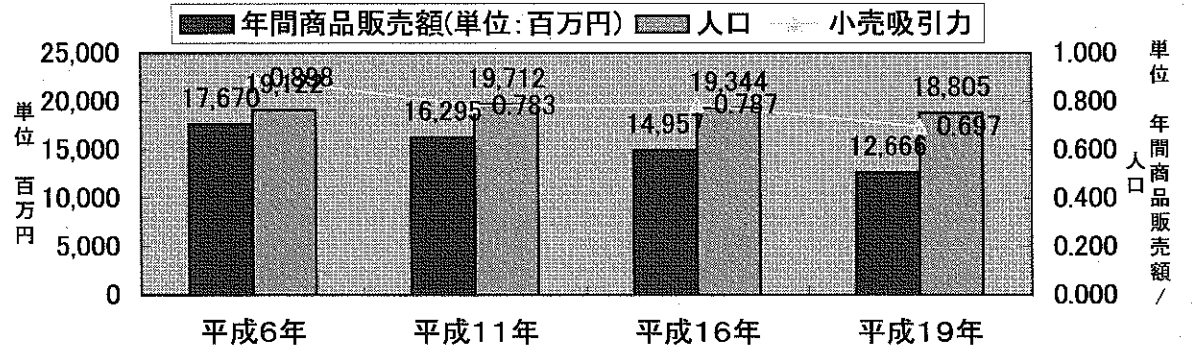
① 小売吸引力(八幡平市)

※出典 商業統計調査



② 小売吸引力(雫石町)

※出典 商業統計調査



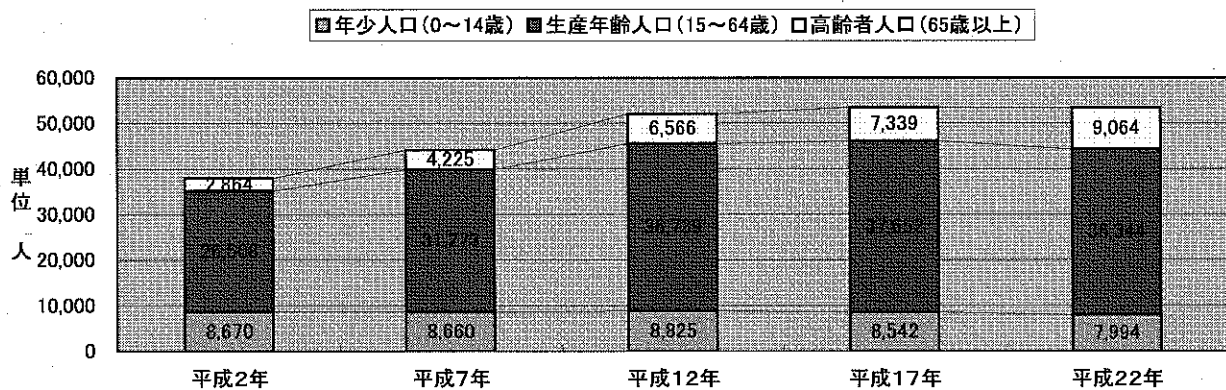
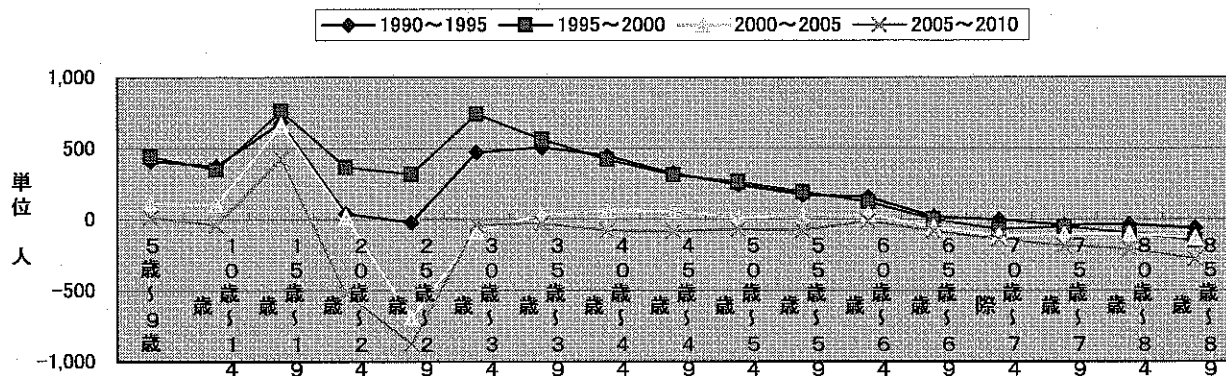
特異事項

・八幡平市では、人口は減少しているが小売吸引力は上昇しており、販売額は横ばいとなっている。
 ・雫石町では、人口は徐々に減少しており、小売吸引力及び販売額も減少している。

B 生活環境資源

小売吸引力(葛巻町・岩手町)

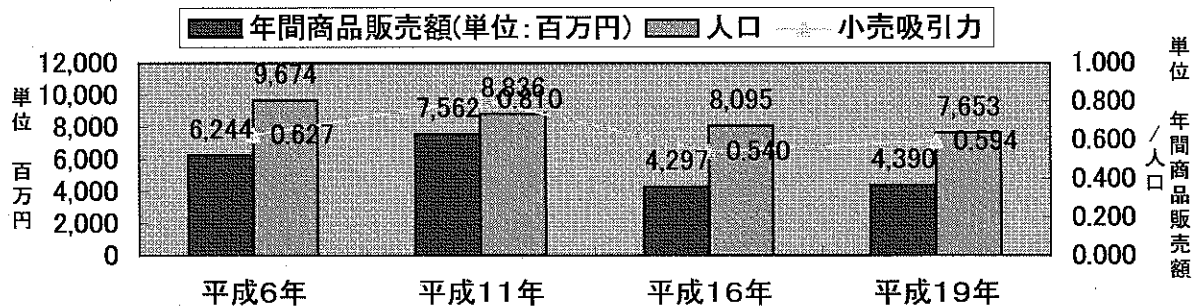
人口動態



活動実態

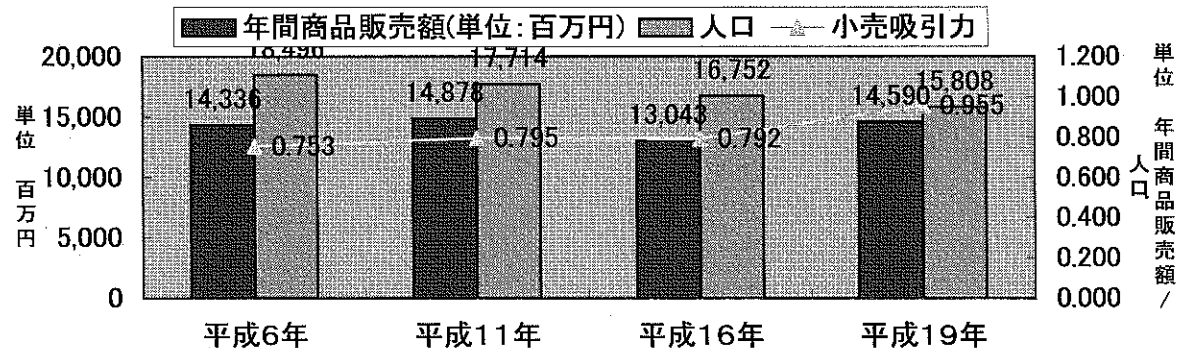
① 小売吸引力(葛巻町)

※出典 商業統計調査



② 小売吸引力(岩手町)

※出典 商業統計調査



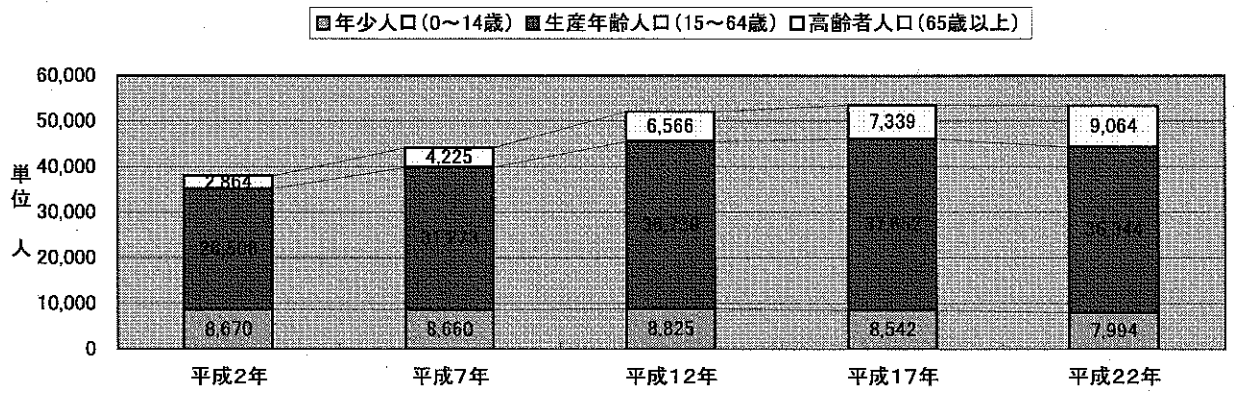
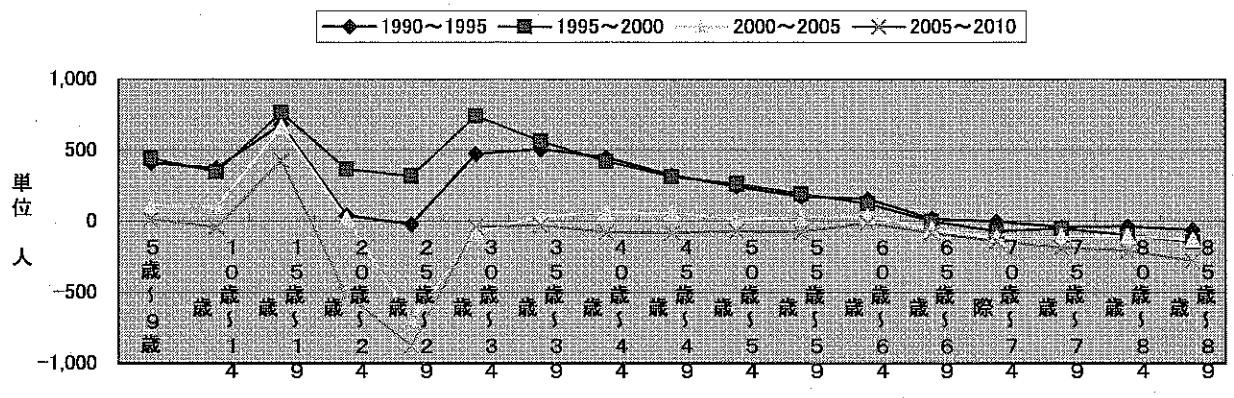
特賞事項

・葛巻町では、人口は減少し小売吸引力が低下してしたが、平成19年に微増した。しかし、販売額は減少している。
 ・岩手町では、人口は減少し小売吸引力は徐々に上昇し平成19年は特に上昇している。販売額は横ばいとなっている。

B 生活環境資源

小売吸引力(紫波町・矢巾町)

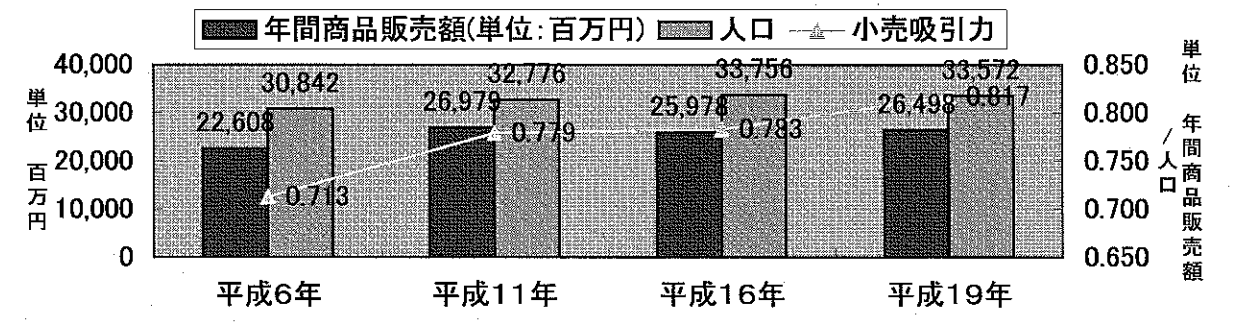
人口動態



活動実態

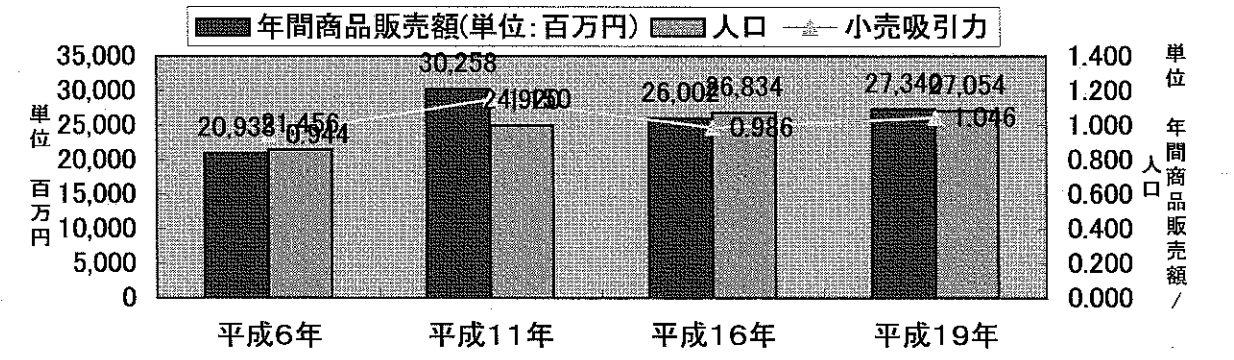
① 小売吸引力(紫波町)

※出典 商業統計調査



② 小売吸引力(矢巾町)

※出典 商業統計調査



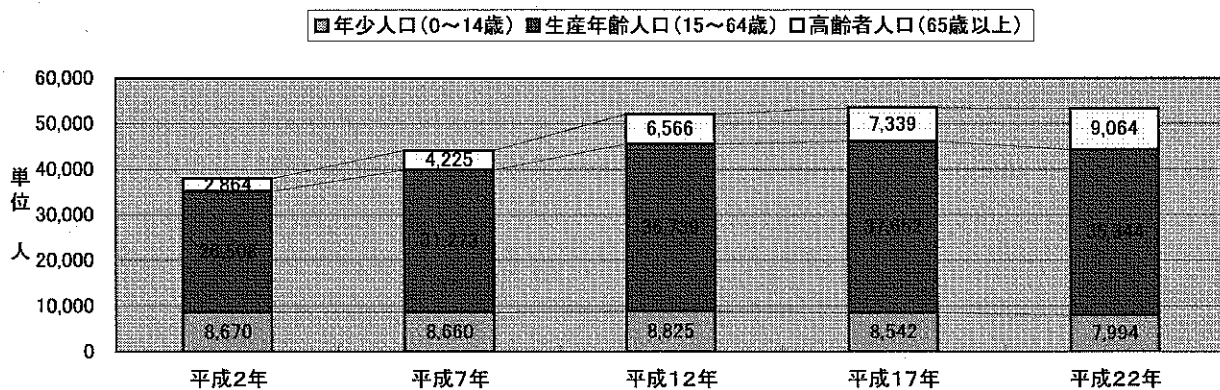
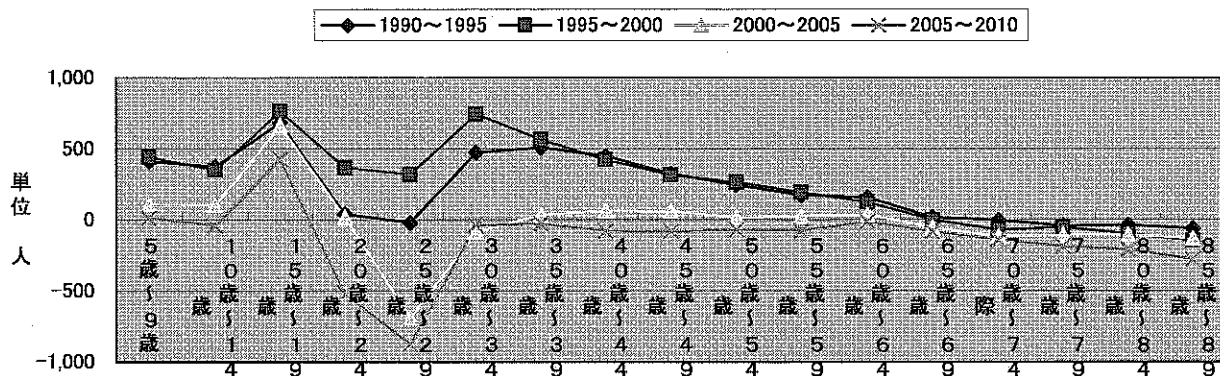
特異事項

・紫波町では、人口は増加しているが平成19年にやや減少している。小売吸引力は上昇しているが販売額は横ばいとなっている。
 ・矢巾町では、人口は増加しており小売吸引力、販売額も徐々に上昇している。

C 都市構造

昼夜間人口(滝沢村・盛岡市)

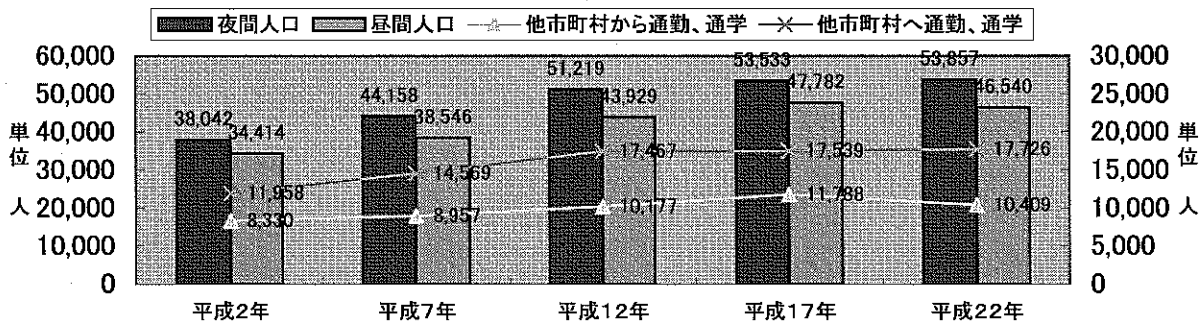
人口動態



活動実態

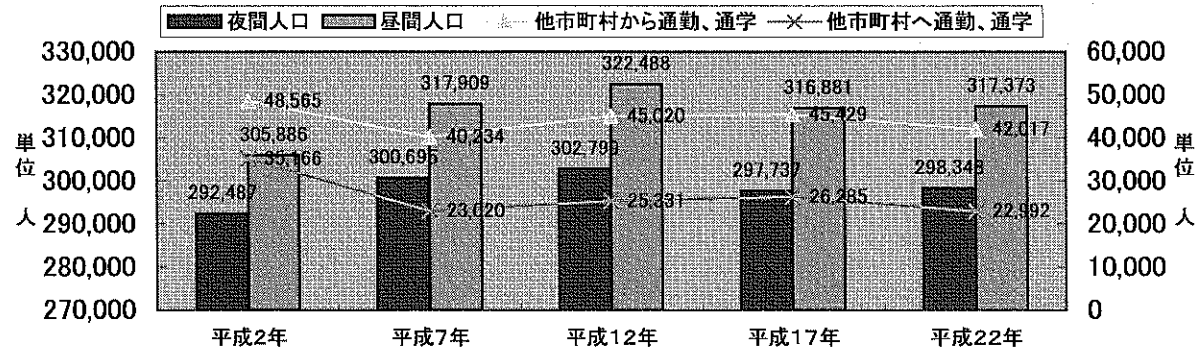
① 夜間人口、昼間人口(滝沢村)

※出典 国勢調査



② 夜間人口、昼間人口(盛岡市)

※出典 国勢調査



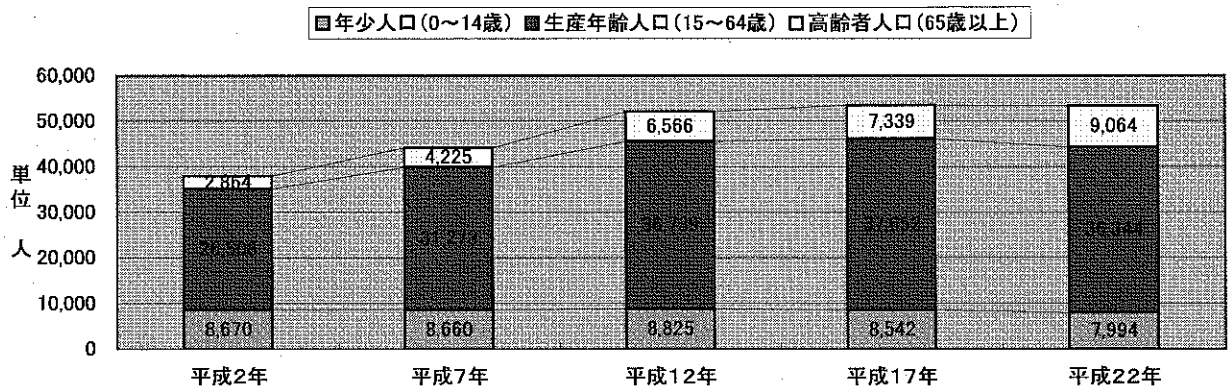
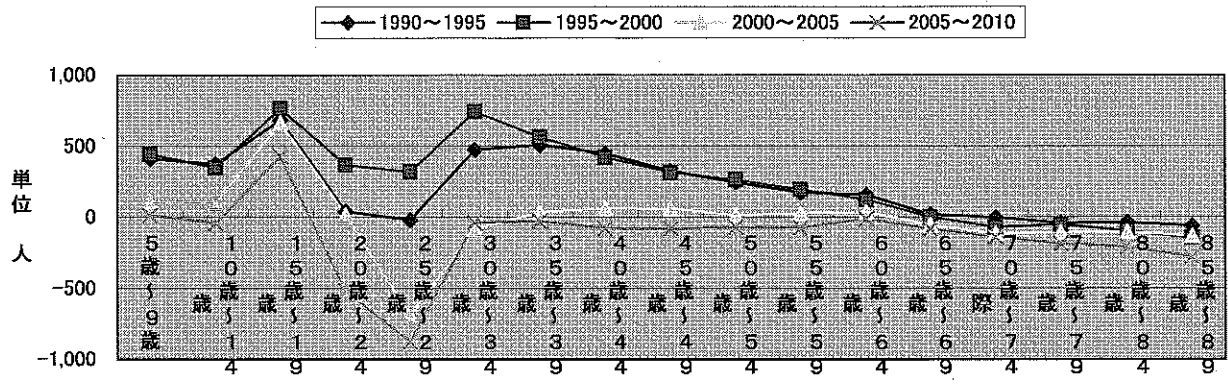
特賞事項

・滝沢村では、夜間人口と昼間人口及び他市町村からの通勤、通学は増加しているが、平成22年度は減少している。また、他市町村への通学、通勤は増加し続けている。しかし、夜間人口の3分の1が他市町村へ通勤、通学していることからベッドタウンとしての趣が強い。
 ・盛岡市では、夜間人口と昼間人口は平成12年度から減少し、平成22年で僅かに増加している。また、他市町村からの通勤、通学の方が他市町村への通勤、通学を上回っているが、共に数は平成22年に減少している。

C 都市構造

昼夜間人口(八幡平市・雫石町)

人口動態



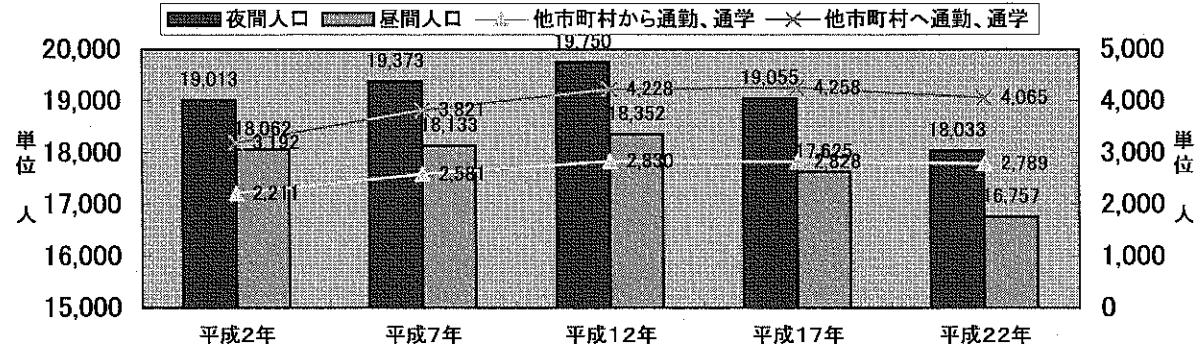
① 夜間人口、昼間人口(八幡平市)

※出典 国勢調査



② 夜間人口、昼間人口(雫石町)

※出典 国勢調査



活動実態

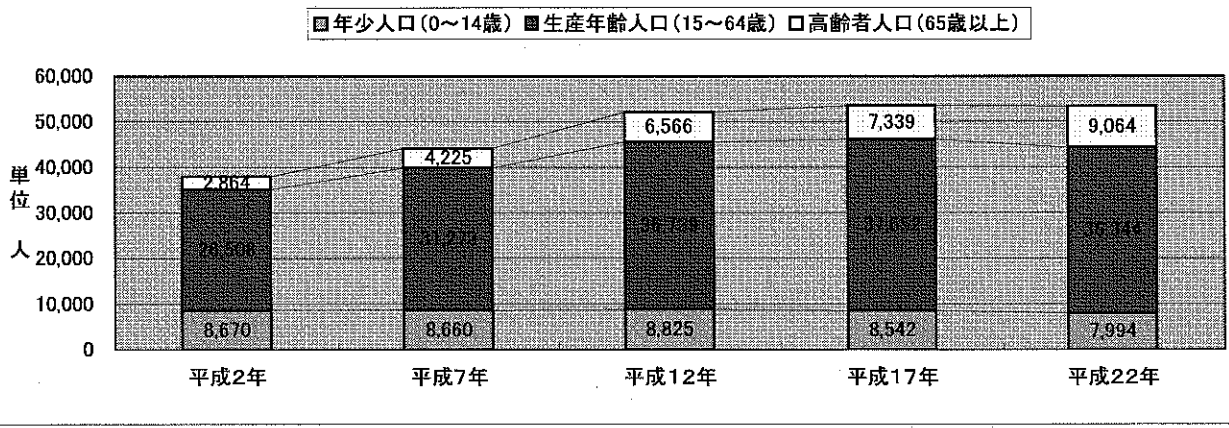
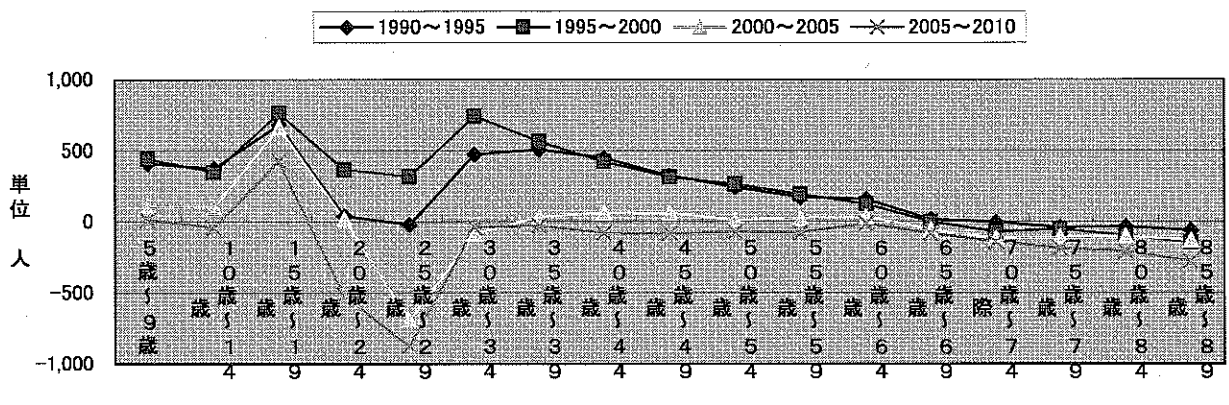
・八幡平市では、夜間人口と昼間人口共に減少している。また、他市町村からの通勤、通学と他市町村への通学、通勤は平成17年から減少している。
 ・雫石町では、夜間人口と昼間人口は平成17年度から減少している。また、他市町村からの通勤、通学と他市町村への通勤、通学は平成22年は僅かに減少している。

特賞事項

C 都市構造

昼夜間人口(葛巻町・岩手町)

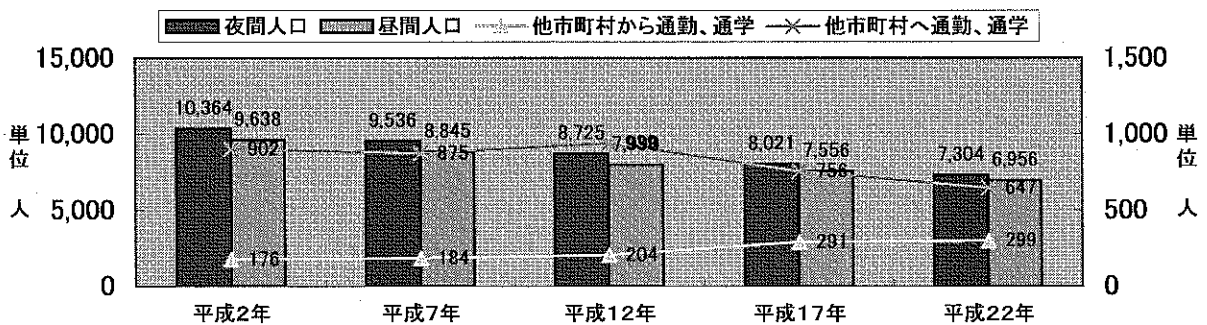
人口動態



活動実態

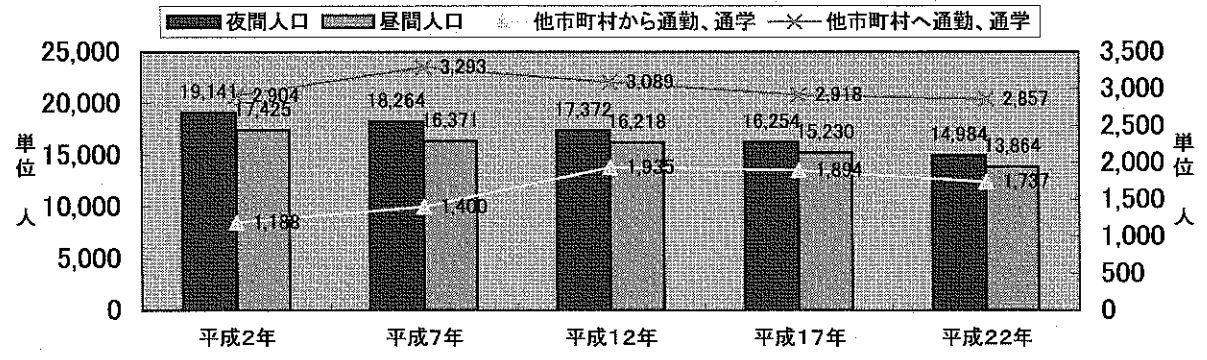
① 夜間人口、昼間人口(葛巻町)

※出典 国勢調査



② 夜間人口、昼間人口(岩手町)

※出典 国勢調査



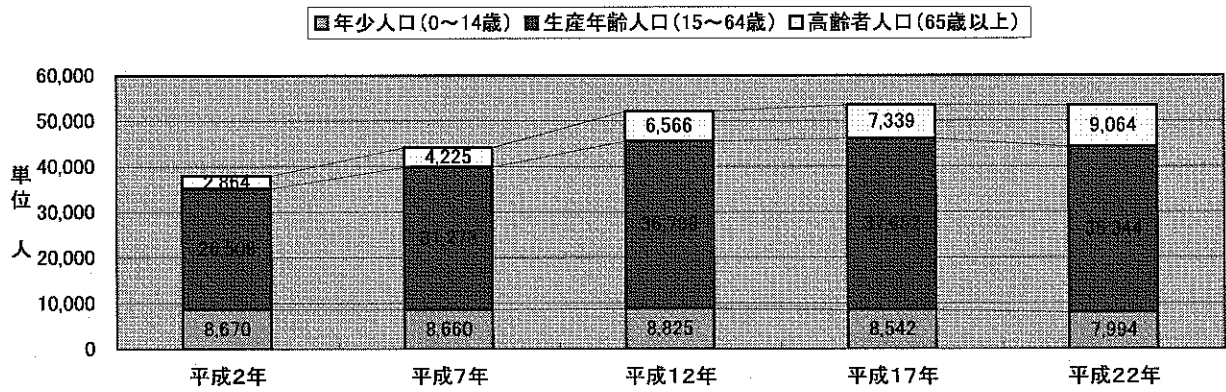
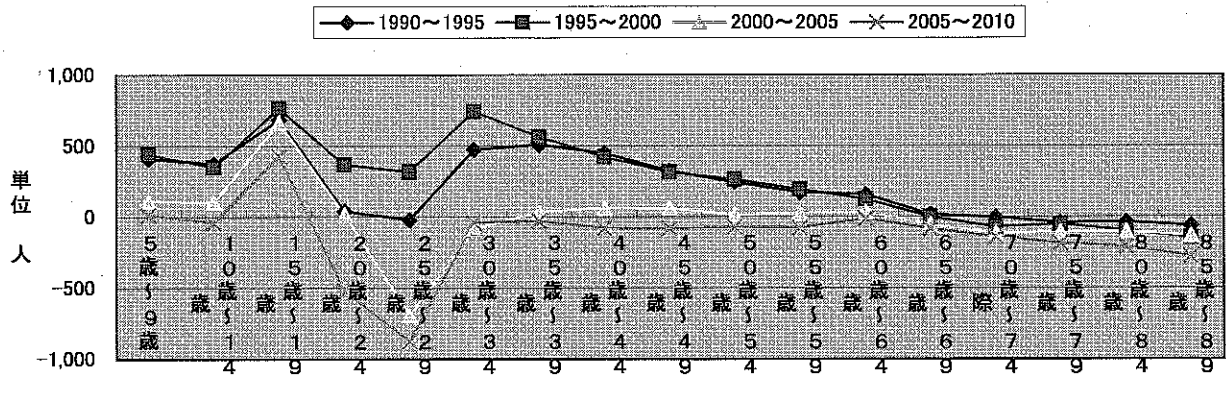
特賞事項

・葛巻町では、夜間人口と昼間人口減少している。また、他市町村からの通勤、通学は増加し、他市町村への通学、通勤は平成17年から減少している。
 ・岩手町では、夜間人口と昼間人口は減少している。また、他市町村からの通勤、通学は平成17年から減少し、他市町村へ通勤、通学は平成12年から減少している。

C 都市構造

昼夜間人口(紫波町・矢巾町)

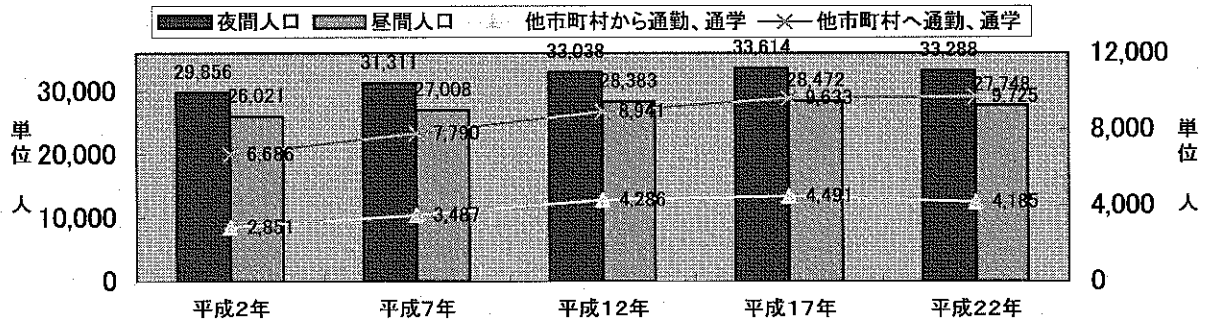
人口動態



活動実態

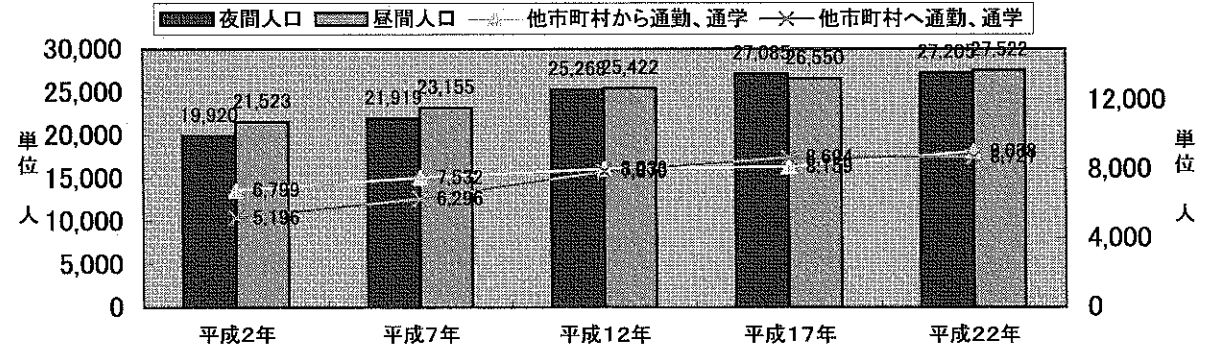
① 夜間人口、昼間人口(紫波町)

※出典 国勢調査



② 夜間人口、昼間人口(矢巾町)

※出典 国勢調査



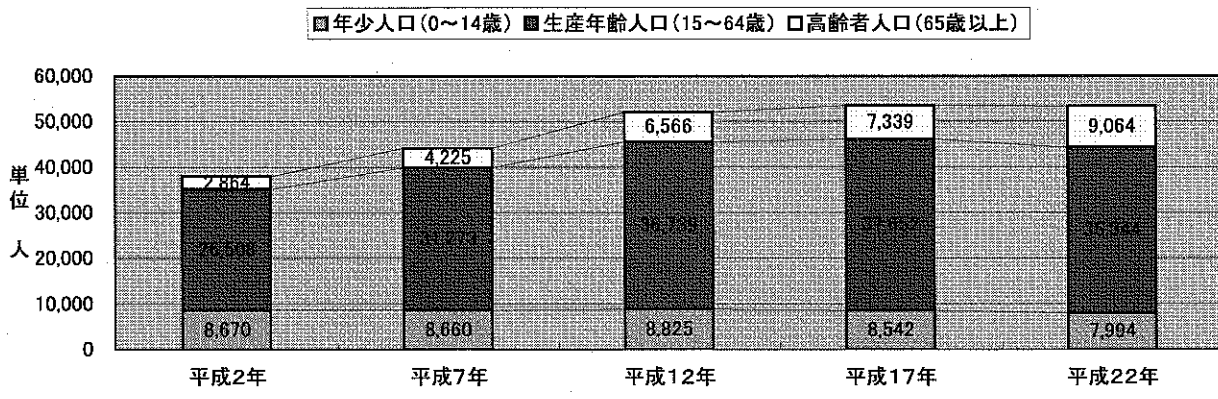
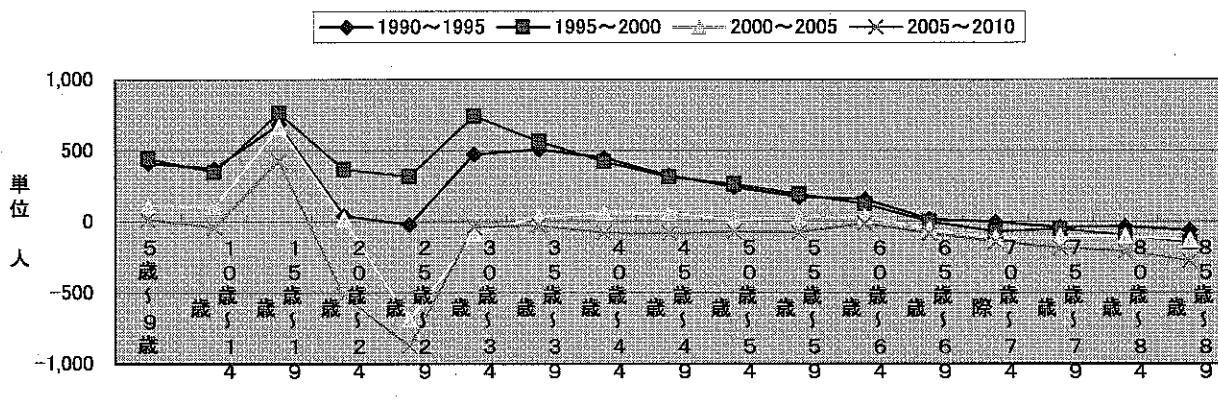
特異事項

・紫波町では、夜間人口と昼間人口は平成17年まで増加し、平成22年で減少している。他市町村からの通勤、通学と他市町村への通学、通勤は増加し続けている。
 ・矢巾町では、夜間人口と昼間人口は増加し、その差は少なくなってきた。また、他市町村からの通勤、通学と他市町村への通勤、通学も増加し続けており、他市町村から通勤、通学の方が多くなっている。

C 都市構造

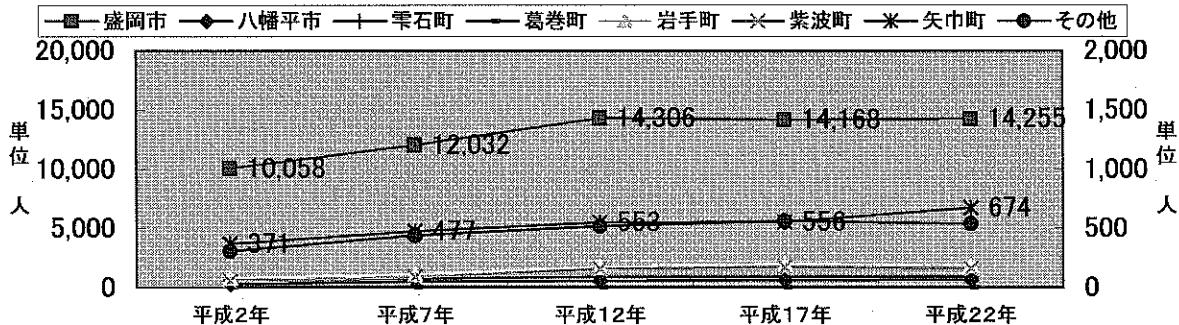
15歳以上就業者数及び通学者数(盛岡広域市町村)

人口動態

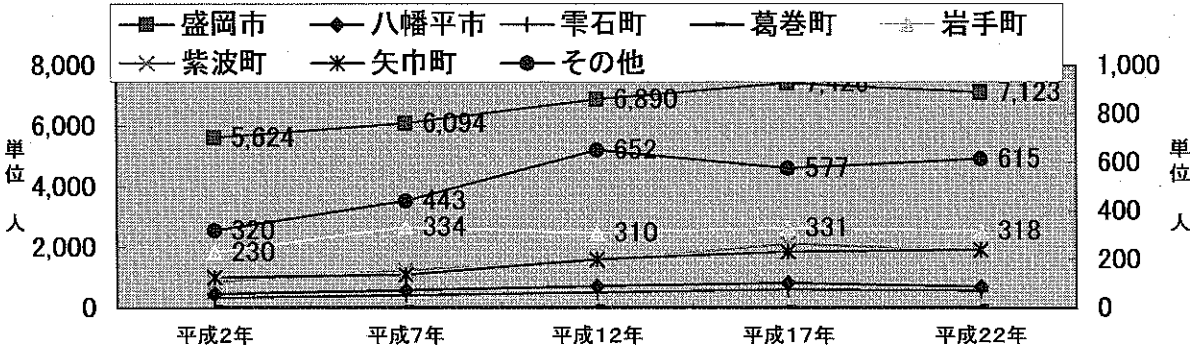


活動実態

① 常駐地による就業者数及び通学者数 ※出典 国勢調査



② 従業地、通学地による就業者数及び通学者数 ※出典 国勢調査



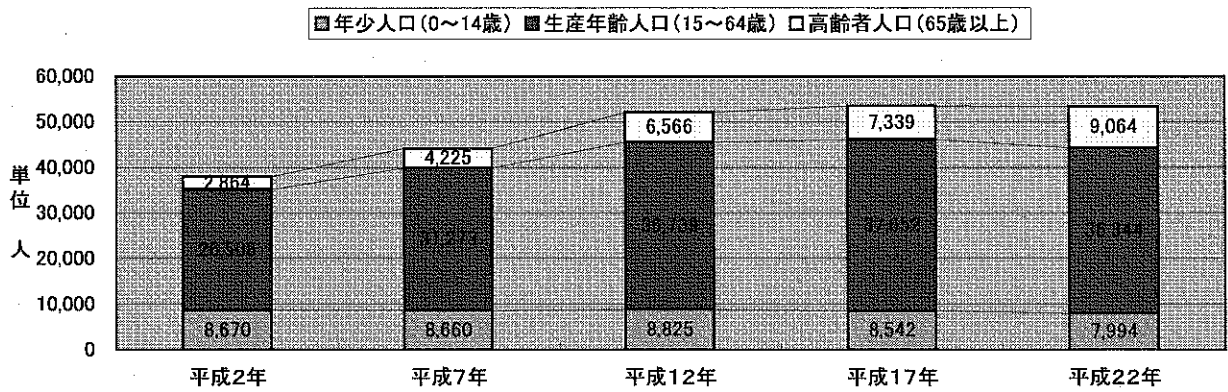
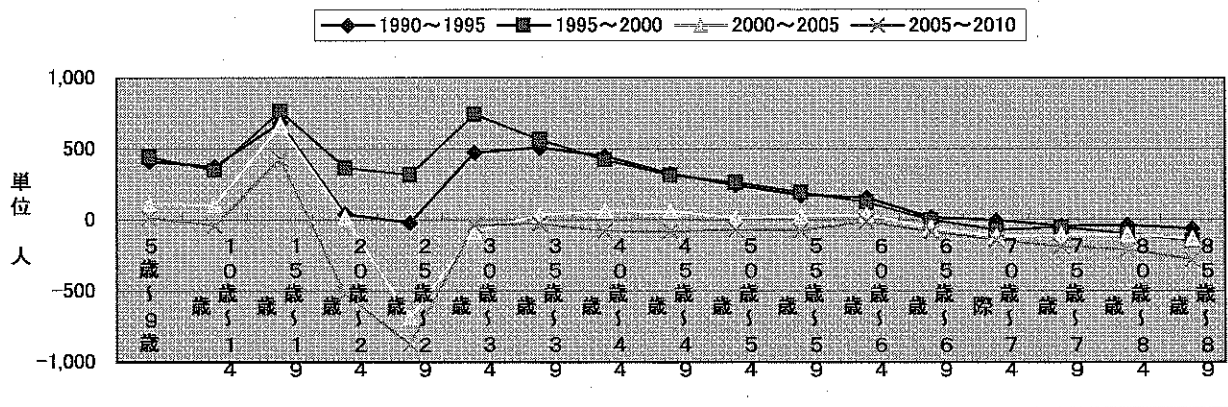
特記事項

・滝沢村から他市町への就業者数及び通学者数は、人口の3割以上を占めている。その中で盛岡市には、8割以上に及んでいる。しかし、その割合は、少しずつ減少している。
 ・他市町から滝沢村への就業者数及び通学者数は、人口の2割弱を占めている。その中で盛岡市からは、7割以上あるが、割合は減少傾向にある。
 ・平成22年度で、滝沢村から1万7千人が村外へ就業又は通学し、滝沢村へ1万人が就業又は通学している。その差は7千人程度。

C 都市構造

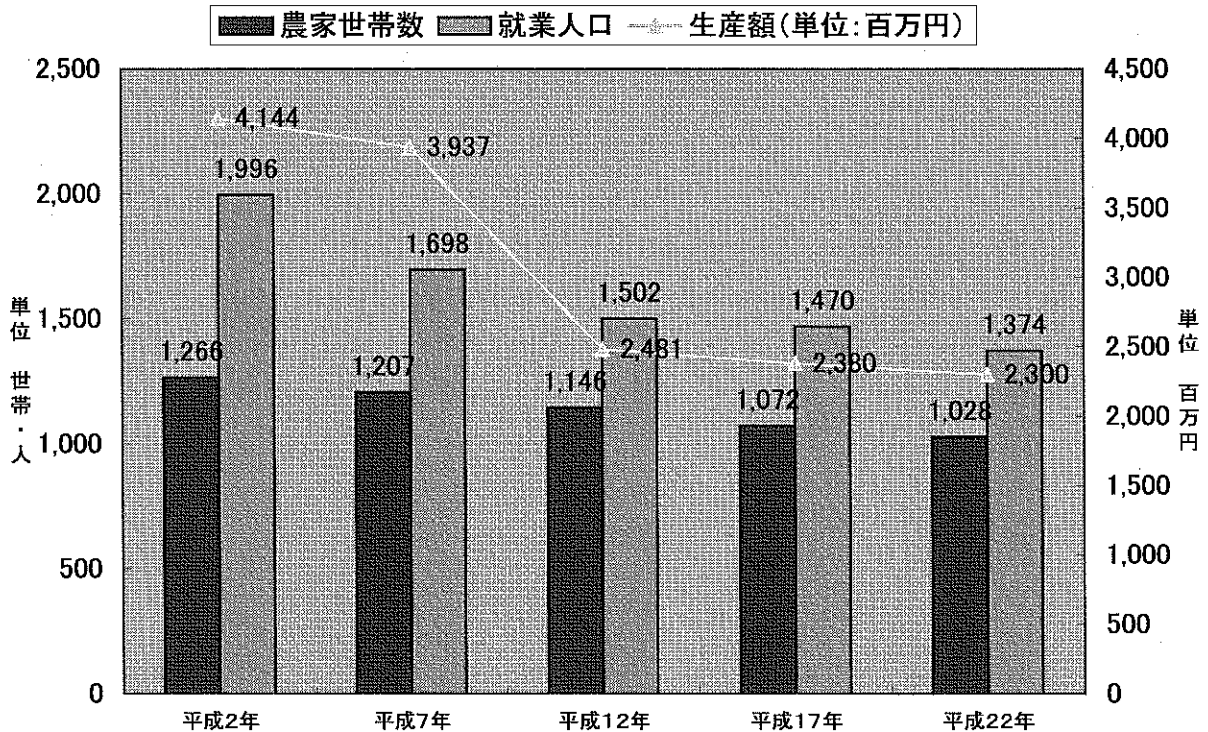
1次産業 農家世帯数・就業人口・生産額

人口動態



活動実態

① 1次産業事業所・従業者数・製造出荷額(滝沢村) ※出典 農業センサス



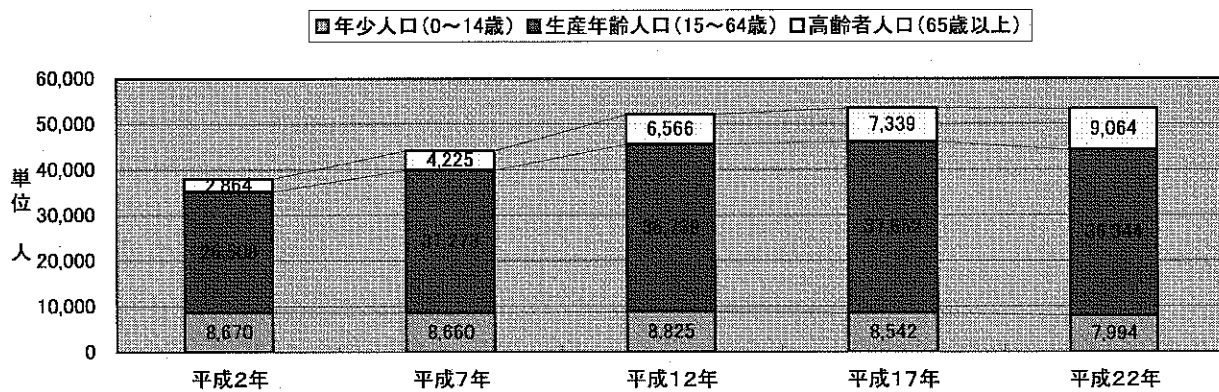
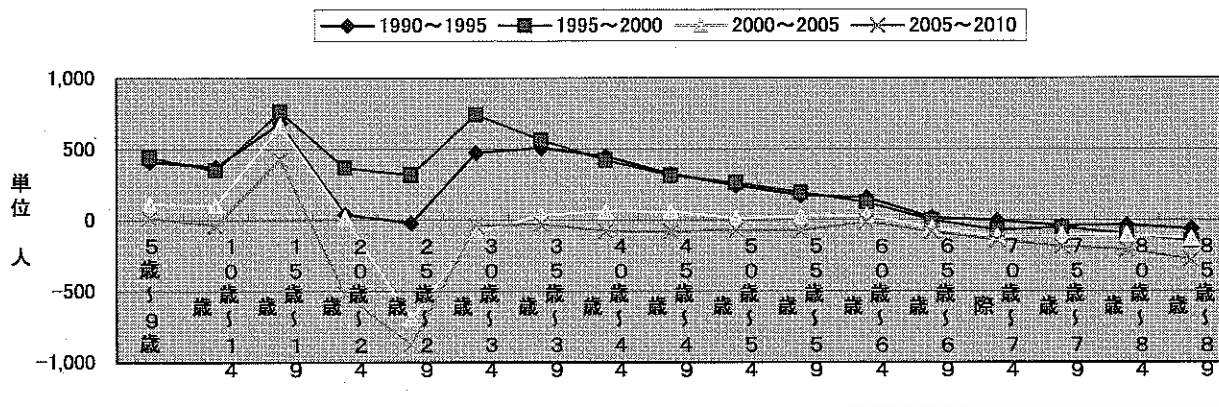
特異事項

・農家世帯数、就業人口、生産額ともに減少し続けている。特に生産額は、平成7年から12年に著しく減少している。

C 都市構造

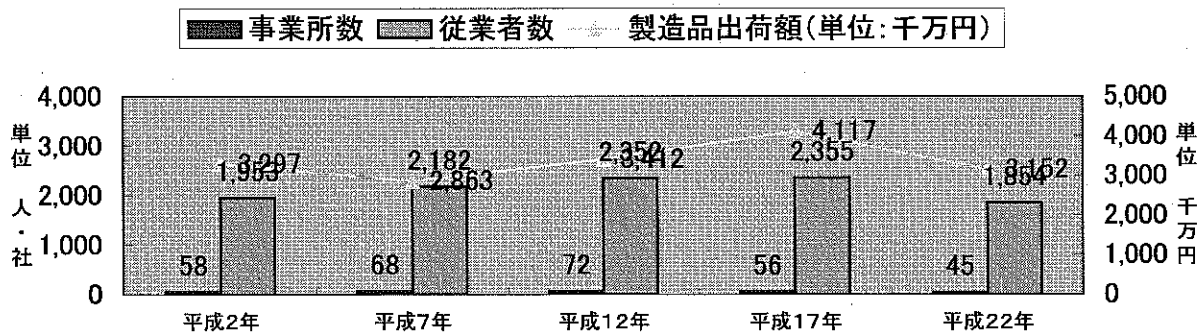
2次産業事業所・従業員・製造出荷額(滝沢村・盛岡市)

人口動態

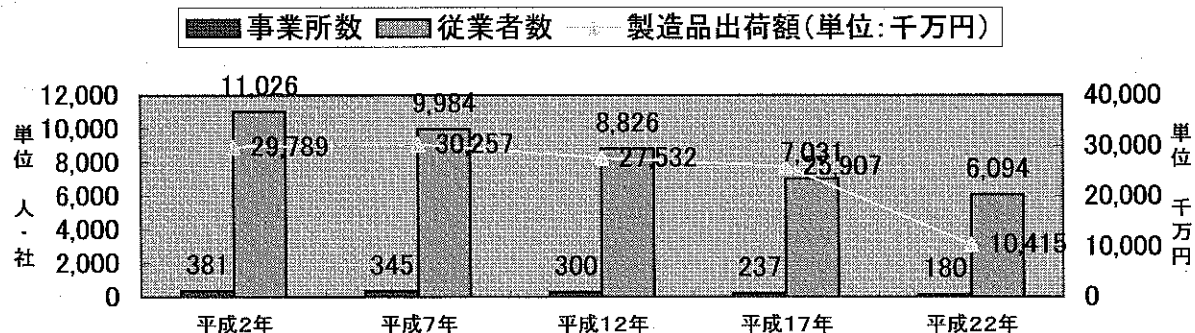


活動実態

① 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(滝沢村) ※出典 工業統計調査



② 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(盛岡市) ※出典 工業統計調査



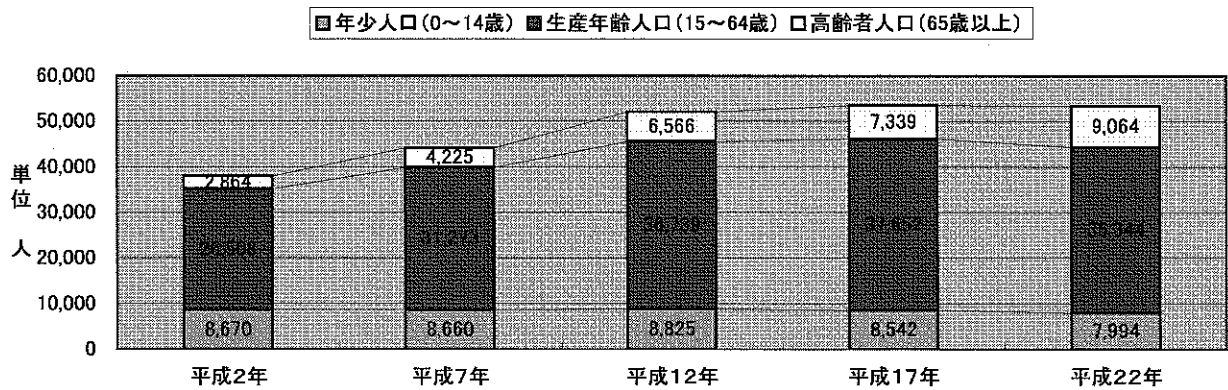
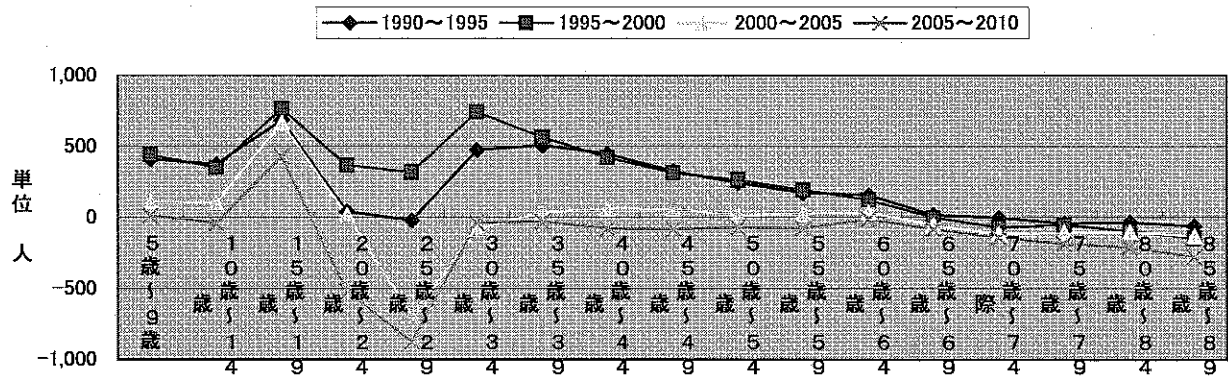
特異事項

・滝沢村では、平成12年から事業所数が減少し、従業者数、出荷額も平成17年から減少してる。
 ・盛岡市では、平成2年から事業所数、従業者数が減少し、出荷額は平成7年から減少し、特に平成22年は落ち込みが激しい。

C 都市構造

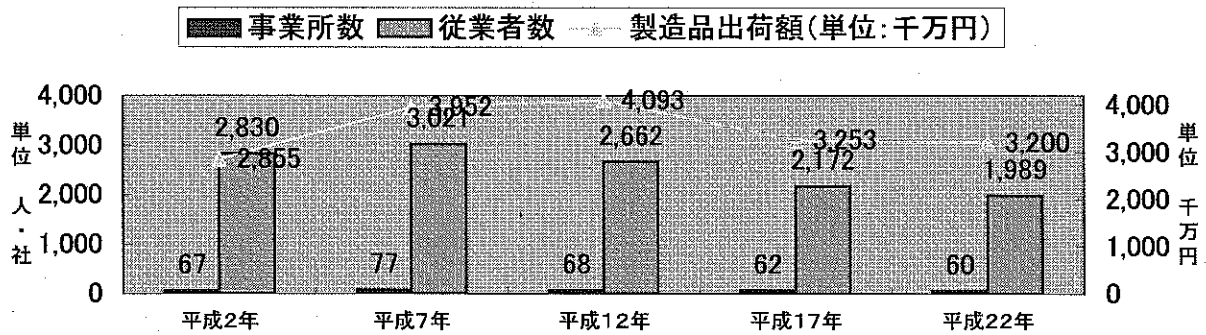
2次産業事業所・従業員・製造出荷額(八幡平市・雫石町)

人口動態

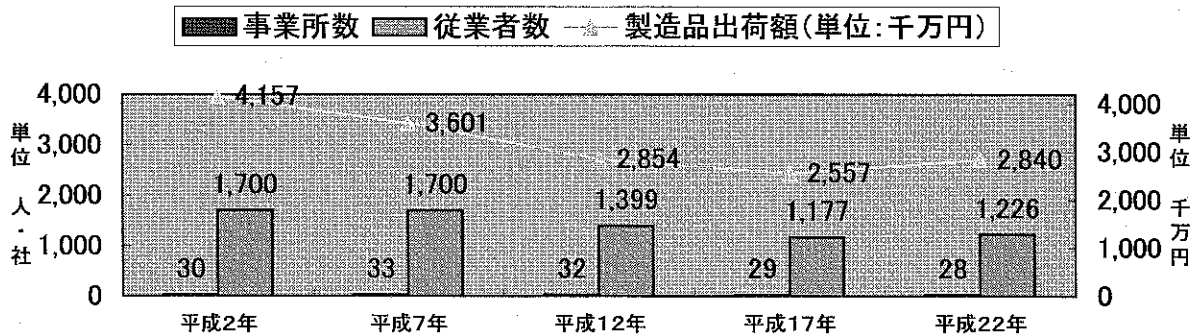


活動実態

① 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(八幡平市) ※出典 工業統計調査



② 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(雫石町) ※出典 工業統計調査



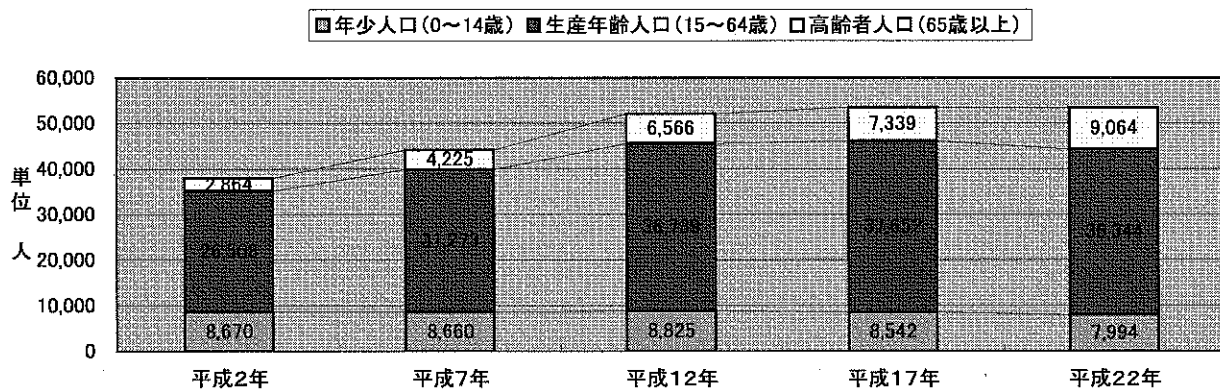
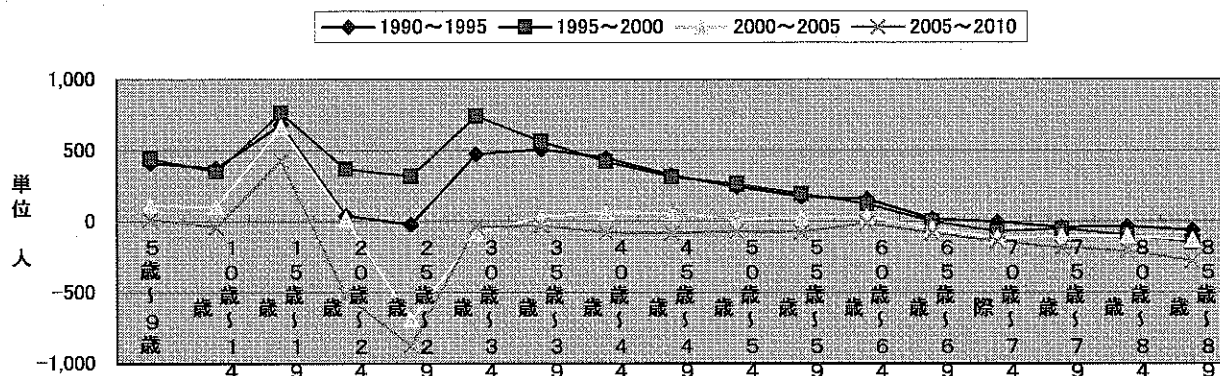
特質事項

・八幡平市では、平成7年から事業所数、従業者数が減少し、出荷額も平成12年から減少している。
 ・雫石町では、平成7年から事業所数、従業者数、出荷額が減少しているが、平成22年は従業者数、出荷額が増えている。

C 都市構造

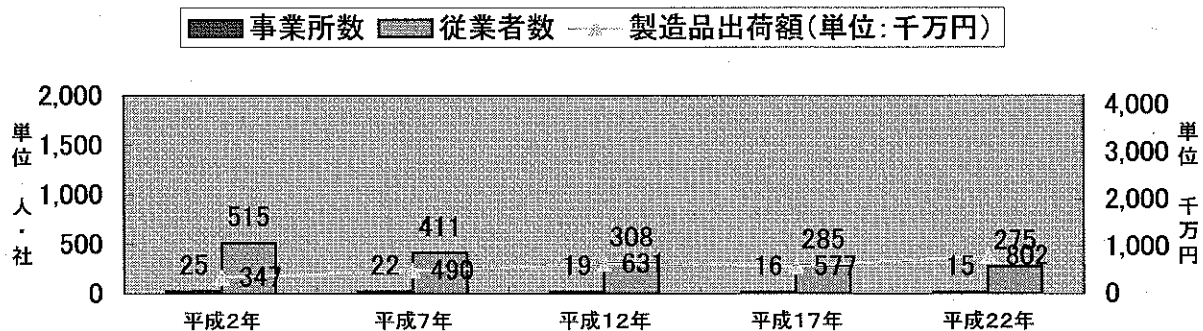
2次産業事業所・従業員・製造出荷額(葛巻町・岩手町)

人口動態

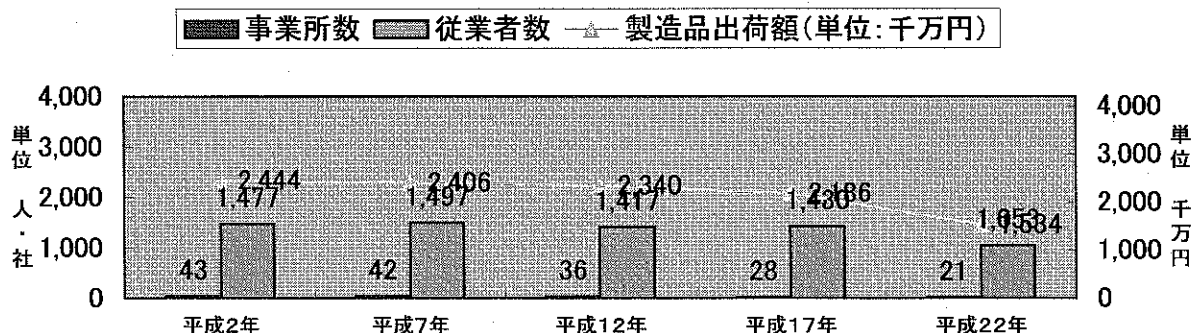


活動実態

① 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(葛巻町) ※出典 工業統計調査



② 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(岩手町) ※出典 工業統計調査



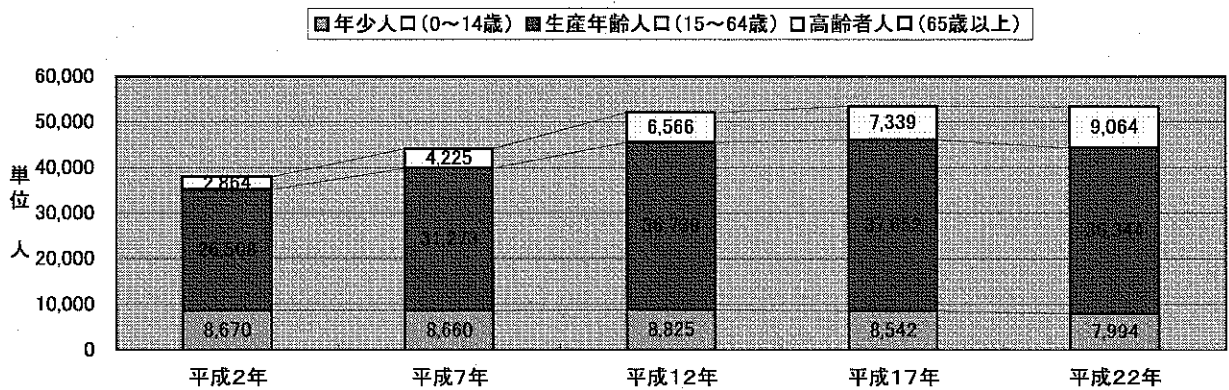
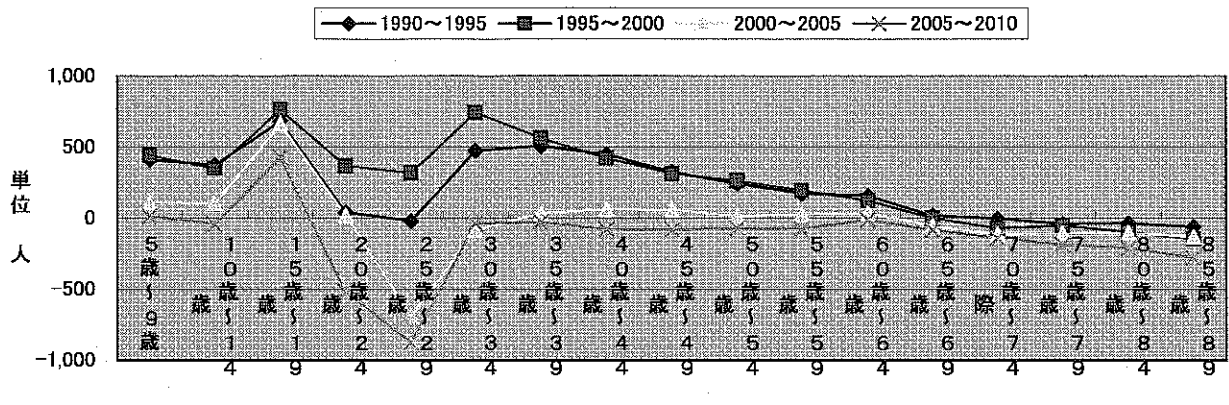
特質事項

・葛巻町では、平成2年から事業所数、従業者数が減少し、出荷額は徐々に増加している。平成22年は平成2年と比較し、2.3倍となっている。
 ・岩手町では、平成2年から事業所数は乗除に減少し、従業者数、出荷額は横ばいで推移していたが、平成22年は共に減少となっている。

C 都市構造

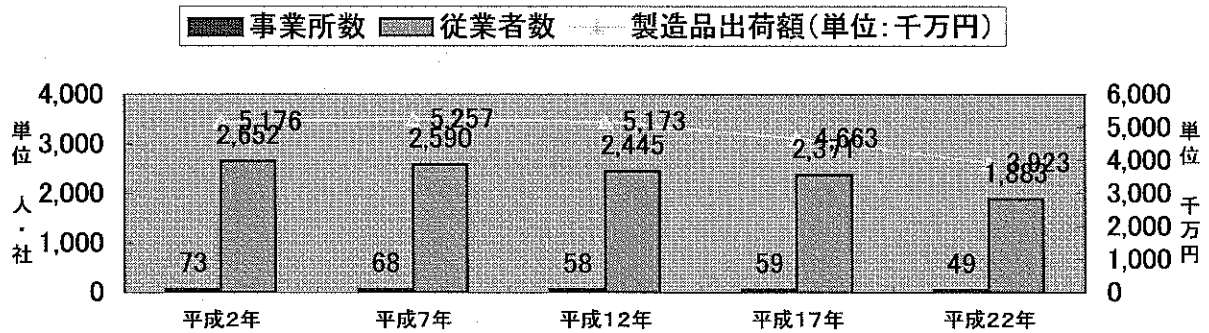
2次産業事業所・従業員・製造出荷額(紫波町・矢巾町)

人口動態

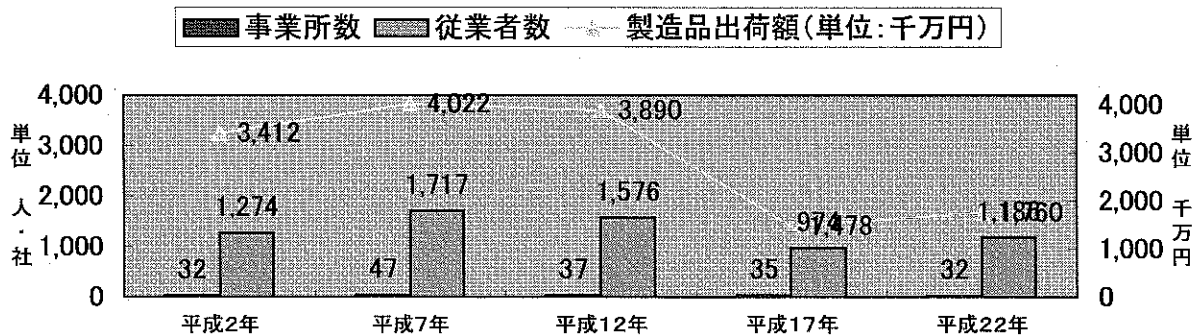


活動実態

① 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(紫波町) ※出典 工業統計調査



② 2次産業事業所・従業者数・製造出荷額(矢巾町) ※出典 工業統計調査



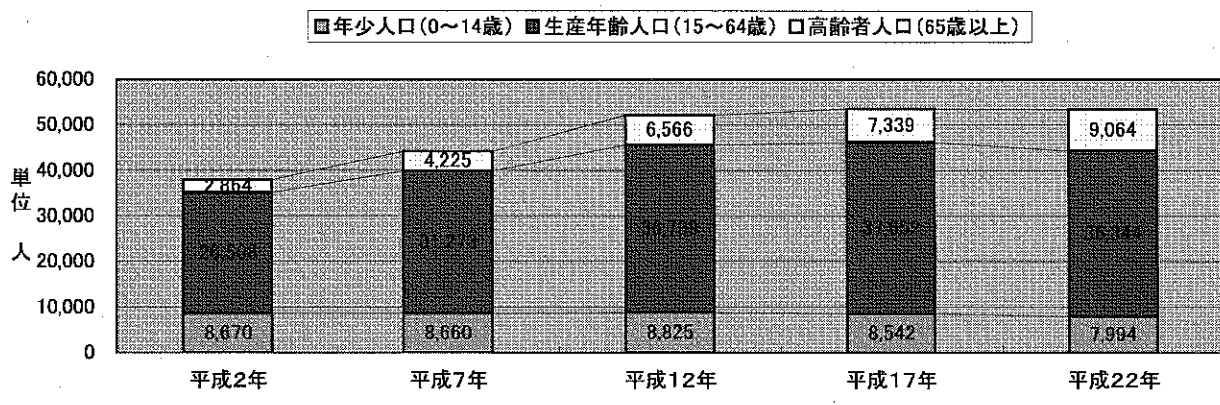
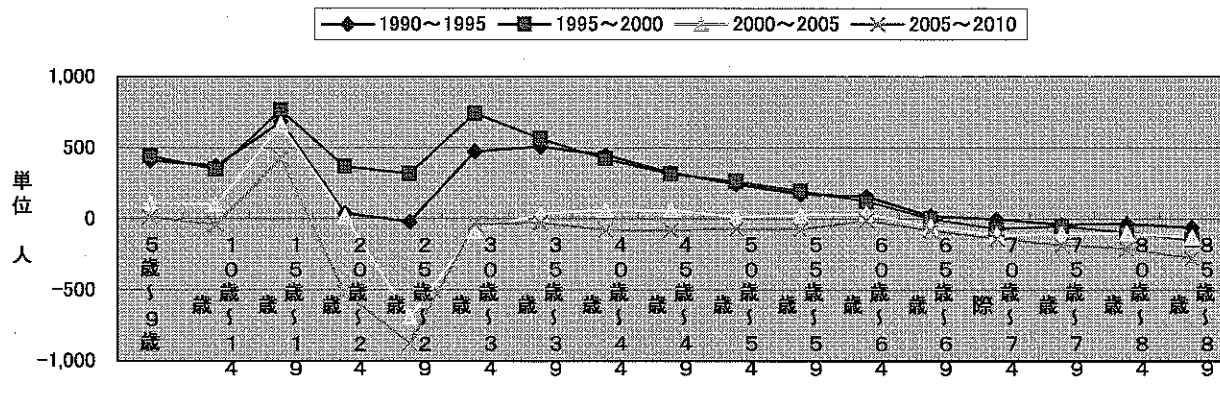
特記事項

・紫波町では、平成2年から事業所数、従業者数、出荷額ともが徐々に減少している。
 ・矢巾町では、平成7年から事業所数、従業者数、出荷額ともに乗除に減少したが、平成22年は従業者数、出荷額とも増加している。

C 都市構造

3次産業事業所・従業員(滝沢村・盛岡市)

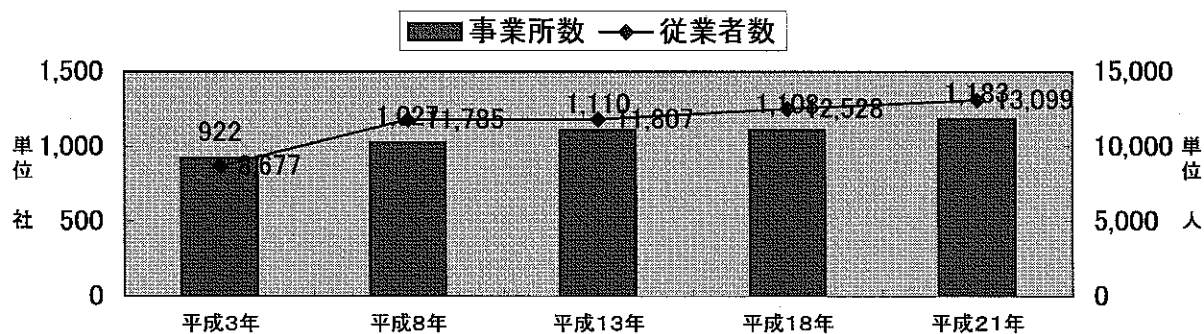
人口動態



活動実態

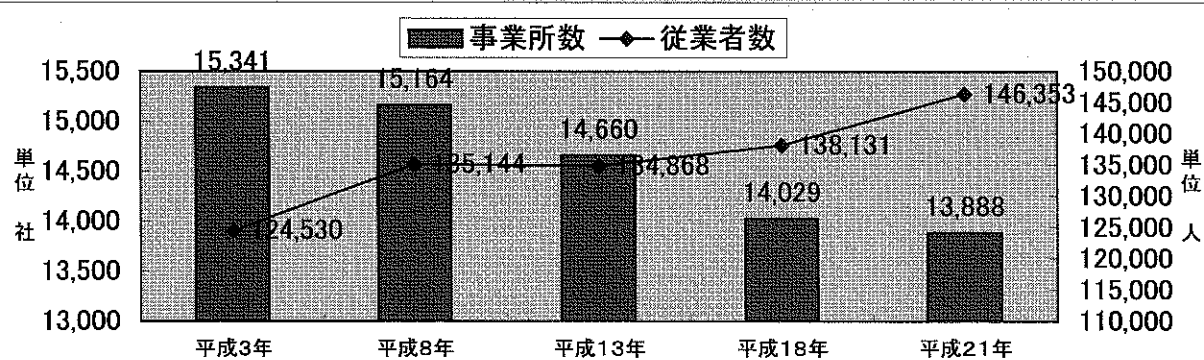
① 3次産業事業所・従業者数(滝沢村)

※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



② 3次産業事業所・従業者数(盛岡市)

※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



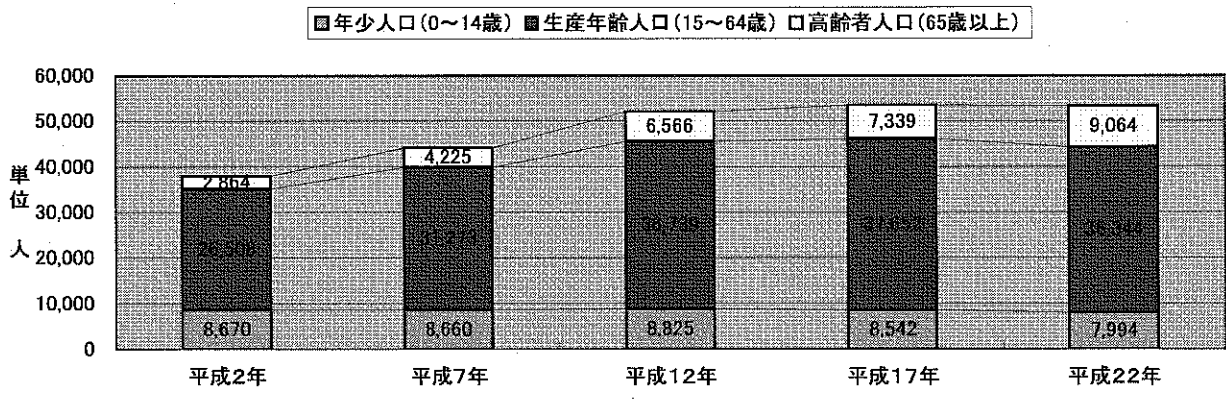
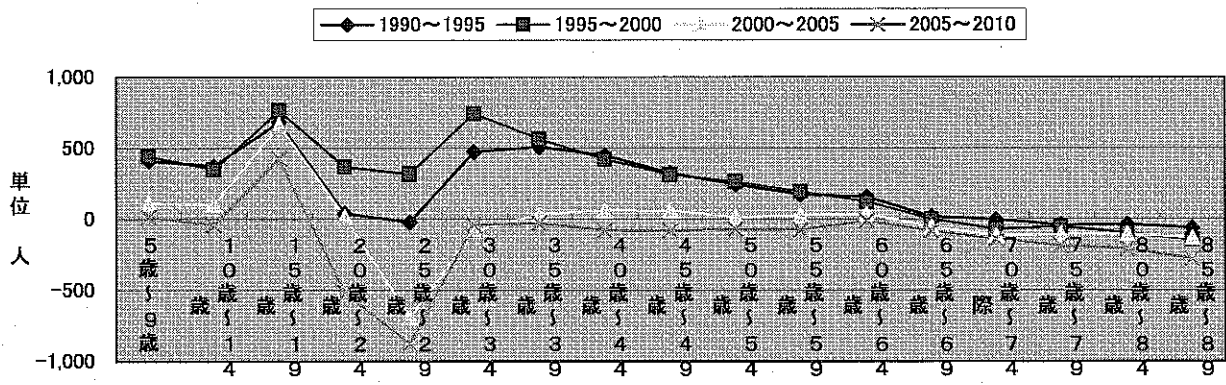
特異事項

・滝沢村では、事業所数、従業者数も徐々に増加している。
 ・盛岡市では、事業所数は徐々に減少しているが、従業者数は増えている。これは、郊外型の大規模ショッピングセンターの立地が影響しているものと推察される。

C 都市構造

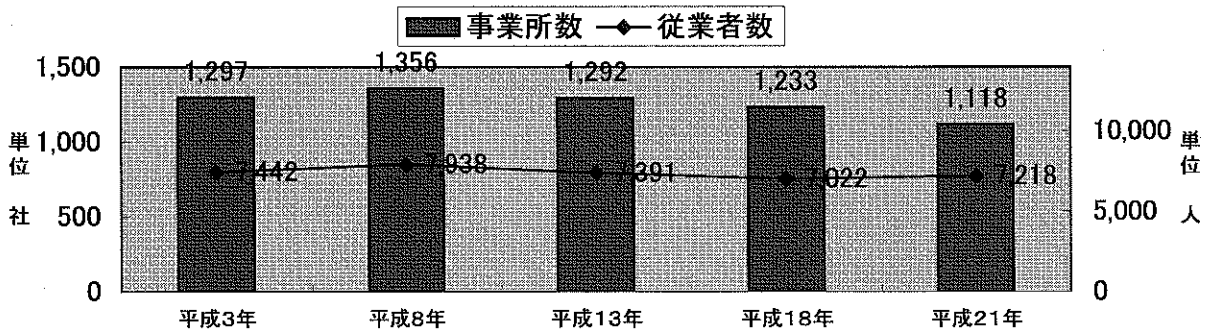
3次産業事業所・従業員(八幡平市・雫石町)

人口動態

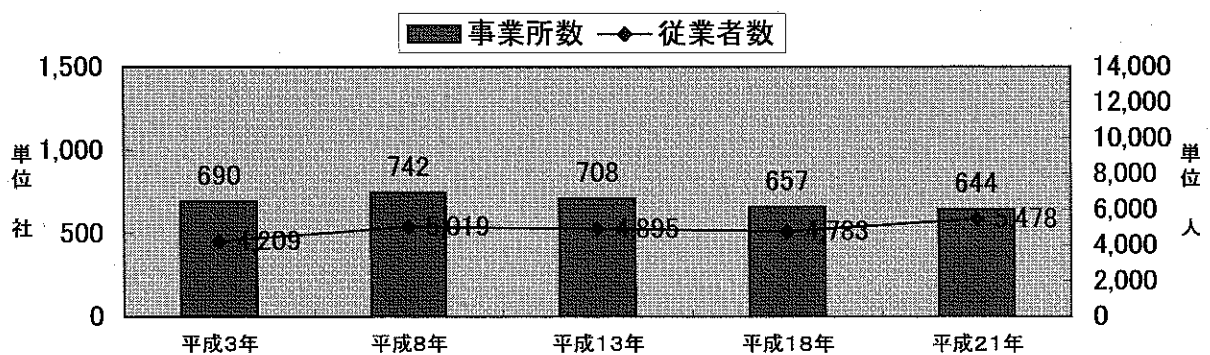


活動実態

① 3次産業事業所・従業者数(八幡平市) ※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



② 3次産業事業所・従業者数(雫石町) ※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



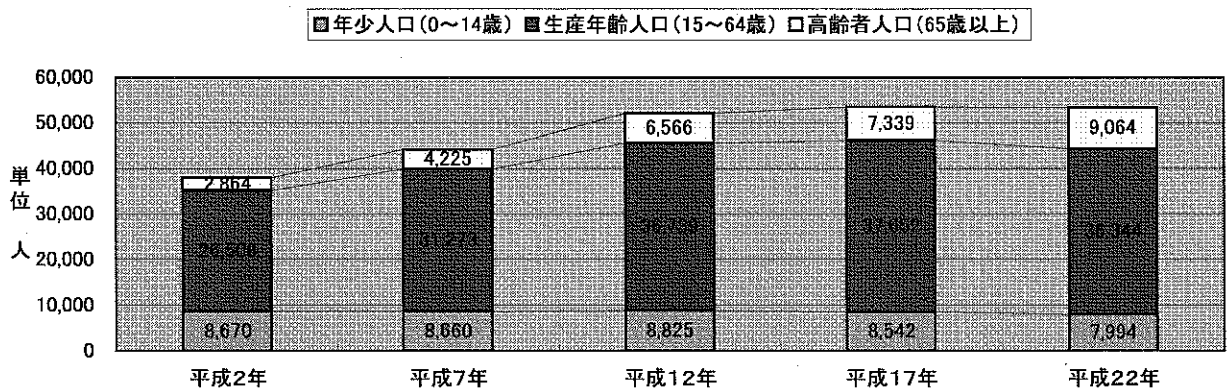
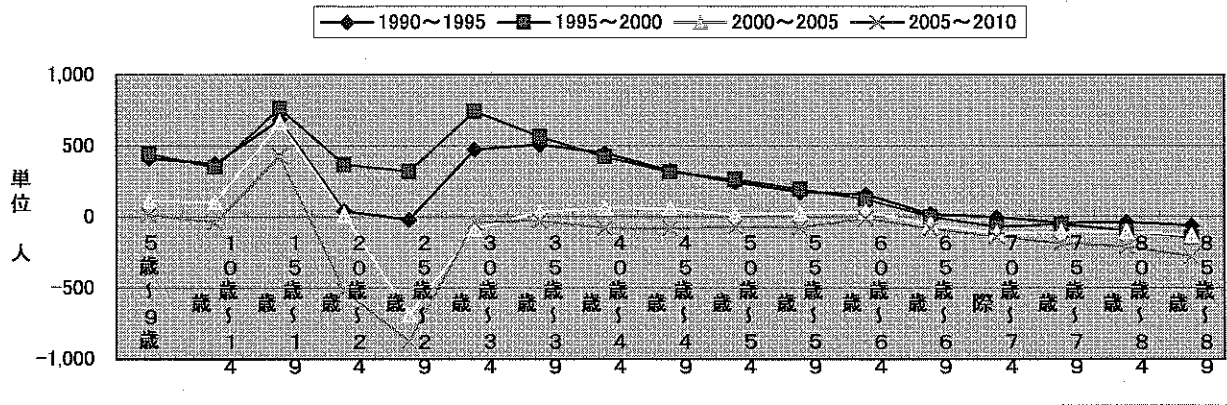
特異事項

・八幡平市では、平成8年から事業所数、従業者数が減少しているが、従業員数は平成21年に増加している。
 ・雫石町では、平成18年から事業所数、従業者数が減少しているが、平成21年は従業員数が増加している。

C 都市構造

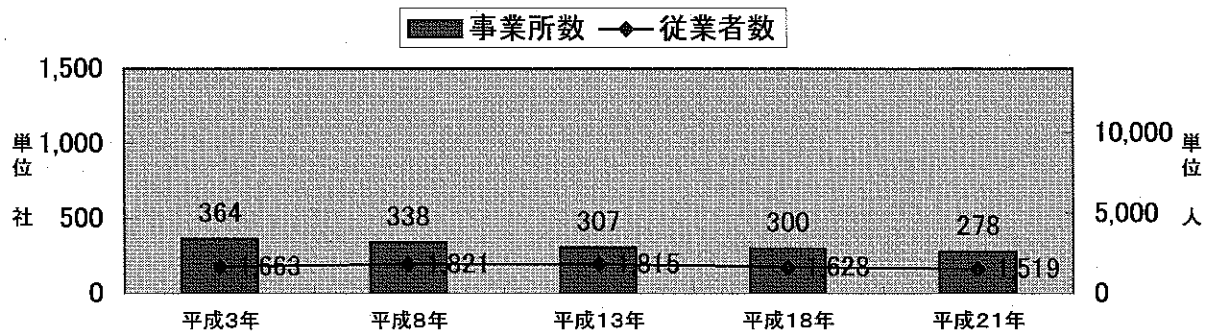
3次産業事業所・従業員(葛巻町・岩手町)

人口動態

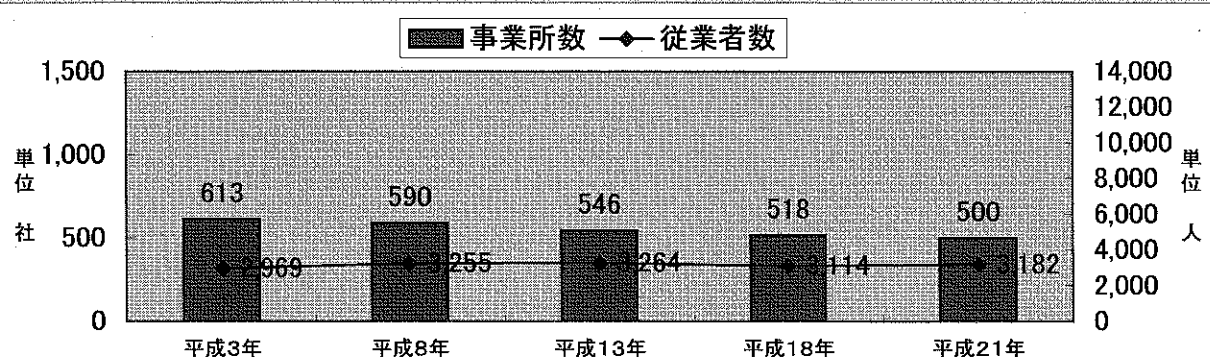


活動実態

① 3次産業事業所・従業者数(葛巻町) ※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



② 3次産業事業所・従業者数(岩手町) ※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



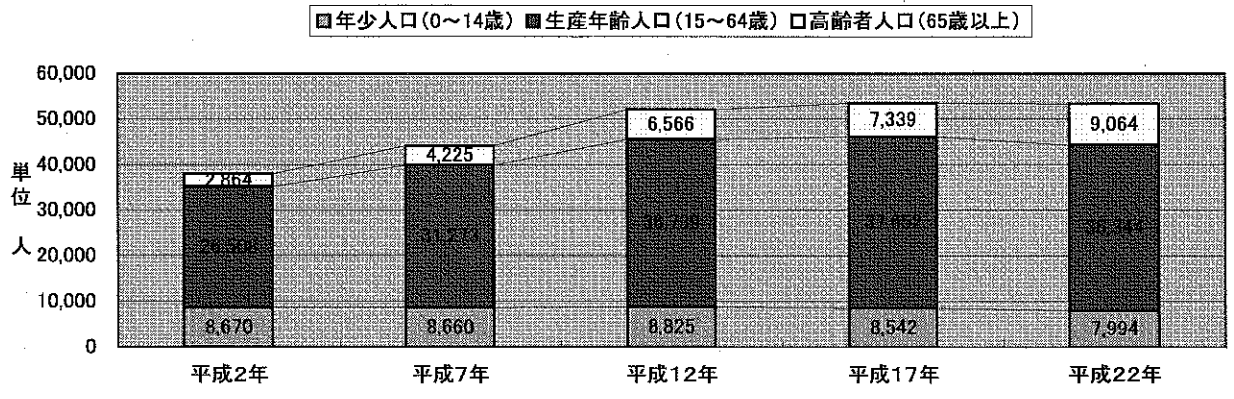
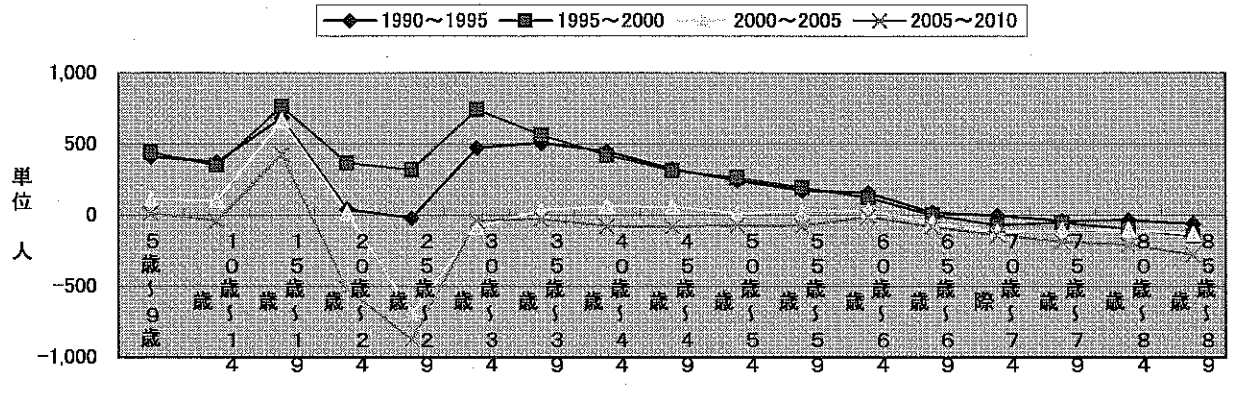
特異事項

・葛巻町では、事業所数、従業者数ともに徐々に減少している。
 ・岩手町では、事業所数、従業者数は乗除に減少しているが、従業者数は平成21年に増加している。

C 都市構造

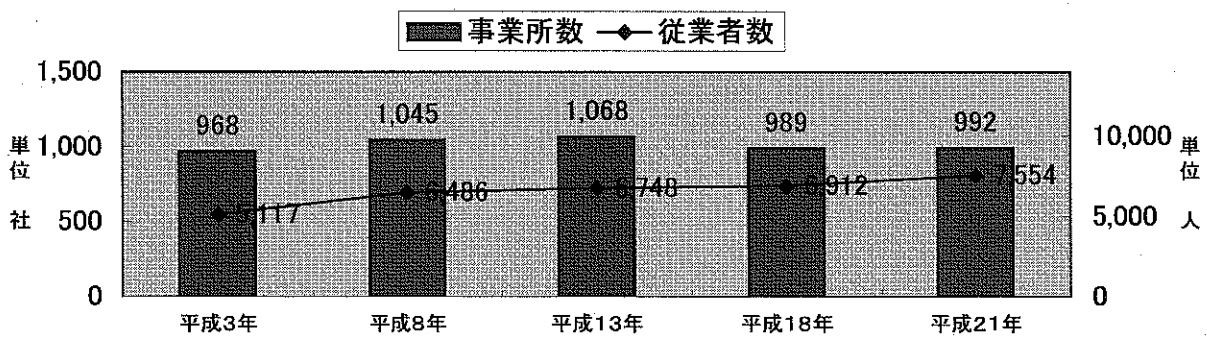
3次産業事業所・従業員(紫波町・矢巾町)

人口動態

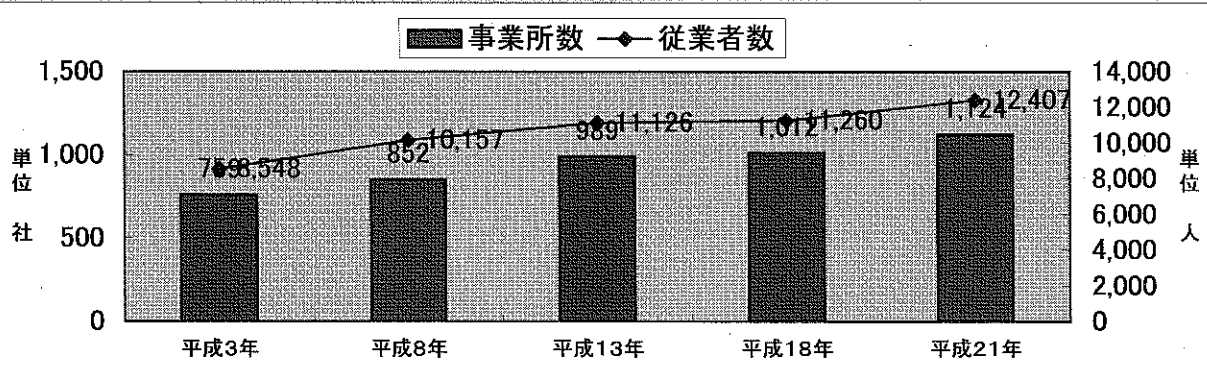


活動実態

① 3次産業事業所・従業者数(紫波町) ※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



② 3次産業事業所・従業者数(矢巾町) ※出典 事業所・企業統計、経済センサス基礎調査



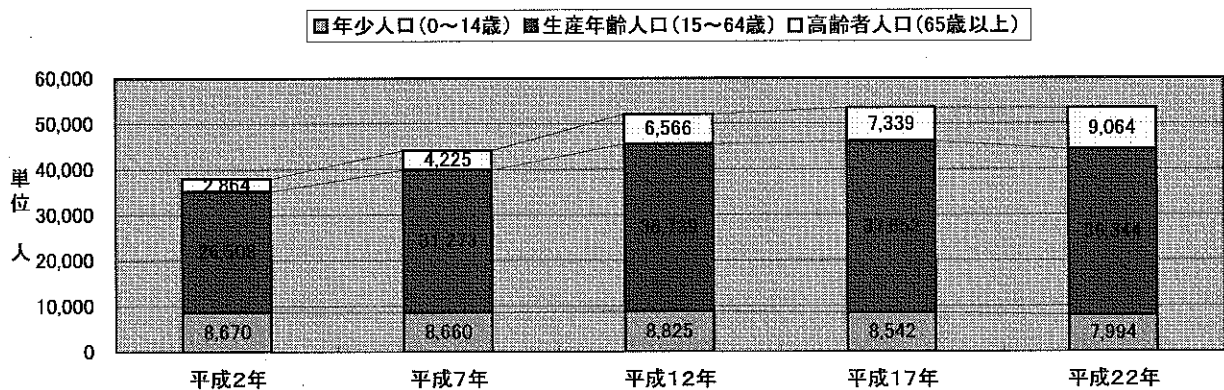
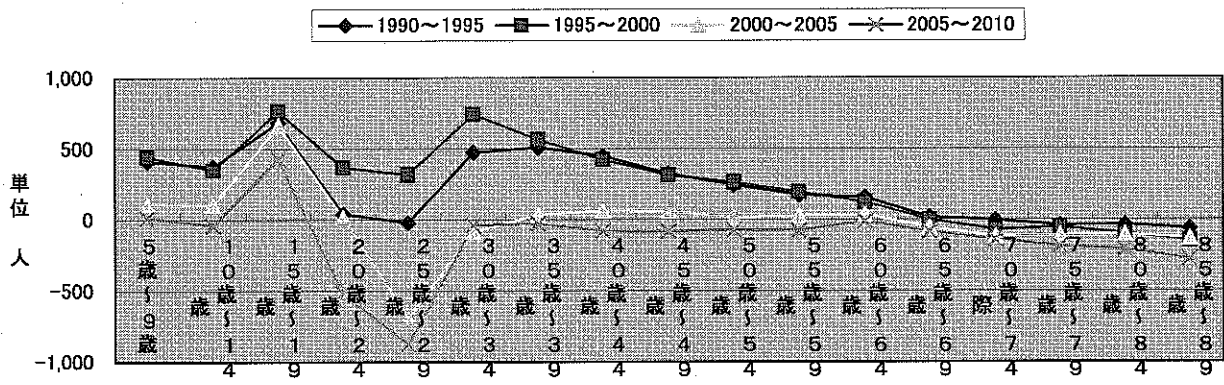
特異事項

・紫波町では、事業所数がやや減少したが、従業者数は増加している。
 ・矢巾町では、事業所数、従業者数ともに増加している。

C 都市構造

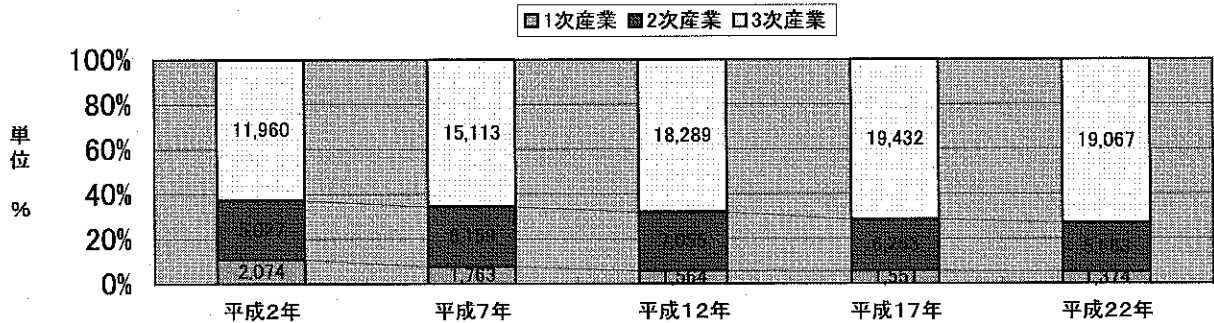
産業別人口(滝沢村・盛岡市)

人口動態



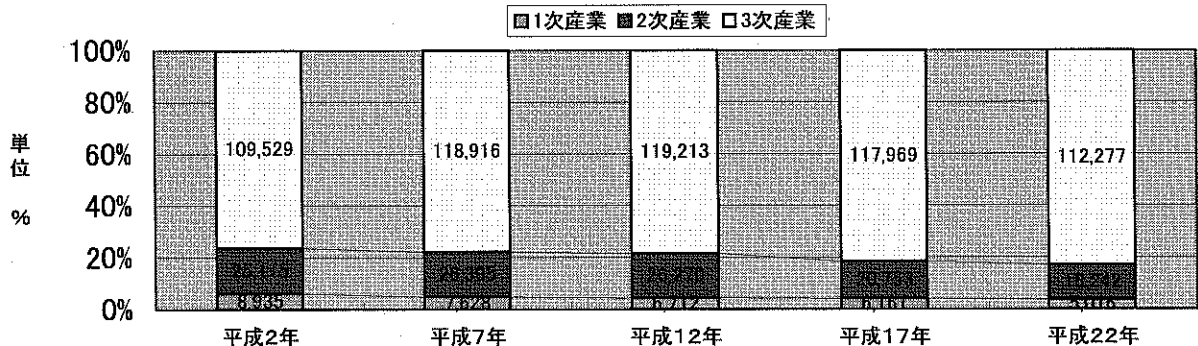
① 産業別人口・比率(滝沢村)

※出典 国勢調査



② 産業別人口・比率(盛岡市)

※出典 国勢調査



活動実態

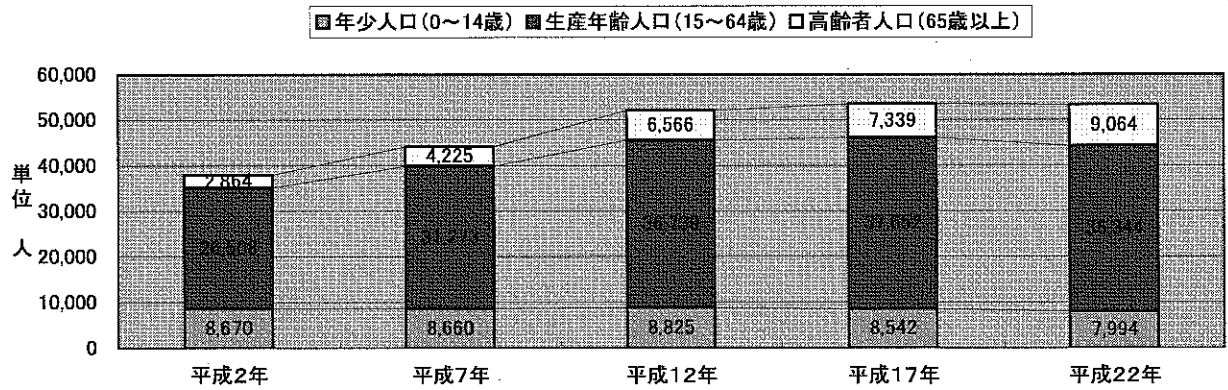
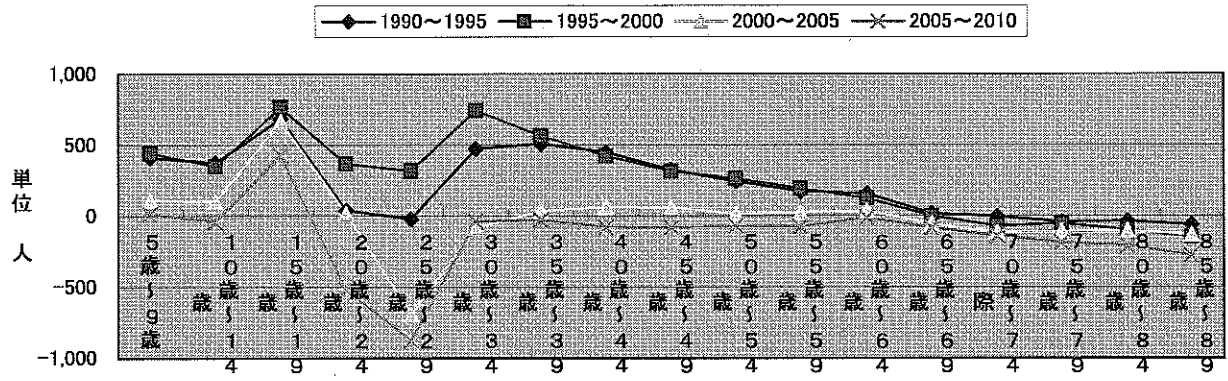
・滝沢村では、産業人口は平成17年まで増加しているが平成22年に減少している。人口比率は1次産業が平成2年に10.9%であったが平成22年には5.3%まで減少し、2次産業は平成22年に増加し21.8%、3次産業は72.9%を占めている。
 ・盛岡市では、産業人口は平成12年まで増加しているが平成17年から減少している。人口比率は1次産業、2次産業、3次産業とも減少している。

特異事項

C 都市構造

産業別人口(八幡平市・雫石町)

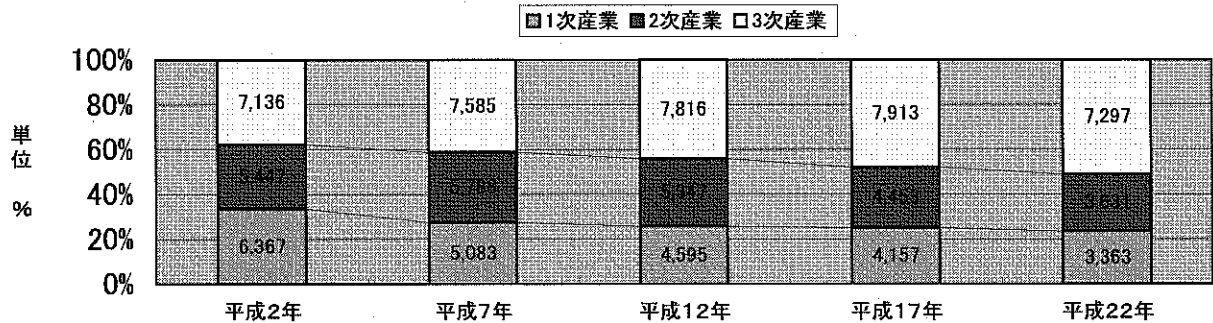
人口動態



活動実態

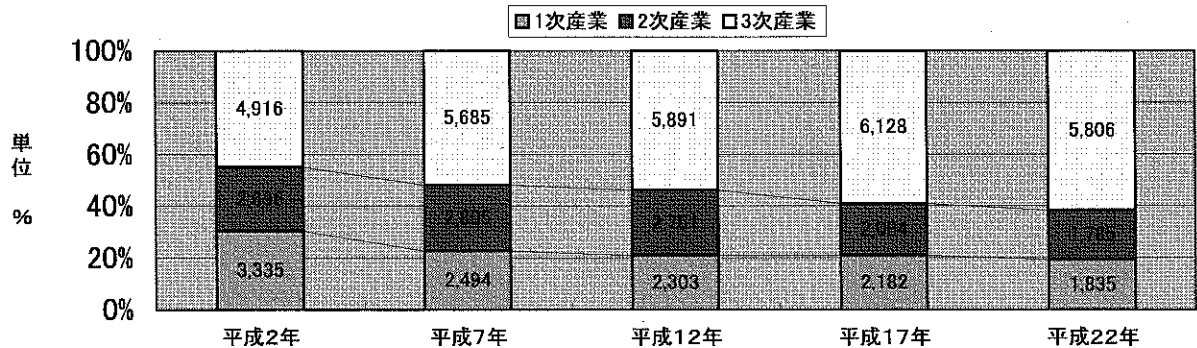
① 産業別人口・比率(八幡平市)

※出典 国勢調査



② 産業別人口・比率(雫石町)

※出典 国勢調査



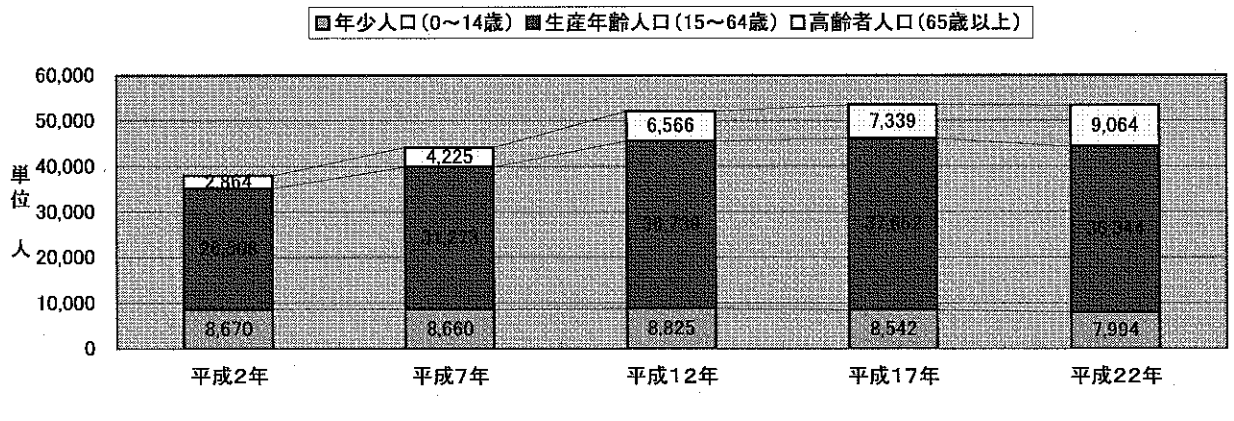
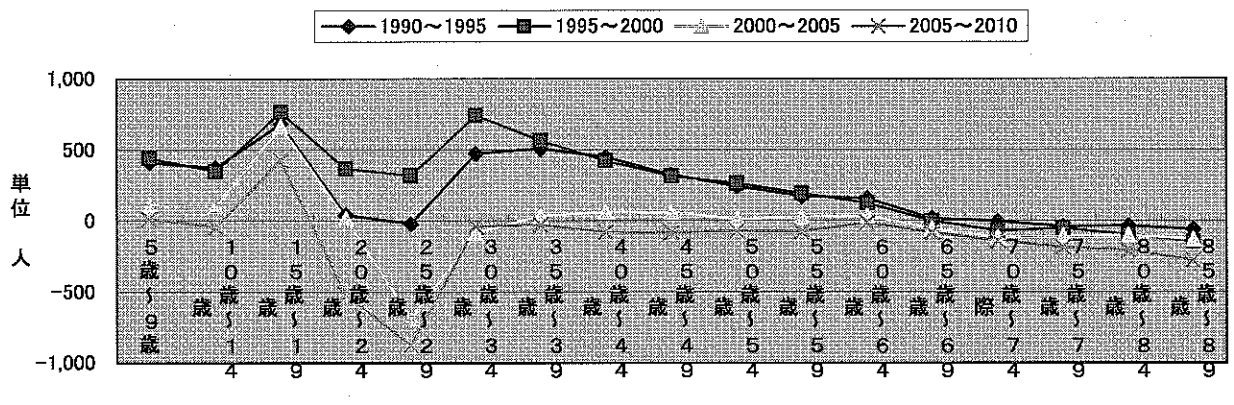
特質事項

・八幡平市では、産業人口は減少している。人口比率は1次産業、2次産業が減少しているが3次産業は増加している。
 ・雫石町では、産業人口は減少している。人口比率は1次産業、2次産業が減少しているが3次産業は増加している。

C 都市構造

産業別人口(葛巻町・岩手町)

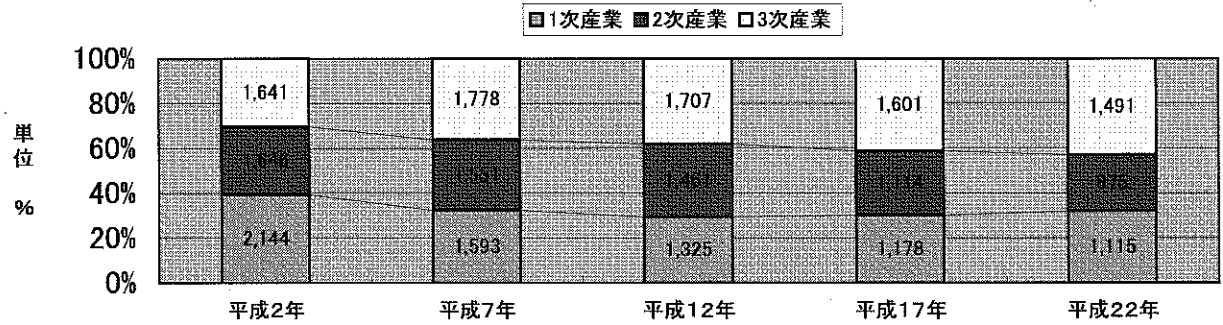
人口動態



活動実態

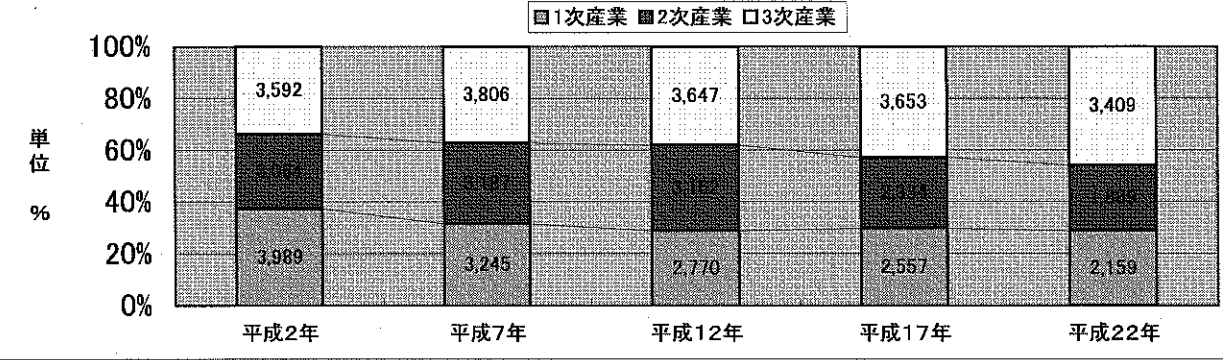
① 産業別人口・比率(葛巻町)

※出典 国勢調査



② 産業別人口・比率(岩手町)

※出典 国勢調査



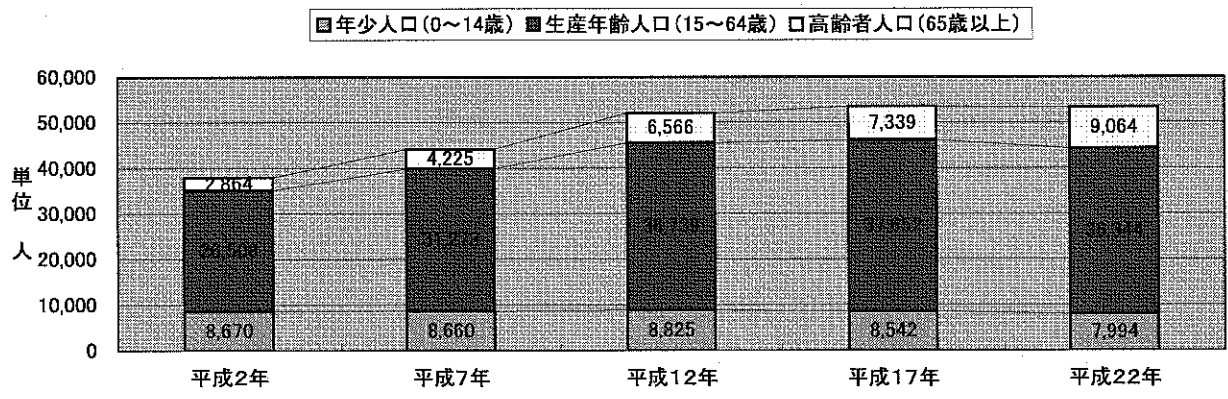
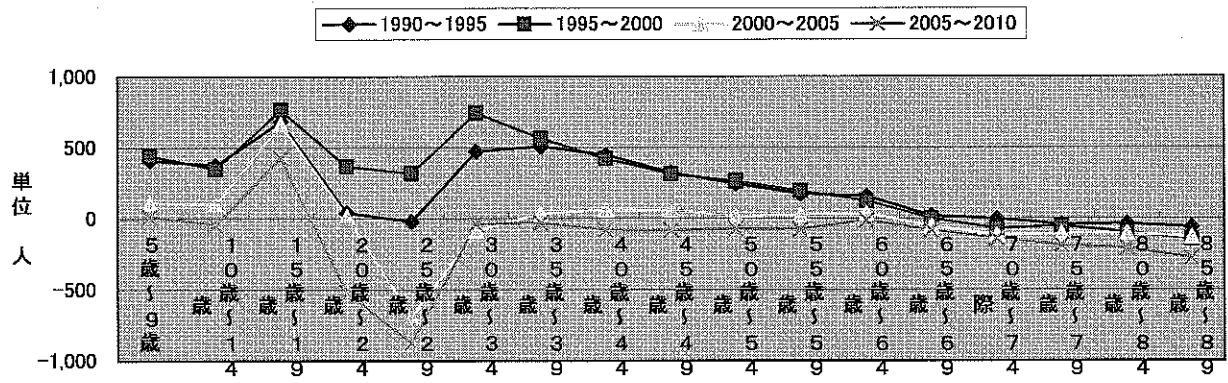
特異事項

・葛巻町では、産業人口は減少している。人口比率は1次産業、2次産業、3次産業ともが減少が続いたがしているが、平成17年から1次産業、3次産業は増加している。
 ・岩手町では、産業人口は減少している。人口比率は1次産業、2次産業が減少しているが3次産業は増加している。

C 都市構造

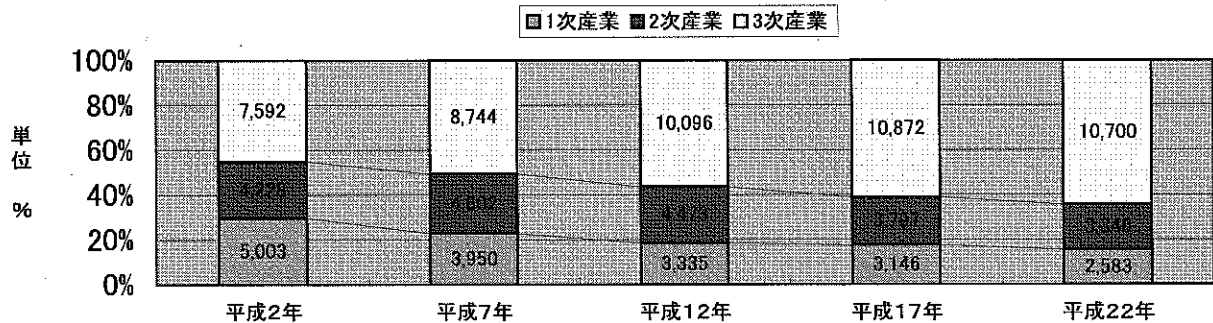
産業別人口(紫波町・矢巾町)

人口動態



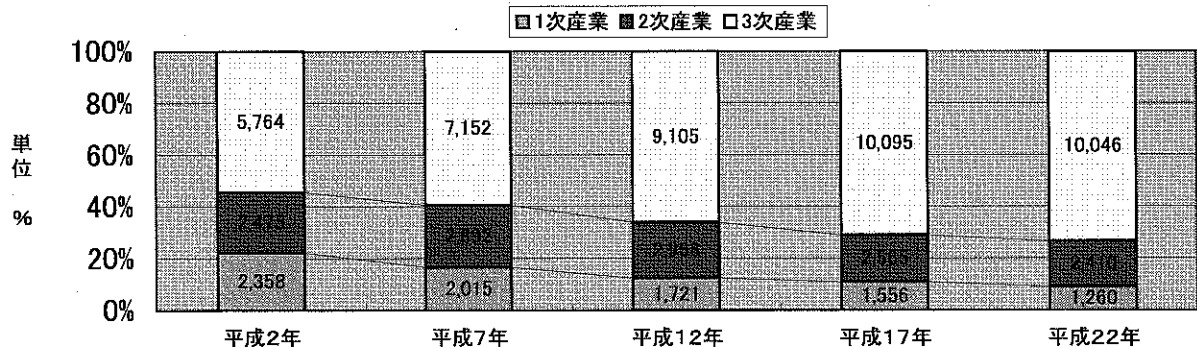
① 産業別人口・比率(紫波町)

※出典 国勢調査



② 産業別人口・比率(矢巾町)

※出典 国勢調査



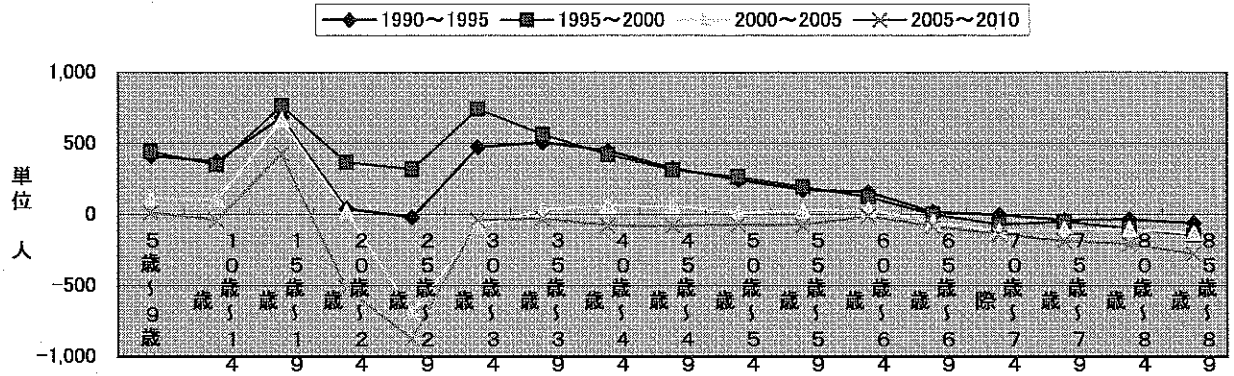
活動実態

・紫波町では、産業人口は平成12年までは増加したが、その後は減少している。人口比率は1次産業、2次産業が減少しているが3次産業は増加している。
 ・矢巾町では、産業人口は平成17年まで増加しているが平成24年は減少している。人口比率は1次産業が特に減少し、2次産業も減少しているが3次産業は増加している。

特質事項

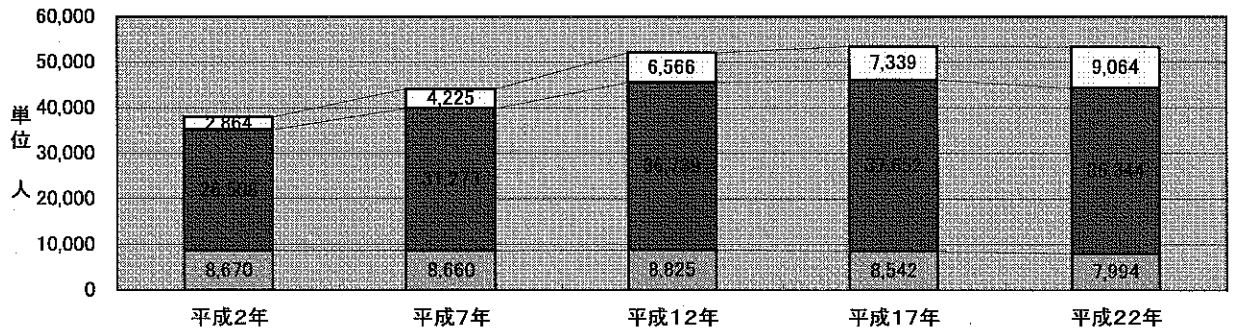
D 社会資本

公共施設の建物面積の内訳

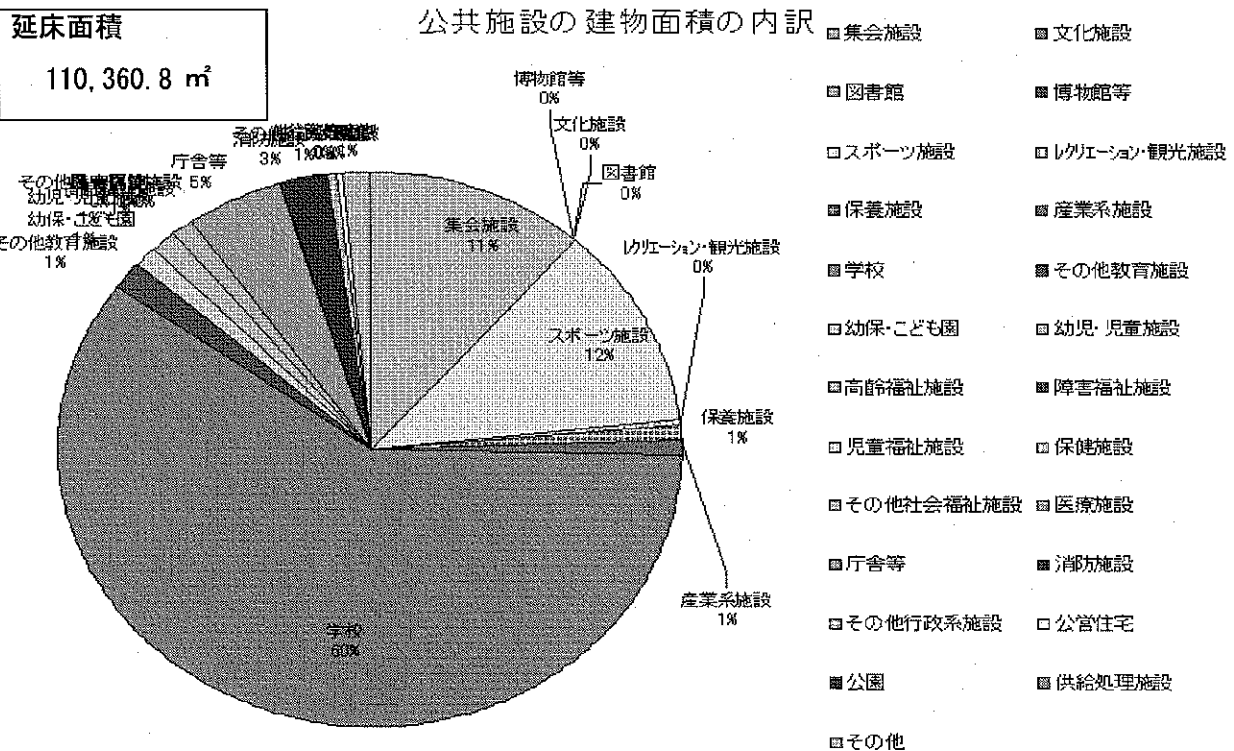


人口動態

年少人口(0~14歳) 生産年齢人口(15~64歳) 高齢者人口(65歳以上)



活動実態

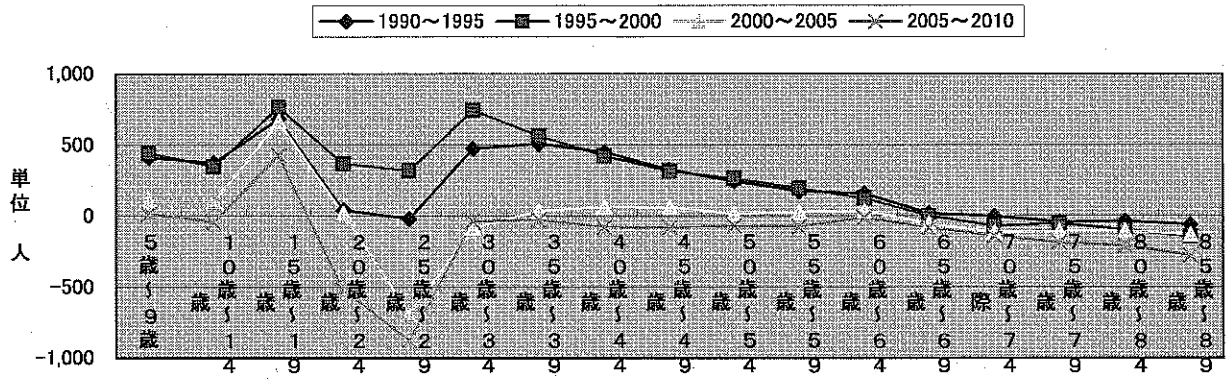


・滝沢村の公共施設の面積は、学校が6割を占める。次のスポーツ施設、集会施設を合わせると8割強となる。

特質事項

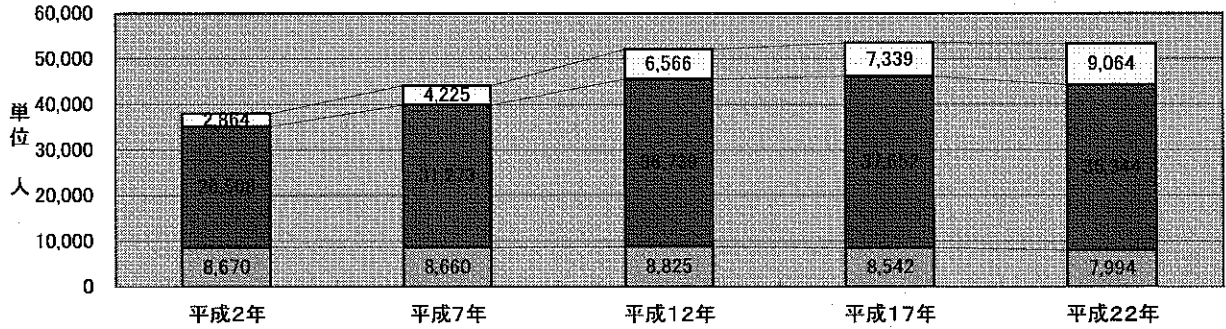
D 社会資本

公共施設の築年別整備状況



人口動態

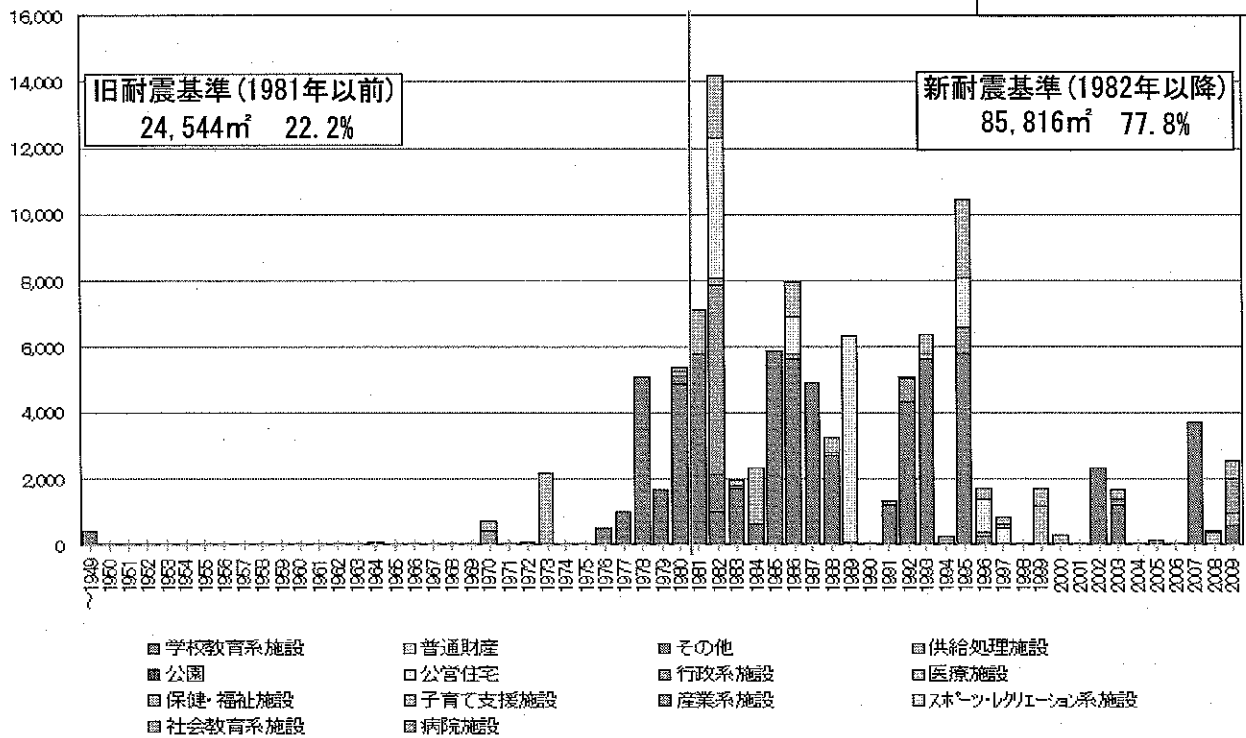
■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) □高齢者人口(65歳以上)



活動実態

公共施設の築年別整備状況

11.0万㎡



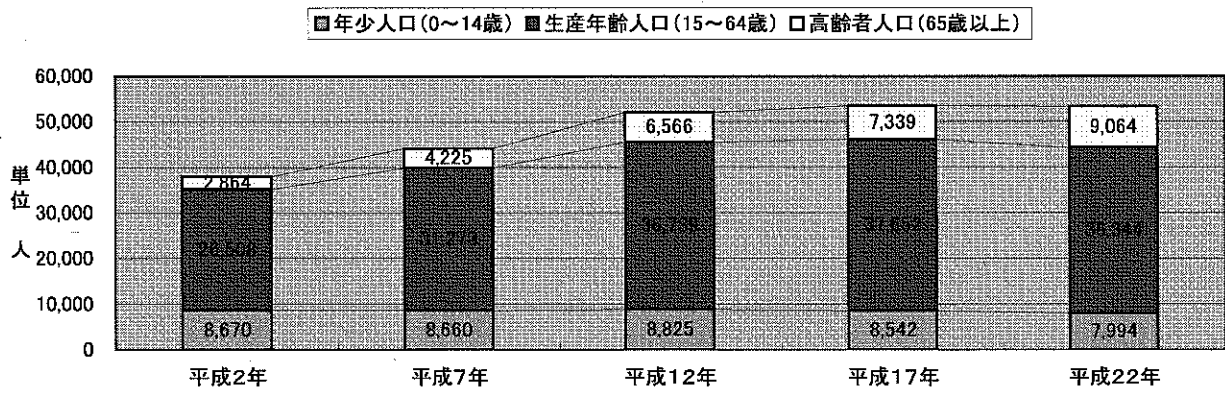
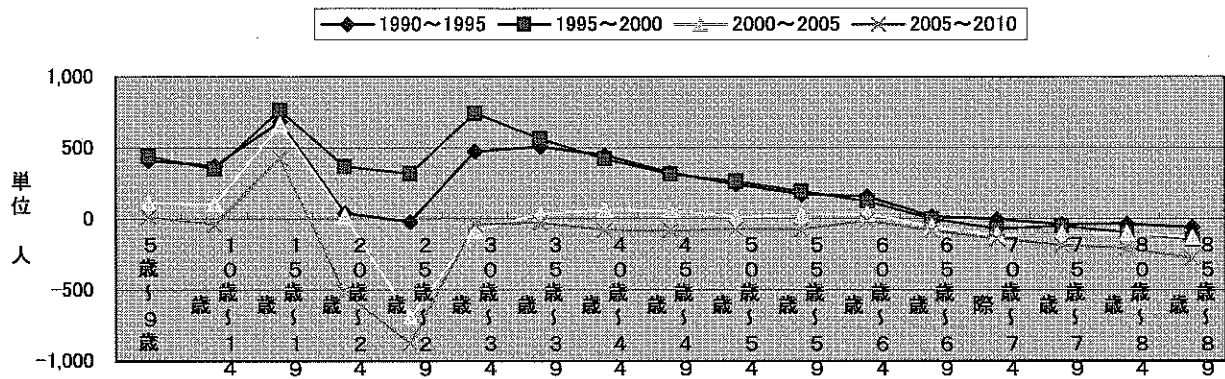
特異事項

・図の赤い縦ラインは、赤のラインを境に、左が「旧耐震」、右が「新耐震」の基準で作られた建物を表す。
 ・滝沢村は、「新耐震」基準での建物がほとんどであり、学校施設の「旧耐震」の建物の「新耐震」基準への改修工事も既に完了済みである。

D 社会資本

道路延長・道路面積

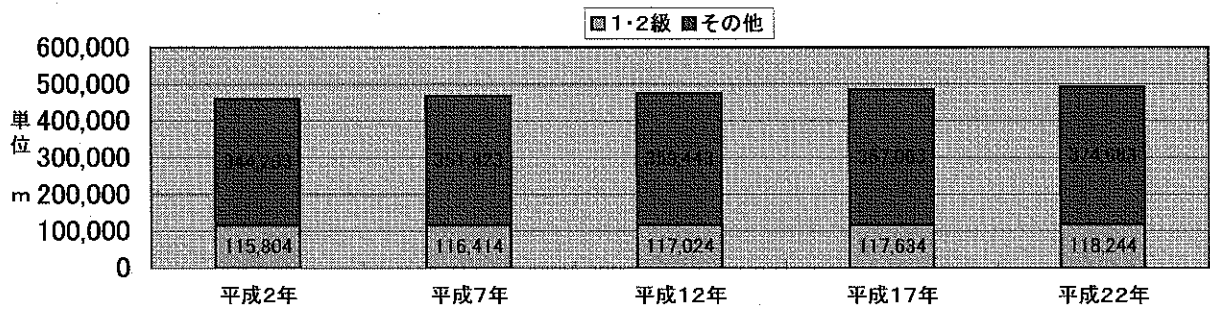
人口動態



活動実態

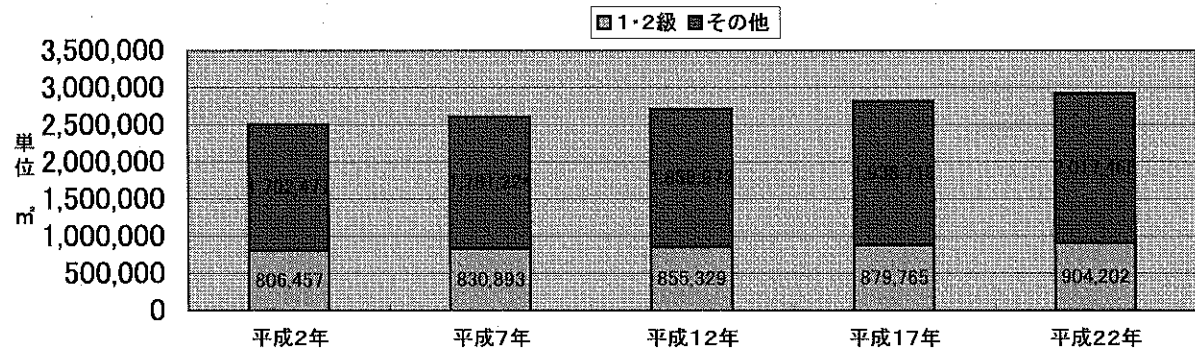
① 道路延長

※出典 道路課調べ



② 道路面積

※出典 道路課調べ



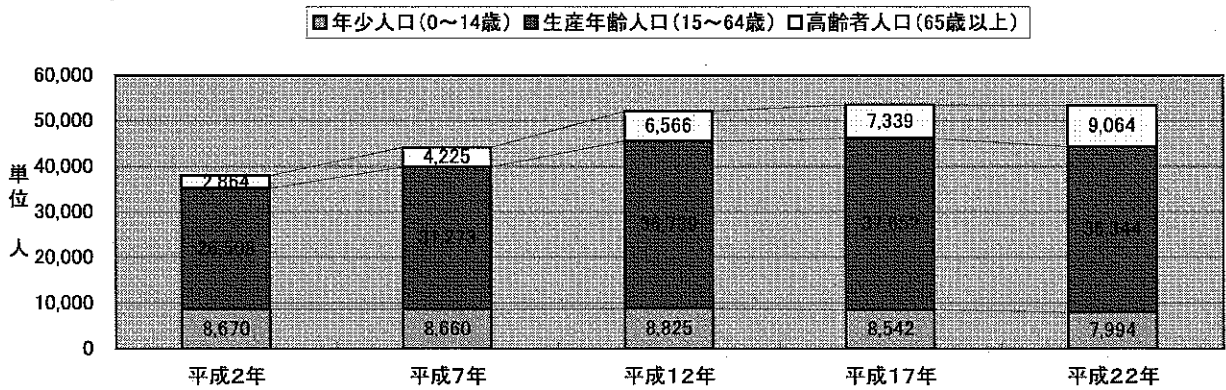
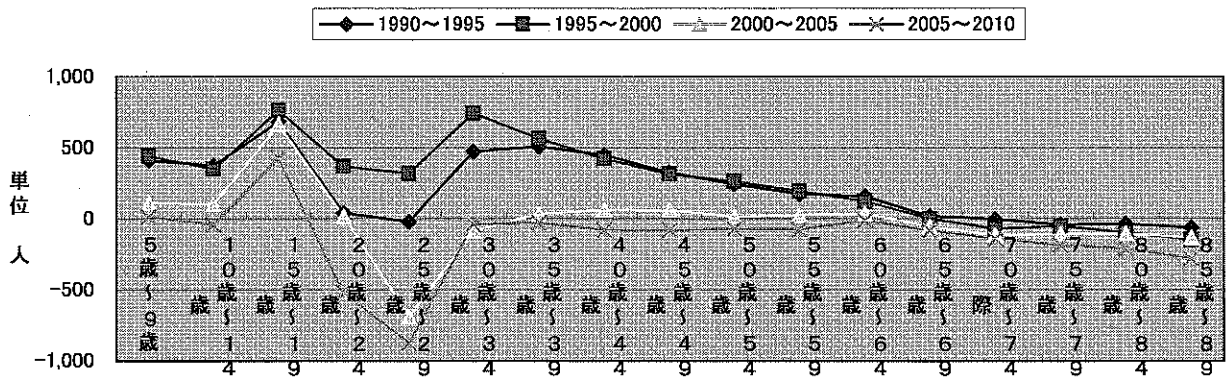
特賞事項

- ・道路延長は、20年で32.9kmの伸びとなっている。
- ・道路延長及び面積は現在も増加を続けている。

D 社会資本

橋梁・上水道延長・下水道延長・公共施設延床面積

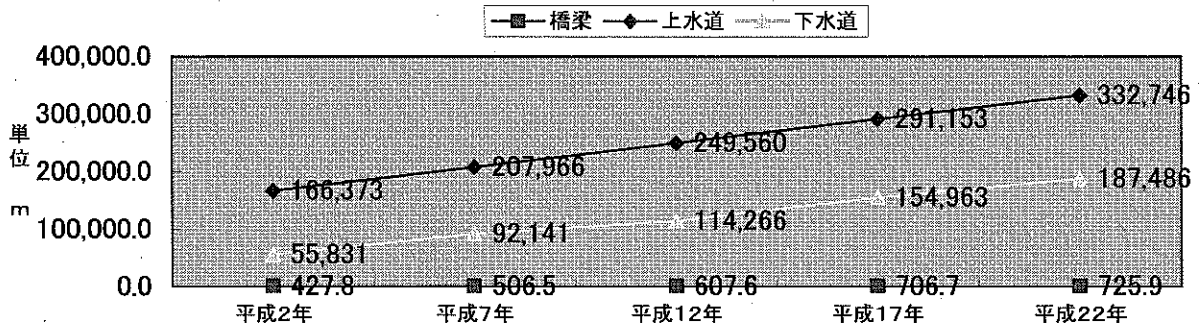
人口動態



活動実態

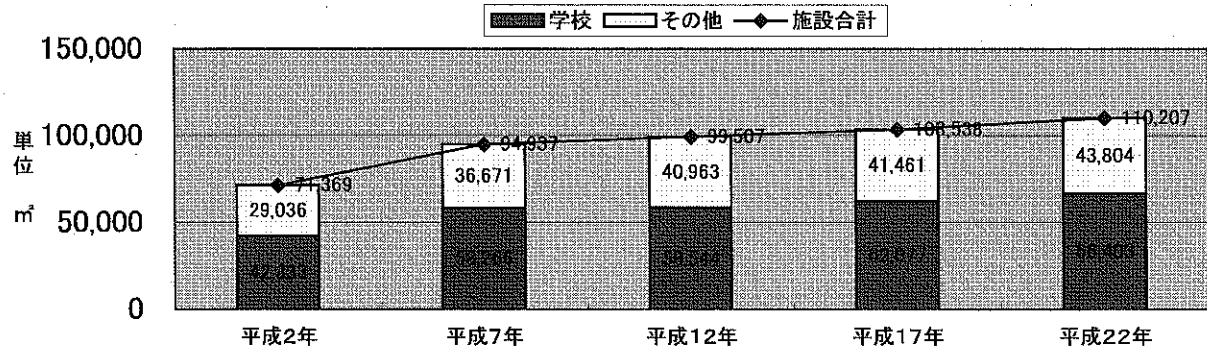
① 橋梁・上水道・下水道延長

※出典 各課調べ



② 公共施設延床面積

※出典 各課調べ



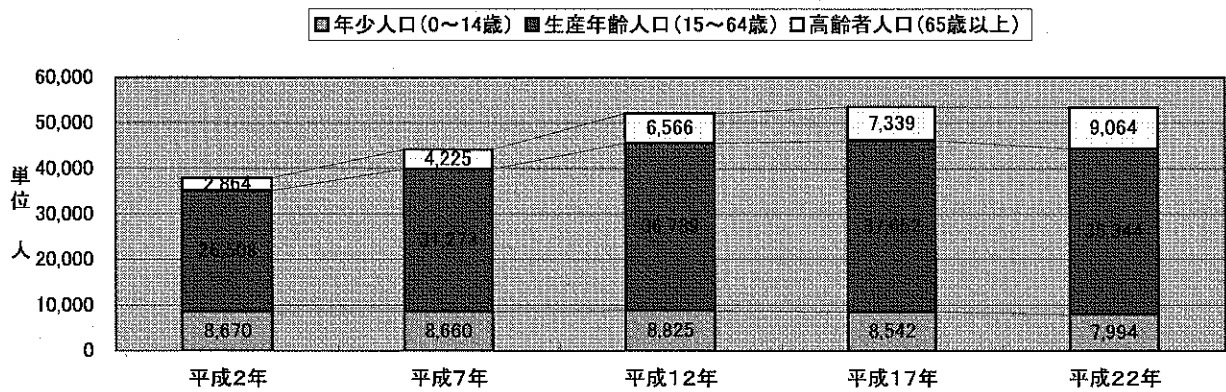
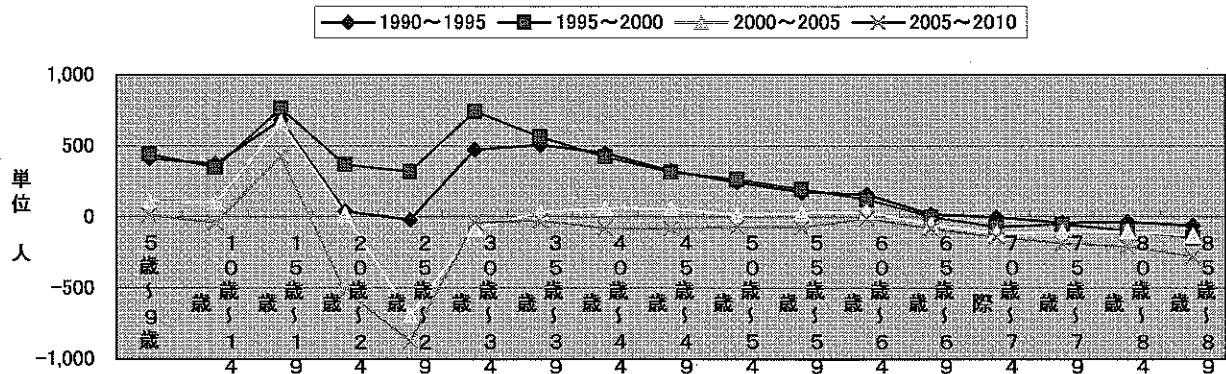
特質事項

- ・上下水道共に人口増加に伴い、布設延長も拡大している。
- ・公共施設の延床面積は、学校が過半数の面積を占める。その他の施設はスポーツ施設が主な施設となっている。

D 社会資本

行政系施設・保健福祉、子育て支援施設

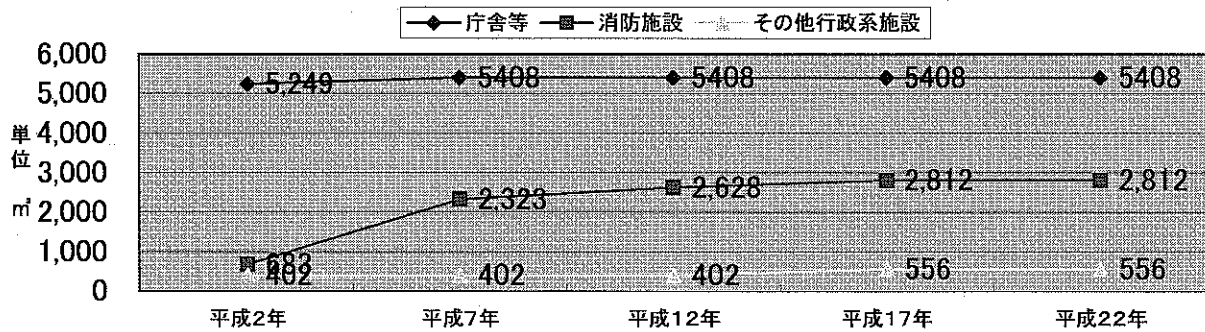
人口動態



活動実態

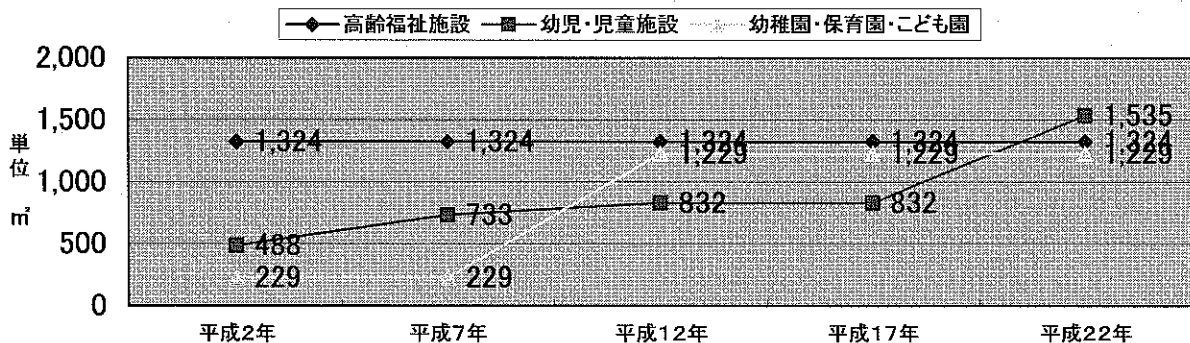
① 行政系施設

※出典 各課調べ



② 保健福祉・子育て支援

※出典 各課調べ



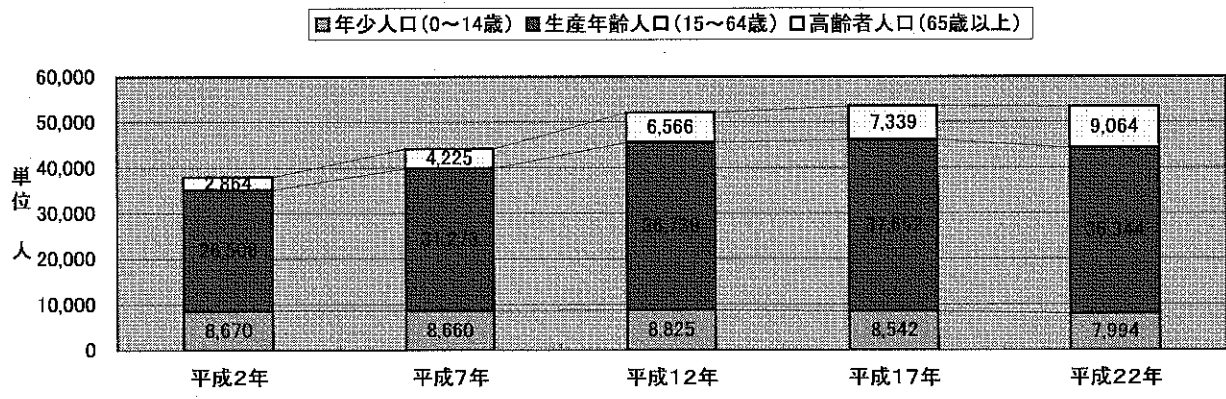
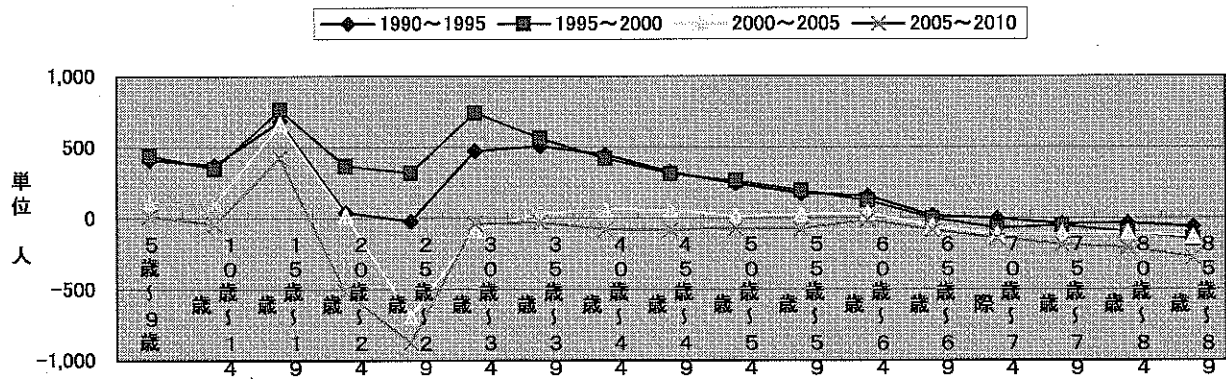
特賞事項

- ・人口増加に伴い、各種施設の増設等が行われてきた。
- ・幼児・児童施設である学童保育施設や保育園については、人口増の影響を強く受けている。

D 社会資本

スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育施設

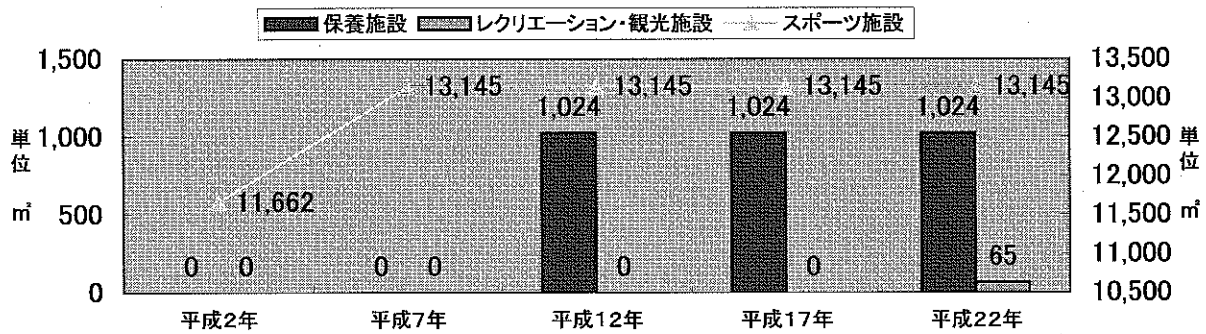
人口動態



活動実態

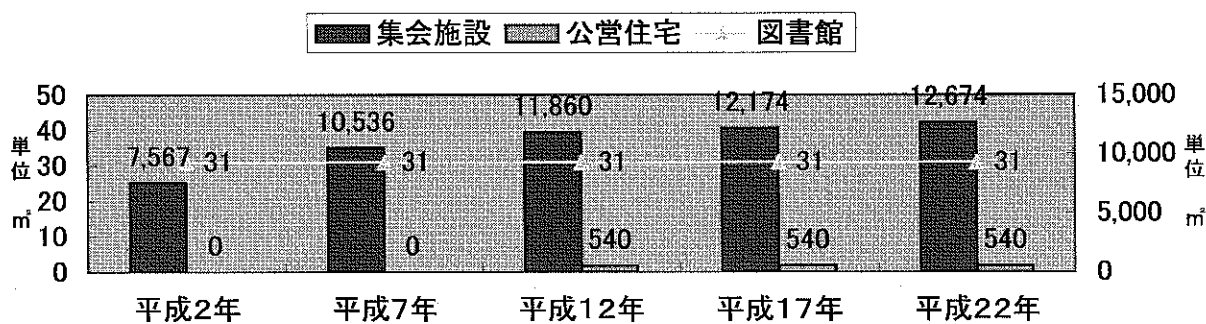
① スポーツ・レクリエーション系施設

※出典 各課調べ



② 社会教育・市民文化系施設

※出典 各課調べ



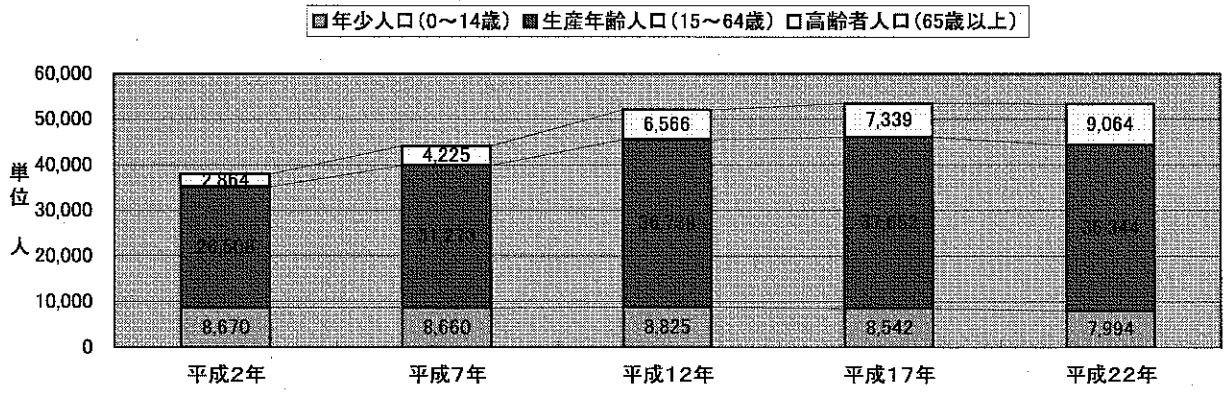
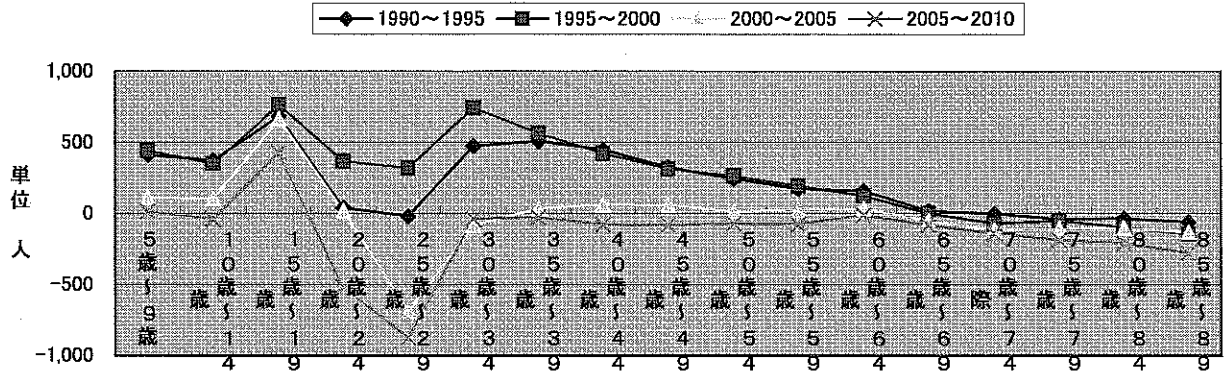
特質事項

・滝沢総合公園体育館をはじめとするスポーツ施設は、人口急増時に整備されている。
 ・集会施設についても、人口増加に伴い各地区の集会施設が建設されたことにより増加したものである。

D 社会資本

下水道整備率(水洗化人口等(全体))

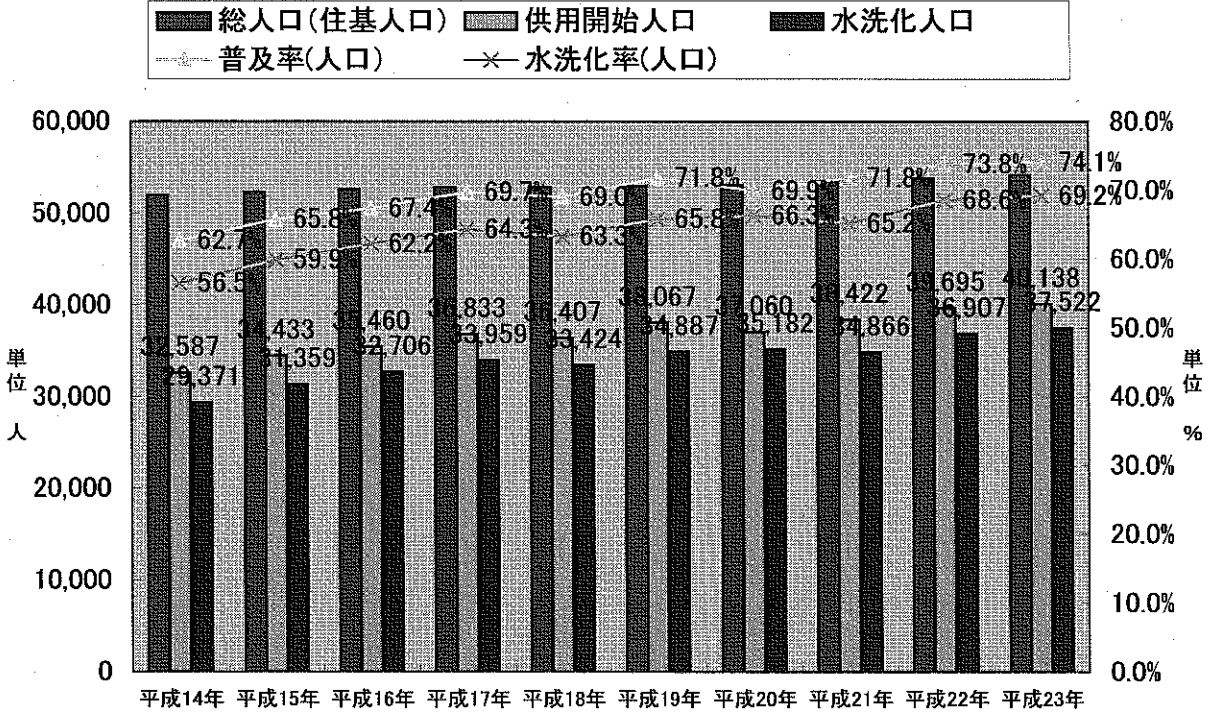
人口動態



活動実態

① 水洗化人口等

※出典 下水道課



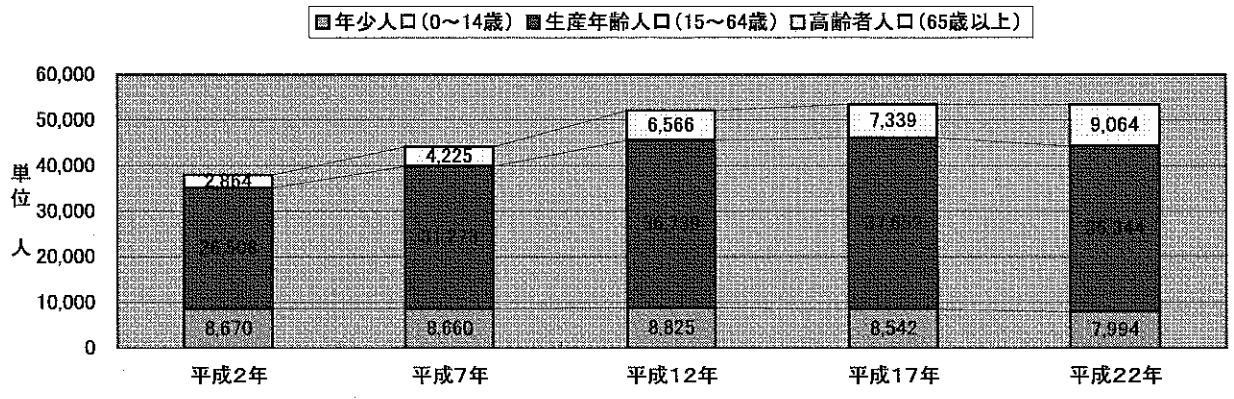
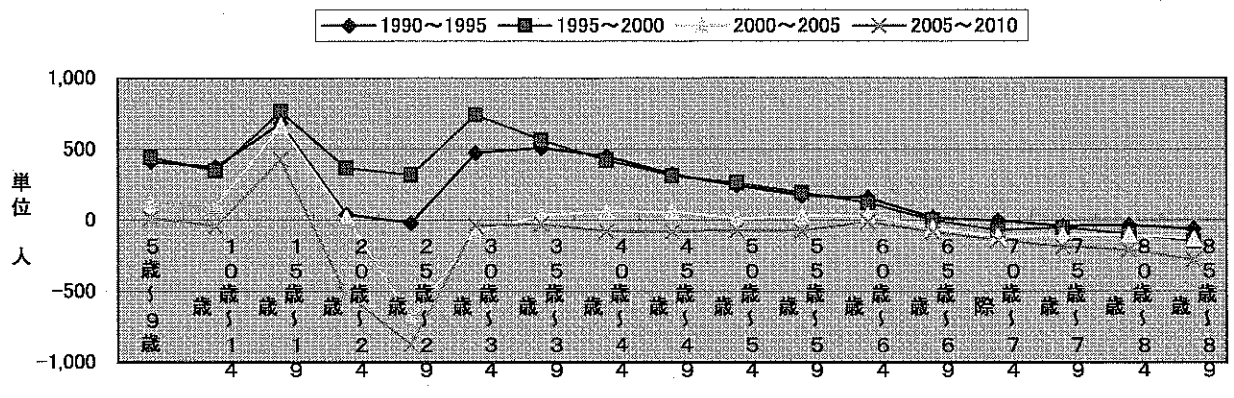
特質事項

・公共下水道、農業集落排水、浄化槽の普及率は、人口の74%に普及している。また、水洗化については、70%に達している。

D 社会資本

下水道整備率(水洗化人口区分別)

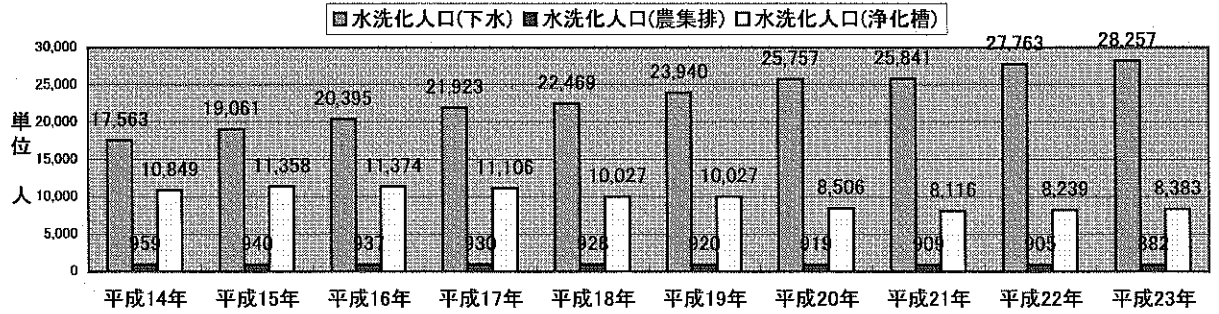
人口動態



活動実態

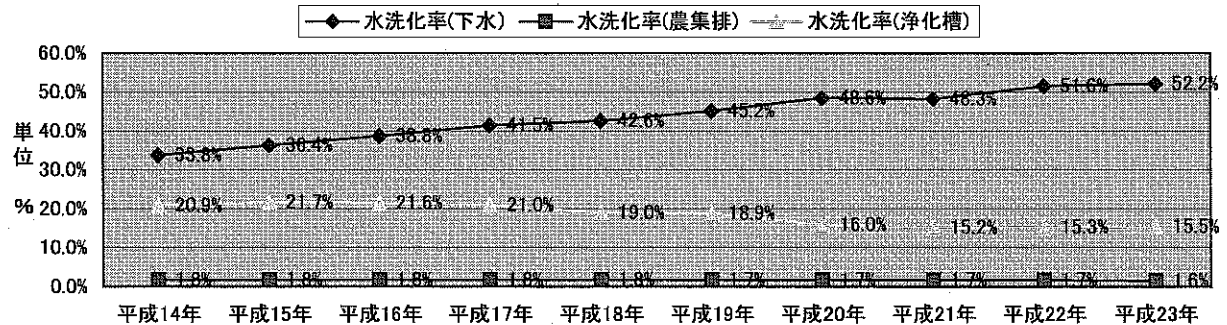
① 水洗化人口 区分別

※出典 下水道課



② 水洗化率 区分別

※出典 庁内各課



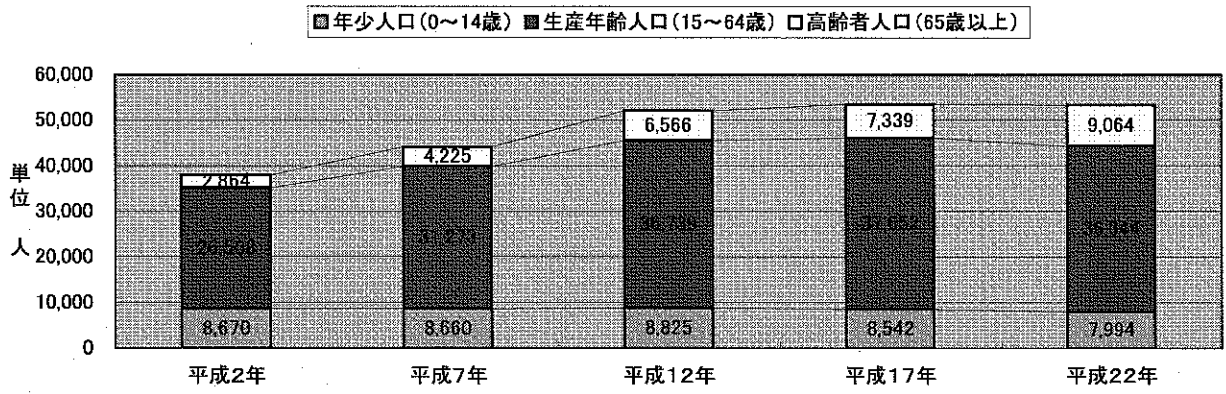
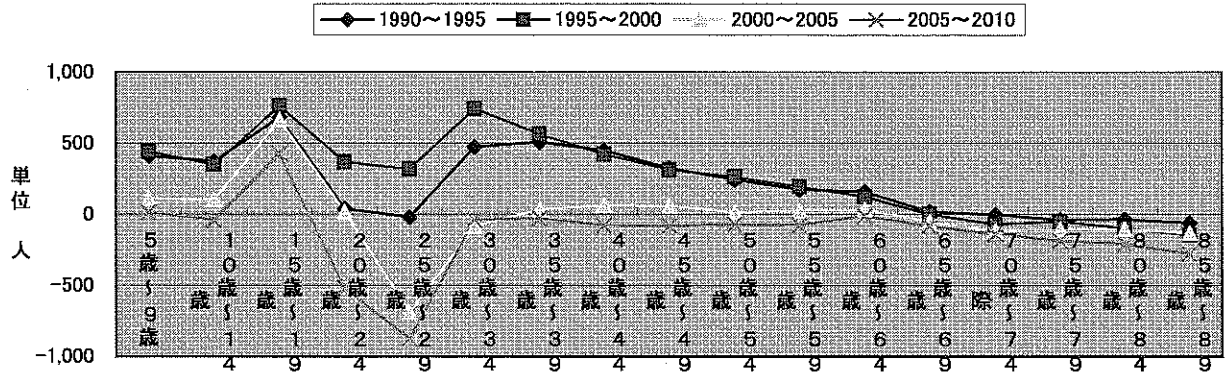
特賞事項

- ・公共下水の水洗化人口 28,257人(普及率52.2%)
- ・農業集落排水の水洗化人口 882人(普及率1.6%)
- ・浄化槽の水洗化人口 8,383人(普及率15.5%)

E 行政コスト

義務的経費(扶助費・人件費・公債費別)、經常的経費

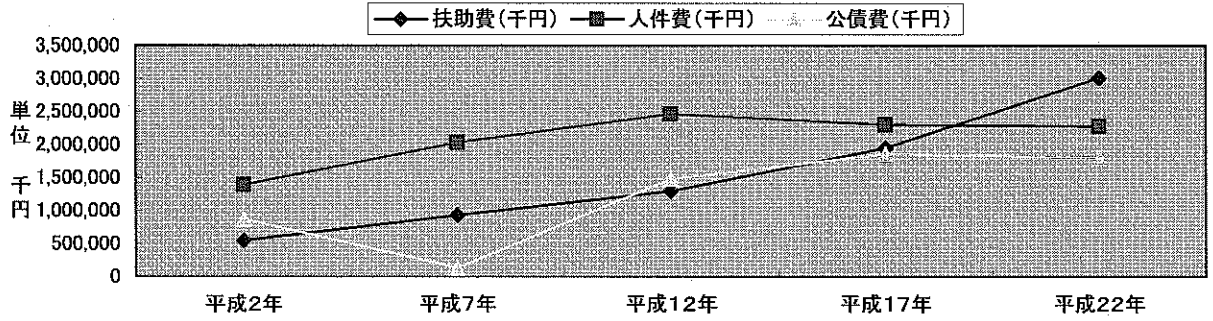
人口動態



活動実態

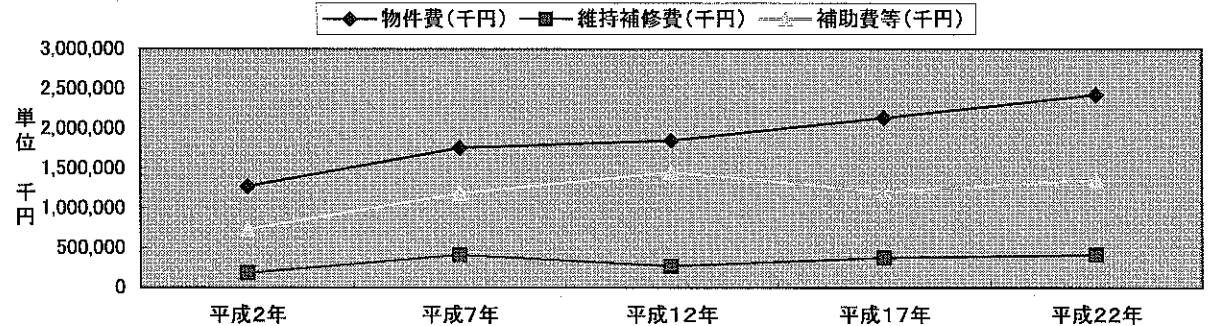
① 義務的経費

※出典 地方財政状況調査



② 經常的経費

※出典 地方財政状況調査



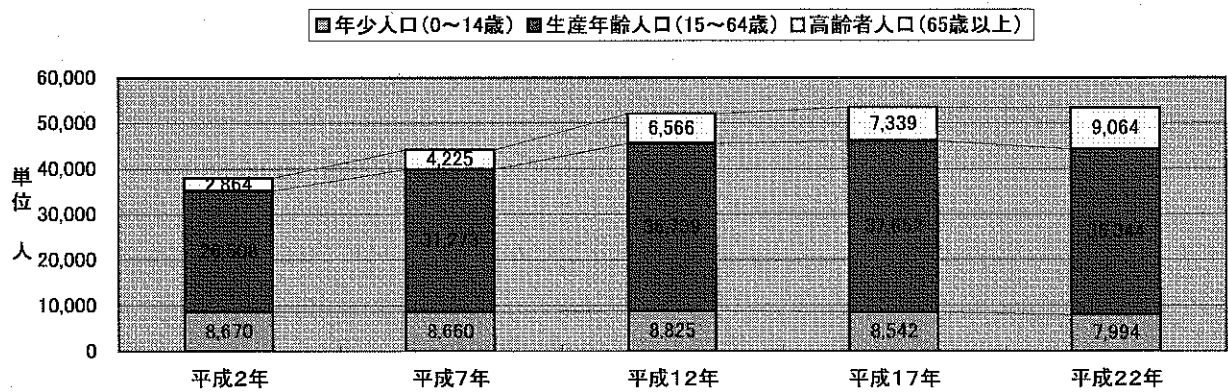
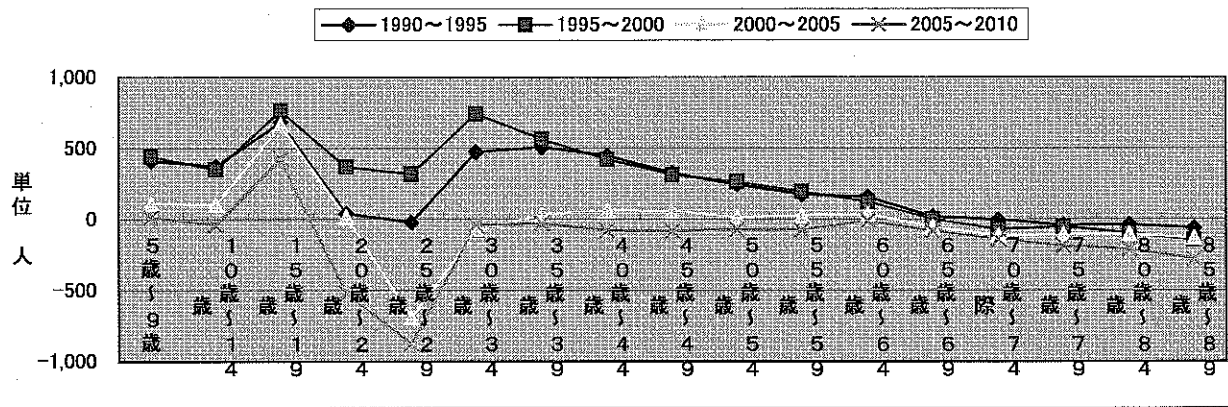
特質事項

- ・人口増加に伴う児童福祉費の増加が、扶助費の増加の要因
- ・清掃センター建設により公債費が増加したが、H19年度にピークを向かえ減少傾向

E 行政コスト

投資的経費、その他経費

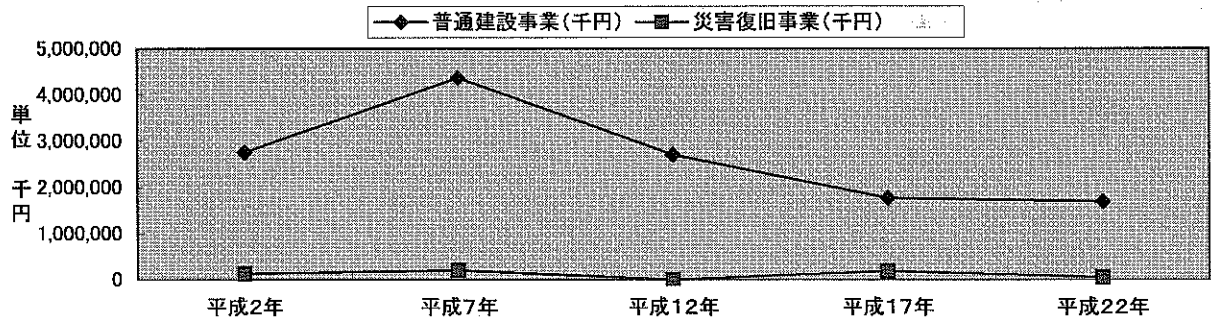
人口動態



活動実態

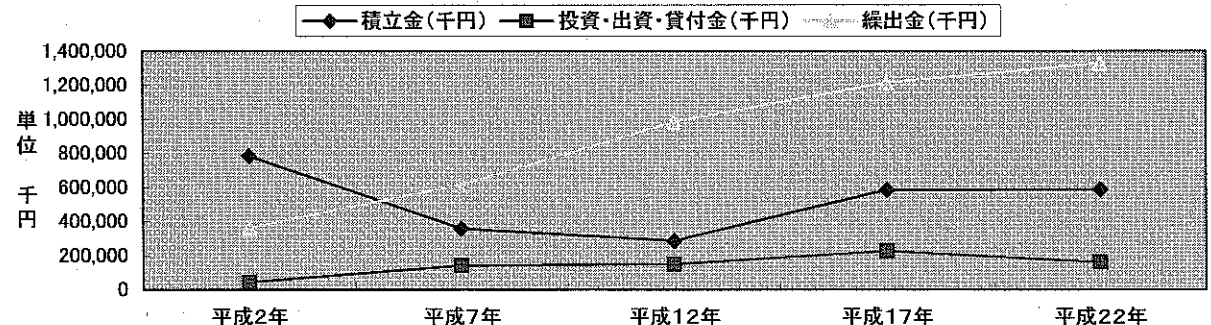
① 投資的経費

※出典 地方財政状況調査



② その他経費

※出典 地方財政状況調査



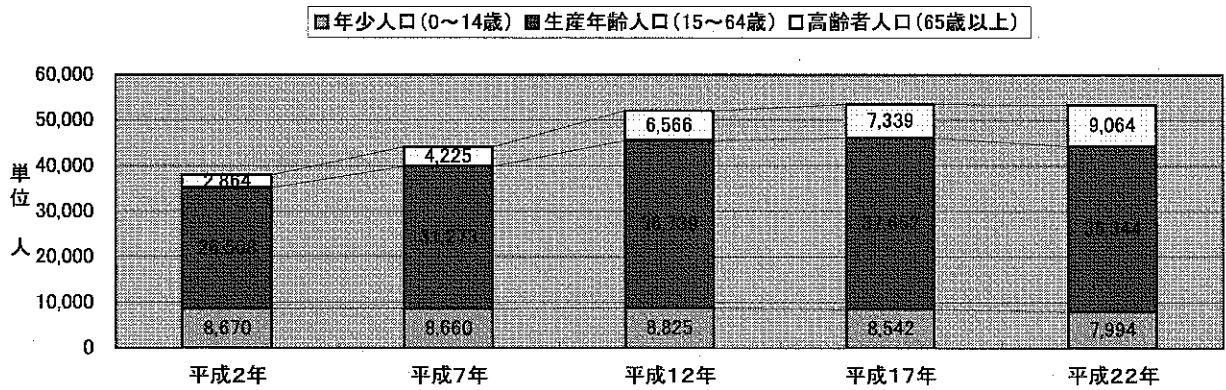
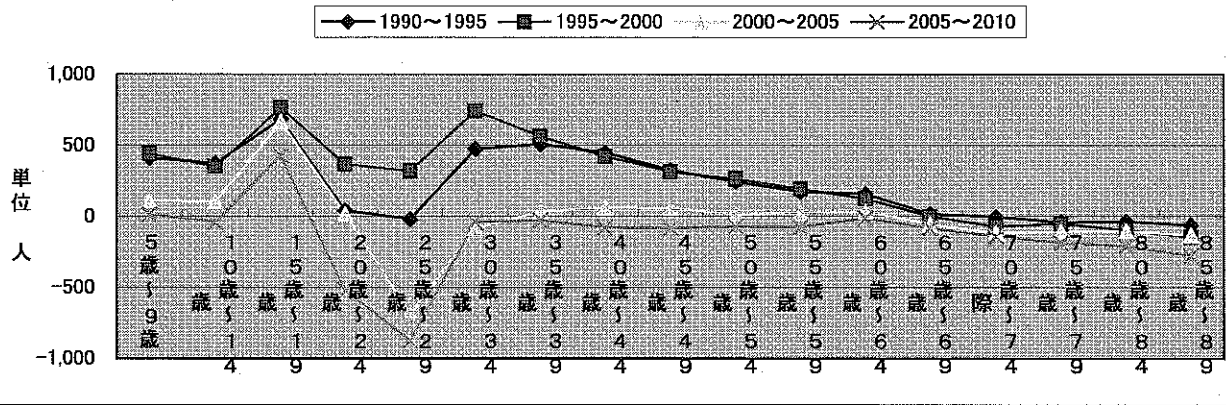
特事項

- ・普通建設事業は減少傾向。
(平成13年、平成14年に「ごみ焼却施設建設」により50億を超える事業費となっています。)
- ・他会計への繰出金が年々増加傾向。

E 行政コスト

投資的経費、その他経費(2)

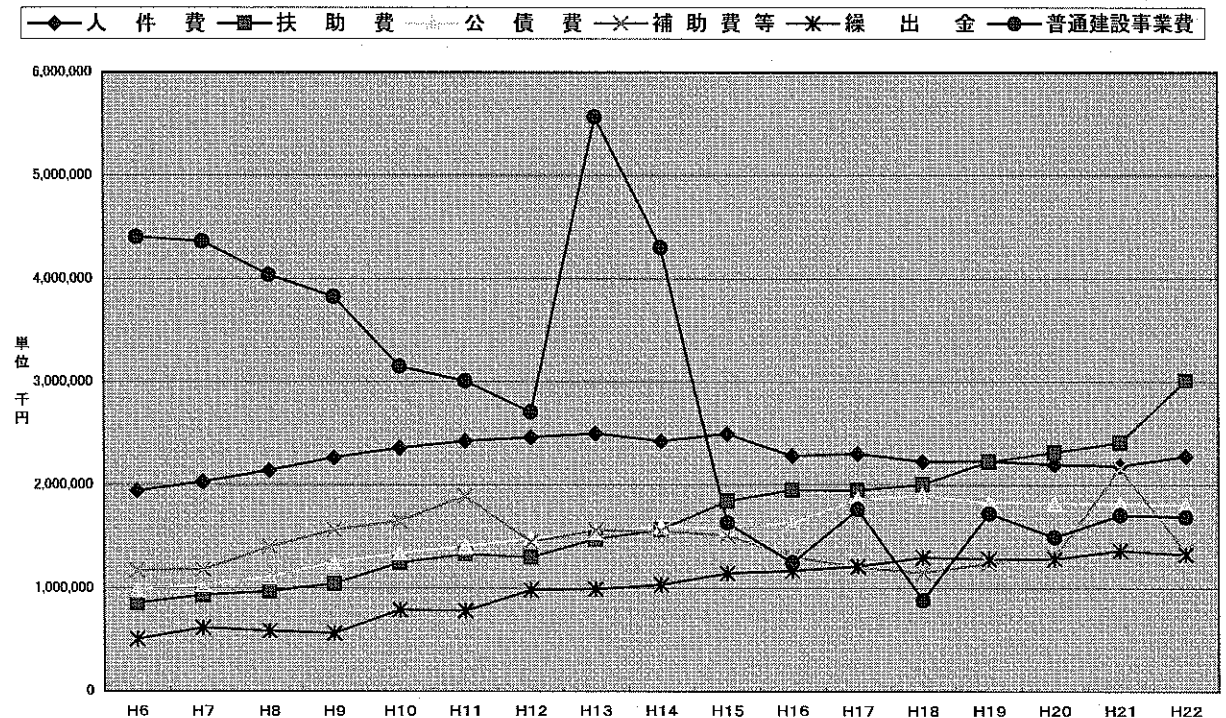
人口動態



活動実態

① 性質別歳出

※出典 地方財政状況調査



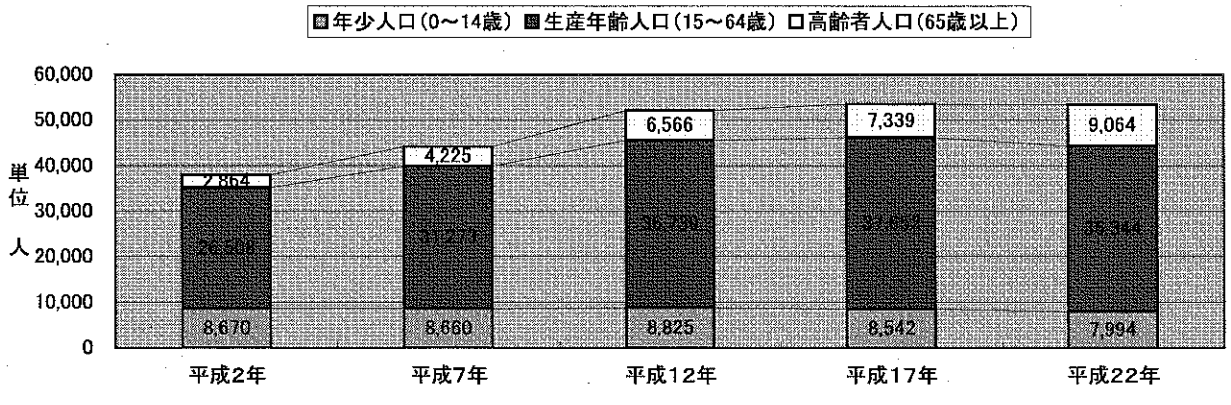
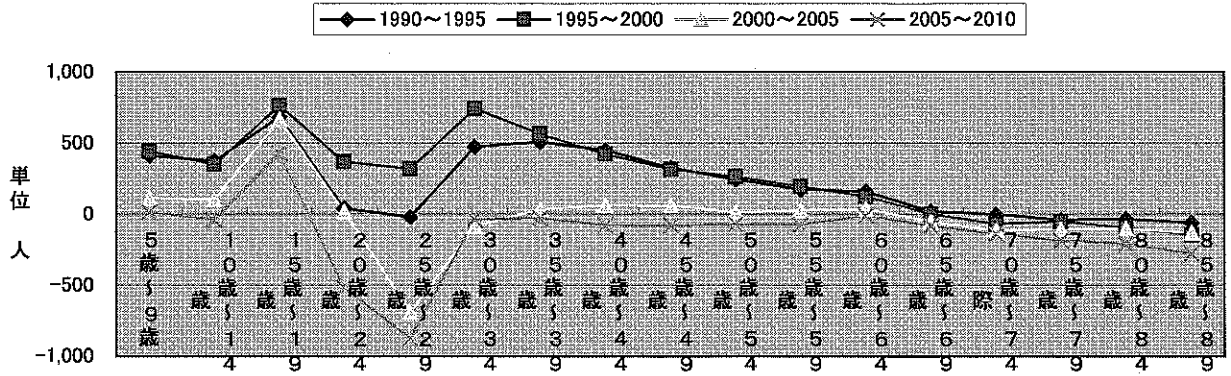
特質事項

- ・決算額では、普通建設事業が減少し、扶助費が増加。平成15年度から逆転している。
- ・平成14年度及び平成15年度の普通建設事業は、ごみ処理施設建設による。
- ・投資的経費は、財源として起債が可能であるが、扶助費では起債が出来ない。扶助費に必要となる一般財源の額は、平成22年度で7億円。普通建設事業に必要となる一般財源を若干上回っている。
- ・市制により、更に扶助費の割合が増すことが想定される。

E 行政コスト

自主財源(地方税・その他別)、依存財源(地方交付税、国庫支出金、地方債、その他別)比率

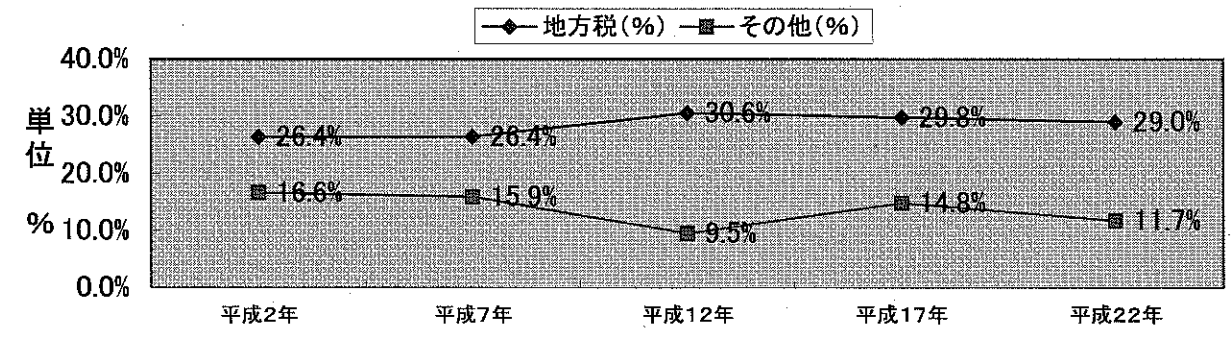
人口動態



活動実態

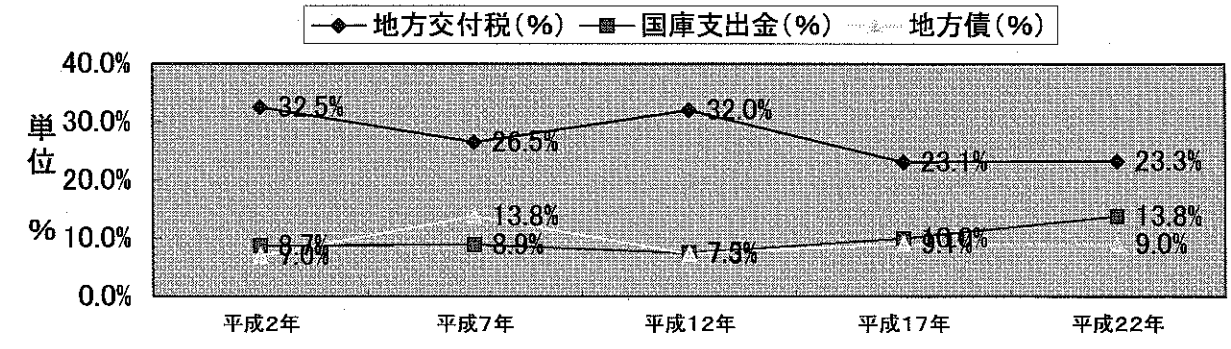
① 自主財源比率

※出典 滝沢村歳入歳出決算書



② 依存財源比率

※出典 滝沢村歳入歳出決算書



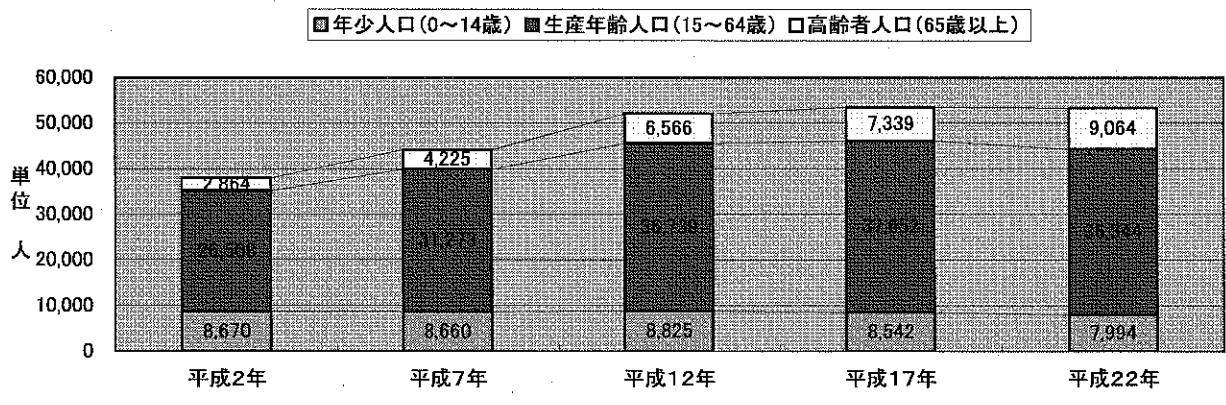
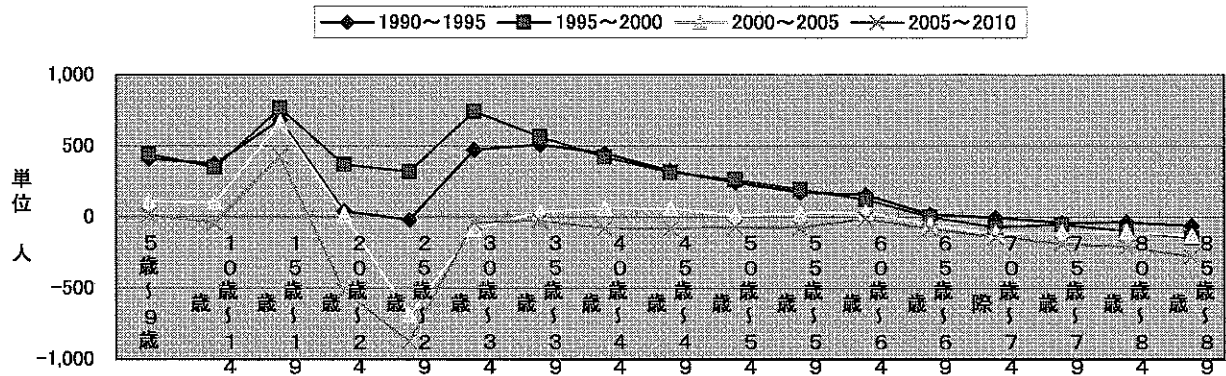
特質事項

・地方税については、国の政策による国庫支出金の増額等の影響はあるものの横ばいで推移。
 ・地方交付税については、平成13年度の交付税ショックにより、減少傾向となっていたが、近年増加傾向。

E 行政コスト

一人当たりの行政コスト増減

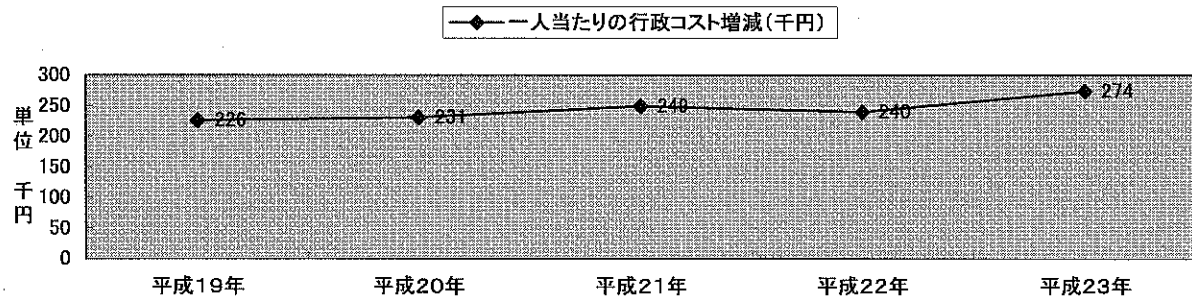
人口動態



活動実態

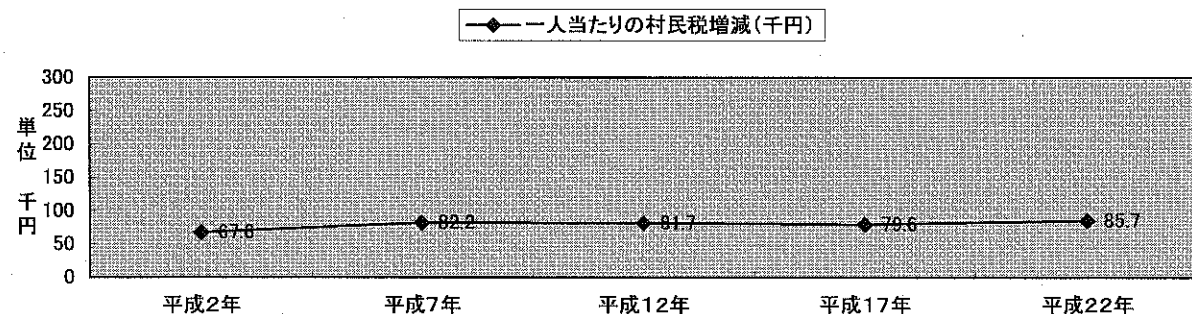
① 一人当たりの行政コスト増減

※出典 滝沢村行政コスト計算書



② 一人当たりの村民税増減

※出典 地方財政状況調査



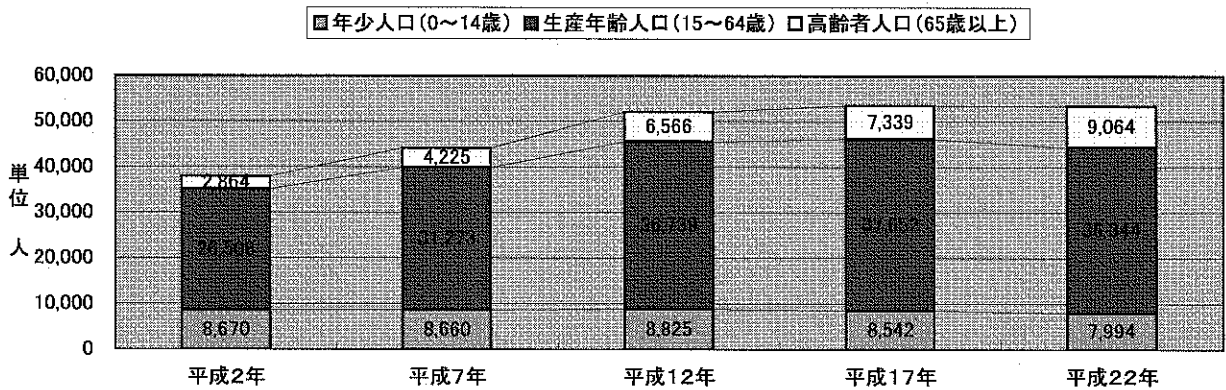
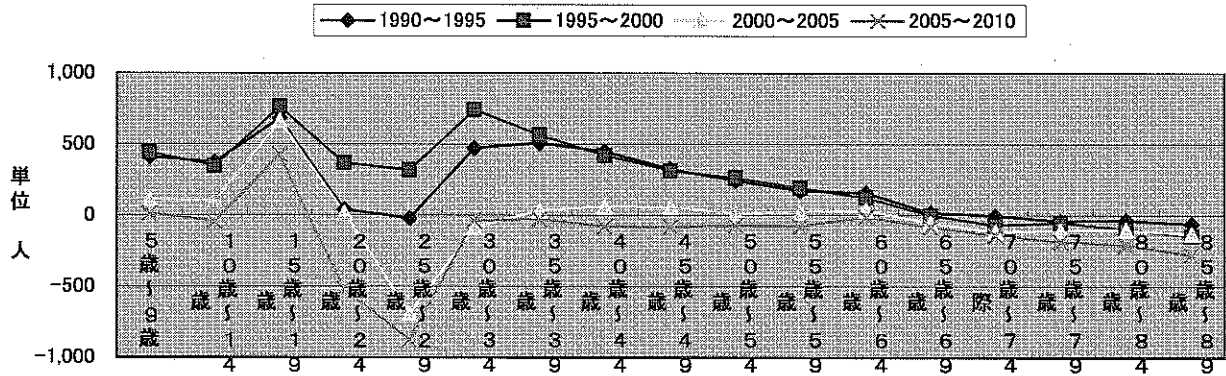
特質事項

- 一人当たりの行政コストは、一人当たりの村民税の3倍弱である。
- 人口の増加に伴い行政コストは上昇傾向にある。また、村民税については、三位一体の改革(平成19年)に伴い、所得割の変更に伴うものによる。

E 行政コスト

職員数・平均年齢・職員給与費経年変化

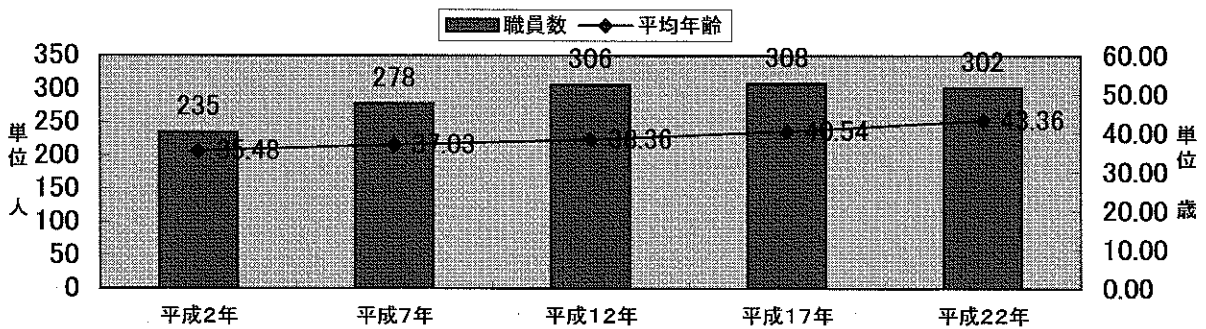
人口動態



活動実態

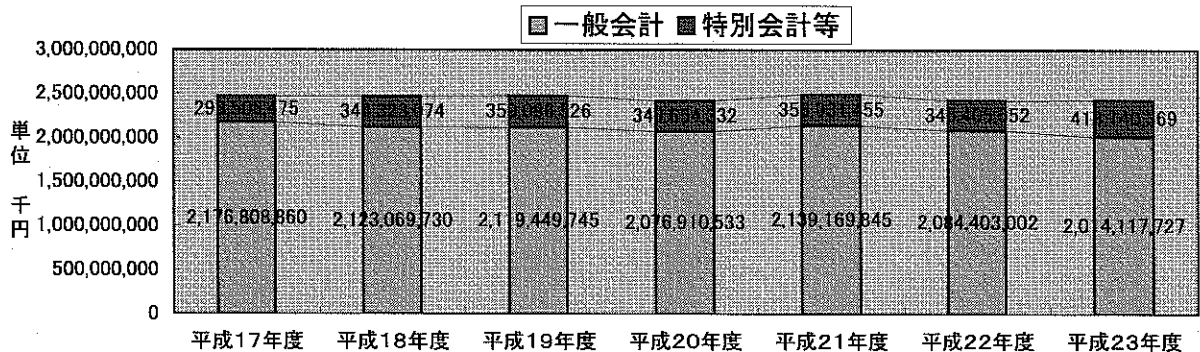
① 職員数・平均年齢(各年4月1日)

※出典 人事課



② 職員給与費

※出典 人事課



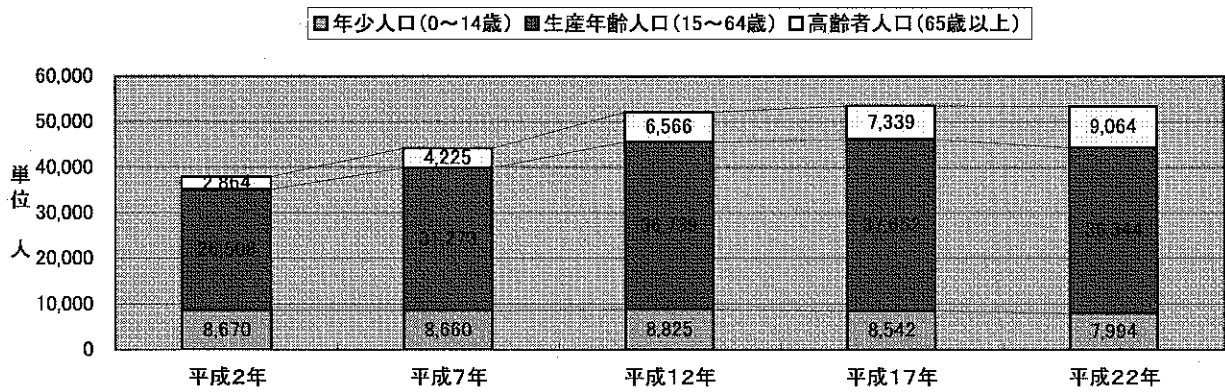
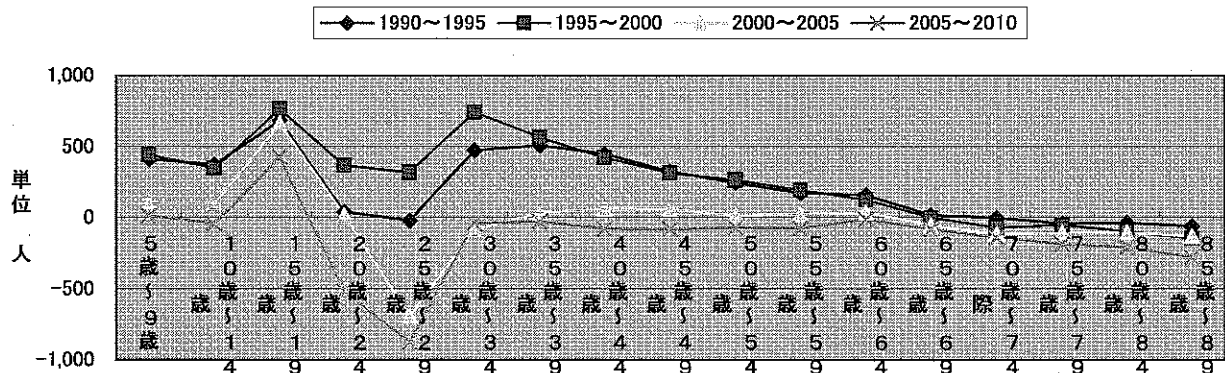
特異事項

- ・過去20年で職員数が減少し、平均年齢が、7.88歳上昇しており、職員の高齢化が進んでいる。
- ・職員の平均年齢が増加しているが、職員給与費の伸びは抑制されている。

E 行政コスト

職員の年齢構成別経年変化

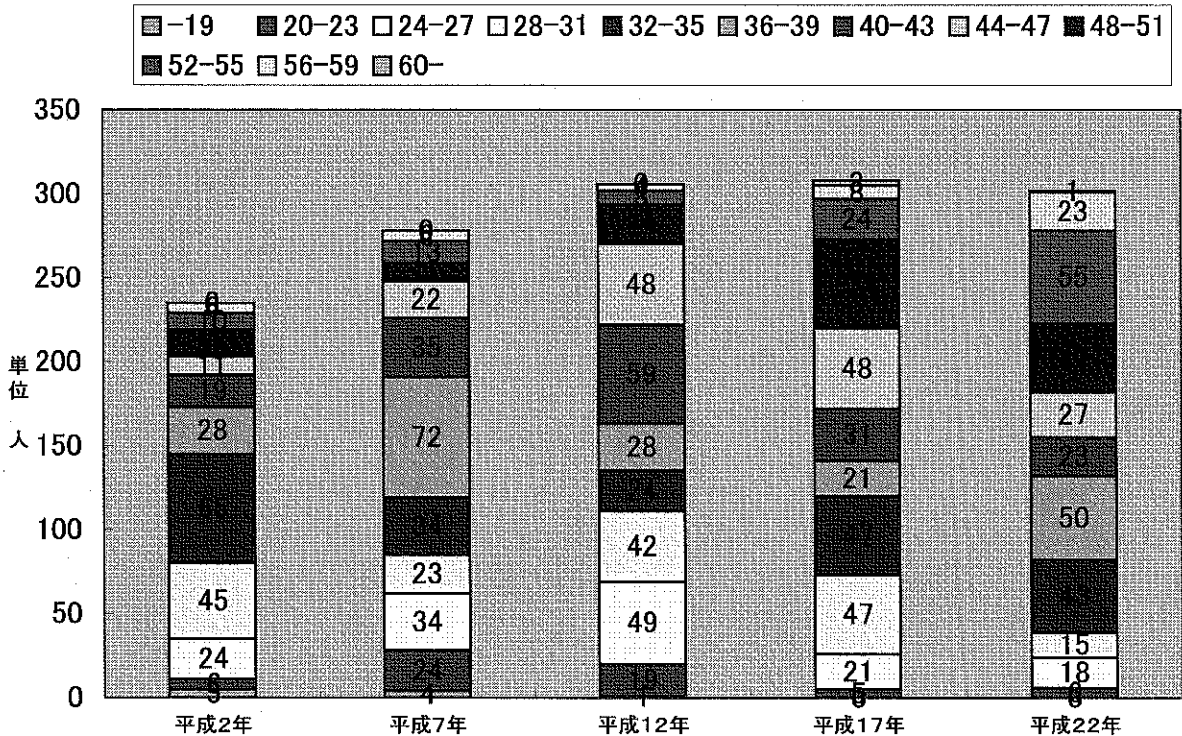
人口動態



活動実態

① 職員数・年齢構成

※出典 人事課



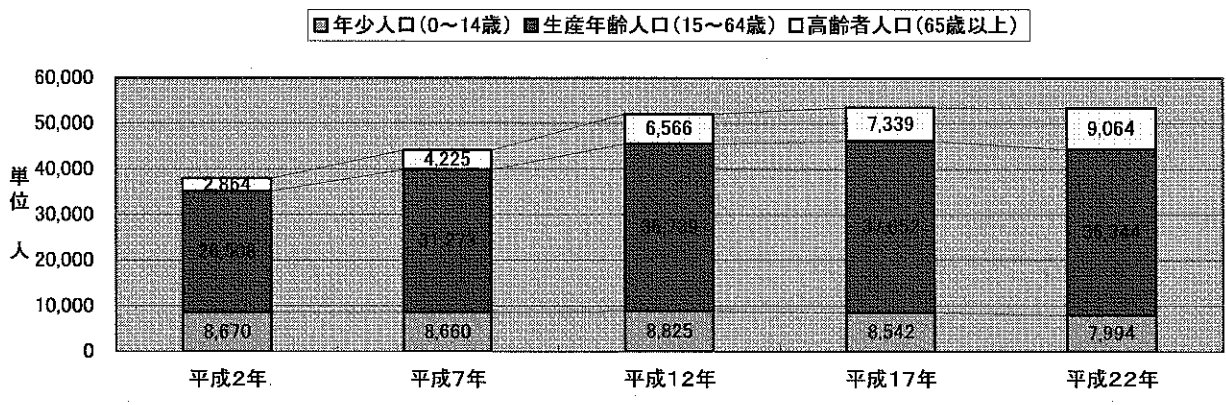
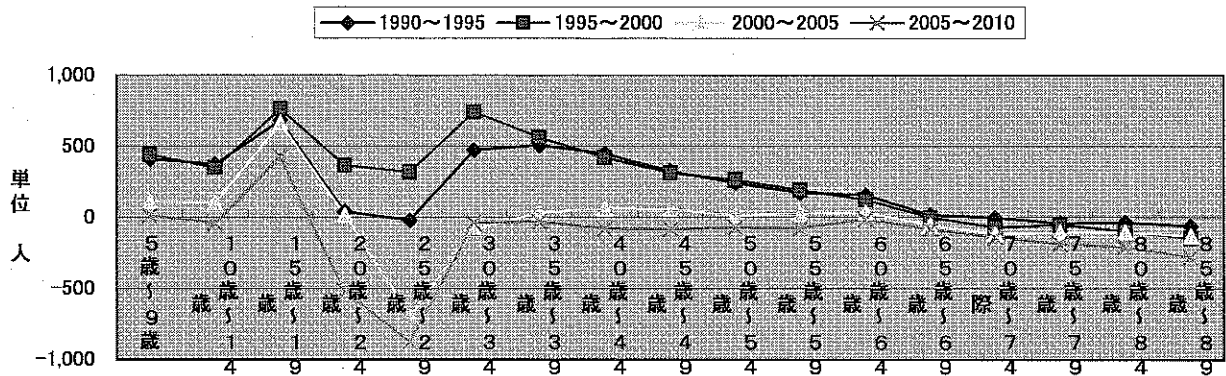
特異事項

- ・人口が増加しているが、平成13-14年度の320人をピークに職員数は減少している。
- ・31歳以下の職員が激減し、職員の高齢化が進んでいる。

E 行政コスト

職員の年齢構成別経年変化(男女の構成)

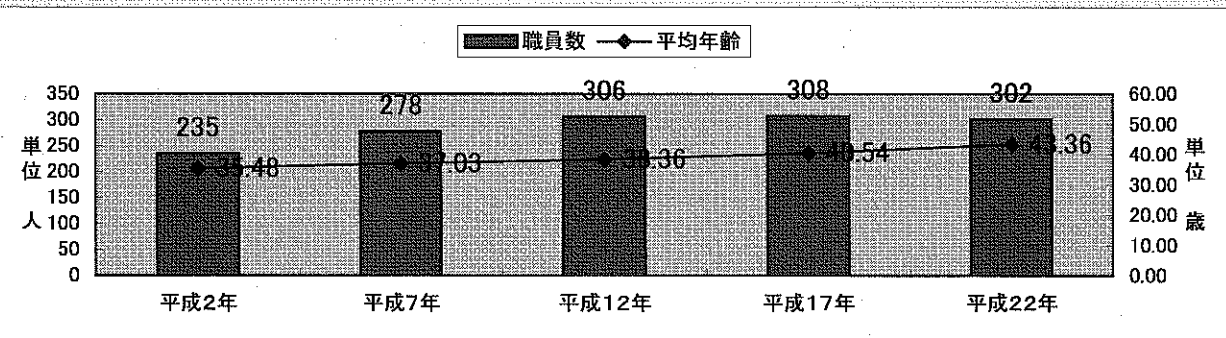
人口動態



活動実態

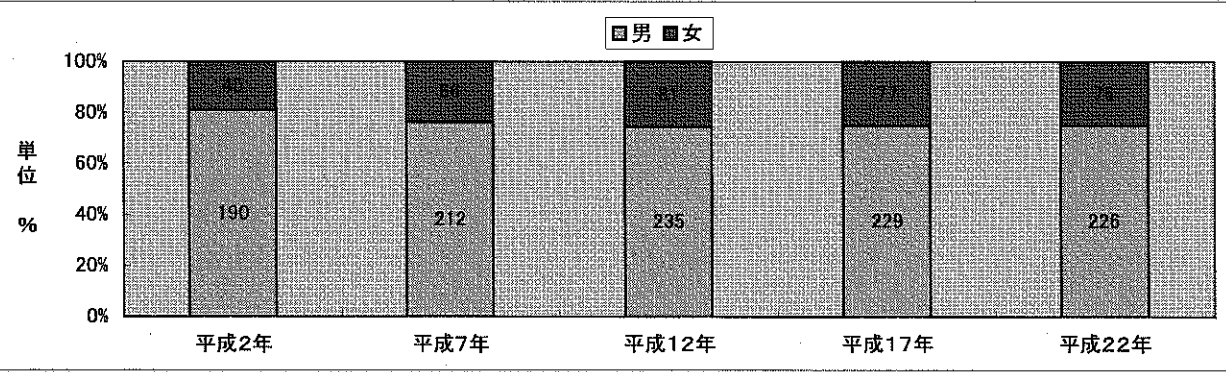
① 職員数

※出典 人事課



② 職員数・男女構成(各年4月1日)

※出典 人事課



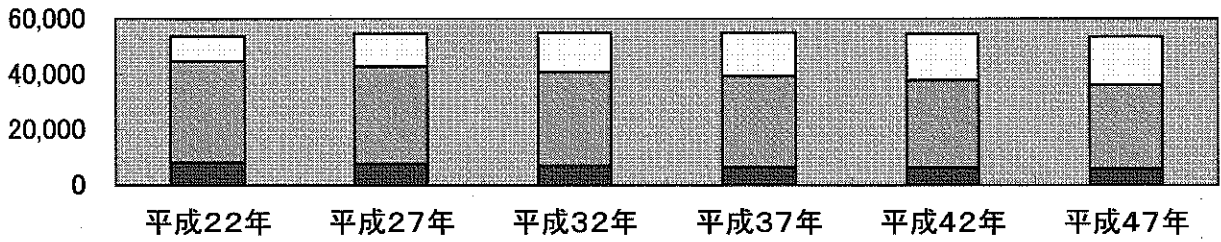
特質事項

- ・過去20年で職員数が減少し、平均年齢が、7.88歳上昇しており、職員の高齢化が進んでいる。
- ・職員の女性の割合が増してきている。

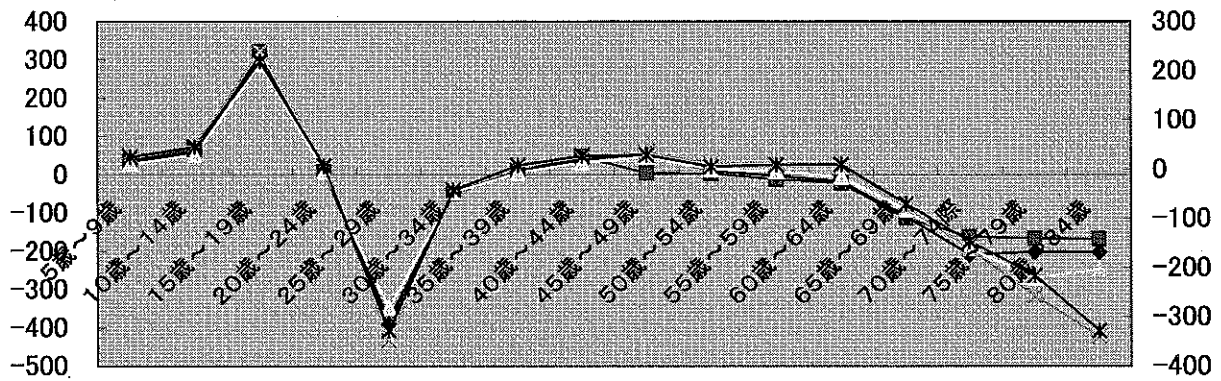
0 人口予測

将来人口の推計

■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) □高齢者人口(65歳以上)



■ 2010~2015 ◆ 2015~2020 ▲ 2020~2025 × 2025~2030 * 2030~2035

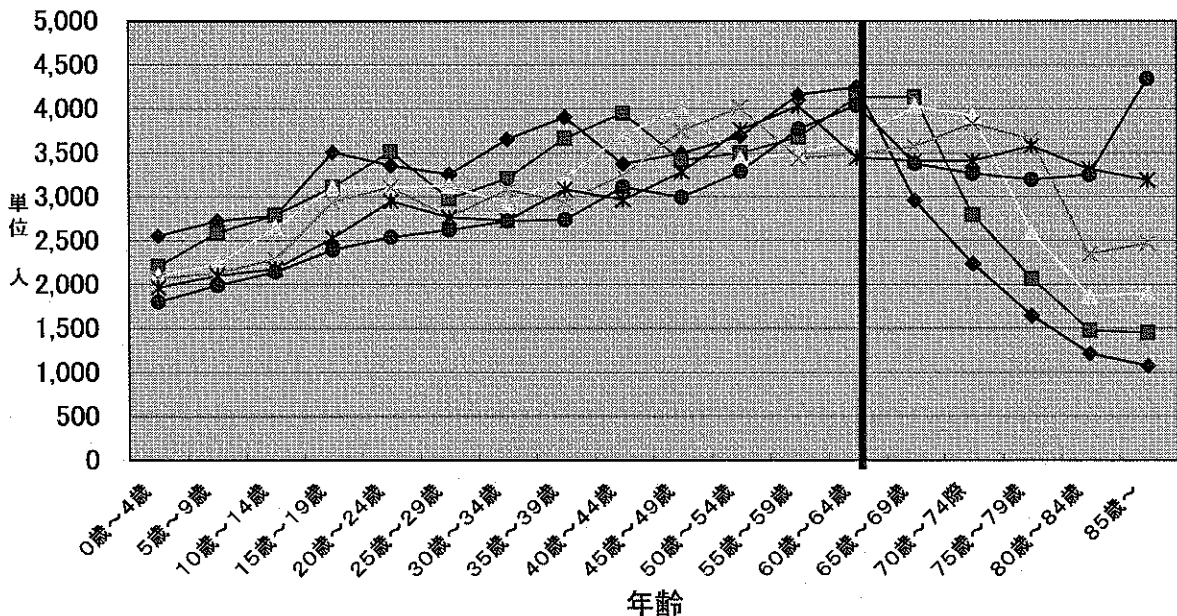


人口動態

① 人口推計(住民基本台帳ベース)

※出典

◆ 平成22年 ■ 平成27年 ▲ 平成32年 × 平成37年 * 平成42年 ● 平成47年



将来予想

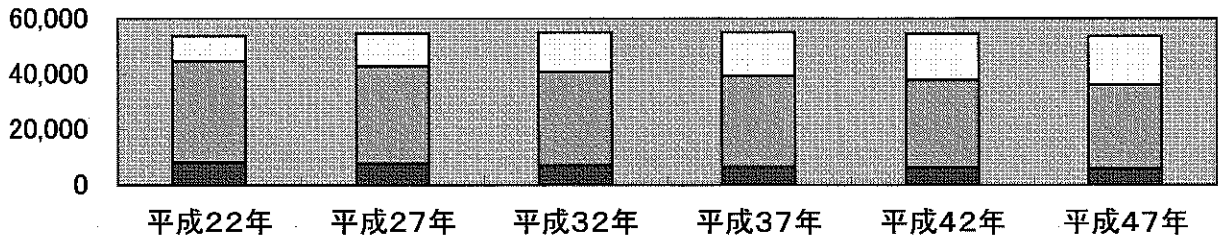
・滝沢村は、今後は急激な高齢社会の進展が確実視される。
 ・平成22年以降に団塊の世代が60歳~64歳を越え、高齢者が日中に地域で過ごす割合が高くなる
 ことが想定される。

展望予測

0 人口予測

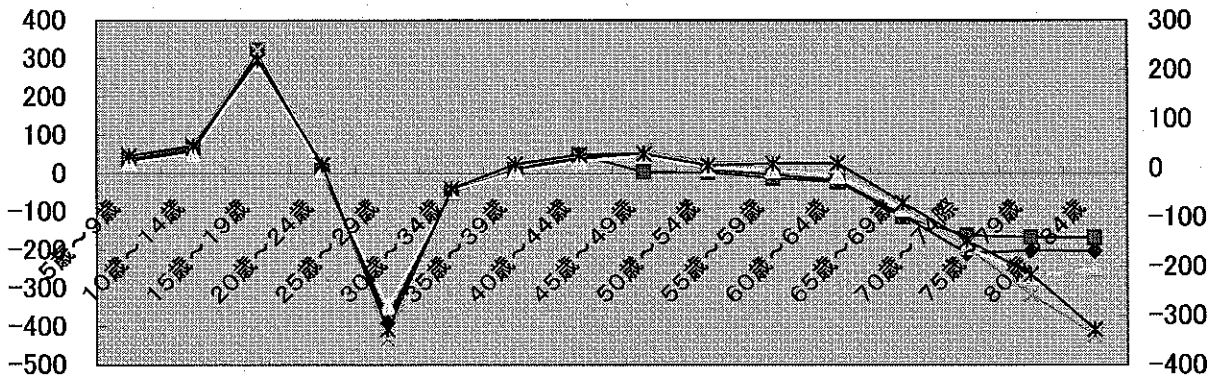
将来人口の推計(2)

■年少人口(0~14歳) □生産年齢人口(15~64歳) □高齢者人口(65歳以上)



人口動態

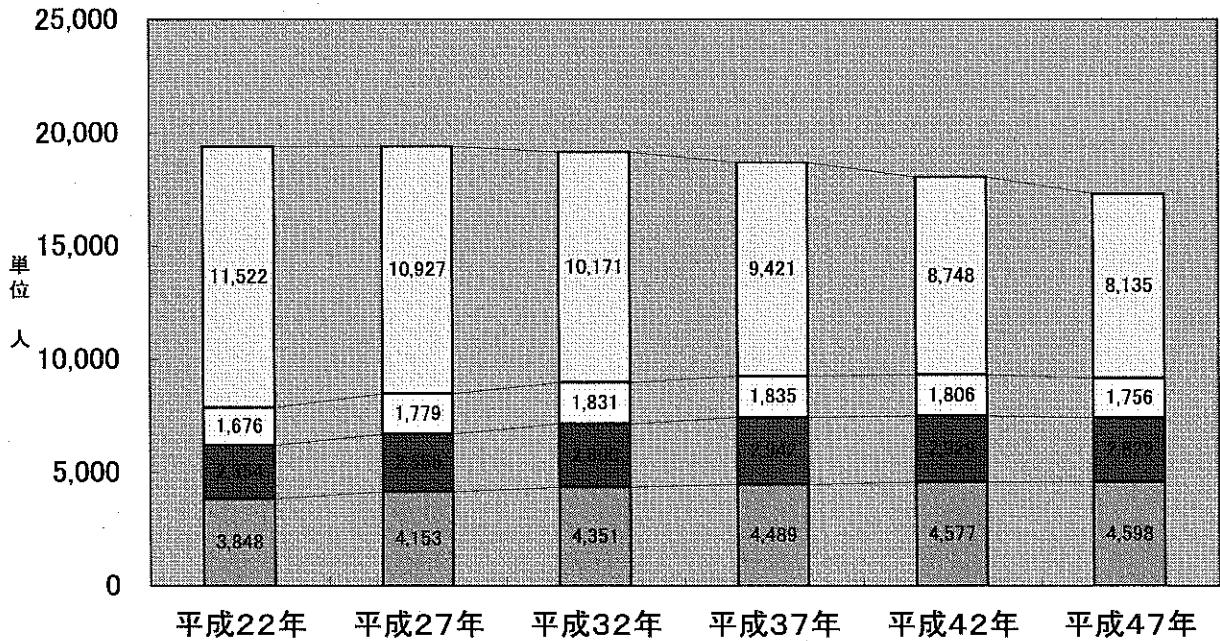
■ 2010~2015 ◆ 2015~2020 ▲ 2020~2025 × 2025~2030 * 2030~2035



① 人口推計(世帯数)

※出典 住民協働課

□単独世帯 ■高齢者世帯 □ひとり親世帯 □普通世帯



将来予想

・人口が減少する中で、25年後には、普通世帯の割合が減少し、全体の5割を切る状態となることが予想される。

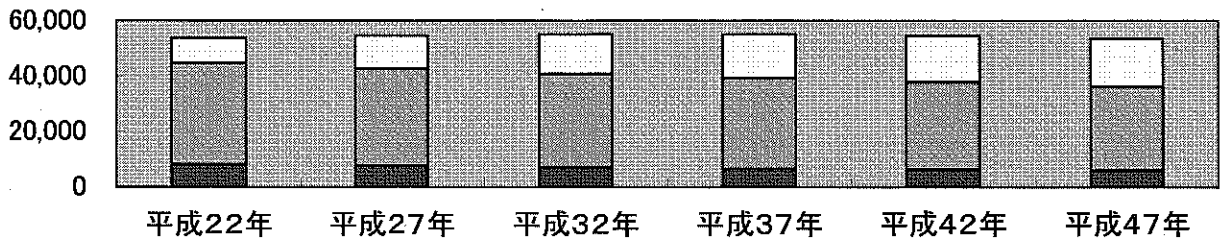
展望予測

0 人口予測

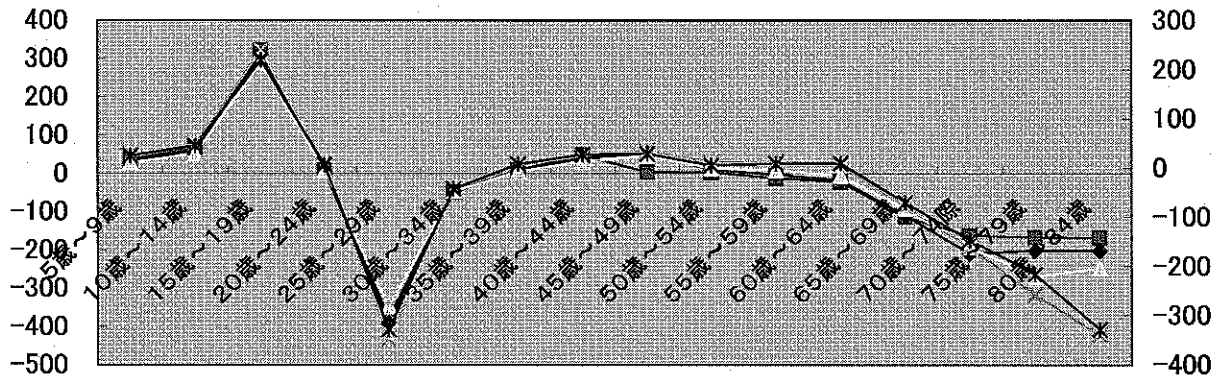
産業別人口推計

人口動態

■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) □高齢者人口(65歳以上)



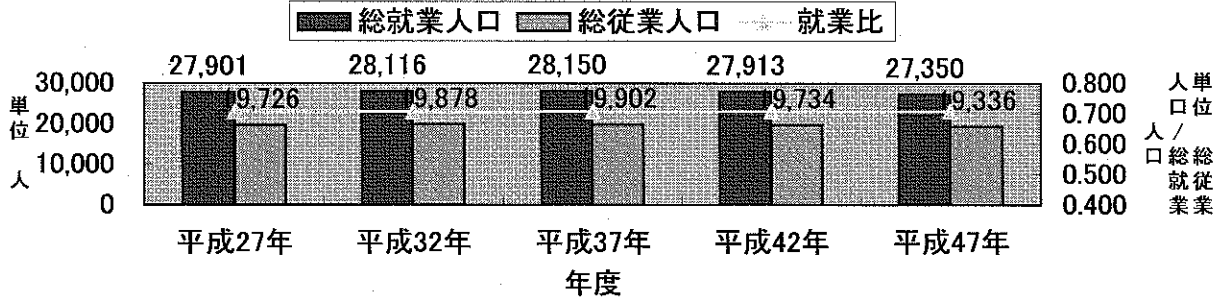
—■— 2010~2015 —◆— 2015~2020 —▲— 2020~2025 —×— 2025~2030 —*— 2030~2035



将来予想

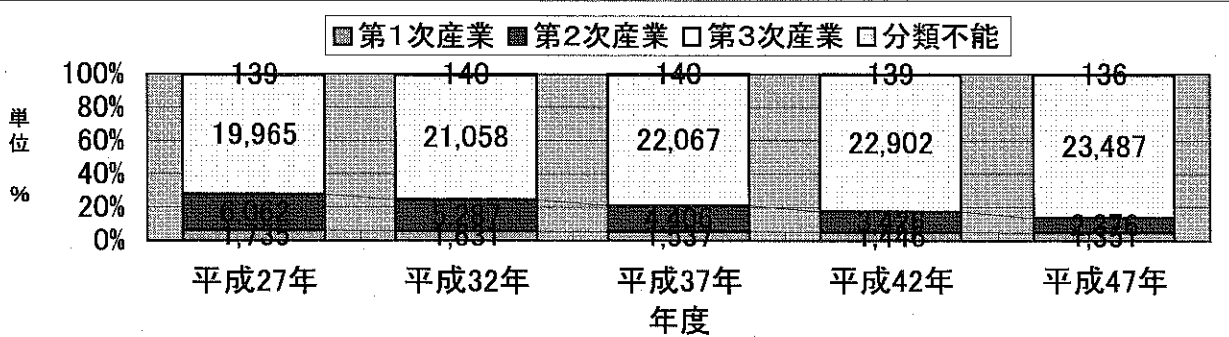
① 就業人口等推移

※出典 総合計画策定準備プロジェクトWG試算



② 産業別人口推移

※出典 総合計画策定準備プロジェクトWG試算



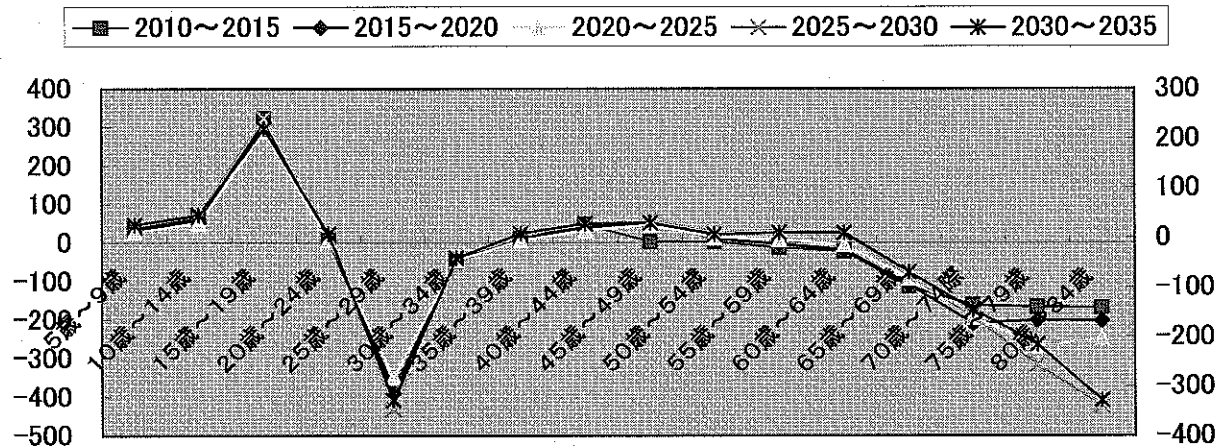
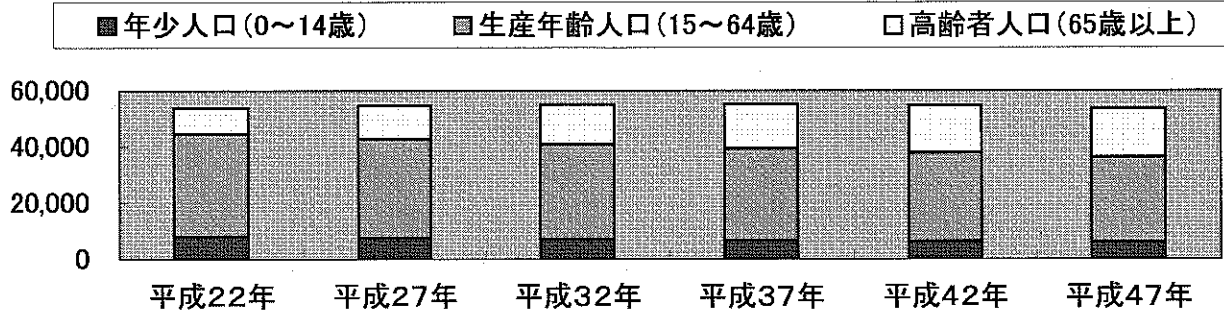
展望予測

・産業別人口の割合は、第3次産業の占める割合が大きくなっていくと見込まれる。その中、第2次産業の減少が著しい。

A 財政予測

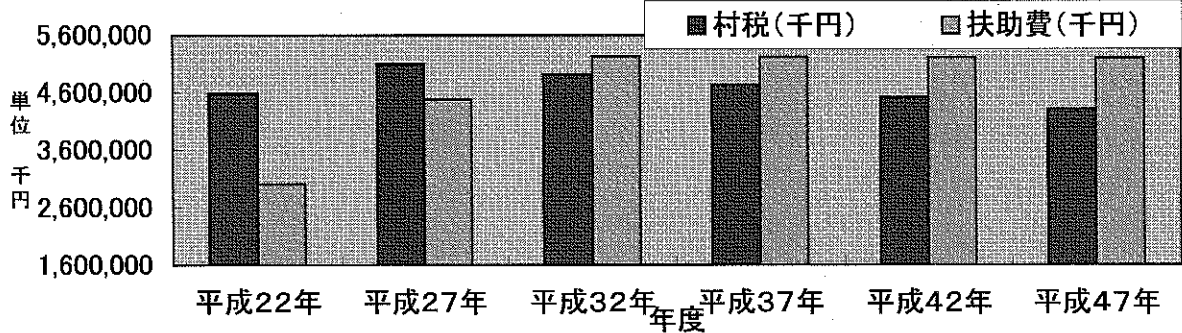
地方税・扶助費の相関関係予測図
一人当たりの行政コストと一人当たりの地方税負担相関関係予

人口動態

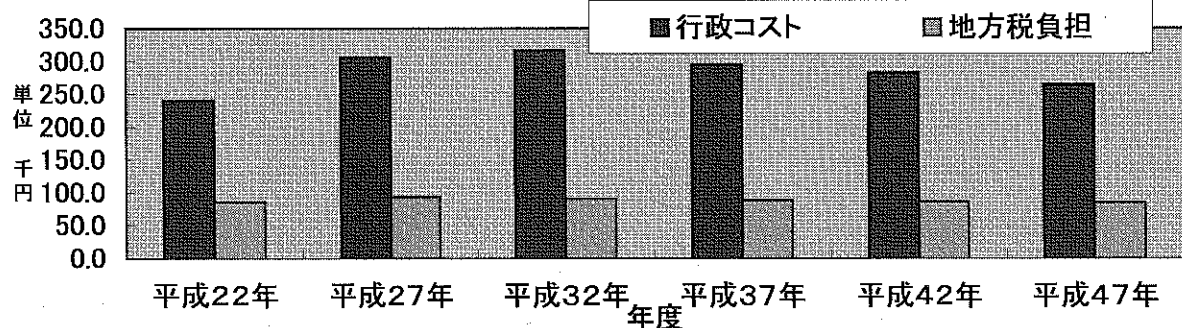


将来予想

① 村税・扶助費の相関関係予測図



② 一人当たりの行政コストと一人当たりの地方税負担相関関係予測図



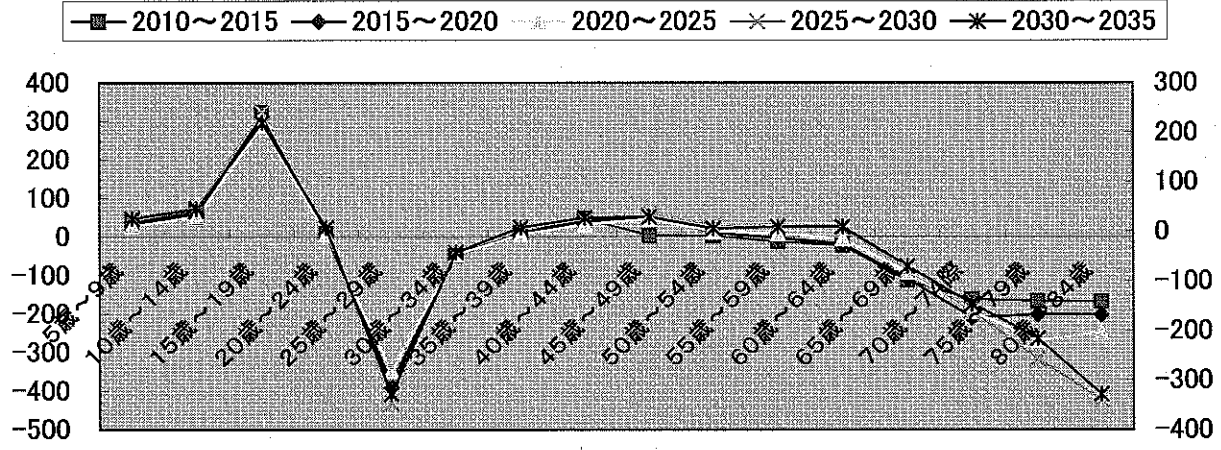
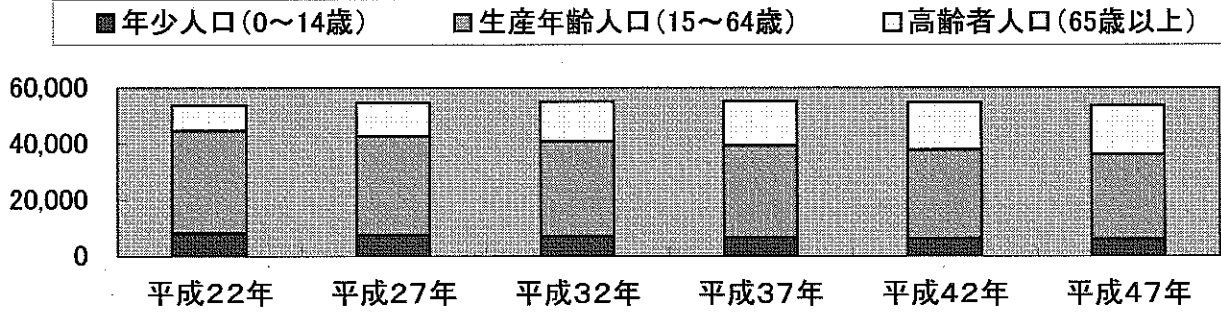
展望予測

- ・村税は平成27年度をピークに減少となるが、扶助費は平成32年度以降横ばいで推移し、村税収入を上回る。
- ・地方税負担は平成27年度、行政コストは平成32年度にピークを向かえ、その後減少。

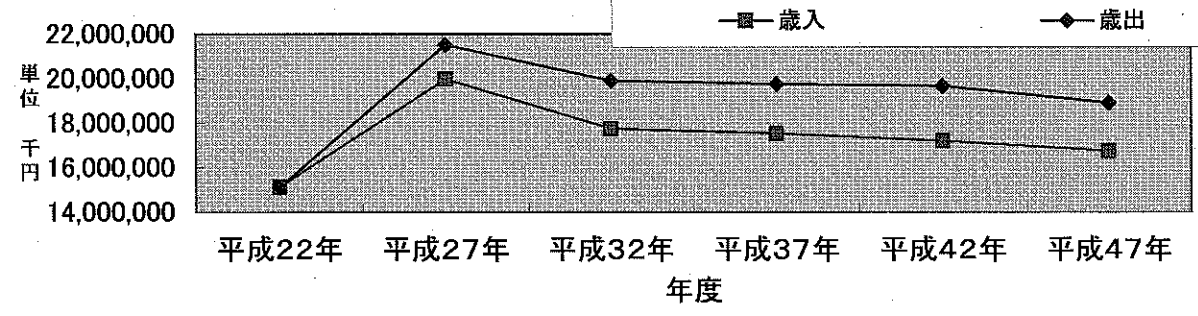
A 財政予測

将来歳入と歳出との乖離関係予測図
将来歳入予測に基づく起債残高・起債償還予測図

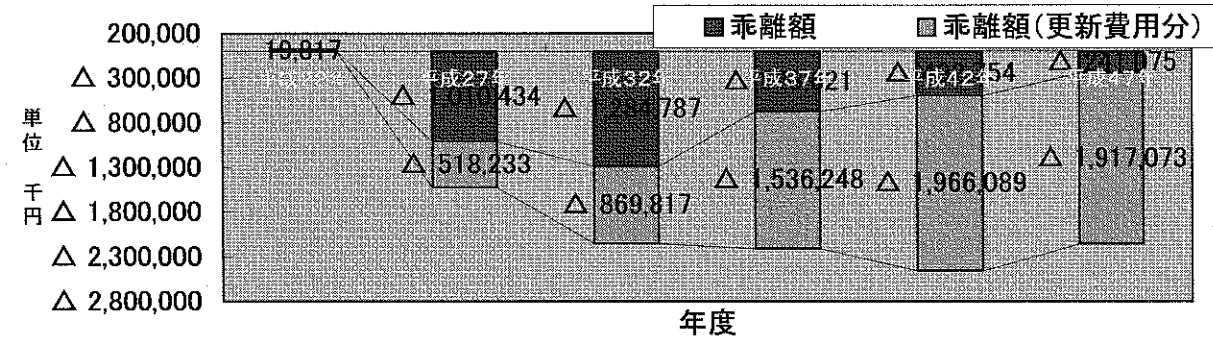
人口動態



① 将来歳入と歳出との乖離関係予測図



② 将来歳入と歳出との乖離関係予測図



将来予想

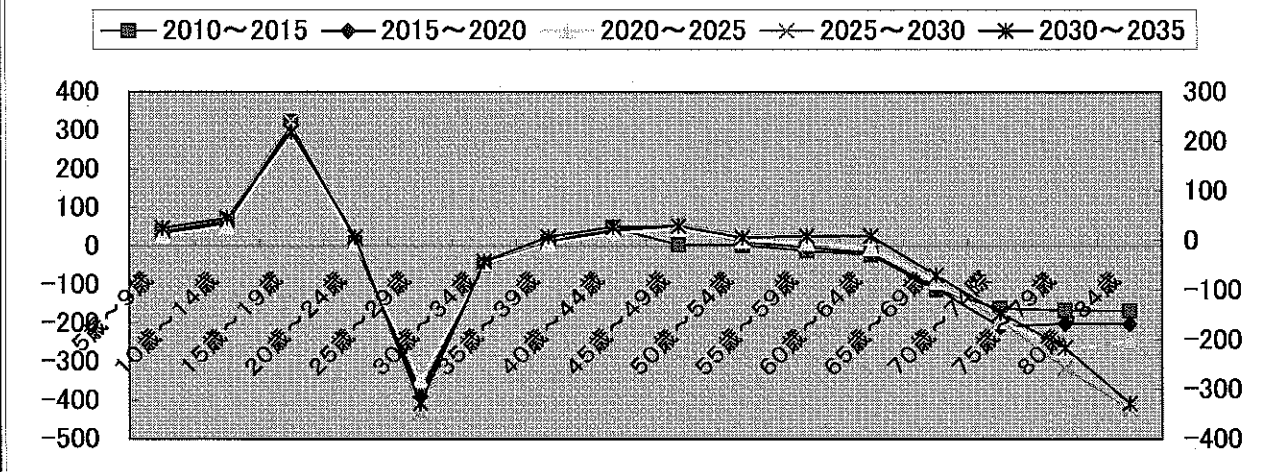
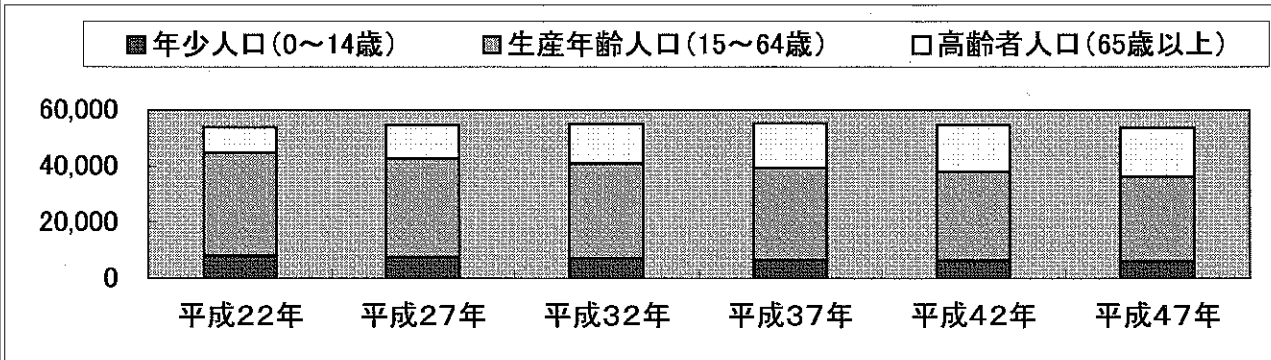
展望予測

- ・実行計画額に対して、基金の繰り入れ、年度の繰越金等の財源補填策を講じない場合の見込み。
- ・平成27年度以降、乖離額が生じ歳出超過となる。

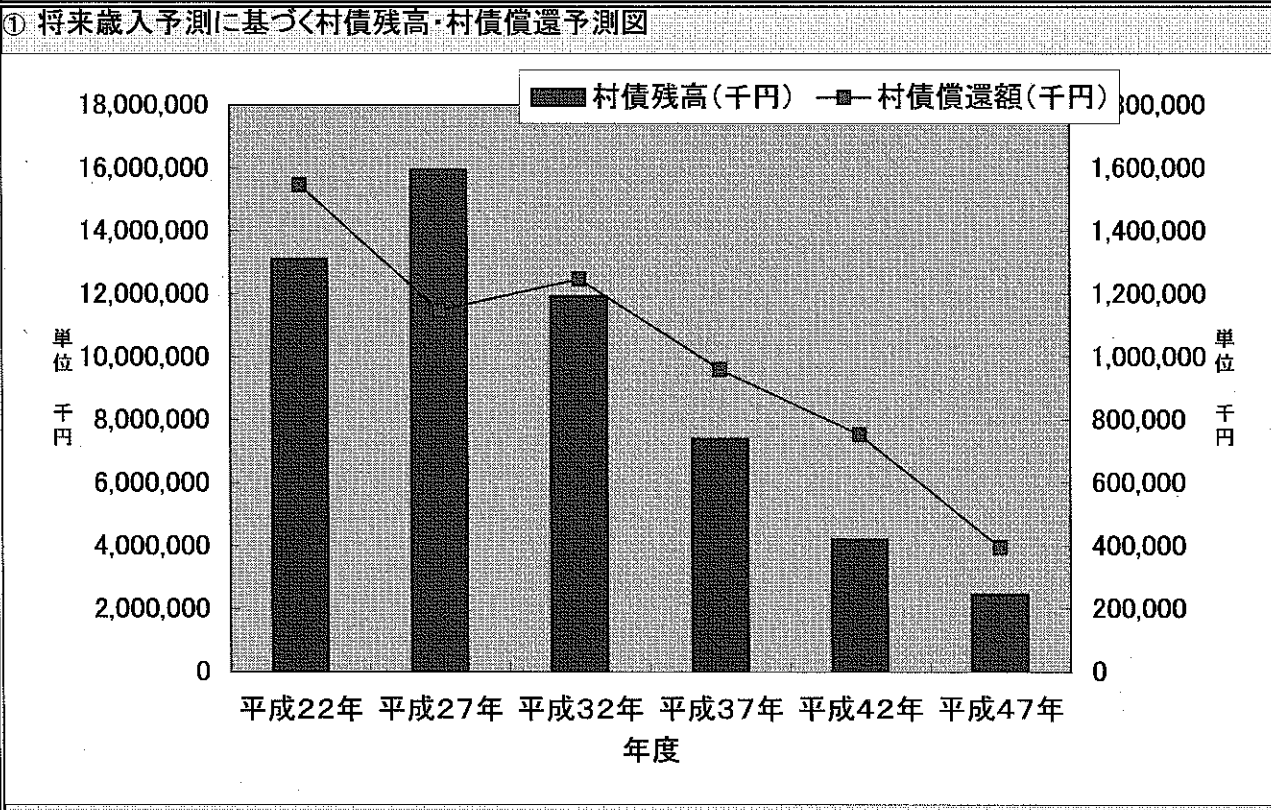
A 財政予測

将来歳入と歳出との乖離関係予測図
将来歳入予測に基づく起債残高・起債償還予測図

人口動態



将来予想



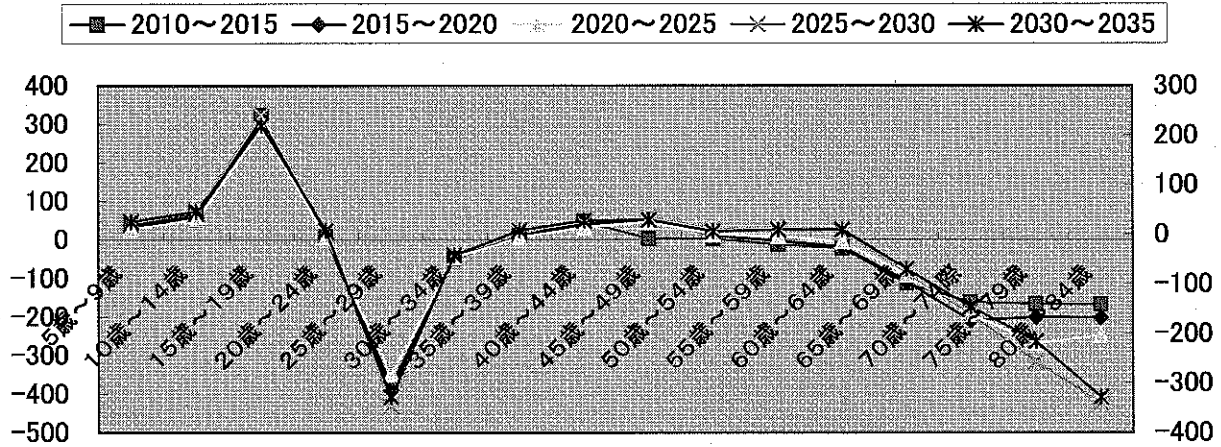
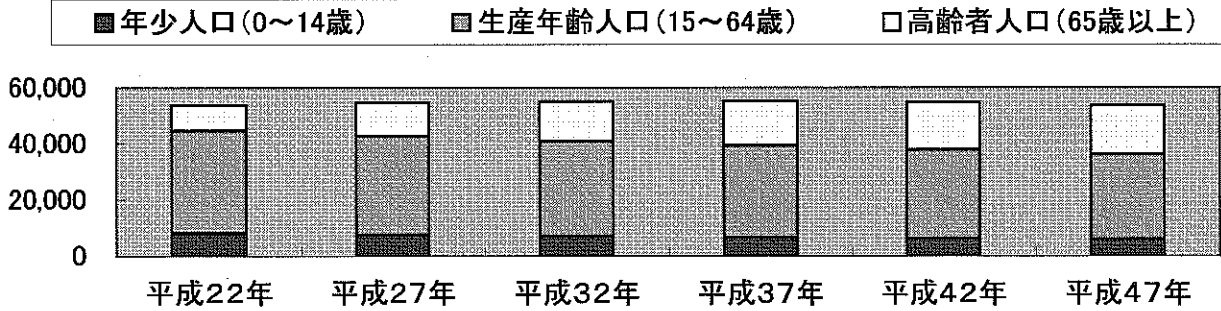
展望予測

- ・村債残高は平成27年度にピークを向かえ、その後減少。
- ・普通建設事業が縮小し、扶助費が増大することから、村債残高、償還金の減少は必要条件であり、新たな普通建設事業の財源となるものではない。

B 社会資本更新予測

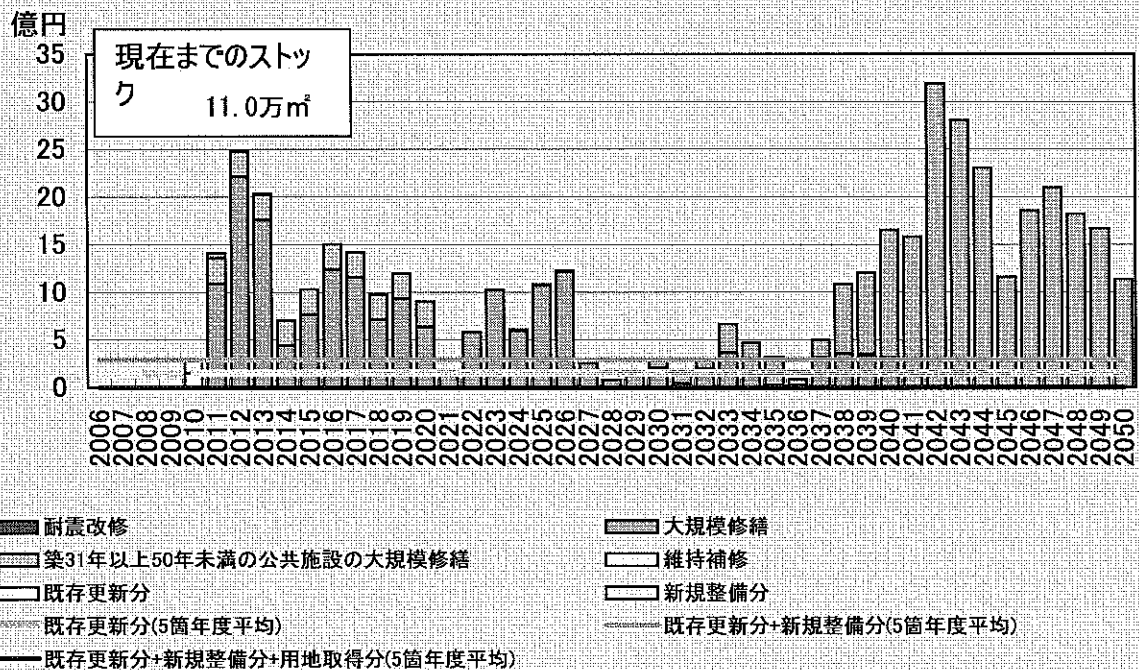
公共施設の将来更新費用の推計

人口動態



将来予想

公共施設の将来の更新費用の推計



展望予測

直近5年平均
公共施設投資的経費
既存更新分及び新規整備分
2.9 億円

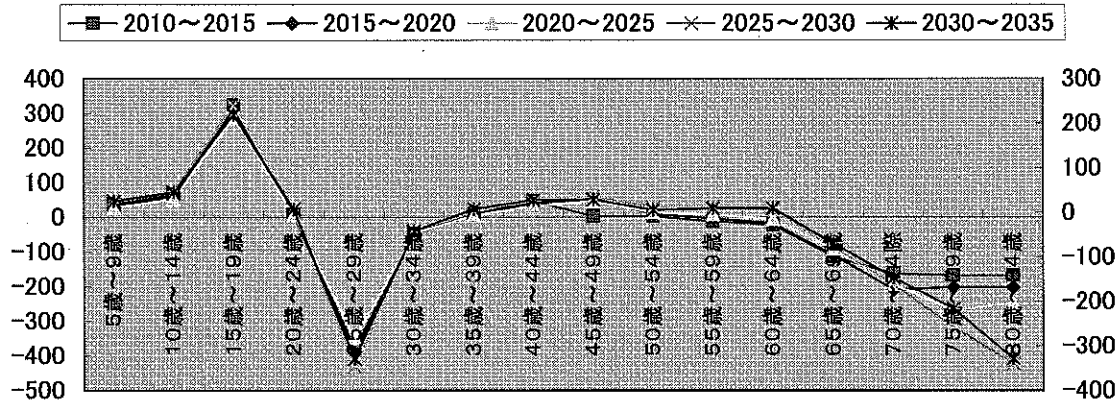
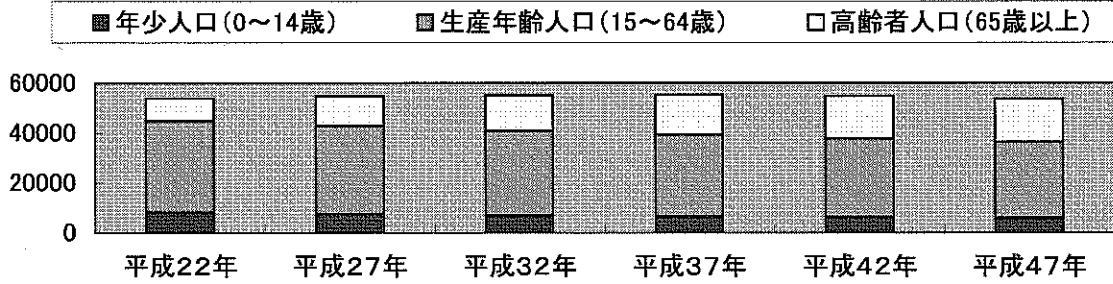
年更新費用の試算
11.3億円
既存更新分及び新規整備分
3.9倍

40年間の
更新費用総額
452.6億円

B 社会資本更新予測

道路 将来の更新費用の推計

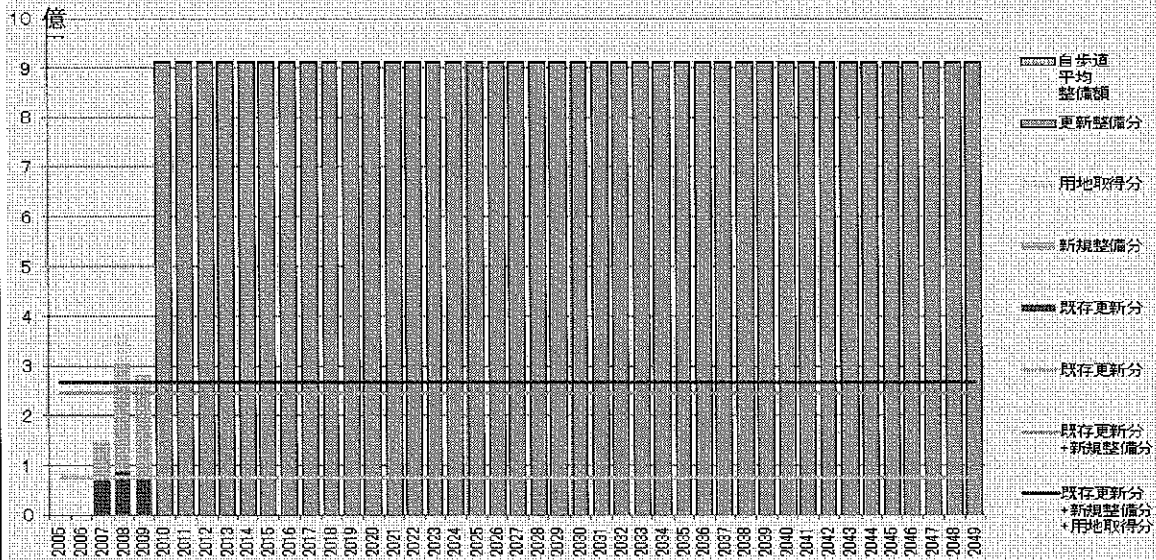
人口動態



将来予想

道路の将来の更新費用の推計

40年間整備額 365.1億円
1年当り整備額 9.1億円



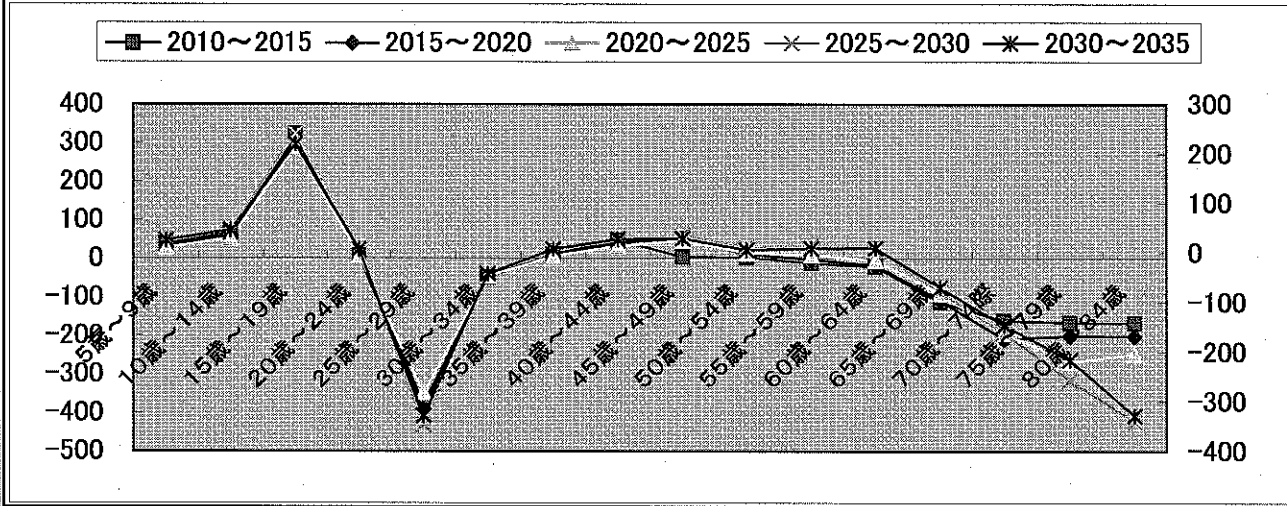
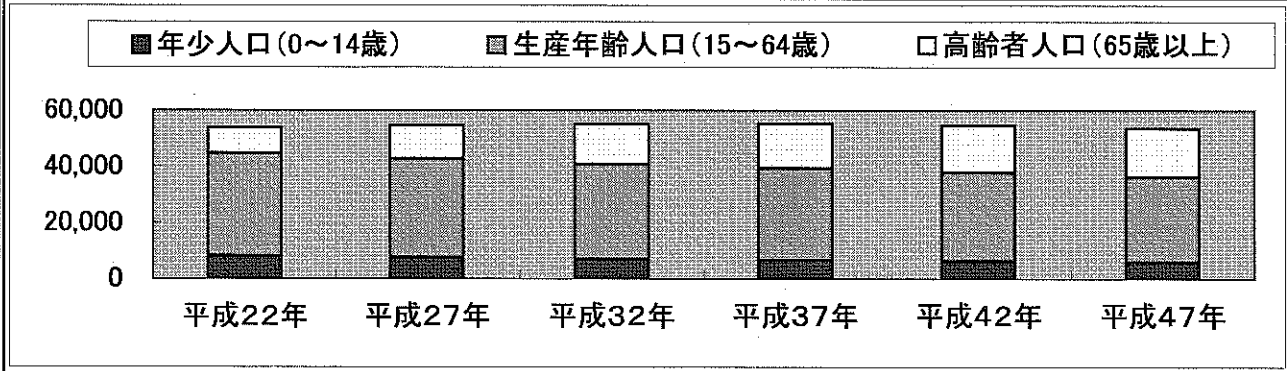
・道路は、現在の道路の総面積を舗装の耐用年数とした15年で割ったものを1年間の舗装の更新量と仮定して試算している

展望予測

B 社会資本更新予測

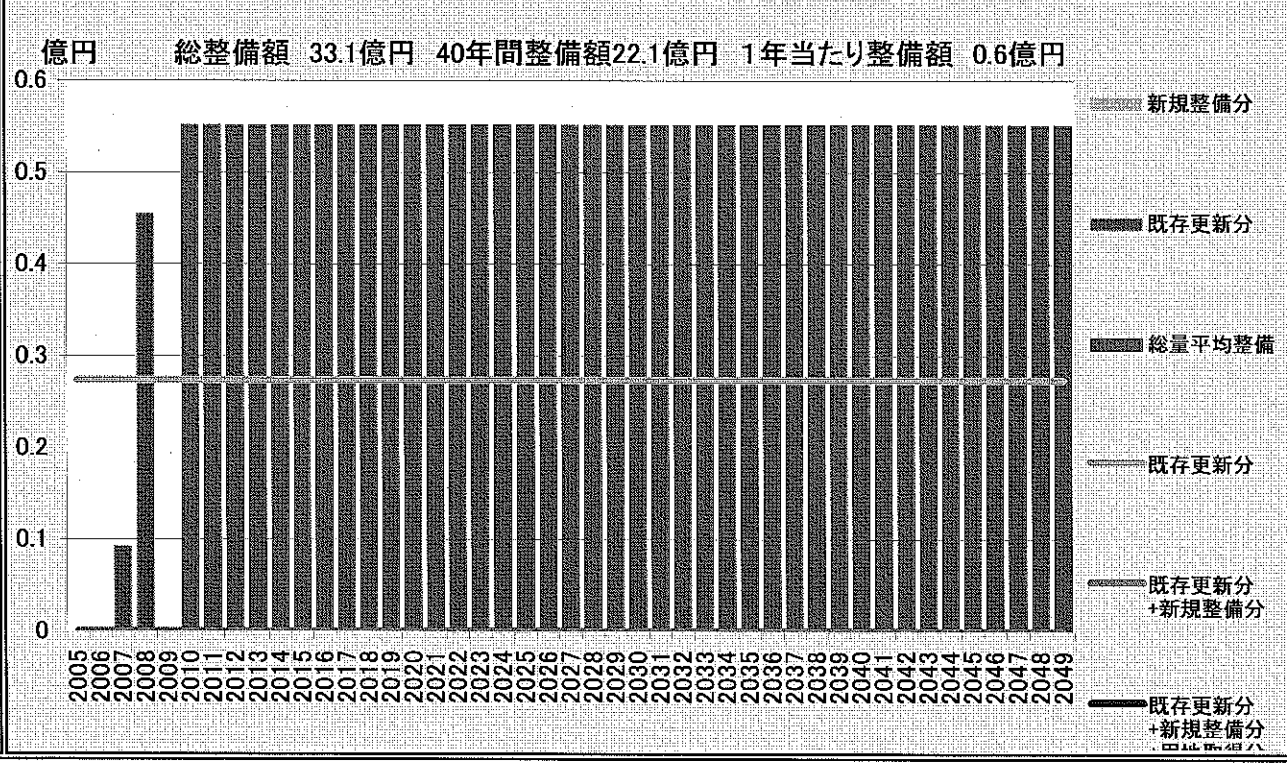
橋りょう 将来の更新費用の推計

人口動態



橋りょうの将来の更新費用の推計

用地取得分



将来予想

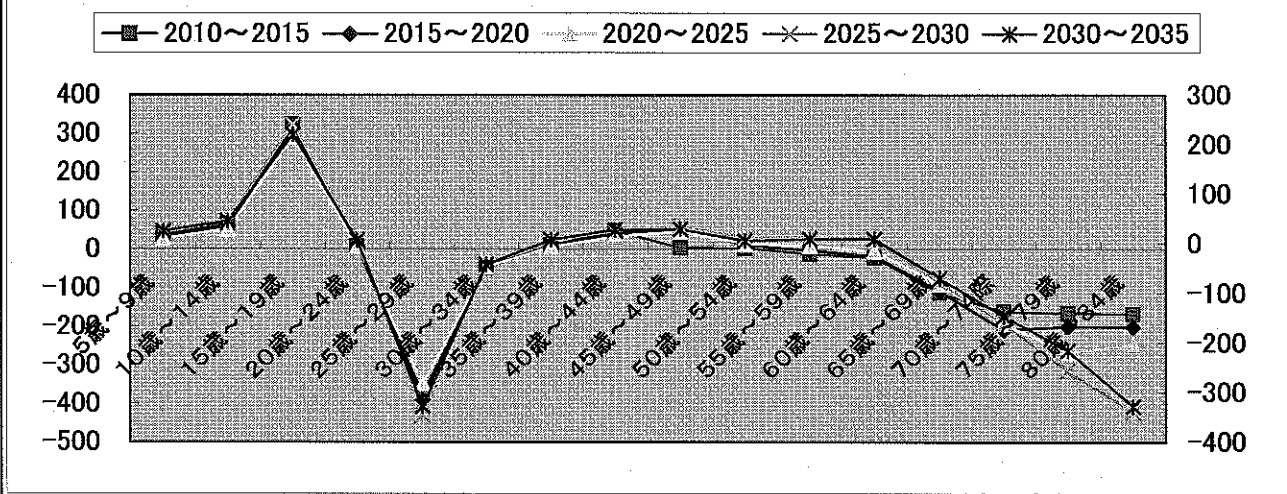
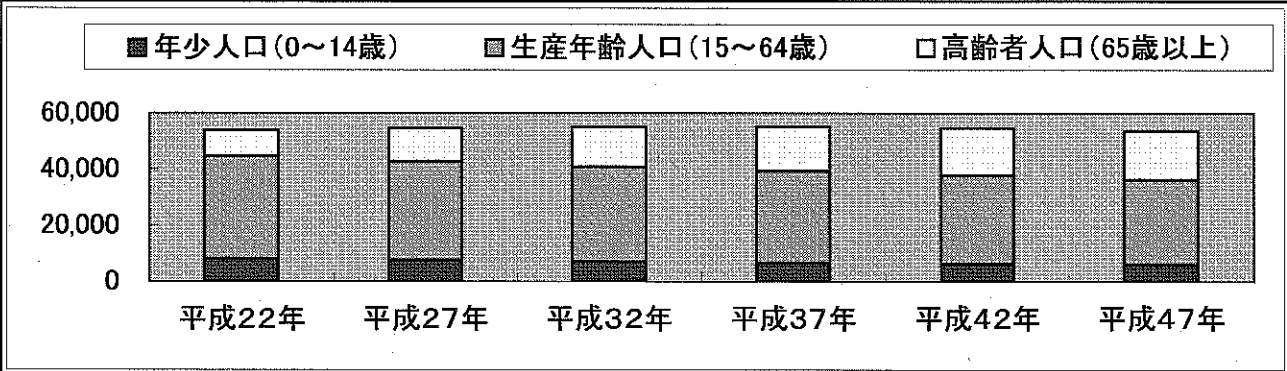
展望予測

橋りょうは、耐用年数60年での更新を前提に、整備年度ごとの総橋りょう面積に更新単価を乗じることより試算している。

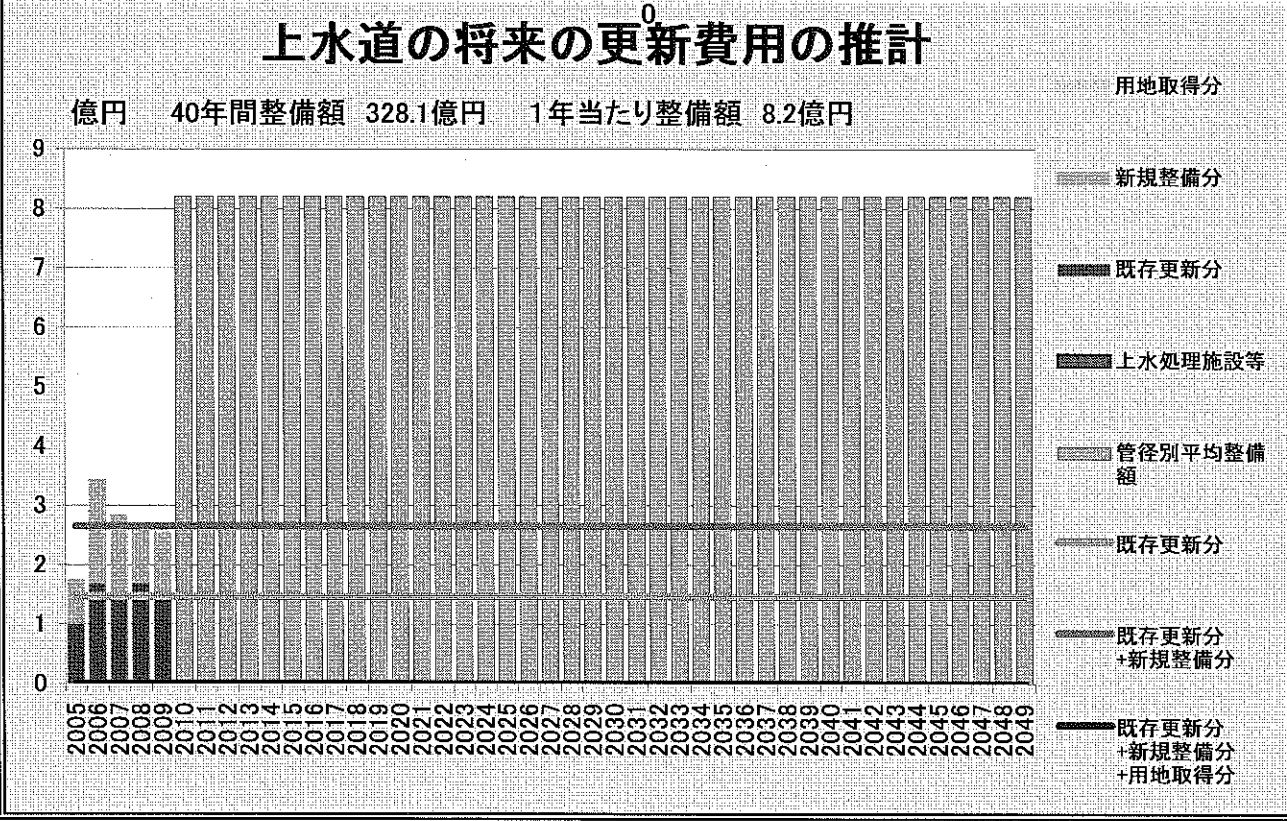
B 社会資本更新予測

上水道 将来の更新費用の推計

人口動態



将来予想



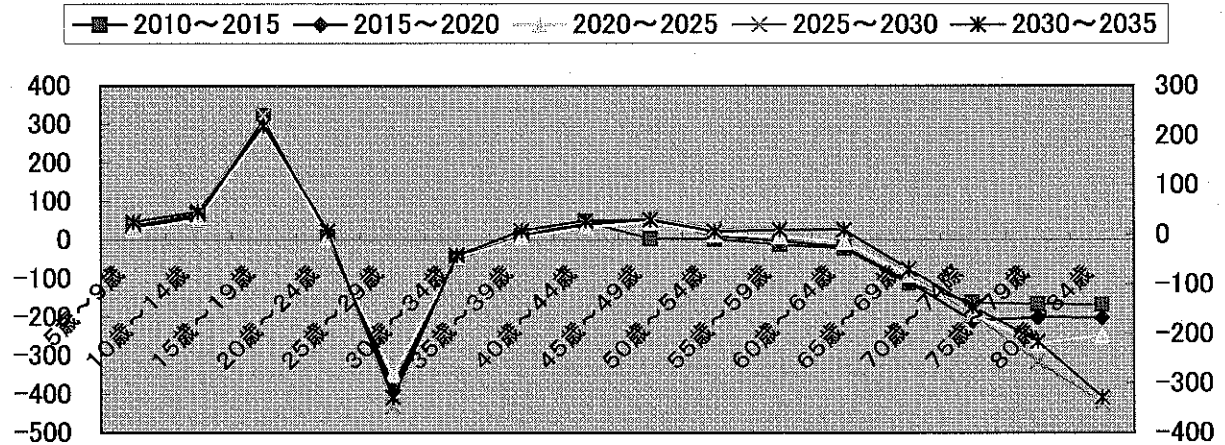
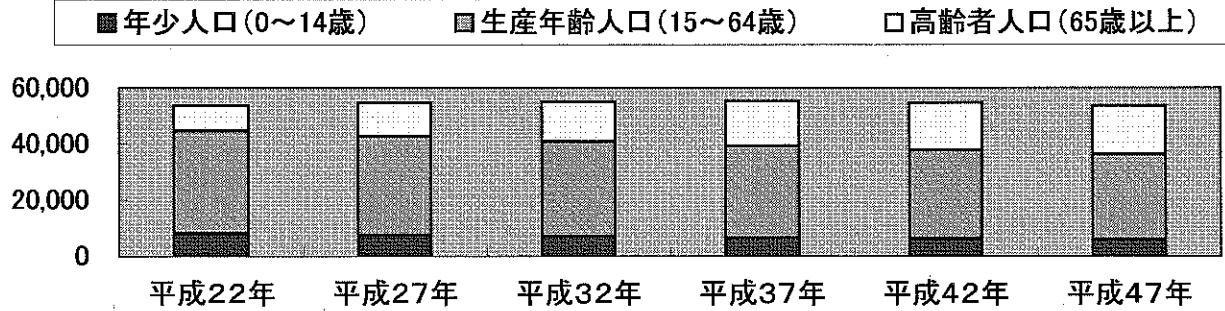
展望予測

上水道管は、耐用年数40年での更新を前提に、導水管、送水管、配水管別に、管径別の延長に更新単価を乗じることにより試算している。

B 社会資本更新予測

下水道 将来の更新費用の推計

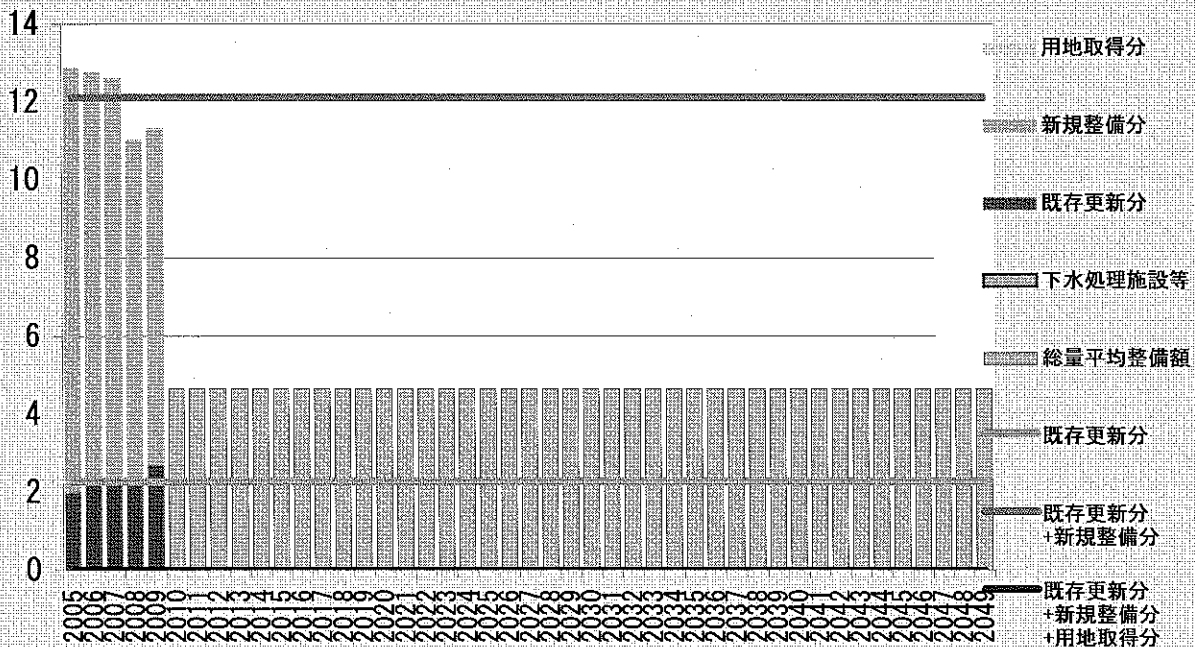
人口動態



下水道 将来の更新費用の推計

億円 40年間整備額 186.0億円 1年当たり整備額 4.6億円

将来予想



展望予測

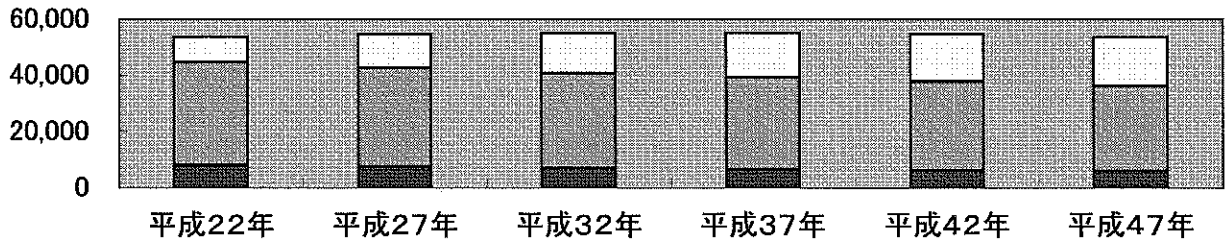
下水道管は、耐用年数50年での更新を前提に、総延長長さ更新単価を乗じることにより、試算して

B 社会資本更新予測

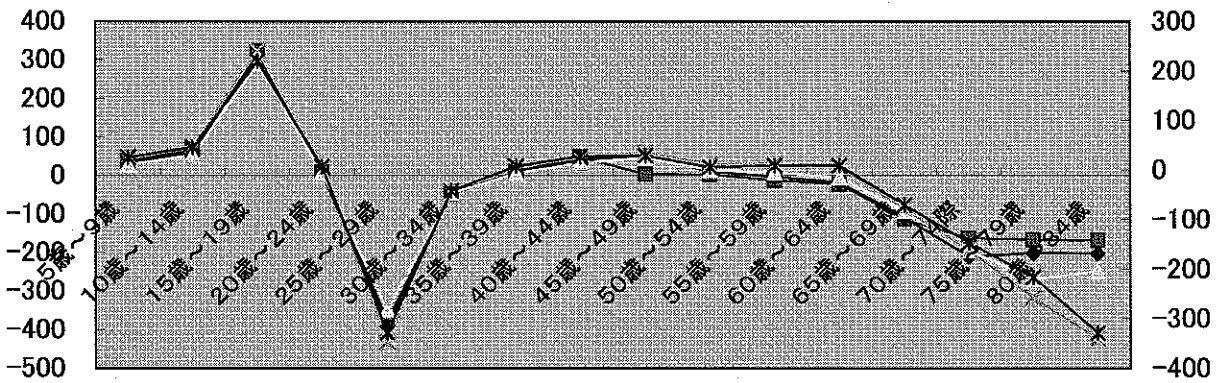
公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の推計

人口動態

■年少人口(0~14歳) □生産年齢人口(15~64歳) □高齢者人口(65歳以上)



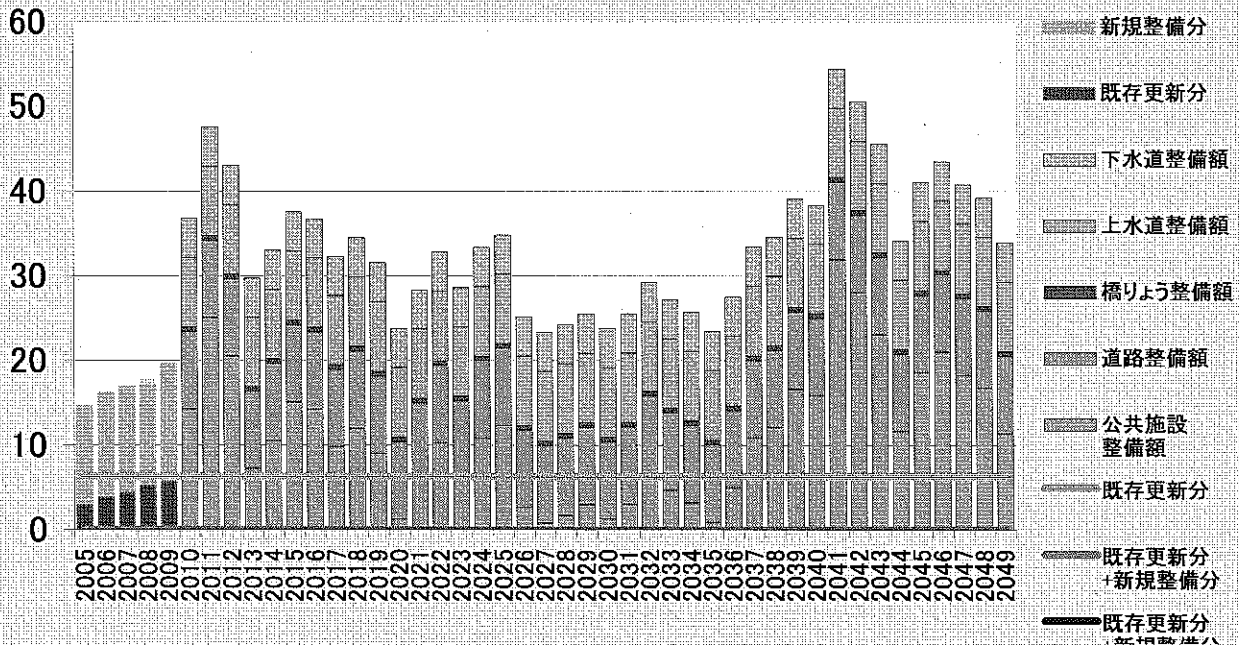
—■— 2010~2015 ◆ 2015~2020 ▲ 2020~2025 ✕ 2025~2030 * 2030~2035



将来予想

公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の推計

億円 40年間整備額 1353.9億円 1年当たり整備額 33.8億円

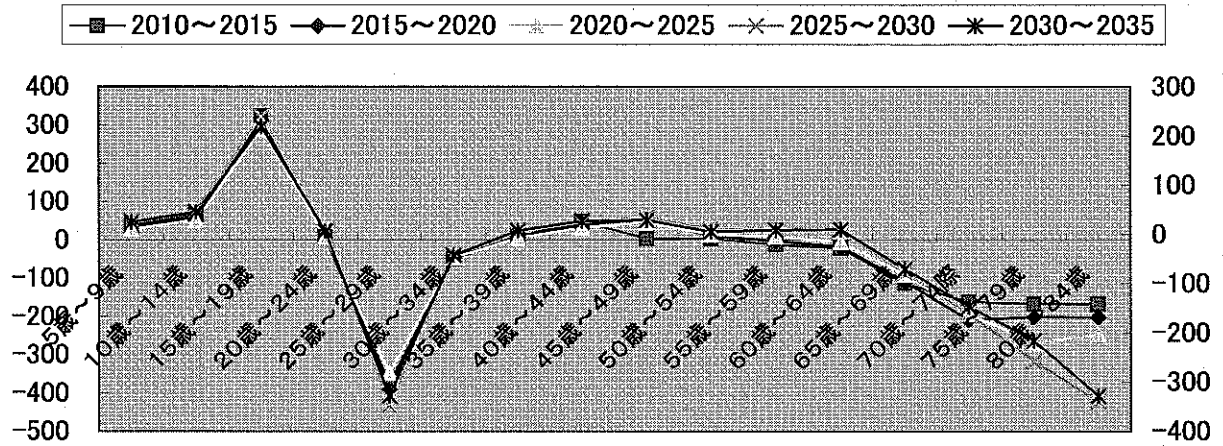
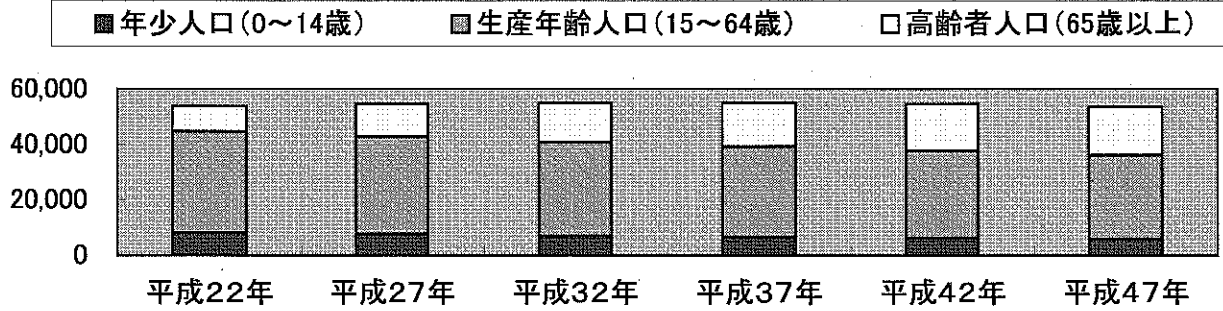


展望予測

このグラフは公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算結果の合計を示したものである。

C 将来児童生徒発生と教室過不足予見 将来人口の推計

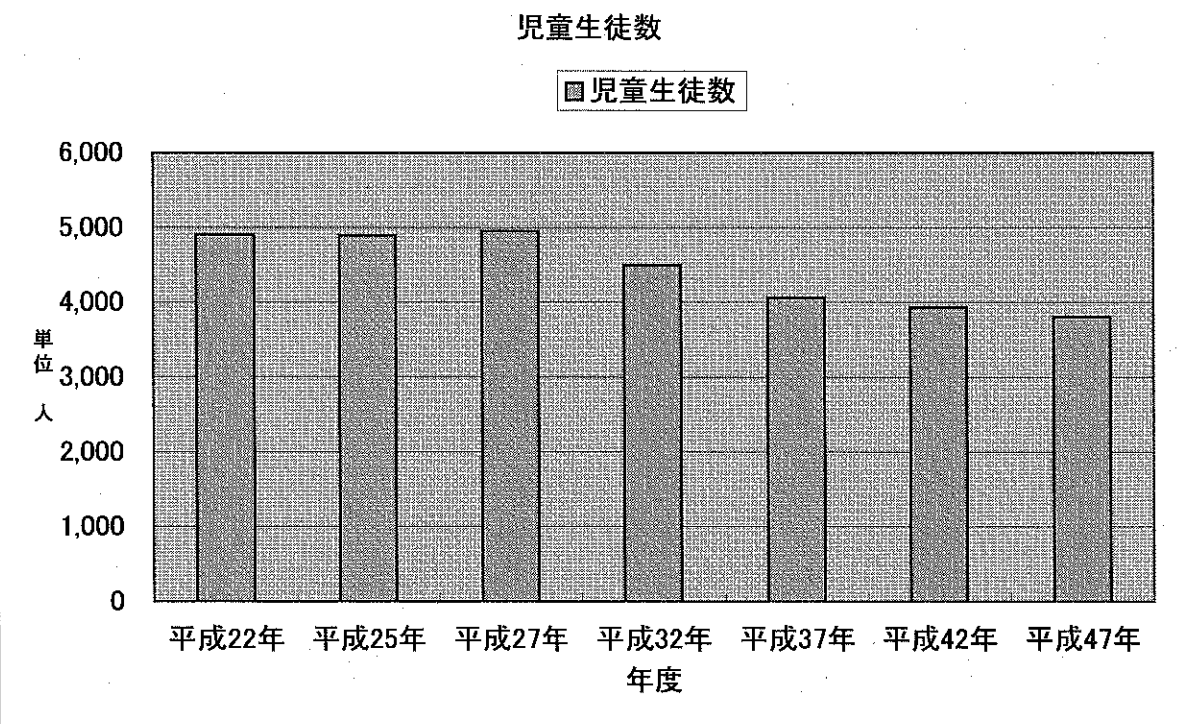
人口動態



① 人口推計 (住民基本台帳ベース)

※出典

将来予想



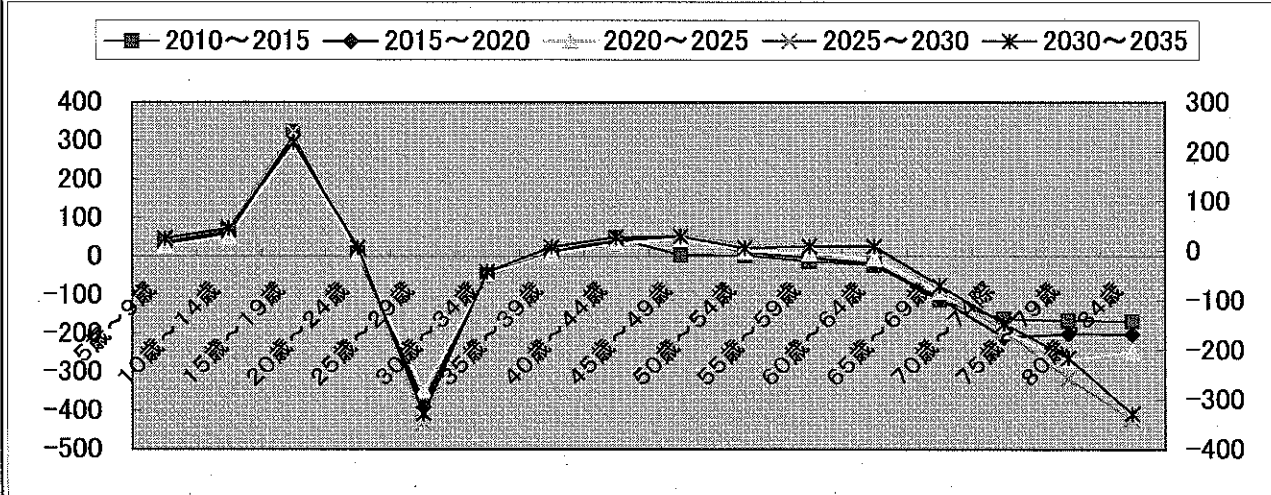
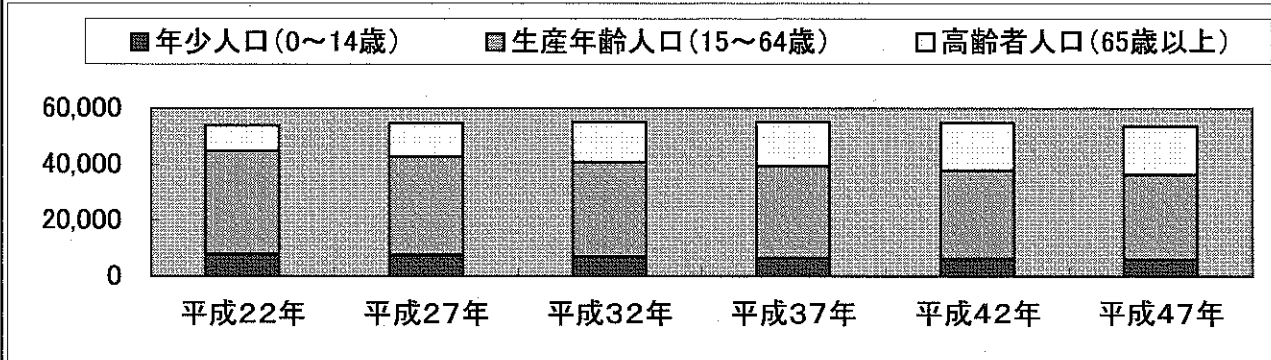
展望予測

- ・児童生徒数は、減少傾向であり、平成22年度から平成42年度では、1千人の児童生徒の減少が見込まれる。
- ・今後、1クラスの数(35人学級)の拡大が見込まれ、急激な学級数は減少が見込まれないと想定される。
- ・現在は、小学校1年~3年。中学校1年が35人学級。
- ・20年間で1千人の児童生徒数の減は、単純に1年で50人。1クラス~2クラスが毎年減となる予想。

D. 将来職員構成予測

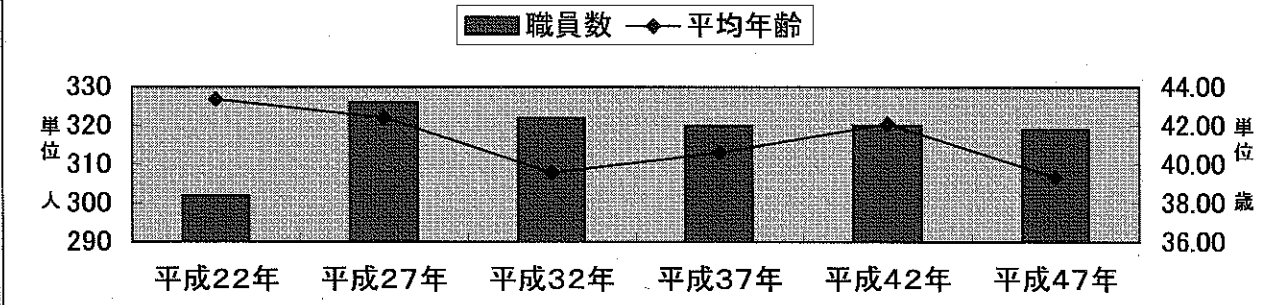
職員数・平均年齢・職員給与費経年変化

人口動態

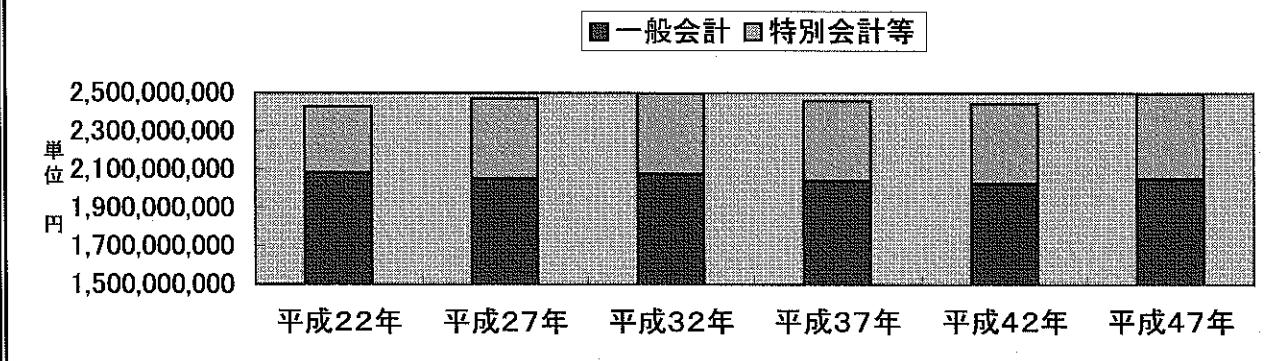


将来予想

① 職員数・平均年齢(各年4月1日) ※出典 人事課



② 職員給与費 ※出典 住民基本台帳



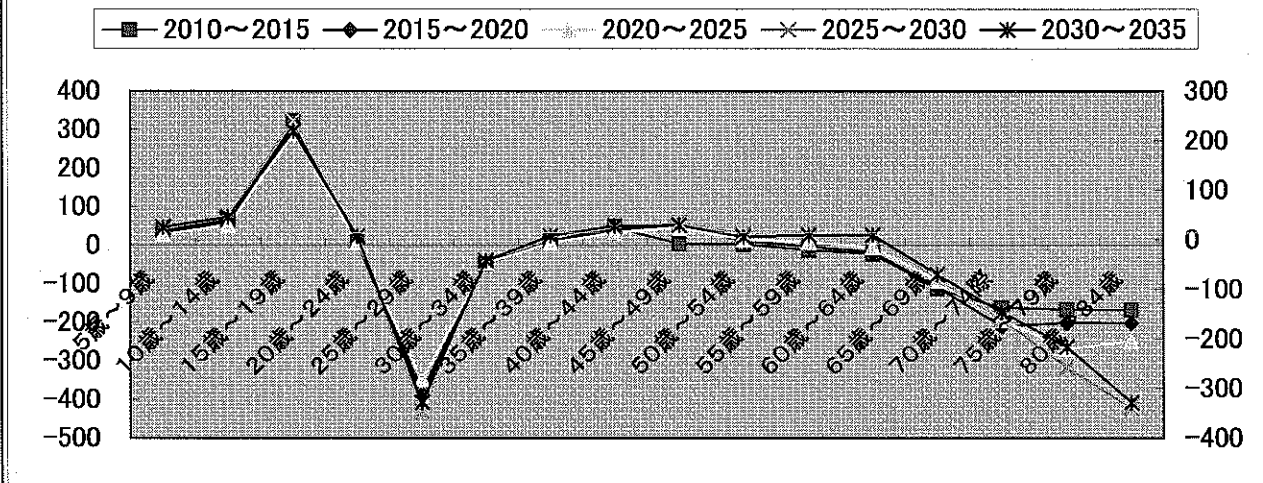
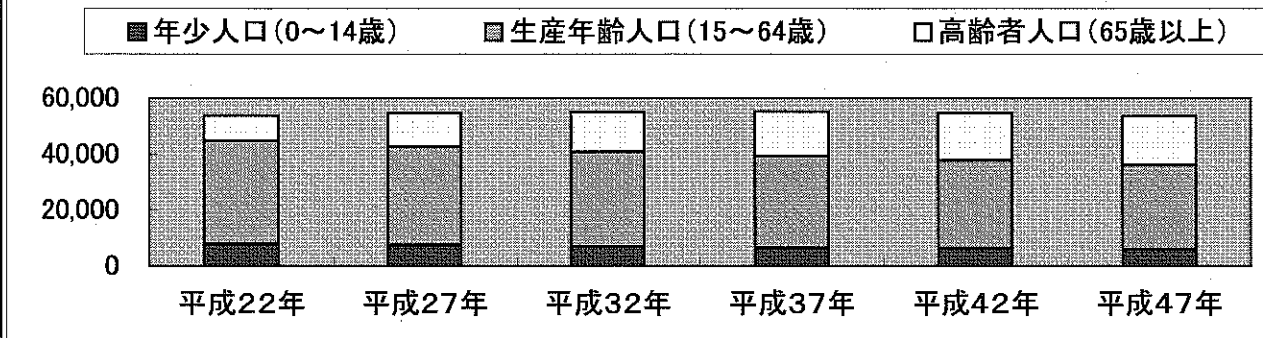
特異事項

・市制施行に伴って職員を増員するため、総じて職員給与費は増加する。
 ・将来20年間で平均年齢は変動するが、職員給与費は退職手当負担金率の変動等により傾向が異

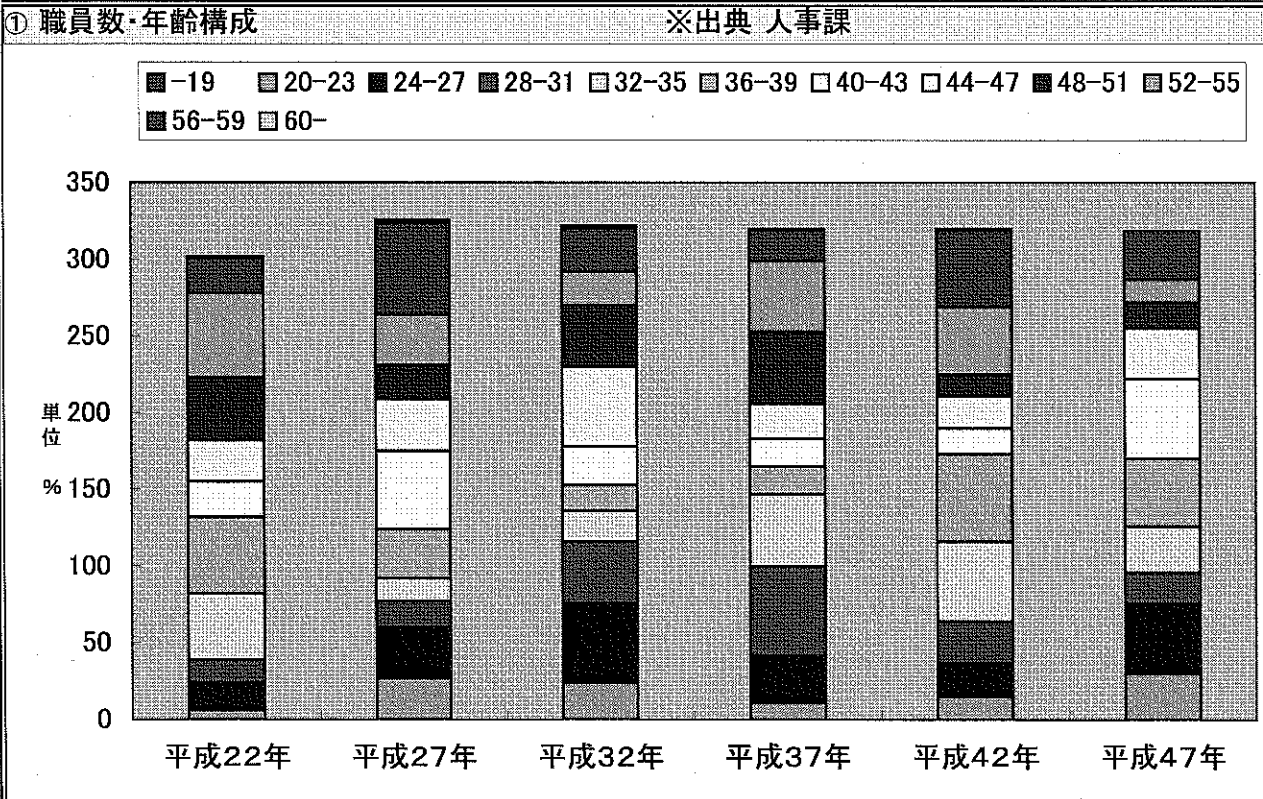
D. 将来職員構成予測

職員の年齢構成経年変化

人口動態



将来予想



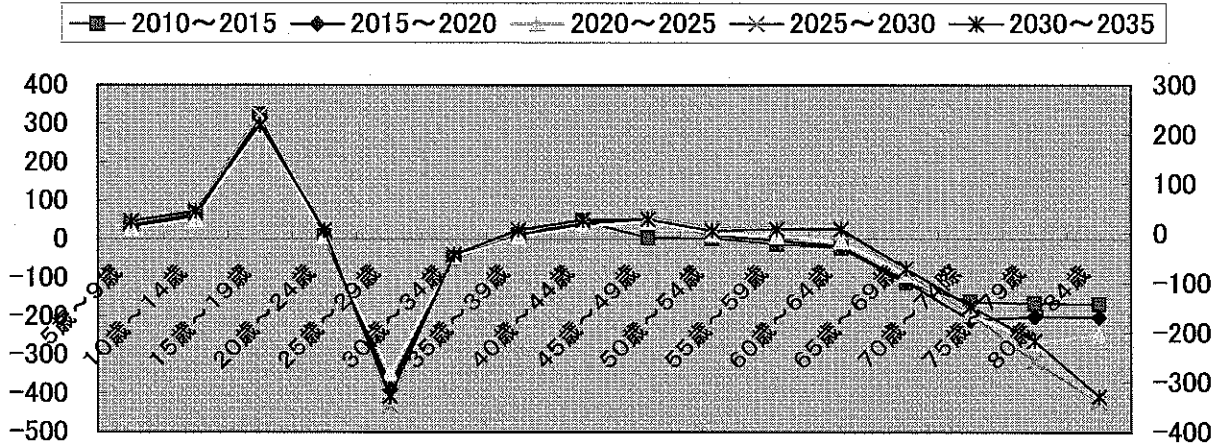
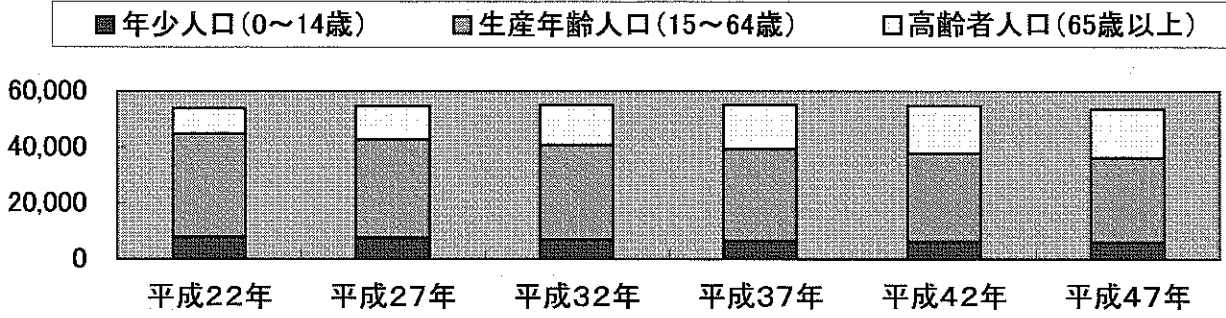
特異事項

・大量退職に伴う新規採用数の変化により、年齢構成の歪みが発生する。

D. 将来職員構成予測

職員数・平均年齢・男女構成経年変化

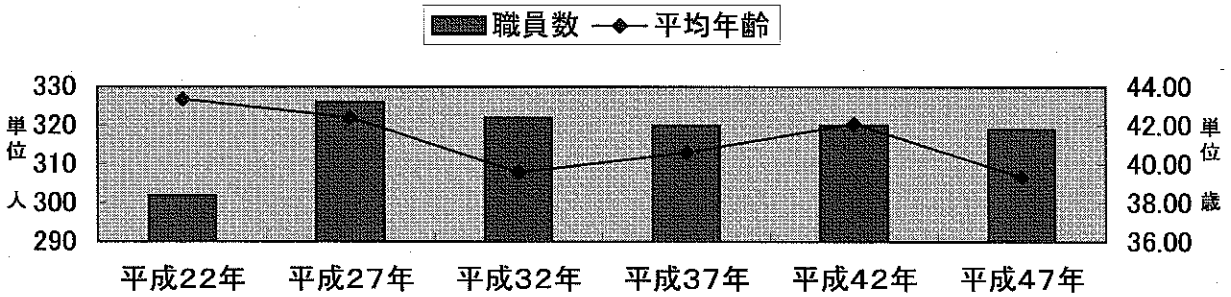
人口動態



将来予想

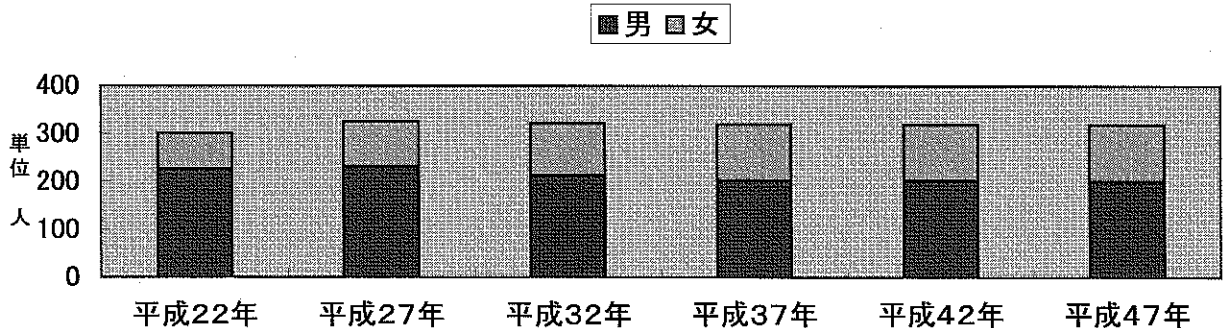
① 職員数・平均年齢(各年4月1日)

※出典 人事課



② 職員数・男女構成(各年4月1日)

※出典 人事課



特異事項

- ・市制施行に伴って職員を増員するため、総じて職員給与費は増加する。
- ・将来20年間で平均年齢は変動するが、職員給与費は退職手当負担金率の変動等により傾向が異

7 総合計画の評価について(第5次総合計画評価検討ワーキング)

第5次滝沢村総合計画の評価の進め方について

総計評価検討班

(第5次総合計画評価検討ワーキング (案))

目次

第5次滝沢村総合計画の評価にあたって

- 1 評価導入の目的と諸条件
- 2 第5次総合計画の推進と評価の仕組みと目指すべき仕組み
- 3 課題の整理
- 4 第5次滝沢村総合計画の評価について

第5次滝沢村総合計画の評価にあたって

第5次滝沢村総合計画は平成17年度～平成26年度までの10か年計画であり、現在、次期総合計画の検討を進めているところである。

次期総合計画策定にあたり、第5次滝沢村総合計画の総合的な評価の実施手法について、第5次滝沢村総合計画評価検討ワーキングで検討しており、次の視点で検討を進めた

- 1 第5次総合計画において実施している評価について体系的に整理をする。
- 2 第5次総合計画の評価体系を踏まえて、次期総合計画に必要と思われる評価方法を検討する。
- 3 1、2を踏まえて、第5次滝沢村総合計画の総合的な評価の手法について、検討する。

1 評価の目的と諸条件

第5次滝沢村総合計画の評価手法を検討するにあたり、評価の目的と諸条件についての基本事項について確認する。

政策評価、施策評価、事務事業評価など様々な自治体において導入が図られている。これらの目的は、「政策、施策、事務事業の改善（立案）」や「行政の説明責任（アカウンタビリティ）」としている。しかしながら、例えば、精緻に評価シートの記入するなど、評価に力を入れすぎるあまりに、次の改善や立案に力を入れることができない状況が生じたり、説明責任と言いながら評価シートを単にホームページにアップして、評価シートの公表はしているものの現実的には住民が見てもわかりづらいなど課題も多くでてきている。

本来、評価制度は評価そのものが重要ではなく、評価した内容をいかに改善や立案に生かしていくかが重要であり、説明責任についても評価そのものではなく、住民ニーズや社会経済情勢を考慮した上で、どのような事務改善や事業改善を行うのかという部分が重要となる。

また、評価シートを作る事に現場の職員が時間を奪われ、事業改善、事業企画のための活動ができないということでは、評価制度を導入した意味がなくなる。

以上のことから、評価制度を検討するにあたっては、目的はもちろん明確にすべきであるが、目的を達成するための諸条件についても充分考慮する必要がある、ワーキンググループにおいても、確認行いたい。

1) 第5次滝沢村総合計画の評価導入の目的

地域経営

- 滝沢地域の状況を住民みんなで把握し、地域での活動が促がされること

行政経営

- 住民のニーズや社会経済情勢が十分に考慮された政策、施策、事務事業の改善や立案を進めるため

2) 評価導入の諸条件

1) の目的の達成を目指すことはもちろんのことであるが、様々な諸条件があるので、諸条件を考慮した中で、できる範囲内でバランスの良い評価制度の構築が望まれる。

地域経営

- 行政の主導ではなく、将来的に住民の主導となることを見据えること
- 地域での活動は、多くの「動機付け」を行うことで少しずつ起こるものであり、早急な効果は期待できないこと

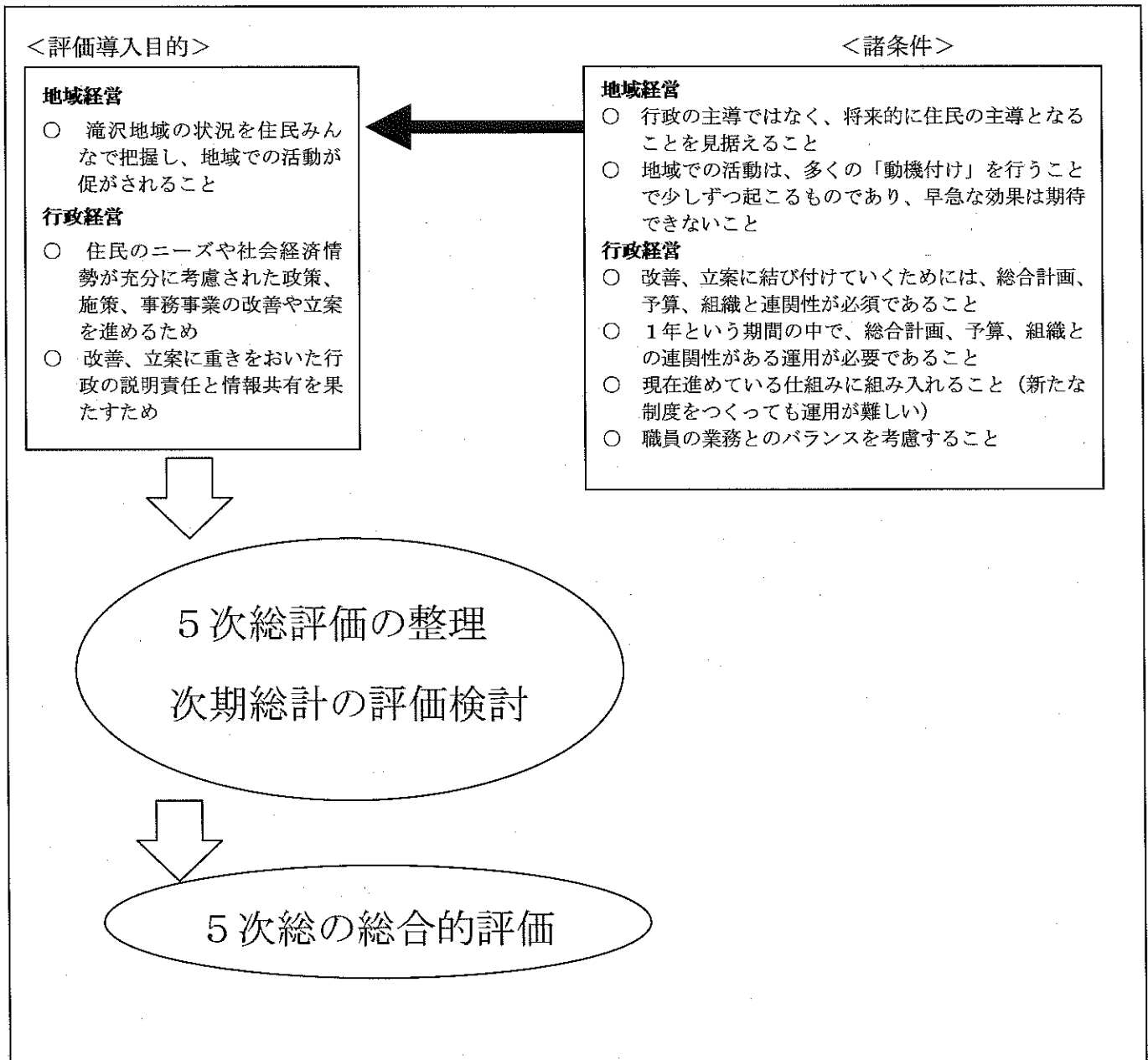
行政経営

- 改善、立案に結び付けていくためには、総合計画、予算、組織と連関性が必須であること
- 1年という期間の中で、総合計画、予算、組織との連関性がある運用が必要であること
- 現在進めている仕組みに組み入れること（新たな制度をつくっても運用が難しい）
- 職員の業務とのバランスを考慮すること

3) 目的と諸条件とのバランス

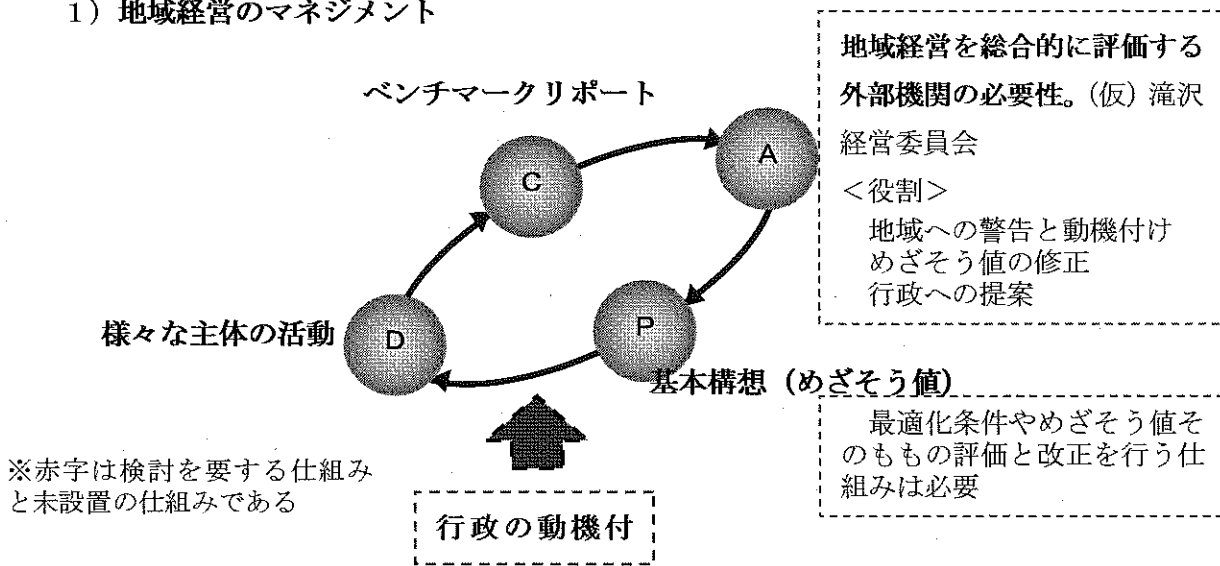
評価導入で求めるべき目的と様々な諸条件を考慮し、欲張ることなくバランスのとれた評価制度を構築していくことが望ましい。大きな課題となるのは、評価、計画、予算、組織が一年のサイクルの中で連関性を持つことであり、全体的なバランスの中で制度構築することが必須である。従って、1年のスケジュールを念頭に起き、どこまで評価を実施していくか、ある程度の選択が必要となってくる。

また、現在、滝沢村では方針展開を軸にし、1年の事業展開を実施している。従って、新たに制度として運用するのではなく、方針展開に組み入れることより運用をしていくこととする。



2 第5次総合計画の推進と評価の仕組みと目指すべき仕組み

1) 地域経営のマネジメント



P 基本構想 (めざそう値)

地域経営の担い手は多種多様であることから、地域経営における「いつまでに」「何を」「どうする」というプランの策定は難しいものと考えられる。しかしながら、自分の地域をこのようにしたいという地域に住む人の思いを整理したビジョンは明確にされてあるべき、これが第5次滝沢村総合計画基本構想である。住民、地域、団体、企業、NPOなどそれぞれのアプローチの仕方はあるものの、次期総合計画においては、自治基本条例と相まってそこへ向かう一つの動機付けになると考える。

第5次滝沢村総合計画では、最適化条件やめざそう値の進捗状況の確認をベンチマークリポートで行っている。ただし、最適化条件やめざそう値そのものの確認する仕組みの構築はないため、次期総合計画に向けての課題である。

D 行政の動機付け 様々な主体の活動

めざそう値の達成のためには、様々な主体が活動していくことが重要となるが、ただ単に、めざそう値を示すだけでは活動は起こらない。ここで、重要となるのが、様々な動機付けであるが、動機付けは行政の重要な役割であると考えられる。動機付けについては、様々な方法が考えられるが、動機付けについて行政が検討し、示していく必要がある。動機付けは、より具体的な行動について実施することが有効であり、各現場での地道な実践活動が重要である。

C ベンチマークリポート発行 (地域の評価)

1年間の地域の様々な主体の活動の結果、地域がどのように変わってきたか、また、地域にどのような課題が生じてきているかを示し、地域のみならずと共有していくことが重要となる。そのため、毎年、めざそう値を中心とした指標をアンケート調査等を通じ調査し、その変化の状況をまとめ住民へ公表している。

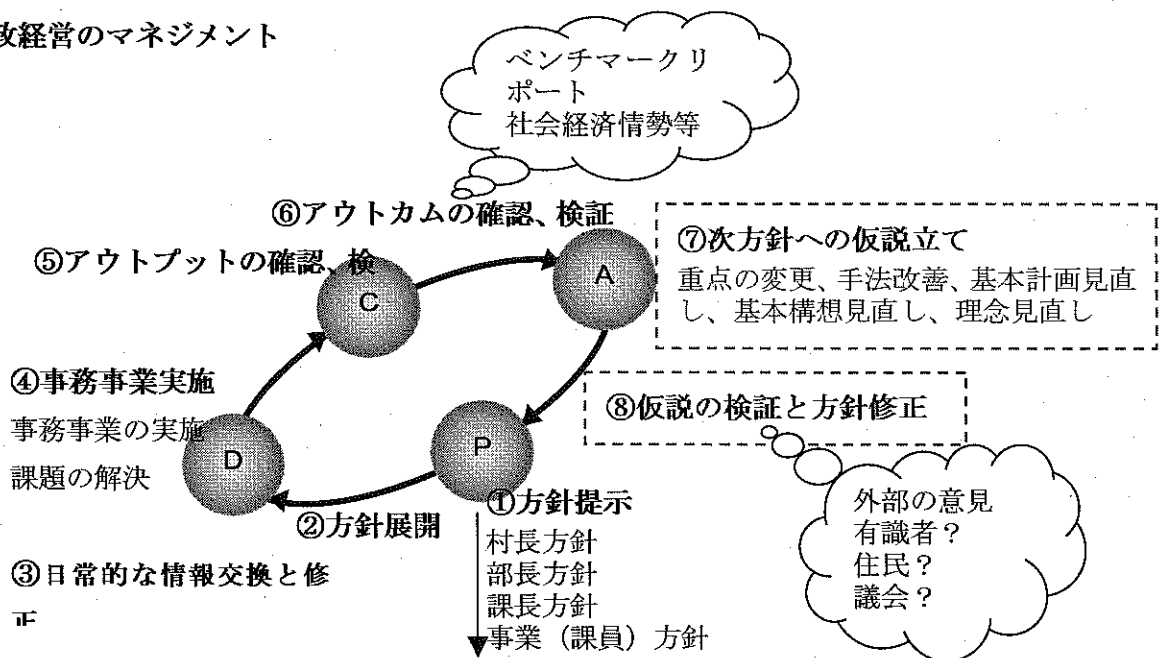
A 地域の改善

ベンチマークリポートの結果を受け、次の活動へと繋げて行くための仕組みが必要であるが、活動を行うのは行政だけでなく様々な主体である。そのため、改善策を求めるというものではなく、地域への呼びかけ（警告と動機付け）という形が地域経営におけるA（アクション）になると考えられる。ただし、単に行政が地域に対し呼び掛けを行うことではなく、地域経営の評価組織を設置し、地域経営評価を行うとともに、地域への呼びかけを行う必要がある。そのため、地域経営の評価のあり方の検討も含めて、住民や有識者を交えた地域経営組織を設置し、その機関による評価が必要と考える。

例えば、住民、有識者等から（仮）地域経営委員会を組織し、地域経営評価を行い、次のような仕事を担う。

- ①地域への警告と動機付け
- ②行政への警告と提案
- ③めざそう値自体の修正の検討

2) 行政経営のマネジメント



①方針提示

方針の提示については、予算編成とあわせて、現在においても行われているものである。しかしながら、村長⇒部長⇒課長⇒事業（課員）の流れにおいて、連関性について精度を高める必要があるし、1年のマネジメントを考えた場合、どの次期に方針を提示することが望ましいかを検討する必要がある。

②方針展開、③レビューと修正

提示した方針を部員、課員に展開していき、浸透をはかっていくことがなければ方針を立てても意味がない。また、外部環境の変化等により当初立てた方針を変更しなければならない状況も考えられる。そのためには、外部環境変化に敏感に対応することや日常的な対話により仕事の進捗状況を確認し、ズレの修正や課題の調整を行っていき、場合によっては、事業の修正、方針の修正まで必要となる。これらに対応するためには、日常的な部員、課員との対話を促進していくことが重

要となる。

④事務事業実施

事務事業の実施に関しては、もちろん現在も様々な事務事業の展開を行っているが、環境の変化等にあわせた、事業実施の手法、担い手などの見直し検討を常に行っていく仕組みが必要である。

⑤アウトプットの確認、検証、⑥アウトカムの確認、検証

総合計画の目標を達成するため、上位方針への貢献度を検証しながら、最終的にめざそう値へどれだけ貢献しているかという観点からの確認と検証ができる仕組みの構築が課題である。しかしながら、あまりに精緻に行うのではなく、次への事業改善、事業立案に繋がる情報を得られることが重要である。そのため、政策、施策の中での事務事業の位置付けや目的（事業が求める成果）を明確にしながら事業実施を進める必要がある。

⑦次方針への仮説立て

次方針の策定にあたっては、次の視点からの仮説立てが重要である。

ア.めざそう値を含めたベンチマークなど滝沢村の住民や環境の変化をどう捉えているか

イ.社会経済の情勢や国の動向等考慮すべきことは何か

ウ.ア、イを踏まえた上で、政策、施策、事務事業はこのままで良いのか、変更すべきなのか。

また、その場合の理由や考え方は何なのか。

※ここでは重点の変更、手法改善、基本計画見直し、基本構想見直し、理念見直し等が考えられます。

これらの視点での的確な方針を立案するためには、環境分析能力や立案の能力を高めていくことが大きな課題である。そのため、職員の分析、検証能力を高めていくことが必要であるし、方針、事業の立案過程を住民に示していくことが重要である。

⑧仮説の検証と方針修正

⑦で立てた方針や事業の仮説を更により良いものへとしていくためには、「どのように分析を行い」、「どのように仮説を立てたか」を検証する仕組みが必要と考えます。仮説を誰が検証するのか、検証した内容をどのように公開するのかなど検討し、仕組みを構築する必要があります。仮説を検証する機関として、住民や有識者からなる委員会を設置し、これら一連の過程を公開していく方法があり、この過程を滝沢村の評価制度とすることが望ましいと考えます。

3 課題の整理

1) 地域経営マネジメントの課題の抽出

①ベンチマークレポートにより最適化条件、めざそう値の進捗状況の確認に留まっている。

＜第5次

総合計画評価での実施＞

誰が、いつ、どのようにめざそう値の進捗を確認し、めざそう値自体の評価と修正を行っていくべきか

上記、評価等について誰が実施していくべきか。

②住民への動機付けの手法の構築

どのようなことを住民にお願いするのか。どのような方法で動機付けを行うのか。

いつ、どこで、誰が、どのようなことを、誰に・・・動機付け検討

2) 行政経営マネジメントの課題の抽出

①村長⇒部長⇒課長⇒事業（課員）の方針の連関性の確保

＜第5次総合計画評価での実施＞

ただ、方針を作るのではなく、実態のある連関性を重視した方針書の作成をするために

②方針の提示時期を含めた方針展開の1年サイクルの見直し

予算、評価などのリンクを目指した仕組みを構築するための方針展開の1年サイクルの見直し

③日常的レビュー（情報交換、意見交換）の仕組みの構築

日常的に活発にレビューが行われるよう時期や回数などレビューの仕組みについての検討

※各現場においては、方針の展開及びレビューの回数や方法等に差があると考えられるが、その差をどう縮めていくかが課題

④事務事業の位置付けや目的を明確にし、事務事業を立案する能力の向上

上位方針への貢献度、めざそう値、政策目標、施策目標への貢献度を重視した施策展開、事務事業実施を考えられる体制強化（職員向上）

⑤的確な分析と方針作成

職員の環境分析能力の向上と方針作成（政策立案、施策立案、事務事業立案）能力の向上

⑥職員（部長、課長）による仮説立てを評価し、方針を磨き上げる仕組みの構築

HP、有識者による委員会、議会、直接住民の前での仮説の説明

⑦一連の仕組みを情報提供する仕組みの構築

HP、直接説明など住民等へ情報を提供する仕組みの構築

4 第5次滝沢村総合計画の評価について

第5次滝沢村総合計画の評価については、「3 課題の抽出」で記載した課題があるが、次期総合計画のマネジメント部分での課題もあることから、第5次滝沢村総合計画の評価としては、次の点について、提案したい。

1) 地域経営評価における住民等外部委員による総合評価

- ・(仮) 滝沢村地域経営評価委員会設置

地域経営評価を実施する機関の設置

ベンチマークレポート、行政指標、社会指標等を受けての次期総合計画への地域経営への提言

(地域の現状の確認、めざそう値の有効性、住民等への情報発信、地域経営への提言)

2) 総合計画の方針展開の再構築及び政策、施策、事務事業の評価

予算システムと連動した総合計画システムとして、方針記述、評価の記述等実施されているが、方針展開としての仕組みは構築されていないため、記述することに留まっている。

次期総合計画も見据え、方針展開の再構築を図ることも含め、第5次滝沢村総合計画の評価を政策、施策、事務事業の評価を各担当、担当課長、担当部長により連関性をもった評価を実施し、評価書を作成する。

- ・事務事業評価 担当と担当課長により実施 (評価書作成)
- ・施策評価 担当課長と担当部長により実施 (評価書作成)
- ・政策評価 担当部長と村長により実施 (評価書作成)

※評価書については、現在のシステムで使っている評価書を用いる。

追記

第5次総合計画における評価については、資料作成としては、ベンチマークレポート(地域経営評価)、システム(行政経営評価)など行っている。しかしながら、それらを検証し、次の展開(計画作成、事業立案)へ向けた部分が非常に弱いことが解る。

そのようなことから、第5次総合計画の評価においては、時期総合計画の評価を見据えた以上の評価が必要と考える。

8 滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチーム設置規程

滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチーム設置規程

(設置)

第1条 第5次総合計画の評価手法の研究及び次期総合計画の策定に資する環境分析を実施するため、庁議運営規程（平成19年滝沢村訓令第4号）第9条の規定に基づき、プロジェクトチームを設置する。

(名称)

第2条 プロジェクトチームの名称は、滝沢村次期総合計画策定準備プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）とする。

(所掌事務)

第3条 チームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 次期総合計画策定に資する外部環境分析に関すること。
- (2) 次期総合計画策定に資する内部環境分析に関すること。
- (3) 第5次総合計画基本構想の評価手法に関すること。
- (4) 第5次総合計画基本計画の評価手法に関すること。

(組織)

第4条 チームの構成は、企画総務部長及び課等の長とする。

- 2 チームにリーダーを置く。
- 3 リーダーは、企画総務部長をもって充て、チームを総括する。
- 4 リーダーを補佐させるため、チームにサブリーダーを置くことができる。
- 5 チームのメンバーは、村長が任命する者をもって充てる。

(会議)

第5条 リーダーは、必要に応じてチームの会議を招集し、その議長となる。

- 2 リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、サブリーダーがその職務を代理する。

(関係者の出席)

第6条 リーダーは、必要と認めるときは、会議にチームメンバー以外の出席を求めることができる。

(メンバーの責務)

第7条 各メンバーは、チームで合意された役割について、所属部署内で方針及び方向性を確認し、具現化に協力するものとする。

- 2 リーダーは、庁議に対して随時チームの事務及び検討事項の進捗状況を報告し、随時必要な指示及び助言を受けた上でチームに報告するものとする。

(作業班)

第8条 チーム内部に専門的な調査研究を行うため、作業班を置くことができる。

(庶務)

第9条 チームの庶務は、企画総務課において処理する。

(設置の期間)

第10条 チームの設置期間は、平成25年3月31日までとする。

(補則)

第11条 この訓令に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、企画総務部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成25年1月29日から施行する。

9 会議顛末

※1回目打合せ

「第1回次期総合計画策定準備講演会」及び「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」について（顛末書）

1 目的

次期総合計画策定にあたり、総合計画の意義と滝沢村の現状及び今後を把握する取組みをスタートさせることについて、職員間の共有を図ることを目的に午前と午後に、内容を分けて開催。

- (1) 「第1回次期総合計画策定準備講演会」は、次期総合計画を策定するにあたり、職員が総合計画の意義を再確認し、次期総合計画策定の方向性について共通認識を持つことを目的に開催したものです。
- (2) 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」は、次期総合計画策定にあたり、滝沢村の現状と将来の展望を把握するための資料を作成するために設置された作業班であり、その作業の概要を説明することを目的に開催したものです。

2 実施日時

平成25年2月1日（金）

- (1) 10時30分～正午 「第1回次期総合計画策定準備講演会」
- (2) 13時30分～16時 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」

3 場所

滝沢総合公園体育館会議室

4 出席者

- (1) 「第1回次期総合計画策定準備講演会」

ア 講師

慶應義塾大学総合政策学部准教授 玉村雅敏氏

イ 当方出席者

村長、副村長、各部長、各課長、次期総合計画策定準備プロジェクトチーム及び同プロジェクトチーム作業班のメンバー

- (2) 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」

ア 講師

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授 長瀬光市氏

イ 当方出席者・次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班のメンバー

5 内 容

(1)「第1回次期総合計画策定準備講演会」

総合計画の歴史、全国での活用状況、全国的な問題点について講演を頂いた。その上で、住民自治日本一を目指す滝沢村としての総合計画策定の有り方についての慶應義塾大学が考える①「滝沢ハッピーネス」の把握と追求を行うこと②効果的な自治体経営の仕組みづくりがされること③行政組織が発揮されること。について解説を頂いた。

ア 質疑

質問 連携、協力、供創の仕組み作りにおいて、この言葉の意味は、各主体（自治会、各種団体、行政、企業等）との組合せにより使い分けを行うものか。

回答 語句の使用方法について、その組合せによる使い分けは無い。しかし、使用にあたっての言葉の定義は必要である。

(2)「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」

次期総合計画策定の前に、滝沢村の現状把握と将来展望を予測するため、各分野のデータを収集し、将来に向けたリスクマネジメントの一助となる報告書作成のための説明会を実施しました。

慶應大学の長瀬特任教授から、報告書作成のための方法の説明。

作業班メンバーから、説明を聞いたうえで、収集するデータの内容や、「作業期間が短い」、「提示された資料は、県のデータであり、村には無い」などの意見が出された。今後、作業班の具体的な作業内容を各ワーキングに提示し、当該作業が可能か否かをワーキングの意見を踏まえて慶應大学と事務局（企画総務課）において調整し、順次作業に移ることとした。

以下、打合せ後に慶應大学と企画総務課において次の事項について確認した。

ア 次回移行の開催は、2月18日、3月5日、3月25日とする。

イ 作業内容について、慶應大学と企画総務課において各ワーキングの役割分担を決定する。

ウ 作業内容について、追加又は修正がある場合は内容を精査し、慶應大学と企画総務課において調整する。

※2回目打合せ

「第2回次期総合計画策定準備講演会」及び「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班各ワーキングの打合せ」について（顛末書）

1 目的

次期総合計画策定にあたり、総合計画の意義と滝沢村の現状及び今後を把握する取組みをスタートさせることについて、職員間の共有を図ることを目的に午前と午後に、内容を分けて開催。

- (1) 「第2回次期総合計画策定準備講演会」は、次期総合計画を策定するにあたり、職員が総合計画の意義を再確認し、次期総合計画策定の方向性について共通認識を持つことを目的に開催したものです。
- (2) 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班各ワーキングの打合せ」は、次期総合計画策定にあたり、滝沢村の現状と将来の展望を把握するための資料を作成するために設置された作業班において、個別課題の調査を行うワーキングの作業進捗状況等を確認することを目的に開催したものです。

2 実施日時

平成25年2月18日（月）

- (1) 10時30分～正午 「第1回次期総合計画策定準備講演会」
- (2) 13時00分～16時 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班各ワーキングの打合せ」

3 場所

公民館ホール（講演会）

理事者控え室（作業班各ワーキング打合せ）

4 出席者

- (1) 「第2回次期総合計画策定準備講演会」

ア 講師

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 長瀬光市氏

イ 当方出席者

各課長、総括主査、その他一般職。

- (2) 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」

ア 講師

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授 長瀬光市氏

イ 当方出席者・次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班各ワーキングのメン

バー

5 内 容

(1) 「第2回次期総合計画策定準備講演会」

滝沢村庁内プロジェクトミーティングたたき台資料(別添資料)として、自治体経営診断の考え方、自治体経営環境診断の基本方針、第5次総合計画の評価について講演をいただいた。

(2) 「次期総合計画策定準備プロジェクト作業班の打合せ」

別紙各作業班一覧の調査項目内詳細項目について、調査検討が可能か否かを聞き取りし、更に追加調査項目について各ワーキングと打合せを実施した。

打合せ結果は、別添の一覧表による。

※3回目打合せ

次期総合計画策定準備プロジェクト作業班各ワーキングの打合せについて（顛末書）

1 目的

次期総合計画策定にあたり、総合計画の意義と滝沢村の現状及び今後を把握する取組みについて、各ワーキング間の共通認識を図ることを目的に、慶應大学と個別ワーキングとの打合せ及びワーキングを一堂に会しての説明会の実施を行った。

- (1) ワーキングごとの個別打合せ
- (2) 滝沢村経営環境診断（診断データの整理、最悪展望予測のあり方）説明会

2 実施日時

平成25年3月5日（火）

- (1) ワーキングごとの打合せ

10時～12時

産業ワーキング、都市基盤ワーキング、人口コミュニティワーキング（理事者控室）

13時～15時30分

公共施設等更新ワーキング、財務分析ワーキング（理事者控室）

- (2) 滝沢村経営環境診断（診断データの整理、最悪展望予測のあり方）説明会

15時30分～17時

各作業班合同会議（中会議室）

3 場所

- (1) 理事者控え室（作業班各ワーキング打合せ）（ワーキング打合せ）
- (2) 中会議室（滝沢村経営環境診断（診断データの整理、最悪展望予測のあり方）説明会）

4 出席者

- (1) 作業班各ワーキング打合せ
 - ・各ワーキングメンバー
- (2) 滝沢村経営環境診断（診断データの整理、最悪展望予測のあり方）説明会

ア 講師

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授 長瀬光市氏

イ 当方出席者・次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班各ワーキングのメンバー

5 内容

(1) ワーキングごとの個別打合せ

ア 産業ワーキング

- ・国勢調査のデータが未整備。
- ・産業別人口、各産業別従業者数はデータ有り。
- ・振り返りの基準年は、平成 22 年 (2010 年)。
- ・数値の把握年の基準は、平成 2 年、平成 7 年、平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年とする。
- ・基準年とズレる調査は、年度を調整する。
- ・グラフ化を考える。
- ・失業率を調べる。

イ 都市基盤ワーキング

- ・盛岡市で平成 18 年にパーソントリップを実施している。活用については精査が必要。
- ・図面の縮尺は他の調査とあわせる。1/25000 が公共交通は望ましい。

ウ 人口・コミュニティワーキング

- ・世帯数の推計を盛岡市を参考に行う。人口問題研究所、により全国の推移も押さえる。
- ・将来の人口についてもコーフォートをかける。

エ 財務分析ワーキング

- ・財務分析は資料がほぼ揃っている。ただし、行政コストについては、平成 19 年度以降のものである。
- ・扶助費の推計は子供手当で時期を堺に、急激に上昇するパターンとなだらかなパターンとに分けて推計を行った。

オ 公共施設等更新ワーキング

- ・村道の 1 級と 2 級の違いが明確でない。小字間の道路を 1 級、字内を 2 級としたようである。
- ・新耐震の施設が多い。改修をしていない。水道、道路についてはその都度の改修であり、既存の道路の経年劣化が把握できない。
- ・道路の過去の各年度ごとの延長、面積を明らかにする。2010 を基準にさかのぼる。
- ・自治公民館を別立てで経費を積算する。更新費 (補助金) を積算。
- ・公有財産台帳から 2010 年分を抜き出す。一番新しいもの。
- ・橋梁部分については、道路と同様の考え方でまとめる。

カ 第 5 次総合計画評価検討ワーキング

- ・時間の関係上打ち合わせ未実施。

(2) 滝沢村経営環境診断 (診断データの整理、最悪展望予測のあり方) 説明会

慶應大学の作成した資料に基づき、長瀬特任教授が説明。

ア 主な質疑

- ・実態カルテの様式は示されているが、未来予測カルテは示されていない。どのような様式か。

⇒実態カルテと同様な様式となる。

- ・どこまでが職員で、どこからが慶應大学なのか。

⇒カルテのデータ入力、特質事項までは、各ワーキングで行う。慶應大学はそれについて考察を行う。次の最悪展望項目マトリックス、最悪シナリオについても、職員で行うものである。マトリックスの未来予測データは、慶應大学において診断カルテから抽出する。内部経営資源の横軸は政策体系で考える。SWOT分析についても、職員で行うところに意味がある。慶應大学は、各作業において共に作業を行うものであり、最終的な取りまとめを慶應大学で行うものである。年度末の時間が無い中、大変なことは十分認識しているが、よろしくお願ひしたい。

※4回目打合せ

次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班・WGリーダー会議（顛末書）

1 目的

慶應大学の指導の下で作業を進める経営診断について、そのスケジュールについて意見交換と実施内容の進捗の確認を行うために実施した。

2 実施日時

平成25年3月12日（火） 16時～17時

3 場所

理事者控え室（作業班各ワーキング打合せ）（ワーキング打合せ）

4 出席者

(1) 班長

・岡田企画総務課長、加賀谷財務課長、藤原住民協働課長

(2) ワーキングリーダー

- ・産業ワーキング 佐藤総括主査
- ・都市基盤ワーキング 桜田総括主査
- ・人口コミュニティワーキング 高橋主任主査
- ・財務分析ワーキング 藤倉総括主査
- ・公共施設等更新ワーキング 齋藤総括主査
- ・第5次総合計画評価検討ワーキング 木下主任主査

5 内容

作業スケジュールについて、慶應大学案では、年度内に全てを実施する予定であったが、スケジュール的に厳しいことから、企画総務課において案を作成し、慶應大学に示した内容（実態カルテ、未来予測カルテを3月19日までに作成、慶應に送信のうえ、3月25日に各カルテの意見交換までを年度内作業とするもの）で各リーダーと調整を行った。

また、各カルテの作成について、慶應大学の指示書と様式を示し、作成を再度依頼した。

(1) スケジュールについて

《質疑》

・過去のデータを入力するのであれば、19日までは間に合うが、未来予測については、議会对応もあり、現実的には厳しい。

⇒未来予測カルテの作成を25日まで延期することで対応願いたい。

(2) 各カルテの作成について

《質疑》

- ・未来予測について、人口推計を基にしないデータであっても良いか。扶助費の推計については、現時点で将来の人口推計に基づくものではない。慶應大学に話した時は、それで良いと言われたが、逆に人口に基づかなくて良いならば、この診断の根本が揺らぐのではないか。
⇒都市マスの人口を基本とした診断であると理解している。扶助費の推計は、対象者も多様であること、権限移譲がこれからであることから、人口の増減のみで推計することが難しいことも理解している。
- ・公共施設の更新経費について、財務課が野村総研に委託するコンセプトと企画総務課が慶應大学と考えるコンセプトが異なると考える。野村のデータのほうが詳細であり、そのデータ活用で良いのではないか。コミュニティ施設の区分については、最悪展望を考えた場合、補助金ではなく、村直営で修繕することで積算した方が良いのではないか。
⇒最悪展望という趣旨ではそうであるが、区分する理由は、コミュニティに今後自己負担でいくら係るかの目安と考えている。
- ・コミュニティに集会施設を移管するという動きはあるが、それが決定している訳ではない。
⇒コミュニティ施設の区分をしないパターンで作成し、25日に慶應大学と協議する。
- ・世帯の推計は非常に難しい。国や県の推計又は盛岡市に至っても、世帯数は今後減少するデータとなっている。滝沢村の世帯数を推計するには、使えないデータであると考え。人口の伸びと同様の推計の方がまだ現実的ではないか。
⇒状況については理解できる。調査研究の上、25日に慶應大学と協議したい。
- ・将来の推計は、様々な要因があり、どれが正解というものはない。トレンドで考えるしかなく、そのトレンドも担当者の考え方により変わってくる。そのようなデータで作られた報告書に、今後の策定する計画が縛られて良いのか。
⇒現時点で、現行制度を用いて、このまま行政サービスを続けた場合、どのような将来が待っているかを示すものであり、政策的な意図、社会経済情勢は含まれない。このことから、今後の計画を縛るものではない。
- ・将来の税収については、誰も分らない。人口と扶助費の伸び、施設の更新費で推計するので良いのか。
⇒人口と扶助費だけでも大きな要素であり、それに伴う税収の増減により、今後の財政が影響を受けることを明らかにすることは大切である。
- ・短い期間で、かつアバウトな推計で、地域や議員に公表することに不安を感じる。
⇒一定の条件の下で、20年というスパンを視野に策定する計画であることから、この計画が将来像を的確に現しているというものではない。あくまでも、仮設の中での最悪展望であることを理解して欲しい。

以上の議論を踏まえ、慶應大学にスケジュールの見直しを依頼した。

- ・未来予測カルテの作成を19日から25日まで延期。

※5回目打合せ

次期総合計画策定準備プロジェクトチーム作業班各ワーキングと慶應大学との打合せについて（顛末）

標記件名について、平成25年3月5日の各ワーキングと慶應大学との打合せに引き続き、各カルテの作成状況の確認を実施するために、打合せを実施した。

1 日程 平成25年3月25日（月）

2 場所 理事者控え室

3 時間

(1) 各ワーキングの打合せ

9時30分 ～産業WG

10時30分 ～人口WG

13時 ～都市基盤WG

14時30分 ～公共施設WG

15時 ～財務分析WG

16時 ～5次総計評価WG

4 内容

- ・各WG 実態カルテの講評（慶應）
- ・各WG 未来カルテの打合せ
- ・評価WGについては、評価方法の考え方について打合せ等

(1) 産業WG

- ・実態カルテについては、広域市町村の通勤通学のデータを加える。
- ・未来カルテについては、産業別人口推計を作成中である。

(2) 人口WG

- ・実態カルテについては、自治会の加入率を加える。
- ・未来カルテについては、児童生徒推計と世帯について作成中である。
- ・生活基盤状況の図面については、都市計画のラインを入れる。

(3) 都市基盤WG

- ・実態カルテについて、提出資料です。
- ・公共交通の図面については、2万5千分の一の地図で作成。
- ・パーソントリップをカルテに加える。

(4) 公共施設 WG

- ・実態カルテについて、道路、上下水道、施設等の建築量を示すカルテを追加すること。
- ・未来カルテについて、財務課が行っている FM の資料を用いること。

(5) 財務分析 WG

- ・実態カルテについて、提出資料です。
- ・未来カルテについて、当日提出して了解。将来ギャップに公共施設の更新経費を上乗せした表を作成して欲しい。

(6) 5次総計評価 WG

- ・5次総計の評価については、WGの素案と慶應大学との考え方が基本的に一致。
 - ⇒5次総計の評価をしながら、次期総合計画策定に繋げること。
 - ⇒めざそう値の自体の評価を行うことが必要。
 - ⇒次期総計のハピネス指標の策定は、職員に十分な説明をした上で行うべき。
 - ⇒経営診断の結果から、暗い将来のみを強調することは逆効果となる恐れがあることから、目指すべき将来展望の検討が必要。
 - ⇒社会関係資本の充実による住みやすさが目指すべき将来展望ではないか。